

令和4年 第1回定例会

令和4年 3月 2日 開会
令和4年 3月22日 閉会

網 走 市 議 会

令和4年網走市議会第1回定例会会議録目次

〔3月2日（水曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	3
日程第2 市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、4年度予算 議案及び関連議案の提案説明（議案第1号～第11号）	3
日程第3 3年度補正予算議案及び その他議案の提案説明（議案第12号～第26号）	20
散 会	24

〔3月4日（金曜日）第2日〕

議事日程	27
本日の会議に付した事件	27
出席議員	27
説明のため出席した者	27
事務局職員	28
開議宣告	28
本日の会議録署名議員	28
日程第1 3年度補正予算議案及び その他議案の委員会付託（議案第12号～第26号）	28
日程第2 議案第27号	28
日程第3 決議案第1号	29
散 会	29

〔3月9日（水曜日）第3日〕

議事日程	31
本日の会議に付した事件	31
出席議員	31
説明のため出席した者	31
事務局職員	32
開議宣告	32
本日の会議録署名議員	32
諸般の報告（追加）	32
日程第1 3年度補正予算議案及び その他議案の委員長報告（議案第12号～第27号）	32
日程第2 代表質問	33
古田議員	33

水谷市長	41
岩永教育長	52
大嶋選挙管理委員会事務局長	55
平賀議員	55
水谷市長	62
岩永教育長	72
村椿議員	74
水谷市長	84
岩永教育長	91
延 会	93

[3月10日（木曜日）第4日]

議事日程	95
本日の会議に付した事件	95
出席議員	95
説明のため出席した者	95
事務局職員	95
開議宣告	95
本日の会議録署名議員	95
日程第1 4年度予算議案及び関連議案（議案第1号～第11号）	95
代表質問	95
永本議員	95
水谷市長	106
岩永教育長	114
小田部議員	116
水谷市長	121
岩永教育長	126
立崎議会運営委員長（動議）	129
散 会	129

[3月22日（火曜日）第5日]

議事日程	131
本日の会議に付した事件	131
出席議員	131
説明のため出席した者	131
事務局職員	132
開議宣告	132
本日の会議録署名議員	132
諸般の報告（追加）	132
日程第1 4年度予算議案及び関連議案の委員長報告（議案第1号～第11号）	132
栗田議員（討論）	132
小田部議員（討論）	133
松浦議員（討論）	133
近藤議員（討論）	135
日程第2 議案第28号～第29号	137
諸般の報告（追加）	138

議事日程第5号の追加及び変更	138
日程第3 委員会審査報告案2件（議案第28号～第29号）	138
村椿議員（討論）	138
日程第4 議案第30号	139
日程第5 議案第31号	140
日程第6 諮問第1号	140
日程第7 議員の派遣について	140
閉会宣告	140

3月2日 (水曜日) 第 1 号

令和4年第1回定例会
網走市議会会議録第1日
令和4年3月2日（水曜日）

○議事日程第1号

令和4年3月2日午前10時00分開会/開議
日程第1 会期の決定
日程第2 議案第1号～第11号
日程第3 議案第12号～第26号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定（決定）
に付した事件（1件）
議案第1号 令和4年度網走市一般会計予算（説明）
議案第2号 令和4年度網走市市有財産整備特別会計予算（同）
議案第3号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計予算（同）
議案第4号 令和4年度網走市網走港整備特別会計予算（同）
議案第5号 令和4年度網走市能取漁港整備特別会計予算（同）
議案第6号 令和4年度網走市介護保険特別会計予算（同）
議案第7号 令和4年度網走市後期高齢者医療特別会計予算（同）
議案第8号 令和4年度網走市水道事業会計予算（同）
議案第9号 令和4年度網走市簡易水道事業会計予算（同）
議案第10号 令和4年度網走市下水道事業会計予算（同）
議案第11号 網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第12号 令和3年度網走市一般会計補正予算（同）
議案第13号 令和3年度網走市国民健康保険特別会計補正予算（同）
議案第14号 令和3年度網走市網走港整備特別会計補正予算（同）
議案第15号 令和3年度網走市介護保険特別会計

補正予算（同）
議案第16号 令和3年度網走市水道事業会計補正予算（同）
議案第17号 令和3年度網走市簡易水道事業会計補正予算（同）
議案第18号 令和3年度網走市下水道事業会計補正予算（同）
議案第19号 押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について（同）
議案第20号 網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第21号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第22号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第23号 網走市公の施設に係る指定管理者の指定について（同）
議案第24号 斜里町、清里町、小清水町、大空町との定住自立圏の形成に関する協定の締結について（同）
議案第25号 大空町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について（同）
議案第26号 土地改良事業の事務の委託に関する規約の一部改正に関する協議について（同）

○出席議員（14名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章

山 田 庫司郎

○欠席議員（1名）

工 藤 英 治

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
市民環境部長	武 田 浩 一
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	伊 倉 直 樹
建設港湾部長	吉 田 憲 弘
水道部長	柏 木 弦
庁舎整備推進室長	立 花 学
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	田 邊 雄 三
財 政 課 長	古 田 孝 仁
税 務 課 長	清 杉 利 明

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	田 口 徹
社会教育部長	吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 淵 由 樹

午前10時00開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和4年網走市議会第1回定例会を開会します。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告します。

欠席、工藤英治議員。

本日の会議録署名議員として、小田部照議員、永本浩子議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は、既に印刷してお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、監査委員から、定期監査の結果及び例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から、統一的な基準による財政書類についての提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

このほか、市長から、株式会社網走振興公社、株式会社網走観光振興公社及び一般財団法人北方文化振興協会に関する経営状況説明書と法令の改正に伴う市条例網走市個人情報保護条例の一部改正の専決処分報告がそれぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

立崎聡一議会運営委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 本年第1回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る2月25日午前10時から議会運営委員会を開催いたしましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、併せて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、新年度予算案の審議方法を含め、今議会の運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案26件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて27件であります。

このような状況と、過去における当初予算を審議する議会日程等を参考に判断いたしまして、まず会期であります。本日から22日までの21日間とすることがよろしいということになった次第であります。

また、その間の審議日程につきましては、議会運営委員会の決定により、既に配付されております印

刷物のとおりであります。

次に、新年度予算案の審査方法であります。質問につきましては、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各党派1名による代表質問を行うこととし、その順序は、1番志誠会、2番民主市民ネット、3番日本共産党議員団、4番公明クラブ、5番同志会の順とすることに決定した次第であります。

また、代表質問終了後は、予算案及び関連議案審査のため、特別委員会を設置することとし、その構成は議長を除く全議員とします。

審査に当たりましては、各会計歳出の款別の順に行い、それぞれ関連議案を含めて審査することとし、歳出に対する特定財源となる歳入につきましては、歳出の審査時に含めて審査し、一般財源となる歳入は初日に審査することといたしました。

また、特別会計と公営企業会計はまとめることにいたしまして、それぞれの区分ごとに細部質疑を行うということになりました。

この特別委員会の設置に必要な議事手続につきましては、後日、私から動議を提出したいと存じまず。

また、特別委員会におけるそのほかの審査の手続については、従前から行われております先例、申合せ事項を尊重して行うこととし、その内容は、印刷してお手元に配付の議会運営委員会の審査結果報告書に記載のとおりであります。

特別委員会の質疑終了後における本会議での取扱いにつきましては、後日、議会運営委員会で協議することになります。

以上が、議会運営委員会の結果であります。

どうか本会議におきましても、本委員会の決定どおり御承認と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます。議会運営委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま議会運営委員長から報告と発議がありました。そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審査日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容

をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和4年第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集を頂き、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます。案件は、令和4年度各会計予算案と令和3年度各会計補正予算案などです。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、新年度における市政の執行方針につきましては、改めて申し上げます。

以上、簡単ではありますが、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号から議案第11号までの11件は、令和4年度予算案と、これに関連する議案でありますから、一括して議題とします。

まず、市政執行方針について、市長の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和4年網走市議会第1回の定例会において、予算をはじめ関連する議案の御審議を頂くに当たり、市政執行の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、一昨年に続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年でありました。新型コロナウイルス感染症は、私たちから日常を奪い、今もなお市民生活や経済活動へ想像以上の大きな影響を与えています。

そのような中、昼夜を問わず、最前線で奮闘しておられる医療従事者の皆様や、社会経済活動を維持するため日々尽力をされている皆様、また、終わりの見えない我慢と緊張を強いられながらも、冷静な行動と感染拡大を防ぐ取組を続けておられる市民の

皆様に心から感謝をいたします。

当市のワクチン接種は大きな混乱もなく順調に進み、3回目の接種につきましても、昨年12月から医療従事者など優先接種者への接種を開始し、2月からは65歳以上の方々やエッセンシャルワーカーの方々へ、また、3月に入り全ての市民の皆様を対象に開始をしたところです。

新型コロナウイルス感染症への対策として、これまで無料のスクリーニング検査や不安解消を目的とした抗原定量検査の実施など、感染症の拡大防止に鋭意努めてまいりました。さらには、大きな影響を受けた観光業や飲食業、宿泊施設、公共交通事業者への支援金の給付、店舗が実施する感染防止対策への支援なども講じてまいりました。引き続き、的確な状況把握に努め、効果的な施策を展開してまいります。

地域医療では、高齢化の進展などにより需要が増加している泌尿器科の診療再開に向け、高度医療機器の整備を支援し、手術にも対応可能な医療体制を確保できました。開業医についても、これまでに2件の診療所の開設を実現したところであり、引き続き誘致に努め、地域医療の充実に努めてまいります。

第7回目となるオホーツク網走マラソン大会は、アプリにより距離とタイムを重ねて完走を目指す「オホーツク網走マラソン on the web」として開催し、全国から2,012名もの方々に御参加を頂きました。大会当日はFMあばしりとタイアップをした特別放送を行い、第8回大会への参加に向けた取組を行うことができました。

観光面では、昨年2月のピーチ・アビエーション成田女満別線に続き、7月には関西女満別線が就航をいたしました。特に関西圏の方々にとっては、オホーツクが身近に感じられることとなりました。ポストコロナにおけるインバウンドの取り込みも大きく期待できるものと考えており、今後も、航空会社などとの連携を通じて地域の魅力発信と誘客の促進に努めてまいります。

交通インフラでは、北海道横断自動車道網走線、女満別空港から網走市までの区間の事業化に向けて、第1回計画段階評価が北海道地方小委員会で審議されたところです。道央圏とのアクセスの向上は、物流や観光振興に資するだけではなく、救急医療の側面においても搬送に要する時間の短縮や患者負担の軽減が図られるなど、まさに命を守る道づく

りが始まろうとしています。

さらに、ソサエティ5.0に向かい自動運転の技術が今後確実に進展する中で、自動車専用道路の存在は必須であり、事業化に向けて、当該自治体として着実に取り組んでまいります。

デジタル化の推進では、昨年9月に関係人口創出、市民サービス、行政運営にデジタルファーストで取り組むことを宣言いたしました。市民に利便性と快適性を提供し、ペーパーレス化や文書管理をはじめとした行政運営のデジタル化を進めてまいります。

現在、実施設計の完成が大詰めを迎えている新庁舎についても、書かせない、待たせない窓口の実現など、市民サービスのデジタル化に取り組み、基本理念である「市民に自然にやさしいスマート庁舎」を目指し、デジタルによる利便性と人に優しい触れ合いが融合する、市民に親しまれる庁舎づくりをしてまいります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症へ迅速に対応しながら、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちの実現に全力で取り組んでまいります。

次に、政府は新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向け、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算と令和4年度当初予算を一体とした、いわゆる16か月予算の考え方で、地方を活性化し世界とつながるデジタル田園都市国家構想などによる大胆な投資とともに、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略により経済成長を図るほか、働く人への分配機能の強化や少子化対策などを含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進するとともに、防災・減災・国土強靱化やグリーン社会の実現などに切れ目なく取り組むものとしています。

一方、国・地方の債務残高がGDPの2倍を超える厳しい財政状況にありますが、「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、危機に対する必要な財政支出はちゅうちょなく行いつつ、経済あつての財政の考え方の下、デフレ脱却を目標に成長力強化に取り組みながら、これまでと同様の歳出改革努力を継続するとともに、応能負担の強化など歳入改革を進めていくとしています。

国の令和4年度一般会計予算は、10年連続で過去最高を更新する107兆5,964億円となり、税収も過去

最高の65兆2,350億円と、前年度当初より約7兆8,000億円の増加となりました。しかしながら、公債依存度は34.3%と依然として高い水準にあり、国の財政は厳しい状況にあると考えております。

当市の財政状況といたしましては、これまでの行政改革の取組により財政の健全度を示す財政指標は改善基調にあり、歳入では市税収入が大きく回復をいたします。

一方、将来的には人口減少の影響により、一般財源の根幹をなす市税や地方交付税は減少していく傾向にあると考えております。また、近年は多額の基金に繰り入れる財政運営となっておりますが、ふるさと寄附の支えにより一定の基金残高を維持しているところです。

歳出では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市民の皆様への対応に迅速かつ確実に取り組むとともに、ポストコロナを見据えたデジタル社会への対応、市民生活の根幹を支える医療体制や公共交通の維持、老朽化する公共施設やインフラ施設の更新や長寿命化対策、子供を産み育てやすい環境づくりなど、地域の未来に向けた取組を財政規律を保ちながら進めてまいります。

令和4年度の一般会計当初予算は、239億9,999万9,000円で、対前年度比マイナス2億7,937万5,000円、1.2%の減となり、6つの特別会計では、総額で99億5,695万9,000円、対前年比マイナス1,688万8,000円、0.2%の減となりました。また、公営企業会計は3つの事業会計の総額で51億1,152万5,000円、対前年度比プラス2億38万9,000円、4.1%の増となったところです。

令和4年度は、国において編成された令和3年度第1次補正予算を活用しながら、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立に向けた視点を持ち、総合計画を基本として6つの観点からまちづくりに取り組んでまいります。

1つ目は「新型コロナウイルス感染症への対応」です。

国の方針に従い、円滑なワクチン接種を進めるとともに、感染予防資材の整備や感染の不安がある方への検査費用の助成など、感染リスクの低減を図ってまいります。

また、閑散期における個人型旅行商品及び団体型旅行商品の旅費の一部を助成し、旅行需要の回復を図るほか、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた新しい生活様式の対応として、小中学校におい

ては、休校時にリモート対応が可能となるよう、教育環境の一層の充実を図っています。

2つ目は「デジタル化の推進」です。

デジタル技術の活用により、一人一人が希望に沿ったサービスを選べ、利便性と快適性を実現できるまちを目指してまいります。

関係人口の創出に当たっては、観光ウェブサイトを更新するとともに、新たに制作するPR動画を活用した広告配信にデジタルマーケティングの視点を取り入れ、ターゲットの選択と集中を意識した効率的かつ戦略的な観光プロモーションに取り組んでまいります。

市民サービスの向上に当たっては、施設の利用予約や様々な申請手続のオンライン化、住民票など証明書のコンビニエンスストアでの交付、窓口手続のワンストップサービス化など、利便性の向上を図ってまいります。

行政運営の効率化に当たっては、ペーパーレス化を基本とした業務改革を進め、事務事業の効率化を図るほか、多様な働き方に取り組み、持続可能な行政運営を目指してまいります。

また、デジタル技術によるビジネス変革に対応するため、市内事業者のデジタル化を支援してまいります。

3つ目は「グリーンの推進」です。

公共施設などでの再生可能エネルギーの利用に向けて、遊休市有地を活用して太陽光発電を行う地域新電力会社の設立を目指すとともに、エネルギーの地産地消により地域の電力レジリエンスの強化を推進し、持続可能な地域社会の構築を目指してまいります。

また、市全体で温室効果ガスの削減を進めるため、再生可能エネルギーやEVなどゼロカーボンドライブの普及、省エネルギーの推進、未利用熱やカーボンニュートラル燃料の利用などを視野に入れた地域再生可能エネルギー導入戦略を策定してまいります。

4つ目は「子育て環境の充実」です。

安心して出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターによる、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援をはじめ、引き続き妊産婦や乳幼児のケアに努めるほか、弱視などの早期発見や治療につなげるため、3歳児健診で新たに屈折検査に取り組めます。

また、お子さんの誕生に際して子育て応援祝い金

を支給するほか、中学校卒業までの医療費の負担を所得にかかわらず完全無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校生活においては、特別支援教育支援員を増員し、支援が必要な児童生徒の状態に応じたきめ細やかな支援を充実させるとともに、児童の心の悩みの早期発見・対応を図るため、小学校でのカウンセリング体制を強化してまいります。

5つ目は「産業の振興」です。

農業については、持続的な発展と魅力ある農村環境の維持に向けた取組を進めるとともに、引き続き、ジャガイモシロシストセンチュウの蔓延防止と防除に万全を尽くしてまいります。

畜産については、あばしり和牛の産地ブランド化に向けた生産基盤の確立のため、優秀な母系集団の形成を図る取組を進めてまいります。

また、森林の持つ多面的機能の維持を図るため、計画的な森林整備と林道施設の適切な管理に努めてまいります。

水産業については、デジタル技術を活用したホタテの資源量、漁場状況の調査を支援するとともに、引き続き、漁場環境の保全や水産物のPR、ブランド化や販路拡大に取り組んでまいります。

観光については、地域資源を活用したアドベンチャーツーリズムの推進や、オホーツク流氷館の展示物改修など、コロナ禍で減少した観光需要の回復に向けた取組を進めるほか、戦略的な観光地域づくりを推進するDMOを支援してまいります。

道の駅流氷街道網走では、引き続き、農産物の直売所を開設し、にぎわいの創出など魅力の向上を図ってまいります。

中心市街地の活性化については、リモートワークなど多様な働き方に対応したコワーキングスペースを整備し、新たな人の流れを創出するとともに、空き店舗を活用した新規出店を支援するほか、新たにビジネスモデルの転換に取り組む事業者も支援してまいります。

市場開拓・販路拡大では、引き続き、ふるさと納税制度の積極的な活用により、特産品のPRに努めてまいります。

深刻化する人手不足に対しては、建築業などの社会インフラ及び公共交通を担う若者技術者の人材育成を支援するほか、新たに市内に新規就職した若者に対して奨励金を支給し、地元定着を促進してまいります。

網走刑務所の公有地等の利活用については、共生型地域社会の実現と持続可能な産業振興を目指し、地域の事業者と連携を図りながら発展的な取組を進めてまいります。

6つ目は「安全・安心なまちづくり」です。

災害時の情報伝達手段であるFMあばしりからの緊急放送について、広報の実効性を高めるため、電波が届きにくい地域の解消を図るほか、引き続き、避難施設へ配備する防災備蓄品の整備を進めてまいります。

インフラの整備については、通学路の安全対策のため歩道の新設・改修に加え、のり面や擁壁の補修など、施設の長寿命化を図るための老朽化対策を計画的に進めるとともに、災害に備えた河川の適切な管理に努めてまいります。

オンデマンドバスの実証実験については、運行地域を拡大するほか、定期券の設定など料金体系を見直し、利便性の向上を図ってまいります。

公共住宅については、子育て世帯に配慮した新たな潮見団地の整備に着手してまいります。

一時避難施設としての機能を有する新庁舎については、基本理念である「市民に自然にやさしいスマート庁舎」を体現する市民に親しまれる庁舎の建設を進めてまいります。

次に、網走市総合計画に定める将来像「豊かな自然に ひと・もの・まちが輝く健康都市 網走」の実現に向け、具体的に取り組む主な施策を5つの目標に沿って、改めて御説明をいたします。

第1は、「一人ひとりを大切に作るやさしいまち」づくりです。

市民の皆様が生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、健康都市連合加盟都市と情報を共有しながら、保健・医療・健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

生活習慣病の予防では、引き続き、網走ベジラブル運動の普及啓発や、対象事業に参加した方にポイントを付与するあばしり健康マイレージ事業に取り組むほか、健康づくり指導者や運動指導者を養成してまいります。

医療体制の確保では、二次救急医療機関の高度医療機器の更新を支援するほか、引き続き、開業医の誘致を目指すとともに人材確保に取り組む医療機関を支援し、医療体制の維持、充実に努めてまいります。

母子保健では、切れ目のない相談体制の確立とと

もに、引き続き、不妊治療費と不育症治療費の助成に取り組むほか、就学前に子供の発育・発達状態を確認する機会となる5歳児への健康相談を充実させてまいります。

健康に不安を感じている方には、これまでの電話相談に加え、チャットロボットによる自動応答の仕組みを導入し、健康や医療、育児などの相談に24時間体制で対応してまいります。

子宮頸がんについては、ワクチンの積極的勧奨を再開するとともに、早期発見、早期治療のため、検診を受診した方のうち希望する方へHPV検査を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、円滑なワクチン接種を進めるとともに、感染予防資材の整備や検査費用の助成、発熱外来の開設を支援するなど、感染予防対策に取り組んでまいります。

地域福祉については、市民の皆様をはじめ団体、関係機関との連携を深め、地域の支え合いを念頭に、安心して生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉については、引き続き、地域及び関係機関と情報や課題の共有に努め、連携強化を図りながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るほか、介護人材の確保に取り組む事業者を支援し、介護職員の離職防止や定着促進を図ってまいります。

また、デジタル機器に慣れ親しめるようスマートフォン講座を開催し、デジタル技術の活用に対する不安や苦手意識の解消に努めます。

さらに、介護要支援者などに対し買物の送迎や付添い支援の充実を図るとともに、高齢者の生活支援では、移動手段の確保が難しい高齢者等への買物弱者対策として、民間の協力を得ながら既存サービスの周知と充実を図ってまいります。

障がい者福祉については、手話言語条例に基づく手話の普及啓発や北海道障がい者スポーツ大会の誘致などを通して、障がい者の自立と社会参加の促進、障がい者に対する理解の促進に努めてまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援や、子供の出生に際して子育て応援祝い金を支給するほか、新たに、生後1か月児の健康診査に係る費用を助成してまいります。

また、これに加え、中学校卒業までの医療費負担を所得にかかわらず完全無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るほか、ひとり親家庭にあっては引き続き医療費の一部または全部を支援し、親と子の健康保持及び福祉の増進を図るとともに、経済的な支援や就労支援に取り組んでまいります。

生活困窮者に対しては、現在の自立相談支援と併せ、新たに世帯全体の家計収支を分析し家計の再生につなげる取組、また、就労の準備として基礎能力の形成を支援するなど、自立に向けた支援策を強化してまいります。

第2は、「豊かな自然と共生する安心なまち」づくりです。

市街地における居住及び都市機能の集約や適切な配置などを示す立地適正化計画に基づき、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりの推進を図ってまいります。

都市基盤については、通学路の安全確保のための歩道の新設・改修に加え、のり面や擁壁の補修など、道路、橋梁、公園、港湾の長寿命化を図るための老朽化対策や計画的な整備を進めるとともに、公園遊具の安全点検の実施、未舗装道路の舗装化や郊外地区の道路整備、災害に備えた河川の適切な維持管理に努めてまいります。

冬期対策については、ロードヒーティングの計画的な改修や維持管理とともに、効率的な除雪体制の確保を図ってまいります。

港湾については、小型ボートの事故防止などを図るため、学識経験者や有識者、港湾関係者とともに港湾の安全な利用の在り方について検討を進めてまいります。

公共交通については、オンデマンドバスの実証実験において、運行エリアを拡大するとともに定期券の設定など料金体系を見直し、利便性の向上を目指してまいります。

また、運転手確保や労働環境改善に取り組むバス、タクシー事業者を支援してまいります。

JR北海道問題については、乗車運賃の助成や市民団体などによる自発的な取組を支援し、地域利用の促進を図るとともに、市民の皆様をはじめ団体や企業などへマイレール運動を提唱するなど、鉄道の維持存続に向けて関係団体と多様な連携を図りながら対応に努めてまいります。

女満別空港の利活用については、地域や他空港の関係団体、北海道エアポート株式会社との連携によ

り、路線の利用促進や維持拡大に取り組んでまいります。

市民の安全・安心については、災害時の情報伝達手段であるFMあばしりからの緊急放送について、広報の実効性を高めるため、電波が届きにくい地域の解消を図ってまいります。

また、避難施設へ配備する防災備蓄品の整備を進めるほか、町内会、学校などを対象とした防災訓練や防災研修に取り組み、防災意識の向上を図ってまいります。

交通安全については、運転免許を自主返納した高齢者に対し市内公共交通券を交付し、運転に不安を抱える高齢者による交通事故の抑制を図るほか、園児、児童、老人クラブ会員などを対象にした交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発に努めてまいります。

耐震化対策が必要な市庁舎以外の公共施設については、今後の整備の在り方も含め総合的な検討を進めてまいります。

消防については、高規格救急自動車及び高度救急処置用資機材を更新し、救急救命力の充実強化を図ってまいります。

地球環境の保全については、環境の保全と創造に関する施策の基本となる網走市環境基本計画を市民に周知し、地球温暖化対策の啓発を進めるほか、市全体で温室効果ガスの削減を進めるため、地域再生可能エネルギー導入戦略の策定を進めてまいります。

環境保全の保護については、ラムサール条約登録湿地である瀧沸湖の価値を認識し、周辺駅を含めたさらなる自然環境の保全と賢明な利用を図るため、瀧沸湖環境保全活用ビジョンを改定してまいります。

廃棄物処理については、周辺自治体と連携をしながら、広域化による中間処理施設及び新たな最終処分場の設置に向けた検討を進めてまいります。

ごみの減量化に当たっては、ごみ出しガイドブックの全戸配布、施設見学会や地域説明会の開催に加え、動画による広報など市民の皆様にごみ分別の意義と分別手法の浸透を図るほか、コンポストの購入を助成し、市民のごみ減量化の取組を支援してまいります。

公営住宅については、子育て世帯に配慮した新たな潮見団地の整備に着手してまいります。

空き家対策については、空き家バンクを利用した

物件の流通の促進や、住宅の解体に係る費用を支援してまいります。

上水道については、安全で安心な水を安定して各家庭に届けるため、導水管や配水管の布設替えなどを計画的に行ってまいります。

下水道については、河川・湖沼の水環境の保全を図る施設を整備するとともに、老朽化した機械設備などの更新を進め、公衆衛生の向上を図ってまいります。

火葬場については、火葬炉の改修を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

第3は、「ひとが集いにぎわいと活力を生むまち」づくりです。

農業については、持続的な発展と魅力ある農村環境の維持に向け、引き続き、環境に配慮した安全・安心な農作物生産への支援や農業基盤整備のほか、農業後継者及び新規就農者を対象とした研修を支援するなど、担い手の確保に努めてまいります。

また、畜産では、新たにあばしり和牛の産地ブランド化に向けた生産基盤の確立のため、地域内での母系集団の形成を目指し、優良繁殖雌牛の導入及びゲノム検査を支援してまいります。

病害虫や鳥獣の対策では、ジャガイモシロシストセンチュウの蔓延防止と防除に全力を尽くすほか、エゾシカによる農作物被害対策、ヒグマ被害を未然に防ぐ対策を講じるため生息実態を調査してまいります。

林業については、森林の持つ木材生産と環境保全という多面的機能の維持と再生を図るため、計画的な森林整備や林道施設の適切な維持管理に努めるとともに、治山附帯施設の補修を進めてまいります。

水産業については、これまで目視で行っていたホタテの資源量調査について、新たにデジタルシステムによる解析技術の導入を支援し、効率的かつ確かな漁場状況の把握に努めてまいります。併せて、瀧沸湖でのシジミ種苗生産と種苗放流技術の確立に向けた試験、網走湖のシジミ資源の安定化に向けた調査・研究、ウニの増養殖試験のほか、海面・内水面における漁場環境保全や網走湖及び能取湖の水質資源調査を支援し、漁家経営の安定を図ってまいります。

水産加工振興については、水産物のブランド化を推進するとともに、当市にゆかりのある企業や友好都市、学校給食や大学食堂のほか首都圏などの大消費地でのPRを通じて、地場水産物の認知度向上を

図るとともに、ふるさと納税制度の活用により消費拡大を図ってまいります。

また、外国人技能実習生の技能検定料や入国時研修に係る施設使用料を支援し、持続的な水産業等の発展を図ってまいります。

観光では、ウェブサイトを更新するとともに、新たに制作するPR動画の活用や、スマートフォンアプリゲームによる誘客など、デジタル技術を活用した観光振興に取り組んでまいります。

貴重な観光資源であるサンゴ草は、望ましい生育環境の確保に向け群生地内の堤防崩壊を未然に防ぐ対策を講じるほか、オホーツク流氷館は展示物の改修による魅力の向上を図り、コロナ禍で減少した観光需要の回復に努めてまいります。

また、DMO法人を支援し、戦略的な観光地域づくりを推進するとともに、道の駅流氷街道網走の魅力向上を図ってまいります。

中心市街地の活性化については、網走中央商店街振興組合や網走商工会議所、まちなか網走などと連携を図りながら、イベントの創出や地域商社機能の強化、空き店舗の活用を支援するとともに、新たなコワーキングスペースを整備し、人の流れを創出してまいります。

企業誘致については、引き続き、地域の特性に即した誘致活動を推進するとともに、網走刑務所や地域の事業者との連携により、公有地などの資源を活用し、共生型地域社会の実現と持続可能な産業振興を目指してまいります。

また、デジタル技術によるビジネスの変革に対応するため、市内事業者のデジタル化を支援してまいります。

市場開拓・販路拡大では、引き続き、ふるさと納税制度の積極的な活用を図りながら、特産品のPRに努めてまいります。

就労対策では、女性や高齢者の就労支援に努めるとともに、建築技能者や社会インフラを担う若者技能者の人材育成に取り組む事業者を支援してまいります。

加えて、企業が行うU・I・Jターンの取組や、網走商工会議所が行う地元企業の就職情報発信を支援してまいります。また、新たに、市内に新規就職した若者に対し奨励金を支給し、地元定着を促進してまいります。

第4は、「豊かなひとを育むまち」づくりです。

就学前施設から小学校への円滑な接続と連携のた

めに、幼児と児童との交流や教職員が教育内容や指導方法の相互理解を深め、いわゆる小1プロブレムの未然防止を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携を進めてまいります。

学校教育については、教育内容の充実、学校運営の改善、家庭や地域を含めた教育環境の整備に努め、子供たちの確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和の取れた成長を促す取組を推進してまいります。このため、学習支援員を配置し、習熟度別授業や少人数指導などに取り組むとともに、引き続き、外国語指導助手による英語教育の充実を図るなど、事業の円滑な進行と質の向上に努めてまいります。

また、GIGAスクール構想の推進に向けて、オンライン学習機器や電子黒板を整備するほか、休校時に家庭以外でもタブレットパソコンによる課外学習に取り組めるよう、児童館のインターネット接続環境を整備してまいります。

さらに、児童の学力・体力向上を図るため、引き続き、東京農業大学の学生ボランティアによる学習サポート、及び日本体育大学の指導者による子供への指導や教員研修に取り組んでまいります。

学校給食については、子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための運営体制づくり、施設整備を進めてまいります。

特別支援教育では、特別な支援を必要とする子供たちの学校生活や学習活動をサポートする支援員を増員し、個々の状態に応じたきめ細やかな支援を充実させてまいります。

また、児童の心の悩みの早期発見・対応を図るため、小学校でのカウンセリング体制を強化してまいります。

引き続き、学校と地域が連携・協働により、地域とともにある学校づくりに取り組むコミュニティ・スクールを推進するとともに、校務の情報化と効率化、部活動指導員の配置により教員の負担軽減を図り、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保することができるよう取り組んでまいります。

高等学校については、網走南ヶ丘高校定時制課程の振興や下校時の通学手段の確保を支援するとともに、東京農業大学や学校支援地域本部との連携による教育ボランティアの拡大に努めてまいります。

東京農業大学については、地元や友好都市などから入学する学生への学資支援金の給付について、新

たに関西圏からの入学者を対象に加え、さらなる学生確保対策に努めてまいります。

日本体育大学附属高等支援学校については、引き続き、保護者の経済的負担を軽減するための入学費用、また教育環境や教育活動に対する支援のほか、新たに学校が行う生徒確保対策を支援してまいります。

社会教育については、市民の主体的な学習が豊かで潤いのある地域づくりへと進展していく契機となるような学びの場の充実を図り、網走の魅力を再認識し、新たな発想や創造につながる学習機会を提供してまいります。

加えて、子供たちの豊かな心や感性、たくましく生きる力を育み、夢を持って生きることのすばらしさを学ぶ子ども夢育事業を引き続き実施するとともに、青少年の学習環境の整備を図るほか、高等教育機関等と連携した多様な学習機会を提供してまいります。

また、オホーツク・文化交流センターについては、新たに施設の利用予約をオンラインで行える仕組みを構築し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

図書館については、各種資料の収集や整備・保存に努めるほか、電子図書館の書籍充実を図り、多くの市民が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

芸術文化については、多くの市民が優れた芸術文化に触れ、豊かな人間性を育むことができる活動の充実を図るため、様々な分野の芸術文化を鑑賞する機会を提供してまいります。

また、網走市ゆかりのあるアーティストに芸術文化の発表の場を提供する、ふるさとアーティストフェスティバルの開催や、芸術系大学、団体などの合宿を誘致することで、芸術文化の活動拠点づくりを図るほか、音楽・美術の専門家による表現技法の学習機会を提供してまいります。

美術館では、優れた美術作品の鑑賞機会を提供する企画展や教育普及活動のほか、昭和47年に道内初の市町村立美術館として開館してから50周年を迎えることを記念して、近代西洋絵画名作展など特別展を開催してまいります。

また、展示作品への影響を最小にとどめるため、照明をLED化するほか、施設の改修を進め、長寿命化を図ってまいります。

博物館については、郷土の歴史について学び体験

する場として、企画展示や教育普及活動に取り組むほか、北海道を代表する田上建築の文化財的価値を保全するため、施設の長寿命化を図ってまいります。

モヨロ貝塚については、古代モヨロ文化を学び体験する講座の開催などにより、史跡を広くPRし、町のシンボリックイメージとしてのモヨロ文化の定着を図ってまいります。

スポーツについては、競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりを進めることができる環境づくりに取り組むほか、備品整備と施設の長寿命化を図ってまいります。

また、トップアスリートなどが夢先生として授業を行う、夢の教室を引き続き市内の全小学校で開催し、児童の健全育成に取り組むとともに、全道大会、全国大会に出場するスポーツ少年団へ遠征費用を支援し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

障がい者スポーツについては、障がいのある人がスポーツに親しみ身体を動かす喜びを体感することによって、健康増進や体力向上を図ることのできる環境づくりを進めるとともに、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、スポーツ教室の開催や指導者の育成を図ってまいります。

スポーツ合宿については、関係機関や団体との連携を図りながら、誘致活動に努めてまいります。

また、令和5年度に当市にて開催される全国高校総体ボート競技大会に向け、施設の整備と運営の準備を進めてまいります。

国際交流については、姉妹都市であるカナダ・ポートアルバーニ市や大韓民国蔚山広域市南区とは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で対応してまいります。

また、神奈川県厚木市との小学校の相互交流など、国内交流についても同様に対応してまいります。

地域間交流では、網走の食材を扱う市外事業者やふるさと寄附を頂いた方々を中心に、あばしり応援人・応援隊を募るとともに、東京農業大学の卒業生などへのアプローチによる関係人口の創出・拡大を図るとともに、網走の食材と農大の学びを生かしたオープンカレッジを首都圏で開催するなど、消費者と生産者をつなぐ交流機会や知見の還流、ビジネスマッチングの創出を目指してまいります。

また、網走で働くことを希望する若者を大都市圏から募る地域おこし協力隊制度に引き続き取り組み、移住・定住の促進に努めます。

第5は、「ともに歩み、ともに築く協働のまち」です。

地域協働については、市民、地域活動の核である町内会や様々な分野で活動している市民活動団体など多様な組織・団体とともに取り組んでまいります。特に、住民による共助と地域力の向上を図る町内会活動への理解と、市民活動の活性化を支援してまいります。

また、集会所の改修やバリアフリー化、コミュニティセンター・住民センターのインターネット接続環境の整備のほか、オンラインで利用予約のできる仕組みを構築し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

広報・広聴分野では、広報紙の充実に努めるほか、LINEを活用した市民と双方向で情報を共有できる仕組みを導入し、的確な市政情報の提供や正確な情報の収集に努めてまいります。

また、まちづくりふれあい懇談会、みんなの市長室、市長への手紙などに引き続き取り組み、市民とともに築くまちづくりを進めてまいります。

行政運営では、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況や達成度の検証・分析を通じて、効率的、効果的な施策を推進してまいります。

また、網走市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正な配置に加え、第5次網走市行政改革推進計画に基づく効率的で効果的な事務事業の推進を図り、健全な財政運営に取り組むほか、網走市DX推進計画を確実に推進し、新たな日常に対応した持続可能なまちづくりに努めてまいります。

広域連携については、大学、企業などのほか、JR北海道問題や観光・空港の振興、地方創生、廃棄物処理などによる取組に加え、地域が抱える多様な課題解決を戦略的に推進する、未来を考える戦略センターの機能強化を図ってまいります。

さらに、斜網地域1市4町の枠組みによる新たな定住自立圏では、救急医療体制や地域公共交通の維持など、圏域全体に必要な生活機能を確保するための取組を着実に進めてまいります。

いつ収束するともわからない新型コロナウイルス感染症によって、私たちは日常の生活を一変させられてしまいました。そして、共に集まるといった共生の場さえ失わせてきたのも新型コロナウイルスで

ありました。

コロナ禍は新しい生活様式を生み出し、外出自粛、マスクの着用、パーティションの設置など、社会的距離の確保が活動の条件となり、私たちの社会的営為が大幅に制限をされてまいりました。当たり前などと以前は思っていた日常が、いかに幸せなことだったかと感じられたのも、このコロナ禍ではなかったかと思えます。

そして、コロナ禍によって、誰もが危機にさらされたときに、誰かに助けてもらわなければ生きていけない現実を突きつけられました。それは医療従事者の方たちやごみを収集してくださっている方たち、そしてマスクをすることでお互いに守ろうとするほかの人たちです。

遠く離れた人とリモートで会議をすることが当たり前となり、自宅にいながらにして仕事ができることは、このコロナ禍で急速に進みました。一方、デジタルの技術の進展は、人と会うことの大切さや人と触れ合うことの大事さ、人のぬくもりを感じられることの喜びを改めて感じさせました。

コロナ禍を時代の先駆けと捉え、この2つが融合する社会の実現に向け、その端緒となる1年にしたいと考えています。

先人たちが困難を乗り越え今日の網走を築いてきたように、時代の潮流を見据え、市民の皆様とともに着実にまちづくりの歩みを進めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

○井戸達也議長 次に、教育行政執行方針について、教育長の説明を求めます。

教育長。

○岩永雅浩教育長 —登壇— 令和4年第1回定例会の開催に当たり、教育行政の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、人々の生命や価値感、生活、行動、さらには経済や文化など社会全体に広範囲かつ多面的な影響を与えており、まさに予測困難な時代が到来をしています。こうした時代の潮流はソサエティ5.0時代に向けた動きやデジタルトランスフォーメーションを加速させ、従来の方程式では解が見つからない社会問題にどう取り組んでいくかという大きな問題を提起しています。

このような時代の中で、本市が将来にわたって発展していくためには、様々な問題に自ら立ち向かい、様々な人たちと協働して、それぞれの状況に応

じて最適な解決方法を探り出していく力を持つ人材を育成する教育の役割がますます重要です。

学校教育では、持続的に児童生徒の学びを保障していく中で、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実、地域とともにある学校づくりの実現などが求められており、社会教育では、社会の変化に柔軟に対応する中で、様々な課題解決力、自己実現のための生涯学習の推進、学習機会の提供などが求められています。

教育委員会では、社会がどのように変化しようとも、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、そして、たくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育てていくことに努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果が生かされる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政の充実・発展に尽力してまいります。

また、様々な教育課程に対応するため、網走市教育大綱を基軸として関連する計画に基づき、学校と家庭、地域、大学など関係機関との連携を一層強化して各種施策を推進してまいります。

この後は、教育施策の概要について申し上げます。

第1に、幼児教育と小学校教育の連携についてです。

学校教育では、幼児期の教育を通して生まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、子供が主体的に学びに向かうことが重要で、そのためには幼児教育と学校教育の連携が不可欠です。

このため、子供が円滑に小学校生活を始められるよう、幼児と小学校児童との交流を充実させるとともに、教職員間で教育内容や指導方法についての情報交流や相互理解を深めるため、幼稚園や保育園、認定こども園と小学校との連携を進めてまいります。

第2に、義務教育についてです。

全面実施となっている新学習指導要領の理念に基づき、子供たちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、豊かで幸せな人生を切り開いていくことができる生きる力を育むために、知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が実現されるよう、一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図っていきます。

さらに、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していくための力を身につけた子供を育むため、引き続き、高等学校や大学、関係機関との連携も図りながら、様々な施策を推進してまいります。

今なお警戒が必要なコロナ禍にあつて、「子供たちの学びを止めない」を合い言葉として、感染とその拡大リスクを可能な限り低減させて学校運営を継続するとともに、子供たちが感染症を正しく理解しリスクを避ける行動を取ることができるよう、引き続き、感染症対策に関する指導を行ってまいります。同時に、感染症対策などを徹底しながらも学校運営が円滑に継続できる学校環境整備にも取り組んでまいります。また、感染症などによる臨時休校時には、インターネットを活用したオンライン学習の充実が図られるよう、一層の環境整備を行います。

次に、確かな学力の育成ですが、当市の児童生徒は全国学力・学習状況調査での全国平均との差が縮まるなど年々改善の傾向が見られておりますが、学習内容の確実な定着には、学校が一体となって質の高い教育活動を推進するとともに生活習慣や学習習慣の指導も含め、きめ細やかな指導をさらに充実させていく必要があります。

そのため、学力の課題やこれまでの取組の成果を教育委員会と学校、家庭、地域が共有するとともに、網走市読書感想文コンクールや土曜学習サポート（あばしり寺子屋）などの取組を推進してまいります。

また、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末をより効果的に活用するため、教育の分野でもDXの推進を図り、電子黒板などのハードウェアやデジタルドリル教材、指導者用デジタル教科書などのソフトウェアを並行して整備・充実させ、令和の日本型学校教育が求める主体的・対話的で深い学びを目指し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組みます。

教員の専門的知識や指導技術の向上を図るため、引き続き、全ての小中学校での公開研究会の開催や教職員で組織する網走市学力向上推進委員会での学校間の情報共有、指導方法の工夫改善、小中連携の取組を進めるとともに、特別支援教育研修会、ICT研修会や新任教職員研修会を実施するなど、今日的課題やキャリアステージに応じた教員の育成を推進します。

一人一人の資質・能力を伸ばすためのきめ細やかな指導の充実では、教員の指導力向上を図る研修を

実施するとともに、学習支援員の配置による算数・数学科での習熟度別指導や少人数指導、外国語指導助手（ALT）の配置による英語教育の充実に取り組んでまいります。

土曜日や長期休業中、放課後での学習機会創出・支援では、東京農業大学や市内高等学校と連携し、学生ボランティアを活用した取組を推進してまいります。

家庭や地域と連携した学力向上の方策として、生活リズムチェックシートの積極的な活用を図るなど、基本的な生活習慣の確立や家庭での学習習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。

豊かな人間性を育む教育では、自他の持っているよさを大切にし、思いやりの心を育ていけるよう、道徳教育の充実を図ってまいります。

また、自分の感覚や行為を通して理解する実習や実験など、様々な場面で実際に体験することを通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するソサエティ5.0時代にこそ一層高まるとされています。そのため、学校教育と社会教育が連携し、学校支援地域本部事業やデジタル図書館を利用した読書活動の推進、社会教育機関・施設を活用した自然体験や職業体験、ボランティア活動など、あらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

健やかな体の育成では、なぜ、よく食べ、よく眠り、よく運動することが大切なのかを理解し、自ら心身の健康を大切にす気持ちや運動の楽しさ、喜びを実感できる体育活動を通して、心身共に健康で元気に生活できる健やかな体を持った子供の育成を目指してまいります。

楽しく、達成感が味わえる体育授業をはじめ全小中学校が行う一校一実践の取組、タグラグビーの推進、オホーツク網走マラソンへの参加促進などに努めるほか、日本体育大学との連携の下、大学指導者による教員研修を通して、体力向上を図る取組を推進してまいります。

次に生徒指導では、SNSの利用上のトラブルやいじめ、不登校など様々な課題に適切に対応できるよう、学校における情報モラルに関する指導や相談体制を充実させるとともに関係機関との連携を図りながら、これらの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

特に、いじめの問題は事実関係の早期把握に基づ

く適切な対応による解決が重要となることから、網走市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針に基づき、網走市いじめ問題等対策連絡協議会を開催するなど、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図ってまいります。

また、各学校の児童会や生徒会などが行ういじめ防止に関する活動の交流や、子供たち自身がいじめの問題について考え合う機会として開催する網走市子ども会議などの取組を継続してまいります。

相談窓口を広く持ち、相談機会を増やすことにより問題の芽を早期に解消し、きめ細やかな指導につなげるためスクールカウンセラーを複数名配置するとともに、家庭児童・教育相談室の利用促進、さらには適応指導教室（クリオネ学級）での不登校児童生徒への学習支援の取組を進めてまいります。

特別支援教育では、特別な支援を必要とする子供への対応を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が重要です。特別支援学級や通常学級に支援員を配置するほか、学校職員間で情報を共有し、教職員や支援員を対象にした研修会の開催などを行い、特別支援教育の充実に努めるとともに、個に応じた学習環境の整備に努めてまいります。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒の就学援助では、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう努めてまいります。

登下校時の児童生徒の安全確保では、交通安全や防犯、防災の観点から通学路危険箇所の安全確保に向けた取組を進めるとともに、各地域での見守り活動を側面的に支援し、スクールガードリーダーを継続して配置するほか、パトロール活動用の資材の整備、関係行政機関などで組織する子どもの安全確保連絡会議との連携などにより、子供たちを不審者などから守る取組を継続して行ってまいります。

学校図書館では、引き続き、図書館のよりよい環境づくりや蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書の配置により、本に親しむ習慣を子供たちに根づかせるための方策を推進しながら、読書環境の一層の充実に努めてまいります。

学校施設の整備では、計画的な整備に取り組み、老朽化などに伴う学校施設の効果的かつ効率的な整備を進めるとともに、学校遊具などの点検・更新など、児童の安全確保や学校施設的环境改善の取組を推進してまいります。

次に、学校給食では、給食用備品の整備や設備の

改善を進めるとともに、子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための運営体制づくりを進めてまいります。また、給食食材の産地公表を引き続き実施するとともに、地産地消の取組のほか、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育について推進してまいります。

このほか、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民や企業、教育機関などが持つ人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域が一体となった学校運営かできる仕組みとして、コミュニティ・スクールの推進に努めます。そのことにより、学校と地域住民などが、9年間でどのような子供を育てるのか、地域でどのような教育を実現していくのかという目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。

教職員の働き方改革では、校務支援システムを活用した勤務時間の把握や校務の情報化・効率化を進めるとともに、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間の確保に努めます。

第3は、高等学校・高等教育についてです。

小中学生が高等学校・大学と交流する機会を充実することで、将来を見通した学習への興味・関心や学ぶ意欲の向上を図ってまいります。

また、網走南ヶ丘高校定時制課程の振興のための助成や、定時制生徒の下校時の公共交通手段確保への支援を引き続き行ってまいります。

東京農業大学生物産業学部や学校支援地域本部事業との連携による、市内小中学校での農大生や一般市民の教育ボランティアの拡充にも努めてまいります。

また、奨学資金制度については、従来の奨学金と令和3年度に創設した「サン育英奨学金」を運用することで、社会の有用な人材の育成を目指してまいります。

第4に、生涯学習についてです。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものです。そのため、各世代の学習ニーズに対応した学習機会の充実や学習情報の提供など、市民の豊かな学びを育む環境づくりに努めてまいります。

また、オホーツク文化交流センターでは、インターネットから空室状況の確認や施設の予約ができる

システムを導入するなど、利用者の利便性向上を図ってまいります。

図書館では、市民の生涯学習の支援や様々な生活課題の解決のため、電子図書館の書籍充実と図書館内でも閲覧可能な環境整備を図り、幅広い図書資料の収集・整備の充実を図るとともに、レファレンスサービスを充実してまいります。

また、子供の読書活動を推進するため、学校などと連携した事業を引き続き実施するほか、図書館内外でのよみきかせ会の開催や読書ノートの整備、絵本バック事業などを実施してまいります。

高齢者や障がいのある方々の読書活動の推進では、ボランティア団体などとの協働による読書機会の充実にも努めてまいります。

第5に、社会教育についてです。

社会構造が変化し、人々の生活様式や価値感が多様化する中、恵まれた自然環境や産業特性、まちの魅力を学びにより再認識し広く伝え、活動することができる人づくりが重要であることから、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について学ぶあばしり学講座をはじめ、生活や地域の課題解決に向けた各種講座を開設するとともに、高等教育機関などと連携した多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業のほか、市民や関係団体と連携し、子供たちに質の高い学習機会を提供していくとともに、夢を持って生きることの大切さを伝える場を創出してまいります。

さらに、寿大学では、高齢者が健康で生き生きと暮らすための学習機会を提供するほか、高齢者の学習意欲や活動意欲の向上に努めてまいります。

第6に、家庭教育についてです。

子供たちが健やかに成長していくために、家庭と地域が共に学び、地域全体で子供を育てていくための環境づくりを目指し、学校や地域、関係団体などと連携を図りながら、子供たちの発達段階に対応した事業を実施してまいります。

第7に、芸術文化についてです。

心の充実には豊かな人とまちを育むものであり、市民文化の高揚は地域社会に豊かさと潤いをもたらします。そのため、市民の誰もが優れた芸術に触れることができるよう、様々な分野の芸術鑑賞事業を実施するほか、網走ゆかりのアーティストによる、ふるさとアーティストフェスティバルを開催いたします。

また、芸術文化合宿では、引き続き網走の地域特性を生かした誘致活動に取り組み、まちのにぎわいと芸術文化の拠点づくりに努めてまいります。

美術館では、開館50周年を記念して、近代西洋絵画名作展、郷土出身作家長谷川誠展を開催するほか、常設展や現代作家の企画展を開催し、優れた美術作品を鑑賞する機会を提供いたします。

さらに、小中学生のための美術展や市内学校への出張美術館を実施するほか、各種美術講座や作品解説会などの開催など、美術教育の普及に努めてまいります。

また、将来の活躍が期待される若手美術家を応援するため、市内にその作品を展示する事業を引き続き取り組んでまいります。

博物館では、国の登録有形文化財に登録された建物の保存に努めるとともに、郷土を語ることでできる博物館として展示や資料をはじめ、その機能の充実に一層努めてまいります。

また、歴史と自然を学ぶための企画展などを開催するほか、博物館友の会と連携した各種講座や見学会、観察会などを開催し、子供たちや市民の学習機会の充実と教育普及活動を推進してまいります。

第8に、文化財についてです。

国の史跡モヨロ貝塚について学ぶことができる講演会や体験学習会などの講座を開講し、モヨロ貝塚の理解とPRに努めるとともに、郷土博物館建物の文化財的な価値を保全するため、改修工事を実施してまいります。

第9に、スポーツについてです。

スポーツは青少年の健全育成や健康の維持・増進、コミュニティーづくりなどの役割を果たすものであり、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要です。このため、競技スポーツの振興とともに、それぞれの体力や年齢・目的に応じた各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツへの参加機会の提供に努め、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティーづくりを進めてまいります。

また、障がい者スポーツの振興を図るため、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、障がい者スポーツ教室の開催や指導者育成の支援を行い、スポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりに努めてまいります。

次に、スポーツ合宿事業の推進では、関係機関や

団体との連携を図りながら、ラグビーや陸上競技、サッカーなどの誘致活動を積極的に行うとともに、国際大会への出場選手や障がい者スポーツなど幅広い合宿誘致に取り組み、地域の活性化及びスポーツに対する市民意識の高揚を目指してまいります。

また、令和5年に当市で開催される全国高校総体ボート競技大会に向け、漕艇場の整備を進めるとともに、大会準備、選手関係者の受入れ態勢の整備を進めてまいります。

さらに、陸上中長距離の国内トップ選手が出場する、ホクレン・ディスタンスチャレンジ網走大会をはじめ、市内で開催される全国・全道規模の大会など、各種スポーツ大会の開催を支援するほか、競技スポーツの振興を図るため、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援など、環境づくりに努めてまいります。

最後に、国際化対応についてです。

幼児や小学生などが外国語に親しみ、異なる文化や風習などを学び理解し、日本や網走の文化を再認識するとともに国際社会の一員であることを自覚する環境づくりとして、国際理解のための体験型学習や英会話指導員による語学指導を引き続き実施してまいります。

以上、令和4年度における教育行政推進に当たった教育施策の概要について申し上げます。

教育委員会では、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけることができるよう、学校と家庭・地域が共通の認識の下、関係機関・関係団体などとの連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますとともに、生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を心からお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 ここで暫時休憩といたします。

再開は11時30分といたします。

午前11時23分休憩

午前11時30分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

次に、令和4年度予算案の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第1号から議案第7号まで

の令和4年各会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

網走市各会計予算書を御覧願います。

初めに、1ページ、議案第1号の一般会計予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算でございます。

予算の総額は239億9,999万9,000円で、歳入歳出予算の款項の区分及び金額は2ページから6ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為の設定でございます。

内容は、7ページの第2表に記載のとおり、期間、限度額を設定するものでございます。

第3条は、地方債に関する定めでございます。

内容は、8ページの第3表に記載のとおり、起債の限度額等について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の限度額を定めるものでございまして、最高額を70億円とするものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

特別職及び一般職に係る報酬、給料、職員手当等及び共済費につきまして、同一款内における項間の流用について可能とするものでございます。

次に、9ページ、議案第2号市有財産整備特別会計では、予算総額9,290万円でございます。また、一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

次に、11ページ、議案第3号国民健康保険特別会計では、予算総額43億1,459万1,000円でございます。また、一時借入金の限度額を6億円とするものでございます。

次に、15ページ、議案第4号網走港整備特別会計では、予算総額10億2,170万9,000円でございます。また、一時借入金の限度額を10億2,100万円とするものでございます。

次に、17ページ、議案第5号能取漁港整備特別会計では、予算総額2億11万6,000円でございます。また、一時借入金の限度額を2億円とするものでございます。

次に、19ページ、議案第6号介護保険特別会計では、予算総額37億850万4,000円でございます。また、一時借入金の限度額を7億円とするものでございます。

次に、23ページ、議案第7号後期高齢者医療特別会計では、予算総額6億1,913万9,000円でございます。

また、一時借入金の限度額を2億円とするものでございます。

以上、一般会計及び特別会計予算について御説明申し上げましたが、その内容につきましては、財政課長及び税務課長から御説明申し上げます。

○井戸達也議長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 一登壇一 それでは、予算の内容につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1号、予算資料の2ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出を科目別に表したものでございますが、特徴的な予算の増減につきまして御説明いたします。

初めに、歳入、1市税ですが、前年度比較はプラス4億6,842万9,000円、11.0%の増となっております、これは前年度新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込むとしていた個人と法人の市民税が、コロナ禍前と同程度に回復することと、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが落ち込んだ中小事業者等に対します固定資産税の減免制度が終了したことによるものでございます。

6法人事業税交付金ですが、前年度比較はプラス6,306万2,000円、383.0%の増となっております、これは交付金の原資となります道税の法人事業税が回復することと、交付基準の変更による増でございます。

11地方特例交付金ですが、前年度比較はマイナス1億5,633万3,000円、89.4%の減となっております、これは新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減によるものでございます。

12地方交付税ですが、前年度比較はマイナス6,100万円、0.9%の減となっております。

また、地方交付税の振替分であります臨時財政対策債を合わせた実質的な金額はマイナス5億5,900万円、7.7%の減となっております。

1から13までの一般財源の計では、市税の大幅な増により、前年度比較はプラス3億8,486万1,000円、3.2%の増となっております。

しかしながら、先ほどの臨時財政対策債を考慮した実質的な金額はマイナス1億1,313万9,000円、0.9%の減となっております。

16国庫支出金ですが、前年度比較はマイナス2億4,791万5,000円、8.9%の減となっております、これは民間の認定こども園の整備に対します補助と除雪車両の更新の完了によるものでございます。

18財産収入ですが、前年度比較はプラス3,586万1,000円、65.1%の増となっており、これは郊外地区に整備いたしました光回線の貸付収入と基金の利子収入の増によるものでございます。

19寄附金ですが、前年度比較はプラス2億円、11.1%の増となっており、これはふるさと寄附金の増によるものでございます。

20繰入金ですが、前年度比較はプラス3億8,600万1,000円、33.9%の増となっており、これは開業医の誘致、中学生までの子供医療費の無償化、新庁舎の建設や設計などにふるさとのまちづくり基金を活用することによる増でございます。

23市債ですが、前年度比較はマイナス9億9,700万円、35.9%の減となっており、これは臨時財政対策債のほか、公的病院の高度医療機器の整備や民間の認定こども園の整備に対します補助、河川整備に係る市債の減によるものでございます。

次に、3ページの歳出でございます。

2総務費ですが、前年度比較はプラス1億8,189万7,000円、6.9%の増となっており、これはふるさと寄附の基金積立金の増、住民票などのコンビニ交付システムの導入によるものでございます。

3民生費ですが、前年度比較はマイナス1億9,118万1,000円、2.8%の減となっており、これは民間の認定こども園の整備に対する補助の完了によるものでございます。

4衛生費ですが、前年度比較はマイナス1億7,482万6,000円、9.6%の減となっており、これは公的病院の高度医療機器整備に対します補助や水道事業会計出資金の減によるものでございます。

6農林水産業費ですが、前年度比較はマイナス1億1,901万4,000円、10.7%の減となっており、これは緑ダムの小水力発電施設の整備完了と国営西網走地区対策償還負担金の減によるものでございます。

7商工費ですが、前年度比較はプラス2億5,178万9,000円、11.4%の増となっており、これはオホーツク流氷館の展示物改修とふるさと寄附の返礼に係る経費の増によるものでございます。

10教育費ですが、前年度比較はプラス2億1,301万8,000円、10.4%の増となっており、これは学校給食の施設整備と小中学校や博物館、美術館の改修による増でございます。

11公債費ですが、前年度比較はマイナス3億483万4,000円、8.4%の減となっており、これは償還完了に伴う元金と利子の減によるものでございます。

次に、4ページ、性質別用途内訳表を御覧ください。

1人件費ですが、前年度比較はマイナス1億4,784万2,000円、4.6%の減となっており、これは退職手当の減によるものでございます。

2物件費ですが、前年度比較はプラス3億562万2,000円、8.6%の増となっており、これはふるさと寄附の返礼に係る経費、住民票などのコンビニ交付システムの導入の増によるものでございます。

6普通建設事業費ですが、(1)の補助事業の前年度比較はマイナス4億2,450万8,000円、54.4%の減となっており、これは民間の認定こども園の整備に対します補助の減によるものでございます。

(2)の単独事業の前年度比較はプラス1億4,419万3,000円、10.0%の増となっており、これは学校給食施設の整備とオホーツク流氷館の展示物改修の増によるものでございます。

8積立金ですが、前年度比較はプラス1億1,571万3,000円、11.9%の増となっており、これはふるさと寄附金の基金積立の増によるものでございます。

表の一番下の欄に、1の人件費から5の補助費等までに7の公債費を加えました経常的な経費の合計を記載しております。前年度との比較ではマイナス2,264万円、0.1%の減となっております。

5ページ以降につきましては、主要事業調書でございます。施策の体系ごとに整理をしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、予算の内容の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 税務課長。

○清杉利明税務課長 ー登壇ー 引き続きまして、市税の概要につきまして御説明申し上げます。

同じく資料1号、予算資料の30ページ、第1表、令和4年度歳入予算額調を御覧ください。

この表は、令和4年度市税の歳入予算額を税目別に記載し、令和3年度との比較増減について表したものでございます。

表中、最下段の合計欄を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例措置や固定資産税の軽減措置などが令和3年度で終了することにより、令和4年度市税の予算計上額総計は47億3,978万9,000円で、令和3年度当初予算額

と比較しますと4億6,842万9,000円の増と大幅な増額を見込んでおります。

次に、31ページの第2表、令和2年・3年・4年度市税調定（収入）額調を御覧ください。

この表は、令和2年度の調定額と収入決算額、令和3年度の調定見込額と収入見込額、令和4年度の調定見込額を税目ごとに比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和4年度の調定見込額は49億9,254万円で、令和2年度との対比では101.3%、令和3年度との対比では102.6%でございます。

次に、各税目別の現年度・過年度課税に係る対前年の調定見込額と比較いたしますと、個人市民税が対前年比100.7%、法人市民税が93.4%、交付金、納付金を除く固定資産税が109.9%、軽自動車税の環境性能割が136.9%、種別割が101.4%、市たばこ税が101.8%、入湯税が100.7%、都市計画税が105.9%となりまして、全体では、下から3行目になります。103.5%となるものでございます。

次に、32ページの第3表、市民税課税額調を御覧ください。

この表は、個人市民税の現年度分の課税標準額と税額の見込みを所得区分ごとに前年度と比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和4年度の調定税額は19億7,472万7,000円で、前年度の調定税額と比較しますと100.6%となっております。これは、漁業におきまして、特にホタテが好調で漁業所得全体としまして所得増が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症の影響による減収も結果的には大きな影響はなく、営業、農業、給与などの所得がほぼ横ばいで見込まれることが主な要因でございます。

次に、33ページ、上段の第4表、固定資産税課税額調を御覧ください。

この表は、固定資産税の課税標準額と調定税額の見込みを資産の区分別に前年度と比較したものでございます。

令和4年度につきましては、令和3基準年度、いわゆる評価替え年度の第2年度に当たりまして、基本的には据置きとなりますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における固定資産税等の軽減措置の終了によりまして、税額の大幅な増加を見込んでおります。

土地につきましては、税制改正に伴う負担調整措置の影響はなくほぼ横ばいを見込みまして、調定税額で9万3,000円の減額、課税標準額の対前年比は100.0%の見込みとなっております。

次に、家屋につきましては、既存家屋の評価額は据置きとなり、新增築件数が若干減少しているものの大規模な減失もなく、加えて新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了などにより大幅な増額を見込んでおります。調定税額では1億1,789万円の増額、課税標準額の対前年比は112.4%の見込みとなっております。

次に、償却資産につきましては、コロナ不況からの回復の兆しはあるものの例年並みの設備投資につきましては依然として見込めないこと、及び既存資産の減価が想定されますが、家屋と同様に新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了などによりまして増額を見込んでおります。調定税額では3,964万4,000円の増額、課税標準額の対前年比は110.1%の見込みとなっております。

令和4年度の固定資産税の合計では、調定税額で17億4,992万円となりまして、前年度の調定見込税額と比較いたしますと1億5,744万1,000円の増額、課税標準額の対前年比は109.2%の見込みとなっております。

次に、同じページの下段の第5表、市税負担額調を御覧ください。

この表は、滞納繰越分及び交付金、納付金を除きまして、市民税、固定資産税、その他の税に区分し、1世帯当たりと市民1人当たりの市税負担額につきまして年度ごとに表したものでございますので、御一読いただきたいと存じます。

以上、市税の概要につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第8号から議案第10号令和4年度網走市公営企業の各会計予算について御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております令和4年度網走市公営企業会計予算書を御覧願います。

初めに、予算書の3ページ、議案第8号水道事業会計予算でございます。

令和4年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額21億8,987万2,000円とな

っており、前年度との比較では11.2%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を10億317万6,000円、事業費用の総額を8億6,537万5,000円とするものでございます。

第4条は、水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で6億9,850万円、資本的支出の総額で11億8,669万6,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、4ページを御覧願います。

第5条から第10条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、利益剰余金の処分、重要な資産の取得及び処分に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、5ページから31ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の35ページ、議案第9号簡易水道事業会計予算でございます。

令和4年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額2億3,225万3,000円となっており、前年度との比較では8.4%の減となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を1億2,905万6,000円、事業費用の総額を9,115万4,000円とするものでございます。

第4条は、簡易水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で4,610万円、資本的支出の総額で1億319

万7,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、36ページを御覧願います。

第5条から第9条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、37ページから59ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書63ページ、議案第10号下水道事業会計予算でございます。

令和4年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額26億8,940万円となっており、前年度との比較では0.1%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を17億3,372万7,000円、事業費用の総額を16億8,055万2,000円とするものでございます。

第4条は、下水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で3億5,145万8,000円、資本的支出の総額で9億5,567万3,000円を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、64ページから65ページを御覧願います。

第5条から第10条までは、債務負担行為、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、67ページから93ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第8号から議案第10号、令和4年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の予算につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 次に、令和4年度予算関連議案の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第11号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料2号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症による地域経済の状況を鑑み、特別職に属する職員の給与を令和4年度中も引き続き減額するため、所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、令和4年4月1日から令和4年11月30日までの間、常勤の特別職に支給される給料月額を減額するもので、減額率などにつきましては資料に記載のとおりでございます。

3、施行期日は、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第11号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、新年度予算案及びこれに関連する議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました新年度予算案及びこれに関連する議案の審議につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般の事項に併せて、各会派1名による代表質問を行い、代表質問終了後は、予算案等審査のため特別委員会を設置し、細部審査を行うこととなります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時07分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

次に、日程第3、議案第12号から議案第26号までの15件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第12号から議案第15号まで、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第24号及び議案第25号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第12号から議案第15号までの令和3年度網走市各会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料の2ページ、資料3号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では6億5,512万6,000円を追加、国民健康保険特別会計では財源補正、介護保険特別会計では6,000万円を減額しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるものとして、その繰越額を一般会計で住民基本台帳システム改修事業外5件、2,732万5,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

3、債務負担行為の補正でございますが、債務負担の限度額を新たに設定するものでございまして、一般会計では庁舎及び公共施設等の管理委託等契約で11億1,280万9,000円、各種予防接種に係るワクチン購入及び接種委託契約で8,141万8,000円、ふるさと納税に係る業務委託契約で契約による金額、投票システム更新委託契約で641万円、国民健康保険特別会計では国保市町村事務処理標準システム保守委託契約外1件で167万7,000円、次に3ページ、網走港整備特別会計では上屋消防設備点検委託契約外2件で47万円、介護保険特別会計では事務機器リース契約外1件で559万5,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計では議案の第3表、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計では議案の第2表、網走港整備特別会計では議案の第1表のとおりでございます。

4、地方債の補正でございますが、一般会計で減収補填債の限度額追加及び農業債の限度額変更といたしまして747万9,000円を追加しようとするものでございます。

追加及び変更の内容は、一般会計議案の第4表の

とおりでございます。

次に補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書9ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますことと御了承いただきたく存じます。

初めに、議会費の議員報酬及び期末手当等では、議員辞職により339万8,000円の減額でございます。

総務費の市民活動費では、青少年平和都市友好交流事業の中止に伴い111万9,000円の減額でございます。

財政調整基金費では、地方交付税の追加交付分、寄附金などを各基金に積み立てるもので、財政調整基金で6,268万2,000円の追加、減債基金で1億6,465万8,000円の追加、保健福祉基金で237万2,000円の追加、産業振興基金で1,012万円の追加、都市緑化基金で68万6,000円の追加、教育振興基金で65万円の追加、ふるさと寄附基金で2億5,000万円の追加でございます。

戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳費のシステム改修経費として335万5,000円の追加でございます。

民生費の社会福祉総務費では、暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業に対する道補助金の交付に伴う財源補正でございます。

障がい者福祉費では、利用者数の減少に伴い、生活介護給付事業で1,060万円の減額、施設入所支援給付事業で380万円の減額、身体障がい者更生医療給付事業で610万円の減額、1枚めくっていただき11ページ、同じく共同生活援助給付事業で1,200万円の減額、放課後等デイサービス給付事業で810万円の減額でございます。

高齢者福祉費では、介護保険特別会計における給付費の減に伴い繰出金750万円の減額でございます。

後期高齢者医療療養給付費負担金では、前年度給付費の確定に伴い3,820万7,000円の減額でございます。

児童福祉費では、幼稚園型一時預かり事業に対する交付基準額の引上げ等に伴う経費として1,320万円の追加、子育て支援施設等利用給付費では、利用者数の増加及び前年度給付費の確定に伴う返還金として200万円の追加でございます。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業では、前年度給付費の確定に伴う返還金として863万3,000円の追加でございます。

保育所費の地域子ども・子育て支援事業交付金返還金では、国及び道補助金の精算に伴い1,648万7,000円の追加でございます。

農林水産業費の農業農村整備費、道営土地改良事業関係費では、道の事業費変更に伴い493万円の追加及び財源補正でございます。

1枚めくっていただき13ページ、水産業総務費では、外国人技能実習生等の受入れ件数の減少に伴い100万円の減額でございます。

商工費の商工振興費では、イベントの中止によりあばしりオホーツク夏まつり補助金で212万円の減額、花火大会魅力アップ事業補助金では200万円の減額でございます。

おいしいまち網走PR事業では、ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品経費として2億5,000万円の追加でございます。

網走七福神まつり補助金では、イベントの中止により204万5,000円の減額でございます。

観光振興費では、イベントの中止に伴う事業費の減額と財源補正で、網走オホーツク流氷まつり補助金で660万円の減額、さんご草まつり補助金で54万円の減額、オホーツク網走マラソン開催負担金で950万円の減額でございます。

観光施設費、天都山展望台・オホーツク流氷館管理運営事業では、入館者の減少に伴い1,300万円の減額及び財源補正でございます。

次に、15ページを御覧願います。

土木費の住宅管理費では、市営住宅維持修繕事業に対する国庫補助金の交付に伴う財源補正でございます。

消防費の消防組合負担金では、退職者の追加に伴い937万8,000円の追加でございます。

教育費の教育委員会費では、教育旅行のキャンセルが見込みを下回ったことにより1,050万円の減額でございます。

指導奨励費では、英語指導助手の雇用期間短縮により320万7,000円の減額でございます。

小学校教育振興費では、小学校の感染症対策経費として855万円の追加でございます。

中学校教育振興費では、中学校の感染症対策経費として540万円の追加でございます。

社会教育振興費では、イベントの中止により、網

走まなび塾フェスティバル事業で30万4,000円の減額、子どもフェスティバル事業で36万6,000円の減額、1枚めくっていただき17ページ、ふるさとアーティスト公演事業で326万9,000円の減額でございます。

スポーツ振興費では、事業の縮小や中止に伴いスポーツ合宿誘致事業で400万円の減額、スポーツ合宿事業補助金で350万円の減額、市民駅伝開催補助金で150万円の減額、夢の教室開催事業で145万円の減額、東京オリパラホストタウン構想推進事業で225万円の減額でございます。

以上が、一般会計歳出補正の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として、利子割交付金で287万9,000円を減額、地方交付税で1億6,465万8,000円を追加、減収補填債で287万9,000円を追加しようとするものでございます。

1枚めくっていただき、18ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

19ページを御覧願います。

この表は地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

次に、25ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計でございますが、国民健康保険事業費納付金で国庫補助金及び道補助金の交付決定に伴う財源補正でございます。

次に、26ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、28ページを御覧願います。

網走港整備特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、33ページを御覧願います。

介護保険特別会計でございますが、保険給付費では、給付費の減に伴い居宅介護サービス給付費で1,000万円の減額、施設介護サービス給付費で5,000万円の減額でございます。

1枚めくっていただき、34ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でござ

いまして、翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

以上が、令和3年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

次に、議案第19号押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料54ページ、資料7号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、行政手続の簡素化、市民の利便性向上、事務事業の効率化などの観点から、書面への押印廃止を進めるに当たり、条例で定めている規定の改正を行うため、当該条例により所要の改正を行うものでございます。

2、改正条例及び内容でございますが、第1条の条例改正では、網走市職員の任免及び服務に関する条例の一部改正として、宣誓書様式への押印の廃止と様式の整理を行う改正を行い、第2条の条例改正では、網走市固定資産評価審査委員会条例の一部改正として、本則に規定されている申出書などの書面への押印を廃止する改正を行うものでございます。

3、施行期日は、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第20号網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料57ページ、資料8号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、職員の妊娠、出産、育児と仕事の両立のため、国家公務員の取扱いに準じて育児休業の取得要件の緩和などを行うため、所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、1点目は非常勤職員の育児休業、育児部分休業の取得要件のうち、在職期間に関する要件を廃止しようとするものでございます。

2点目は、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、制度周知及び育児休業の取得意向の確認などの措置を講じようとするものでございます。

3、施行期日は、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第22号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料62ページ、資料10号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、市政の課題に対応するためふるさと寄附金の使途を追加し、寄附を募るため所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、寄附金の使途に農水産業の振興、地域社会のデジタル化の推進、グリーン社会の実現の3事業を追加しようとするものでございます。

3、施行期日は、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第24号斜里町、清里町、小清水町、大空町との定住自立圏の形成に関する協定の締結について御説明申し上げます。

議案資料の64ページ、資料12号を御覧願います。

1、協定の締結でございますが、1市4町では、これまで医療、公共交通、観光などの分野において連携してきたところでございますが、新たな圏域を形成し連携をより強固にするものでございます。

2、圏域の構成でございますが、中心市を網走市とし、周辺町を斜里町、清里町、小清水町、大空町とするものでございます。

次に、協定の内容でございますが、議案第24号の別紙定住自立圏の形成に関する協定書を御覧願います。

第1条では、目的について。

第2条では、基本方針について。

第3条では、連携する取組及び役割分担について。

第4条では、事務の執行に当たっての連携、協力及び費用負担について。

第5条では、協定の変更について。

第6条では、協定の廃止について。

第7条では、疑義の解決について定めております。

次に、議案第25号大空町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について御説明申し上げます。

議案資料の65ページ、資料13号を御覧願います。

1、協定の廃止でございますが、1市4町による新たな定住自立圏の形成に伴い、平成23年3月23日に締結した現協定を廃止するものでございます。

以上、議案第12号から議案第15号まで、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第24号及び議案第25号につきまして、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第16号から議案第18号までの網走市公営企業各会計の補正予算について、提案理由の御

説明を申し上げます。

初めに、議案第16号令和3年度網走市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の51ページ、資料4号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和4年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、電算処理システム賃貸借保守契約外6件、総額1,033万円とするものでございます。

次に、議案第17号令和3年度網走市簡易水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料52ページ、資料5号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和4年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道賠償責任保険加入契約の1件、総額5万4,000円とするものでございます。

次に、議案第18号令和3年度網走市下水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料53ページ、資料6号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和4年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、土地賃貸借契約外3件、総額37万1,000円とするものでございます。

以上、議案第16号から議案第18号令和3年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の補正予算につきまして提案理由を御説明申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ー登壇ー ただいま御上程を頂きました議案第21号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料60ページから61ページ、資料9号を御覧願います。

趣旨であります。介護保険法第142条の規定に基づき、介護保険に関する保険給付、地域支援事業も含めまして、一切の給付等がなされない刑務所等刑事施設被収容者など特別の理由がある者に対する保険料等の減免につきまして、国から検討するよう通知があったことから、令和4年度以降、延滞金及び保険料の減免を可能とする当該条例の所要の改正を行うものであります。

内容であります。市長が特別の理由があると認めるとき、また、特に必要があると認める者に対し、延滞金及び保険料を減免することができる旨の規定を加えるものであります。

施行期日であります。令和4年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、議案第21号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 一登壇— ただいま御上程いただきました議案第23号及び議案第26号の提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第23号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料63ページ、資料11号を御覧願います。

網走市麦類乾燥調製貯蔵施設につきましては、令和4年3月末日で指定管理者制度の指定期間が終了いたします。そのため、この施設の新たな指定管理者につきまして、選定委員会において、オホーツク網走農業協同組合を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第26号土地改良事業の事務の委託に関する規約の一部改正に関する協議について、御説明申し上げます。

議案資料66ページ、資料14号を御覧願います。

本件につきましては、地方自治法第252条の14第2項の規定により、1市4町に係る土地改良事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約を制定するため、事務の委託先の小清水町と協議をすることについて、同条第3項において準用する同法252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、第1条中「土地改良事業」を「土地改良事業等」に、「基幹水利施設管理事

業」を「基幹水利施設管理事業等」に改めるもので、この規約は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第23号及び議案第26号について提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は、所管の各常任委員会に付託の上、細部審査を行うこととなります。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定しました審議日程に従いまして、再開は4日午前10時としますから参集願います。

本日は、これにて散会します。

大変御苦労さまでした。

午後1時29分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 小田部 照

署名議員 永 本 浩 子

3月4日 (金曜日) 第2号

令和4年第1回定例会
網走市議会会議録第2日
令和4年3月4日（金曜日）

○議事日程第2号

令和4年3月4日午前10時00分開議
日程第1 議案第12号～第26号
日程第2 議案第27号
日程第3 決議案第1号

規約の一部改正に関する協議について（同）

議案第27号 令和3年度網走市一般会計補正予算
（説明及び各委員会付託）
決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について（原案可決）

○本日の会議に付した事件

議案第12号 令和3年度網走市一般会計補正予算（各委員会付託）
議案第13号 令和3年度網走市国民健康保険特別会計補正予算（文教民生委員会付託）
議案第14号 令和3年度網走市網走港整備特別会計補正予算（総務経済委員会付託）
議案第15号 令和3年度網走市介護保険特別会計補正予算（文教民生委員会付託）
議案第16号 令和3年度網走市水道事業会計補正予算（総務経済委員会付託）
議案第17号 令和3年度網走市簡易水道事業会計補正予算（同）
議案第18号 令和3年度網走市下水道事業会計補正予算（同）
議案第19号 押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について（同）
議案第20号 網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第21号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について（文教民生委員会付託）
議案第22号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について（総務経済委員会付託）
議案第23号 網走市公の施設に係る指定管理者の指定について（同）
議案第24号 斜里町、清里町、小清水町、大空町との定住自立圏の形成に関する協定の締結について（同）
議案第25号 大空町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について（同）
議案第26号 土地改良事業の事務の委託に関する

○出席議員（14名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫司郎

○欠席議員（1名）

工 藤 英 治

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 後 藤 利 博
企画総務部長 秋 葉 孝 博
市民環境部長 武 田 浩 一
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 伊 倉 直 樹
建設港湾部長 吉 田 憲 弘
水道部長 柏 木 弦
庁舎整備推進室長 立 花 学
企画調整課長 佐々木 司
総務防災課長 田 邊 雄 三
財政課長 古 田 孝 仁

教 育 長	岩 永 雅 浩
学 校 教 育 部 長	田 口 徹
社 会 教 育 部 長	吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法 師 人 絵 理
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告します。

欠席、工藤英治議員。

本日の会議録署名議員として、松浦敏司議員、山田庫司郎議員の両議員を指名します。

次に、諸般の報告の追加について報告いたします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案1件、決議案1件の合わせて2件を追加しておりますので承知願います。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、既に一括上程中の議案第12号から議案第26号までの合計15件を議題とし、大綱質疑を行うわけではありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 次に、日程第2 議案第27号令和3年度一般会計補正予算について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第27号の令和3年度網走市一般会計補正予算につきまして、御説明を申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料15号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、6,631万6,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を子育て世帯臨時特別給付金給付事業外2件で3,000万円とするものでございます。

次に、繰越額を変更するものは、営業継続支援金給付事業で3,500万円を追加し、7,000万円とするものでございます。

追加及び変更の内容は、議案の第2表のとおりでございます。

次に補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと思います。

民生費の児童福祉費では、保育士や幼稚園教諭などの処遇改善に係る経費といたしまして、幼稚園施設型給付費で35万9,000円の追加、認定こども園施設型給付費で198万4,000円の追加、保育所管理運営事業で6万2,000円の追加、へき地保育所管理運営事業で22万5,000円の追加、法人立保育園運営事業で53万5,000円の追加、地域子育て支援センター管理運営事業で1万円の追加、児童館管理運営事業で9万7,000円の追加、法人立児童館運営事業で4万4,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、7ページを御覧願います。

商工費の商工振興費では、新型コロナウイルス感染症による影響の拡大に伴い、社交飲食店への支援金として2,300万円の追加、その他の事業者への支援金として4,000万円の追加でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、市税3,050万5,000円を追加、地方交付税3,250万5,000円を追加しようとするものでございます。

以上、議案第27号につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

それでは、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第27号につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表（2）のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、決議案第1号ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

立崎聡一議会運営委員長。

○立崎聡一議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました決議案第1号ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について、提案理由の説明を行います。

ロシアは先月24日、ウクライナへの軍事侵略を開始し、現地では一般市民を含めて多くの死傷者が出ております。

ロシアの力による現状変更はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ武力の行使を禁ずる国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できず、さらに、外国が武力やフェイクニュースによって住民の自由意志や国家への帰属意識をゆがめるような行為も絶対にあってはなりません。

そこで、網走市議会は、今もなおロシアによる不法占拠が続く北方領土の歴史と現状を踏まえ、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表すとともに、ロシア軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう強く求めます。

また、政府には関係各国及び国際社会との緊密な連携の下、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強

く求めることを決議いたしたく、提案するものであります。

議員皆様の御賛同をお願いし、提案理由の説明といたします。

○井戸達也議長 以上で、提案説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の決議案第1号を採決いたします。

上程中の決議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各常任委員会において議案の審査をするため、これより本会議は休会とし、再開は9日午前10時としますから、参集願います。

本日は、これにて散会します。

大変御苦労さまでした。

午前10時09分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 松 浦 敏 司

署名議員 山 田 庫 司 郎

3月9日 (水曜日) 第3号

令和4年第1回定例会
網走市議会会議録第3日
令和4年3月9日(水曜日)

○議事日程第3号

令和4年3月9日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告案16件

(議案第12号～第27号)

日程第2 代表質問(議案第1号～第11号)

(同)

代表質問(古田議員、平賀議員、村椿議員)

○本日の会議に付した事件

議案第12号 令和3年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)

議案第13号 令和3年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(同)

議案第14号 令和3年度網走市網走港整備特別会
計補正予算(同)

議案第15号 令和3年度網走市介護保険特別会計
補正予算(同)

議案第16号 令和3年度網走市水道事業会計補正
予算(同)

議案第17号 令和3年度網走市簡易水道事業会計
補正予算(同)

議案第18号 令和3年度網走市下水道事業会計補
正予算(同)

議案第19号 押印等の見直しに伴う関係条例の整
理に関する条例制定について(同)

議案第20号 網走市職員の育児休業等に関する条
例の一部を改正する条例制定につ
いて(同)

議案第21号 網走市介護保険条例の一部を改正す
る条例制定について(同)

議案第22号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改
正する条例制定について(同)

議案第23号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(同)

議案第24号 斜里町、清里町、小清水町、大空町
との定住自立圏の形成に関する協
定の締結について(同)

議案第25号 大空町との定住自立圏の形成に関す
る協定の廃止について(同)

議案第26号 土地改良事業の事務の委託に関する
規約の一部改正に関する協議につ
いて(同)

議案第27号 令和3年度網走市一般会計補正予算

○出席議員(13名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(2名)

工藤英治
松浦敏司

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 吉田憲弘
水道部長 柏木弦
庁舎整備推進室長 立花学
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 田邊雄三
財政課長 古田孝仁

教育長 岩永雅浩
学校教育部長 田口徹
社会教育部長 吉村学

○事務局職員

事務局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総務 議事係長	法師人 絵 理
総務 議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 淵 由 樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告します。

欠席、工藤英治議員、松浦敏司議員。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、栗田政男議員、近藤憲治議員の両議員を指名します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告案16件を追加しておりますので承知願います。

ここで、企画総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 議案第1号令和4年度網走市一般会計予算の資料として、既に配付しております議案資料1号令和4年度予算資料につきまして、記載内容に誤りがございました。

訂正箇所は、議案資料1号の19ページ、2、水産業の2、水産加工・販売促進、水産物ブランド化事業中、水産業パワーアップ事業補助金でございます。訂正内容は、令和4年度予算額60万円とありますが正しくは50万円でございます。訂正資料は別途配付させていただきます。

以上、訂正しておわびを申し上げます。大変申し訳ございません。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告案16件、議案第12号から議案第27号までを一括して議題

とします。

本件は、去る3月4日の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 ー登壇ー 本定例会において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第12号令和3年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第14号令和3年度網走市網走港整備特別会計補正予算、議案第16号令和3年度網走市水道事業会計補正予算、議案第17号令和3年度網走市簡易水道事業会計補正予算、議案第18号令和3年度網走市下水道事業会計補正予算、議案第19号押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について、議案第20号網走市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第22号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について、議案第23号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第24号斜里町、清里町、小清水町、大空町との定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第25号大空町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について、議案第26号土地改良事業の事務の委託に関する規約の一部改正に関する協議について、議案第27号令和3年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の合わせて13件であります。

本件につきましては、去る3月4日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催した委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第12号、議案第14号、議案第16号から議案第20号まで、及び議案第22号から議案第27号までの合わせて13件は、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、近藤憲治副委員長。**○近藤憲治議員** ー登壇ー 本定例会において文教

民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第12号令和3年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第13号令和3年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第15号令和3年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第21号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第27号令和3年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の合わせて5件であります。

本件につきましては、去る3月4日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、3月7日に開催した委員会において慎重に審査を行ったところでございます。

審査の結果といたしましては、議案第12号、議案第13号、議案第15号、議案第21号及び議案第27号の合わせて5件は、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告とします。

○井戸達也議長 以上で、各常任委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、議案第12号から議案第27号までの16件を一括して採決します。

お諮りします。

上程中の議案第12号から議案第27号までの合わせて16件は、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第27号までの16件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、既に一括上程中の議案第1号から議案第11号までの11件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並び

に市政各般に関する事項を含め、各会派の代表質問を行います。

既に協議決定されております順序に従って、発言を許します。

志誠会、古田純也議員。

○古田純也議員 ー登壇ー 志誠会の古田純也です。

来る3月11日、戦後最大の災害と言われる東日本大震災から11年を迎えます。犠牲になられた方々に対し謹んで哀悼の意をささげるとともに、御遺族の方々にお悔やみを申し上げます。あわせて、この未曾有の災害を教訓として、強靱な地域社会を構築すべく力を尽くしていくことを改めて誓うところであります。

また、2月24日以降のロシアによるウクライナ侵略は国際法上全く認めることのできない力による現状変更であり、断じて許すことはできません。北方領土を抱える北海道に住まう者として、ロシア軍の即時無条件の撤退、そしてウクライナの領土と主権の一体的保持を強く求めるとともに、世界の恒久平和の実現に向けて外交や安全保障の確固たる基盤を築くために、地域からも意識醸成の取組などを進めてまいります。

それでは、代表質問に入ります。

本議会は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大という未曾有のパンデミックを経て、ポストコロナの世界の中でどのような網走を築いていくのか、新しい日常やデジタルトランスフォーメーションを取り込んで、人口減少にも負けない、力強い地域をどう築いていくのかというタイミングの極めて重要なターニングポイントにある定例会と受け止めています。

我が国は、コロナ禍以前からの人口減少もあり、大変厳しい現実に直面しています。例えば、日本の平均賃金の国際比較、2020年度のOECD比較では、年収ベースで約443万円で、トップのアメリカの約798万円に大きく水をあけられ22番目、G7ではイタリアに次いで下から2番目という状況です。しかも、コロナ禍でもアメリカやスイスをはじめ多くの国では平均賃金が伸びましたが、日本はさらに停滞していますので、この位置はさらに下がってしまうことがほぼ確実です。

また、企業の時価総額ランキングでも1980年にはトップ50社に32社が入り、上位5位を日本企業が独占していたのですが、2020年1月14日時点ではトヨ

タ自動車1社が31位に入ったのみでした。それだけの国富が損失しており、日本の経済力は弱まってしまっている、そして、コロナはその状況に追い打ちをかけているという現実を直視しなければなりません。

経済的に疲弊した地域や企業には外国資本が買収という形で乗り込んできます。北海道内各地では、リゾート開発や再生可能エネルギー導入という看板を掲げて外国資本が水源地や防衛施設周辺の土地を買いあさるだけではなく、豪華けんらんなコンドミニアムが林立したものの資本が外国企業デベロッパーとの間で循環し地域への経済効果が薄いばかりか、地域でのコミュニケーションが取れず、まちづくりそのものへの影を落とし始めた地域も出ています。

また、事業継承に困った老舗を外国資本が買収していくという事例も増加し、今後は地銀を傘下に収めていこうという動きが起こるとも言われております。

海外に目を向けてみますと、米国にバイデン政権が誕生して以降、アフガニスタンやウクライナなど国際情勢は不安定さを増し、中国は海洋覇権への意欲をあらわにし、チベット、ウイグル、香港における人権問題も国際的に厳しく指摘される事態となっており、深く憂慮するとともに事実に基づく状況の改善が不可欠であると考えています。

ポストコロナのまちづくりをどのように考えているのか、課題と展望をお伺いします。

あわせて、世界の中の北海道網走市としての見地から、今日の状況をどう捉え、一自治体としてどのような取組が必要なのかお伺いします。

次に、財政について伺います。

コロナ禍において、国は積極財政に大きくかじを取っていると受け止めています。今後、東日本大震災後のような復興税等も想定されています。いずれ再び起こるであろう財政健全化論を見据えて、自治体はタフな財政体質と力強い地域経済を構築すべきと考えます。

ポストコロナの国の財政観に対して、自治体としてどう向き合っていくのか、認識をお聞かせください。

また、網走市のバランスシートを意識すると、一次産業の力強さやふるさと納税に支えられている収入に頼っての放漫支出は厳に慎み、必要などころに必要な額をつける意識が既定路線になります。行革

も新たに行っていくわけですから、規律ある財政運営は不可欠であります。

そこで重要な点は、事業開始時のインシヤルコストだけではなく、ランニングコストもコンサル任せにせずセカンドオピニオンを意識的に聞くことも含めて精度の高い試算をすること、国からの補助や交付金を目指すあまりに実態と乖離した事業を無理やり構築しないことだと考えますが、当市の財政運営と事業構築に対する基本的な認識を伺います。

市政全般に言えますが、この厳しい状況下において、何をもって網走のまちの力を伸ばしていくのか。一次産業の強力な生産力という強みを生かすことも必要です。デジタル、グリーン、子供子育て、地方創生「稼ぐ力」といったテーマに即して、民間の力の活用をするという大前提を持っていただきたい。

行政がやることでスピード感がない、ダイナミズムがない、新しい価値が生まれないケースも数多くあります。意欲ある民間事業者との「共創」により、網走の力を伸ばしていくという視点を大切にしていきたいと考えていますが、認識を伺います。

また、市民の協力、参画が不可欠な施策がある中で、制度をつくって終わりという放置状態に見える取組が散見されていることを懸念しています。

一般廃棄物処理いわゆるごみ処理やオンデマンドバスなど、前向きな取組を進めようと制度を確立したものの、市民の理解や協力が得られ順調に回る、活況を呈するという水準に達していないものもあります。制度に魂が宿るか否かは制度をつくった人たちの思いによるところもあると思います。

制度をどう回し、どう地域を前に進めるかという強い意志を持って腰を据えてほしいのです。事業を構築して終わりにしない、腰を据えた事業推進についての考え方について認識を伺います。

次に、市役所組織のコンプライアンスの徹底及びガバナンス向上について認識を伺います。

この1年間を振り返ってみますと、市役所内において交通助成券の管理不備による盗難事件の発生や公用車の車検切れの放置など、残念な出来事が相次ぎました。都度、議会にも報告を頂いた件ではありますが、改めて組織の風通しをよくし、職員間のコミュニケーションを充実させ、モチベーションの高い職員が集う組織にしていかなければなりません。

この間の一連の不祥事に対して、市役所組織のガバナンスの改めての徹底及び組織全体のガバナンス

の向上についての認識を伺います。

次に、誤った市民参加を目指す動きが地域を分断した東京都武蔵野市の例に触れておきます。

武蔵野市は自治基本条例という条例を策定し、定住していない人も含めて市民と位置づけ、行政の様々な意思決定に恣意的に関与できるおそれのある仕組みをつくってしまった上に、昨年12月には定住していない外国人にも投票権を与えとする住民投票条例案を、自治基本条例に基づく形で提案しました。その結果、まさに武蔵野の町が二分するような大変な議論となりましたが、結果として、憲法と代議制民主主義の原則を揺るがす危険性、一部の特定の集団が恣意的に行政の意思決定に関与できるおそれ、さらに特定の外国勢力によって地方自治が破壊される可能性など、市民の疑念、不安が払拭できないとの主張が大勢を占め、武蔵野市議会では条例案が否決されました。

このように、「住民参加」「市民の声を」という美辞麗句の裏には様々な問題が内包されています。このように間違った形の市民参加や条例制定には極めて慎重に注意を払う必要があると考えますが、市としての認識を伺います。

次に、地元の人が頑張りたい取組を拾い上げる仕組みについて伺います。

コロナ禍で市民の皆さんの学びやコミュニケーションの手法は大きく変化しており、気軽に、多様に学びを、コミュニケーションの機会を増やそうという試みが増えたので、そこを一緒に盛り上げる取組が必要だと考えます。

当市の「大きなかぶ」事業を幅広くするイメージで、もう少し小さな規模の市民の自発的な取組を細かく多彩にバックアップする仕組みができると、より市民の自発的な活動が盛り上がると思えますが、認識を伺います。

続いて、地域を挙げたDXについて伺います。

地域のDXは行政機関だけでなく、行政の内部だけが変わるものでもありません。地域全体でデジタルテクノロジーを活用する意識を広げること、また、その意識を広げることのできるデジタル人材の育成が必要だと考えますが、認識を伺います。

また、地域を挙げたDX推進には各界各層、得意とする方たちの共創の場が不可欠であります。網走市地域DX推進協議会のようなテーブルを構成する必要について伺います。

デジタルテクノロジーの活用による効率化は財政的なメリットを意識していただきたい。人手が減るのか増えるのか、作業量が減るのか増えるのかで、導入の是非の検討をすべきであり、システムを入れてコストが高止まりとなるようなことは避けなければなりません。

導入後のランニングコストも重要です。コンビニで証明書を発行できるようになったものの1枚当たりの発行に要するサービス提供側、つまり市側のコストが500円から800円で発行すればするほど費用がかさむ自治体もあると伺っています。そうならないような制度設計に留意をいただきたいと考えますがいかがでしょうか。

次に、経済安全保障的な視点から、外国資本の土地・企業買収によるリスクから地域を守る感覚を持っていただきたいという点です。

経済的に疲弊した地域には外国資本が近づいてくることは前段で指摘したとおり、既に北海道や沖縄だけではなく、日本全国で外国資本による買いあさりのような状況が起き始めています。「買ってくれるからいいや」ではなく、地域を守り、ふるさとを次の世代にきちんと手渡すためにも、どんな人に売めるのかを見極めるというリテラシーを地域内に広げていただきたい。また、重要土地規制法も制定されたが実効性に乏しい面もあります。地域を守る感覚を行政機関内部、そして、地域の中で共有する必要があると考えますがいかがでしょうか。

次に、新型コロナウイルス対策についてですが、目の前の感染増減に振り回されるのではなく、行政は少し先を見据える視座を届ける意識を持っていただきたい。

自由民主党の福田達夫総務会長も自身のSNS等で紹介されておりましたが、民間有志で構成、活動する研究チームCATs（リアルタイム社会診断システム）が算出する新型コロナウイルス感染症の第6波ピーク予想を定期的に公開し、ピークアウトの見極めや経済活動再開の段階的なオペレーションを提言していました。

パンデミックから私たちが学び取ることは、きっとこういうことなのだろうと思っております。まさに民間の知恵や力が行政とリンクすると相乗効果を上げるといった好例でありますので、市としてもそういった分析ができるような機関とともに柔軟に連携をして、少し先に見える視座を届ける取組を意識していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

また、感染症に対してのリテラシーの欠如が、根拠のない不安感や人権侵害につながる誹謗中傷の原因となっている現状は相変わらずであります。

ウイルスが相手である以上、ゼロコロナはあり得ませんし、感染症は誰もがかかり得るものであり、かかった人には非はないというのが当たり前の大原則であり、かかった人には「お大事に」の精神がいたわるのも当たり前のことなのですが、残念ながら今もなおかかるのが悪い、持ち込んだのは誰だというような言動を耳にすることがあります。感染症リテラシーを基礎教育の段階できちんと伝えておくこと、理解を深めておくことが不可欠な部分であると考えますがいかがでしょうか。

次に、グリーンの推進について伺います。

遊休市有地を活用して太陽光発電を行う新電力会社の設立を目指すとのことでもあります。これはエネルギーの地産地消にもつながり得る取組であると受け止めておりますが、連携を図る民間事業者はそもそもどこのどういった事業者なのか、お示してください。

また、事業の具体性や見通し、地域にもたらされるメリットについても、現段階でのお考えをお伺いします。

併せて、安価な電力確保はデータセンター誘致の際にもプラスの要素となりますから、地域新電力会社の設立で終わるのではなく、さらにそこから様々な取組を派生させていく広い視野を持っていただきたいと考えるところですが、認識を伺います。

また、エネルギーの地産地消を進めるにしても、市民の側の意識改革も不可欠であると考えます。新電力会社から電力を購入するニーズがどの程度あるのか、現状で市内世帯でどの程度の世帯が既存の新電力会社を利用しているのか、そこも把握しながら、エネルギーの地産地消、市民の意識変革とニーズの掘り起こしという取組も必要となると考えますが認識を伺います。

続いて、健康づくり政策全般についてですが、健康相談での対応のデジタル化は大きな前進であると受け止めていますが、その前進を生かして健康意識の向上への応用を考えるべきと考えます。

特定健診の結果から、日々の運動量をアプリ等でプッシュ通信して運動を促す、運動の到達量を記録して日々の身体状況の見える化など、健康維持のインセンティブを持ってもらう個に寄せた取組を望みたいと考えますがいかがでしょうか。

次に、高齢者向け政策は、福祉という位置づけから高齢者も生涯現役、活躍の視点とした取組に転化していく時代であると考えています。

サービスの受け手という位置づけではなく、生涯を通じて共にまちづくりに活躍をしていただくという取組の強化が必要であると考えますが、認識を伺います。

子育て世代の負担減は、チルドレンファーストの視点から極めて重要だと思いますが、基本は国がユニバーサルな政策として行うべきであると考えています。というのも、自治体間ごとの支援策のサービス合戦になれば、より条件のよい補助を出すところに子育て世代が流れていくだけだというお話を、鳥取県のとある村の村長さんから伺いました。その村は、多彩な支援策で出生率が全国平均を上回るまで伸び、全国的にも成功例とされる村ではありましたが、村長さんの心情の吐露は重大な指摘であったと受け止めています。

当市として、できる形の子育て支援策を充実させていくこと、これは大切な視点であります。本来必要なのは子供たちが後々に自立して生きていける力をどう養うかという視点であると思えます。バランスを欠かぬような政策展開を望みたいと思えますがいかがでしょうか。

次に、生活インフラの長寿命化と高度化は常に意識すべきという点です。例えば、老朽化による帽子岩と市街地を結ぶ防波堤の欠損は安全面の問題だけではなく、花火の打ち上げですらできないという副次的な課題もはらんでいます。インフラ維持の高度化に向けて、国への積極的な働きかけを望みますが認識を伺います。

港湾及び水産分野に関して、釣り客のゴムボートの規制を含めた検討に向けた会議体の設置は評価していますが、当事者としての市の意識をもっと明確に示すべきであると思えます。

漁業者の皆様の思いは強い規制をかけるという求めです。ただ、議論をするというだけでは結論はなかなか出てきません。市は着地を示しながら議論を検討していく必要があると考えますが、認識を伺います。

コミセンを地域のデジタル実装の拠点化していく方向性はよい視点だと受け止めています。続いて、町内会管理の同種の施設にも視野を広げて、広くデジタルテクノロジーのメリットを地域で生かせるような体制整備を望みたいと考えますが、今後の展望

をお示しください。

J R 北海道の路線維持は観光・地域の足の確保という面のメリットを広く共有しながら、自動車の自動運転が実用化された場合にどんな価値を見出せるのかを考えながら取組を進めるべきであると考えます。地域のブランド、鉄道がつなぐことによる価値の創出、人材育成を見据えた息の長い取組が必要です。地域の皆さんと連携を深めながら、沿線自治体全体でそういった取組を進めていただきたいと思います。認識を伺います。

F M あばしりを活用した防災や広報の取組は効果の検証と効果の最大化を常に意識することが重要です。どれだけの人に届いているのか、また、届けたいのかを意識して事業を構築すべきですが、いわゆるエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング、E B P M 的な視点から数字の見える化に取り組む意思の有無をお聞かせください。

防災意識の向上は、地域の全世帯が関わる形が望ましいと考えます。網走小学校の学校協議会が昨年行った地域との協働での避難所開設及び各種防災訓練、防災学習がよい例であり、今後も市内の各所に広げていけるように工夫を望みたいと考えますが、認識を伺います。

消防団員の確保が全国的に問題となる中、平成25年に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、公務員の兼職も明文化されました。本市においても女性消防団の強化や学生消防団の加入等の取組を進めて団員の確保に努めていると認識しておりますが、定員充足率は265名に対して226名（85%）にとどまっており、十分な体制が確立されていない現状もまた浮き彫りになっています。

こうした現状を踏まえて、市の若手職員の研修の一環として、一定期間消防団への入団を進め、地域防災の現場の視点から学ぶ機会を整える時期が来ていると考えますが、所見を伺います。

耐震化検討の公共施設については複合化と効率化、省エネ化を意識していただきたい。市民会館と総合体育館を組み合わせるなど、既存の枠組みにとらわれない考えで未来志向の検討を進めていただきたいが、現状の検討状況と展望をお示しください。

廃棄物処理の計画類について伺います。

明治の最終処分場は、現在極めて危機的な状況にあります。15年もつはずの穴が8年か9年しかもち

ません。堆肥化率も計画どおりにはならず、おむつは輸送・焼却にコストがかかるようになってしまいました。

市民の間に一部と思いたいところですが、「真面目に分けてもどうせ埋めるんでしょう」という思いもあり、「何でも埋立ごみの袋に入れているよ」という声をよく聞くようになってしまいました。

この危機的状況に対して、目先の対症療法的な広域、中間処理に焼却ありきの計画では、残念ながら市民の意識は変わりません。まず、市として処理方針を定め、その上で広域化や中間処理の手法を市民理解を得ながら形づくるべきです。高い理想と現実のギャップが極めて大きく、現実には極めて厳しいですが、市民に対してのアプローチをもっと腰を据えるべきです。意識変革ができない中で焼却導入は意味がないだけでなく、市民の無理解を助長し、環境負荷が過大なネガティブなまちとなってしまうので注意が必要です。

議論の順番は、まず網走市としてどのようなごみの分別と再資源化、処理方法を目指すのか、そしてその考えを市民に広く共有し、理解し、共感し、納得してもらうことです。そのプロセスが欠けたままでの広域化、中間処理に焼却というような議論は全く成立しないと考えますが、市の認識を伺います。

あわせて、次期ごみ処理計画の策定についてですが、その前に生ごみ堆肥化、おむつの再資源化、いずれも絵に描いた餅になってしまった現計画についての真摯な反省と検証が必要です。

なぜできない計画になってしまったのかとともに、なぜできないような計画をつくってしまったのか、その策定プロセスの検証も不可欠です。その上で、改善を含めて次期計画を策定するというのが筋だと考えます。

現状のごみ処理方法に対する検証がない、計画がそもそも甘く現実味のないものであったのが明らかになっている今、検証のないまま次の計画を構築するのは手順として極めて不適切であると言わざるを得ません。行政への不信を引きずったまま、次の計画をつくっても協力も得られません。

実現可能性の乏しい現行計画がそもそもなぜつくられてしまったのか、また、運用を始めてから何が計画を阻害する要因となったのかを検証し、市民と広く共有する必要性について認識を伺います。

次に、公営住宅の利活用について伺います。

公営住宅の空き家が増加している今こそ、利活用

を志向すべきと。国土交通省は基礎自治体からの申請があれば、柔軟な使い方をなるべく認める方向の認識はあることは確認しておりますし、大阪府や神戸市、兵庫県養父市などが既に積極的に取り組んでおり、ニーズが顕在化している社宅としてまとめて貸し出し、技能実習生や低所得のひとり暮らしの若年層の住まいとして活用するという手法も確立されています。

今後の地域の産業構造を考えると、介護福祉のみならず、観光、飲食などにも手広く外国人労働者を受け入れるという状況が想定されます。その際に、小規模な社宅として二、三部屋だけで貸出できるようなことができれば、地域の労働力不足に対する一つの処方箋になります。公営住宅の利活用について、市としての認識を伺います。

次に、農業について伺います。

総務省発表の家計調査によると、平均世帯で米や牛乳など一次製品の消費が減少してしまいました。さらに、外食産業、度重なる緊急事態宣言等で営業自粛や臨時休業が続き、結果的には産業内での食材需要の低下に拍車がかかりました。

原料供給型の当市の農業は、世帯や小売レベルの消費減少を引き金に即座に影響を受けるものではないにせよ、コロナ禍が2年にも及んでいることから、状況の変化にはアンテナを張っておく必要があると考えます。

コロナ禍における一次製品の消費減とそれが当市の農業に及ぼす影響について、認識を伺います。

シロシストセンチュウなど、重要病害虫について伺います。

これまでも数多く研究調査、防除等の取組がなされてきており、向き合い方も含めて一定の方向性は見えつつあるのではないかというのが現場の受け止めではありますが、市としてはどのような認識で立っているのか、基本的な認識を伺います。

砂糖の消費減少により糖価調整制度の収支が悪化したことを受け、農水省が持続的畑作生産体系確立緊急対策事業を実施し、加工用ジャガイモや小豆、大豆などへの転換を促しています。しかし、加工用ジャガイモはシロシストセンチュウにより播種を忌避する傾向も一部にあるほか、種イモも高騰しています。また、小豆、大豆は連作障害予防の観点から作付面積には制限があり、畜産飼料用作物は収支バランスが悪化するなど、転換には大小様々な課題があります。こういった現場の声を市は把握しておら

れるのかどうか、また、把握しているのであれば、どのような解決策を考えているのか、現状の認識を伺います。

スマート農業について伺います。

個別の施策化はありませんが、現場は支援するという意識を持ち続けていただきたいと思います。特にトラクターやドローンによる省力化に目が行きがちですが、農家の経理の簡素化も重要な課題であります。実態に即したデジタル化の支援を望むところですが、認識を伺います。

林業について伺います。

2050年のカーボンニュートラルを念頭に、森林の計画的な整備が重要になってきていますが、国有林、市有林、民有林が混在する当市においてはどのような計画的な整備を行っていくのか、基本的な認識を伺います。

併せて、森林整備のため林業従事者の確保も喫緊の課題ですが、どのように解決を図っていこうとお考えか見解をお示しください。

次に、漁業について伺います。

前浜、内水面いずれにおいても網走の重要な産業であります。コロナ禍においても、需要増で活況を呈している業界であると受け止めておりますが、やはり心配なのは今後の気候変動や水産資源の持続可能性であります。

新年度も様々な取組をなされていくようですが、資源の増養殖、再生産も含めて水産資源の持続可能性の確保について基本的な考えを伺います。

コロナ禍で大きな影響を受けた観光は、今回のコロナ禍から得られる知見もあったと考えています。

まず、観光地としての魅力の図る指標は、単純な来訪客数ではなく、高消費額や高評価につながる良質な目的地になっているかどうかを図るべきことがはっきりしました。

また、自分が選んだ場所に自分で交通やホテルを予約していくという来訪者は、少々なパンデミックでは離れないことも明らかになりました。さらに、自ら住み暮らす地域の周辺でも楽しめる、いわゆるマイクロツーリズム的な視点も力になることがわかりました。

観光振興政策のモードチェンジがはっきりしたタイミングがコロナ禍であったと思います。観光振興政策の基本的な考え方は、コロナ禍でどう変化したのか、また、その変化を新年度予算でどのように施策に落とし込んだのか伺います。

インバウンド頼みもパンデミック下においては、大きなリスクになることもはっきりしました。むしろ近隣や道内のお客様こそが困ったときに助けていただくという状況もあります。そうすると、観光振興施策の当面の間の優先順位はインバウンドではなく、まず道内、国内にあるということになります。

当市の観光振興政策のターゲットについての考え方を改めてお伺いします。

潜在的な顧客層や、特に国内の顧客層への働きかけについて伺います。

デジタルツールでの情報収集が基本となっている昨今、コアな客層、網走に強い動機を持って来訪したいと思う客層へのピンポイントなアプローチが重要になります。これまでの万人に分け隔てなく一般的な情報を届けるという手法ではなく、ニーズに沿った伝え方が大切になりますが、広報戦略の取組における力点の変化についての見解をお伺いします。

観光政策は施策の実施と成果を数値化して、効果的に資源に割いていく視点、EBPM的な要素を入れ込むことが適している分野ですし、積極的に進めていくべきだと考えますが、データ分析、活用型の施策の重要性と今後の展開について基本的な認識を伺います。

次に、アドベンチャーツーリズムの可能性について伺います。

アドベンチャーツーリズムの業界の世界的な見本市、アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)が、昨年、本来の開催地は北海道でしたが、オンライン方式で開催され、2023年の開催地が改めて北海道と内定したとの発表がありました。2023年のATWSの北海道開催を本市としてどのように捉え、生かしていくのか伺います。

女満別空港の活性化の点で、LCCピーチ・アビエーションの路線誘致成功はすばらしい成果と評価します。ここから大事なのは、インバウンドが戻った際にも路線維持されるような工夫です。道内LCC路線の開設にも期待するところですが、現状認識度と展望をお聞きます。

全国各地からの来訪を促す際に、私たちが思っている以上に、網走の最寄りの空港は知られていない現状があると憂慮しています。女満別空港が網走の最寄りの空港であるということが認識されていないため、気軽に行く目的地になっていないのではないかと問題意識があります。女満別空港という名称が目的地のイメージにもひもづけされていない状

況もあります。過去に愛称使用の議論があったと認識しておりますが、LCCの就航、さらに国内客を急速に誘引するフックとしても愛称策定の議論を改めて始めてみる価値はあると存じますが、市の認識を伺います。

JRの鉄道の活性化は冬の流氷物語号や夏のザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズなど、コロナ禍にもかかわらず活況を呈し、多くのお客様楽しんでいただける素材として成長しています。

また、今年は石北本線でも特急オホーツクのイラスト入りヘッドマークの復刻や、かつての特急塗装の復活など話題が多く、全国の愛好者から注目を集めています。

北海道の中でも明るい話題が続く網走周辺の鉄道路線ですが、さらに手を打ち続けていく必要があります。今年は網走駅開駅110年、石北本線全通90年の節目を迎えます。こういった周年に絡めて、これまで積み上げられてきた取組に加えて、網走駅や特急列車の魅力向上など、この年ならではのエポックメイキングな取組が必要だと考えますが、基本的な認識を伺います。

地域の商店街はまちの歴史と文化を伝える大切な場所です。そこに市庁舎も移転していくわけですが、まちづくりの拠点となるのは間違いありません。ですから、市庁舎以外にも企業集積やにぎわいの創出など民間でも既に動きはありますが、市も意識を持って進めていく必要があると考えます。市の認識を伺います。

コワーキングスペースの開設は単なるにぎわい創造ではなく、地域とともに歩んでいただける企業誘致の視点で行うべきであります。デジタル系企業のワーケーションに関連した企業誘致も視点に入れるべきと考えますが、認識を伺います。

市の中小企業支援政策もものづくりだけではなく、デジタルを付加していく時期が来ていると考えます。市内事業者ではウェブサイトすら自社で有していないケースも散見され、地域DXを実現するに当たり障壁となると考えます。ウェブサイトやデジタル化の支援施策を新たに構築していく必要があると考えますが、認識を伺います。

ふるさと納税は都市部から多額の税収の流出、返礼品の内容の豪華さ競争に注目が集まるなど、制度的な欠損も指摘されてきているので、制度からのベネフィットに頼り過ぎないように留意しつつ、地域の業者のビジネスチャンスとして活用するというバ

ランスのある取組が重要です。また、当面は寄附額の増加に向けた新しい切り口も必要ですが、認識を伺います。

次に、選挙制度について伺います。

茨城県つくば市では、スマートフォンを用いたオンライン投票の実装に向けた実験として中高一貫校の生徒会選挙でオンライン投票を使用しているそうです。つくば市では知見を集積した上で、市長選や市議選でも段階的にでもスマートフォンを用いたオンライン投票を実現したいとの考えのようです。

当市議会でも、地元高校生との意見交換を定期的に行っていますが、必ず提案を受けるのが「投票率を上げたいならば、投票所に行き紙に書かせるという方式はやめて、スマートフォンで投票できるようにすればよい」という点であります。国は今のところ、オンライン投票を一般化する点について具体的な考えを示しておりませんが、人口が少なく、選挙規模がコンパクトなところから実験的にトライアルを重ねていくこともDXの大きな潮流だと思います。

市としては、スマートフォンを用いたオンライン投票の実装に向けて、どのような意識をお持ちかお伺いします。

続いて、学校教育について伺います。

大前提として、今日の学校現場の困り感や課題感をどう受け止めているのか伺います。

子供たちの生きる力を育むはずの学校ですが、教職員の働き方改革もあり、部活動や課外活動に割けるマンパワーの不足が顕在化しました。また、保護者対応やPTAの運営、給食調理場の管理運営など、教育に付随するとはいえ、学校現場には様々なマネジメント業務があり、人数が足りないことに加えてやることが多い、その結果、教職員は疲弊し、本来子供たちに向き合うべき時間が割けていないと私たちは感じています。

学校がなすべきことは、子供たちを育むことです。子供が主役であるという前提に立てばダイレクトにその目的感に直結する取組に教職員が集中できる仕組みが必要です。

紋別市のとある小学校ではPTA活動を1年間休止する、学校でのよくわからない会議への出席を極力削減するなどの方針を学校長が宣言して、教職員が子供たちに向き合う時間を大幅に確保した結果、学力が向上した事例もあると伺っています。

デジタルテクノロジーを活用した授業展開が進ま

ないのも、教職員が学びをアップデートする機会と時間が確保し切れないからだと感じています。

今、現場に必要なのは、余分なことをそぎ落とし、子供たちに向き合う時間と教職員がスキルをアップデートするための時間を大幅に増やすということだと考えますが、市の見解を伺います。

併せて、GIGAスクール構想の成否を握る教職員のデジタルリテラシーを向上させていくためのアップデートの機会の確保についての考え方を伺います。

教職員の業務をピンポイントで重要度の高いものに絞っていくという視点に立つと、部活動指導の民間委託や部活動の地域スポーツクラブ化も意義ある手法であると考えます。文科省も中体連への参加資格を学校単位の部活に限らないとする方針に変更していく考えであると伺っています。

部活動指導の民間委託や部活動の地域スポーツクラブ化について、どのように考えているのか、市の認識をお聞かせください。

学校給食の提供体制について伺います。

学校給食のビジョンは学校給食法にも書かれているとおり、まずは適切な栄養摂取と健康増進、そして、食を通じたコミュニケーション、地域や歴史・伝統文化への理解の増進など、広い意味での食育にあると考えます。ただし、注意をしなければならないのは、どのような美しい理念を並べても、安全、安心、安定を主とする提供がまず当たり前になされることが全ての前提となるということです。

現在、当市の給食提供体制は安定していないと私たちは認識しています。給食調理員は網走市全体で欠員が慢性化しています。小規模校は欠員が給食の提供不能に直結するため、大規模校調理場から人員を補填する形で無理やり提供を続けていますが、これは安定した状況とは言えません。

また、食材の調達や日々の管理運営に給食調理場の場長たる校長及びその補佐をする管理職が時間を割かれ、学校現場の本来業務である子供たちの教育に割くべき時間を侵食している現状があります。

網走市議会は昨年定例会で、一部の調理場集約や調理業務の民間委託に関してもっとよい方法があるのではとの考えで予算を止め、より深く考えるための時間を設ける決断をしました。しかしながら、調理現場の慢性的な欠員状況に改善はないほか、さらにより方法というものも議会からは導き出されないまま、現場の厳しい状況を放置してしまっており、私

たちは学校現場に大変な負担をかけてしまったと心を痛めています。

早く現場の大変さを取り除くため、最低限、小規模校の調理場を大規模校に集約させるべきだと考えています。学校給食の提供体制の厳しい現実について、市はどのように認識し、どのように改善していくとお考えなのかお伺いします。

目の前の厳しい現実を改善することに加えて、網走市はどのような給食提供体制を目指していくのかというビジョンを市民と共有することが大切です。

網走市の学校給食は、我が国の食を支える地域の給食であることから、その地域特性を大切にしながら、さきに述べた子供たちの適切な栄養摂取と健康増進を基盤としつつ、将来の人口減少を見据えてコンパクトかつ魅力的な仕組みを変化させていく必要があると考えます。

調理場が集約されても、安全性、おいしさは維持され、学校現場の負担感、困り感が軽減され、そして、持続可能な財政支出によって運営されるというという未来予想図、これはほかの都市を見れば集約しても十分実現できると、私たちはこの1年間独自の調査で理解しているところですが、市としてもそこは堂々と示していくべきだと考えますし、学校現場の現状とこれから市が進めていこうという、大多数の声なき賛意もあります。1年間の会派の調査でわかりました。声をそろえて、網走の学校給食のよいところは集約されても残るし、むしろ、デジタルテクノロジーを活用した食育などより手法をアップデートすれば、調理場がなくてもさらに魅力的な取組ができると語り切っていたきたいと思いますが、認識を伺います。

次に、社会教育について伺います。

社会教育はここ最近、地域課題について学びを深める取組もなされており、市民の意識改革に寄与していると評価しているところですが、全体的な印象として、デジタルの要素がまだ弱いと感じています。デジタルリテラシーの涵養という視点を持って、社会教育の各事業を組み立てていただきたいと考えますが、認識をお聞かせをください。

併せて、各種講座のオンライン配信をコロナ禍の特別なものとするのではなく、より広範な市民の参加、さらに言えば、市民ではない遠方の皆様も網走に心を寄せていただくチャンス、市民との交流のチャンスと捉え、積極的に活用していただきたいと考えますが認識を伺います。

次に、モヨロ貝塚館の魅力向上について伺います。

昨年7月27日に北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されたことを受け、縄文というキーワードに注目が集まっています。モヨロ貝塚館がテーマとするオホーツク文化も広く捉えれば関連性や連続性があるものと伺っています。

自然の恵みを楽しんで生きてきたオホーツク文化独特の暮らしや意識は現代の我々が見聞きしても学びのあるものです。オホーツク文化の独特さを軟らかいタッチで伝える試み、SNSや動画などでの試みを望みたいと考えますが、認識を伺います。

美術館の企画展は、新年度も非常に期待しています。現場の頑張りを館内にとどめることなく、交流人口増加の地域の発信力の強化など、地域の価値につなげる工夫を担当課を越えて進めていくべきです。

特に若年層にアプローチできるような企画展があるので、SNSの活用などからネット上の口コミで網走のブランディングが進むような戦略的な視座を持っていたきたいと考えますがいかがでしょうか。

以上、様々な角度から質問をいたしました。今は明治維新、さきの大戦の敗戦後に次ぐ、我が国が変革する第三の時だと受け止めております。東日本大震災以降の度重なる災害と今回のパンデミックから、よりよい方向に我が国は変わっていく必要があります。その起点は地方であり、地域です。網走はその変化の先頭に立てるだけの地の利、人の和がそろっています。

未来は今日の積み重ねであり、明日のまちをつくるのは今日のチャレンジです。「やるなら今しかねえ」の精神で私たちもまちづくりに汗をかいていこうとお誓いし、代表質問を終わります。

○井戸達也議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

志誠会、古田純也議員の代表質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 志誠会、古田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ポストコロナのまちづくりについてであ

りますが、コロナ禍において、いわゆる3密を回避するなど新型コロナウイルスの共存する新しい生活様式が求められているところであります。

また、変革を進める上では気候変動に配慮し、低炭素の持続可能な開発目標の達成に向けた努力も求められてくるものと思います。

同時に、今回の感染拡大に伴い人の移動に制約があった中で、テレワークやオンライン授業などリモートサービスの活用定着が進み始め、そのような中、デジタルを見据えたコンセプトメイキングが改めて必要であると考えています。

関係人口の創出に向けたデジタル化の推進など、デジタルデータの活用が産業振興には求められており、昨年の定額給付金の支給の即効性や効率性などが遅れていったということがこのコロナ禍で明らかになってきたところでもあり、デジタル化はポストコロナ時代の命題であると考えております。

一方、こうした施策の推進に当たっては、シニア世代や不安を感じている市民に丁寧な説明を行い、市民理解を求めながら市民の利便性向上に資するまちづくりが必要と考えております。ここは当然、行政がデジタルデータを扱う際には、市民や利用者の情報を活用しているという意識を強く持ち、個人情報やセキュリティ面には格段の配慮をした利活用が求められることは言うまでもありません。

また、デジタルマーケティングを推進することにより、データ、AI解析を利用し、回遊性の向上、経済活性化の実現が求められていくものと考えています。

また、世界の中からの視点ということのお尋ねでありましたけれども、持続可能な社会の構築が求められているところであり、2050年までには温室効果ガスの排出目標を達成するための指針と取組が求められてくるものと考えます。このことは排出のみならず吸収も含めた議論を掘り下げていく必要があるとともに、エネルギーの地産地消の取組の一步を当市も踏み出すことも必要と考えます。いずれにいたしましても、グローバルな課題はローカルな課題と認識し、まちづくりに当たって取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ポストコロナの国の財政感についてですが、国はデフレからの脱却を成し遂げることを最大の目標として、危機に対する必要な財政支出はちゅうちょなく行い万全を期すとともに経済あつての財政であり、順番を間違えることなく経済を立て

直し、財政健全化に向けて取り組むとされているところであります。

国の令和4年度の一般会計予算では、税収は過去最高の65兆2,350億円となっておりますが、公債依存度は34.3%と依然として高い状況にあることは変わりありません。国がポストコロナにおいて、財政健全化に取り組むことは地方財政対策に影響を及ぼすことが予想され、その動向に注視が必要であると認識をしております。

引き続き、中期的な視点に立った財政運営を心がけるとともに、第5期行政改革推進計画に掲げたふるさと納税制度をはじめとする多様な歳入の確保、事務事業の見直し、予算執行努力、行政運営のデジタル化などを進めながら、健全な財政運営を目指してまいります。

次に、財政運営等事業構築についてであります。当市の財政運営は過去の財政危機を踏まえ、毎年5年先までの中期財政収支見通しを作成するとともに、事務費、施設管理費、管理運営費、施策費、建設事業費などの事業区分を設定することにより、どの経費にどの程度の一般財源が使われているかを明確にし、その予見性を高める中期的な財政運営の仕組みを構築をしております。こうしたことから、各課の予算要求に当たっては、当初のインシヤルコストに加え、その先のランニングコストも要求する仕組みとなっており、トータルコストへの意識づけを図っているところであります。

近年の地方財政対策の動向として、少子高齢化により、毎年社会保障費が増大し裁量的な一般財源が減少傾向のある中、事業の実施に当たっては国の補助金や有利な起債制度などの積極的な活用は欠かせませんが、これは目的達成のための手段でありまして、補助金活用自体が目的ではもちろんありません。引き続き、精度の高い試算に心がけてまいります。

次に、意欲ある民間事業者との共創についてですが、人口減少の急速な進行に加え新型コロナウイルスの感染拡大は経済のグローバル化、情報化などにより、社会経済情勢が常に変化複雑化し課題が山積する中、地域の経済成長や市民生活に影響を与えると認識をしています。この局面に当たりまして、産業分野、教育機関、金融機関、市民団体などについても、それぞれの知見を生かし、デジタル、グリーンなど新たな視点を取り入れた事業再構築に向け、行政としても必要な支援及び情報の収集、提

供を行ってまいりたいと考えております。

次に、事業の推進についてであります。現状として、新型コロナウイルス感染の影響は人と会えない、集えないなど、当初思い描いた事業成果が得られていないとの指摘は受け止めてまいりたいと存じます。

山積する課題の解決に向け、市民、団体、企業、関係機関など様々な連携が求められる中、コロナ禍では課題や現状を共有する場、意見交換の場、さらには事業に取り組む場さえも奪われた2年間でもありました。確かに、リモートという手段を得たときもありましたが、まだまだ慣れていなかったという点もあったと思います。

時代の変化に合わせて事業の推進に当たりましては、改めて目的や課題、目指すべき方向など、しっかりと情報の共有に努めながら取組への理解と協力を得られるよう努力を重ね、課題解決に向け取り組んでまいりたいと存じます。

次に、市役所のコンプライアンスの徹底及び組織ガバナンスについての御指摘でありましたが、御指摘をされました市役所内で発生した複数の案件につきましては、管理体制の不備や確認不足など、原因は様々でありましたが、改めておわびを申し上げます。

議員御指摘のとおり、組織の風通しをよくし職員間のコミュニケーションを充実させ、モチベーションの高い職員が集う組織にしなければならないとの指摘はそのとおりであり、今回の案件につきましても、それぞれ類似案件がないか、全庁的に調査点検を行い、再発防止策を講じておりますが、やはりここは日頃の職場の中で徹底を図ることが大切なのだろうと、このように考えているところであります。

特に公用車の車検及び自賠責保険が切れた状態で運行していた問題につきましては、誠に遺憾であり、現在、警察の捜査中でもありますが、その結果が明らかになり次第、直ちに関係職員を処分するとともに、私自身の処分も一定のけじめをつけたいと考えているところであります。

次に、武蔵野市の外国人の投票条例に端を発した事例についてであります。自治基本条例は自治体運営に当たって基本となる理念や原則を定めるもので、自治体運営の理念、原則、行政職員、議会の責務、住民の権利・義務などを定めるものとしております。

一方で、条例制定自体が目的化しているとの指摘

や、住民投票をめぐっては住民間の対立、投票結果を尊重し政策決定において十分な議論が行われないといった指摘がなされています。

また、議員例示のように、武蔵野市においては、定住者以外も市民と位置づける自治基本条例に基づき外国人にも投票権を与える内容の住民投票条例案を提案したところ、町を二分するような議論の末否決されたという事案であります。こうした事態を踏まえますと、同種の条例案については注意を払っていかなければならないものと、このように考えているところであります。

次に、少し小さな規模の市民の自発的な取組への多彩な支援についてであります。議員御指摘のように、大変大切なことであると考えておきまして、生涯学習につきましても、市民が自主的に企画運営する、てづくりすと講座をはじめ様々な講座を開設しており、市民が気軽に学び合える学習の場として定着をしているところであります。

また、大きなかぶ応援事業では、団体やサークルが自主的に開催する学習会の支援に取り組んでおります。

また、市民活動分野におきましては、令和2年度から、地域において市民活動を行う個人や団体が集い連携して事業を行える場の創出を目指し、地域が子供向けのイベントの開催、参加を通じた市民の自発的な活動の推進に取り組んでおります。

市民の自発的なまちづくりの取組について、御指摘のとおり、市民から相談を寄せられた場合には、柔軟に可能な範囲で担当課とも連携を図りながら、必要な支援に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、地域DXにおける人材育成についてであります。網走市DX推進計画では、基本方針の一つとして地域社会のデジタル化を掲げ、具体的な取組として、地域社会におけるデジタル人材の育成確保と地域産業や中小企業などのデジタル技術の活用を支援することとしております。

今後、デジタルフェローやデジタル推進参与のアドバイスも頂きながら、網走商工会議所をはじめ様々な関係機関と連携を図り、地域におけるデジタル人材の育成確保に努めてまいります。

加えて、地域DX推進の場についてでありますけれども、網走商工会議所と連携を図り、市内事業者への新たな支援体制の構築に努めてまいりたい、このように考えております。

次に、全国的なDXの推進が加速し、行政事務に

においても各地で様々なデジタルテクノロジーの導入が進むことが予想されている中、当市においては、まず環境を整えることを優先しなければならないと考えております。

また一方で、どこまで利用が浸透するかが課題としても認識をしておりますので、事務作業量の軽減や市民の利便性など比較考慮しながら、市民サービスの向上と市民が利用しやすいDXの構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、外国資本の土地・企業買収のリスクの対応についてであります。道内各地では外国資本による土地取引があることは聞いてはいるところでありますが、土地取引については国土利用計画法に基づき、一定の広さを超える土地の売買について、土地取得者は市に届出を提出することを義務づけられております。

また、当市においては、北海道で制定をした水資源の保全に関する条例に基づき、東網走にあります簡易水道の水源地から半径1キロメートルの範囲を区域指定し、区域内において、土地所有者は土地の売買を行う前に北海道へ届出が必要となっているところであります。現在のところ、外国資本との売買と断定できる事例は確認されておられません。

また、令和3年に成立をした重要土地利用規制法は、自衛隊の基地など日本の安全保障上で重要な地域での土地利用を規制する法律であり、今後、対象区域の指定が行われることから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、リアルタイム社会診断システムについてのお尋ねであります。日々更新される多様なデータの入力により予測が修正される流動予測になっていることが特徴であり、人流や行動変容などを反映した予測が可能とされており、昨年11月に日本経済団体連合会が発表した提言「感染症対策と両立する社会経済活動の継続に向けて」に協力した実績があると伺っております。こうした新しい対応の構築が、民間の知恵と力の活用や広域自治体での取組を含め、行政としてどのようなことができるのか注視してまいりたいと考えております。

次に、新電力会社の設立についてであります。発電に関する専門的知識と技能を有する企業との共同出資により設立するもので、供給電力は、市の遊休地に設置する太陽光発電パネルにより調達し、年間の発電量は200万キロワット程度と見込んでおります。また、蓄電池を整備することにより昼夜の発

電量の差を補完するとともに、災害による停電時には避難施設への電力供給も想定をしているところであります。

現時点では、地域新電力会社の収支見通しでございますが、設備投資額は約5億円、償還期間は20年とし、電力事業者への売電と取次料により、投資費用に加え事業完了後の撤去費用なども賄える見通しとなっております。なお、資金調達は市内金融機関を予定しており、事業の実効性について審査をいただくこととなっております。

この取組により、再生可能エネルギーの地産地消、温室効果ガスの排出抑制、防災機能の強化につながるものと考えているところであります。

なお、こういった企業と設立するかに当たりましては、秘密保持契約を遵守した中で進めなければなりませんことから、こうした場で言及することは差し控えなければなりません。一方、予算の審査に当たり、これら詳細についての説明について、今後議会と協議をさせていただければと存じるところであります。

次に、地域新電力会社設立後の事業展開についてであります。当市はこれまで東日本大震災の原発事故を教訓に、また、特別会計及び土地開発公社の赤字解消分も合わせて、市内にメガソーラー発電施設やバイオマス発電施設の誘致に取り組むとともに、学校や一般廃棄物処理施設など公共施設への太陽光発電施設の整備など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでまいりました。

国が掲げる2030年の温室効果ガス46%削減、また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、様々な分野でその取組が加速される中、地域新電力会社の設立は当市における新たなスタートと位置づけているところであります。

今後、地域再生可能エネルギー導入戦略の策定を通じて、地域における脱炭素化を進め、地球環境の保全につなげてまいりたいと考えております。

次に、エネルギーの地産地消についてであります。地域新電力会社における再生可能エネルギーの発電量は年間約200万キロワットで、これは公共施設が使用する年間電力量の約2割程度、また、高压での送電を予定しておりますので、現時点では一般家庭への電力の小売は想定されておられません。

今後、地域新電力会社の目的、事業内容などを広く周知し、再生可能エネルギーの地産地消、温室効果ガスの排出抑制や、その行動に向けた機運の醸成

を図りながら、この先の事業展開について協力事業者とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、健康意識の向上へのデジタル化の活用についてであります。現在、健康、食生活、睡眠、運動習慣などをサポート管理する様々なアプリが開発されており、また、このニーズもあるものと認識をしています。当市におきましては、オンライン相談の運用、また、4月からは24時間健康相談事業にデジタル技術を活用したAIチャットボットを追加するなど、市民の利便性を考慮した取組に着手したところであります。今後、市民の健康意識の向上を図るため様々なメニューの中からデジタルを活用した健康づくりにつきまして、御提案の件につき研究をしてまいりたいと存じます。

高齢者施策の取組についての転化と強化についての認識とのお尋ねであります。当市におきましては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げる高齢者が健康で生きがいを持って生き生きと暮らせる地域社会づくりを基本理念に各種施策に取り組んでおります。

高齢者が生涯を通じて様々な活動に参加し、いつまでも健康で生き生きと暮らしていくためには、介護予防への取組はもとより、活躍の場を持つことや生きがいづくりを推進することが重要と考えております。

当市におきましては、高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブの活動の充実、生涯学習の推進、生きがいづくり活動の充実に加え、ボランティア活動への支援や就業機会の確保といった活動機会の充実に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、高齢者の豊富な知識と経験、また有する技能や能力は貴重な社会資源となるため、関係機関や関係部署と連携をし、高齢者が社会や地域の担い手として活躍できる環境づくりに努めてまいります。

次に、子育て支援政策の展開についてであります。平成27年4月から子ども・子育て支援新制度、令和2年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしている中、議員お示しのおり、本来国が全てに共通した子育て支援策に取り組むべきであり、自治体においては、地域の実情に応じ不足する部分を補う施策を展開することが望ましいと考えます。今後とも、子育てを取り巻く課題の把握に努め、子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境整備を

進めてまいります。

また、子供が成長して、子供の成長に合わせて自立心を育むことを視点に置いた取組についてのお尋ねについてであります。時代は職業意識の変化など急速に変わっていく流れの中、議員御指摘の問題は、自分がどうありたいのかの問いかけの中で育まれていくものと考えているところであります。そこに自立を支える大人たちが指さし、導いていくことなのだろうと考えるところであります。

次に、議員御指摘の帽子岩につながる西防波堤は、昨年の冬季間のしけにより上部の土砂が洗掘され、管理用道路が使用できない状態となっていることから、令和4年度に部分補修する計画としております。

また、平成21年度に策定した網走港の将来を展望する網走港長期構想において、西防波堤については親水性のある水辺のプロムナードとしての展開をイメージしております。設置後100年近く経過し、大しけのたびに車両の通行ができなくなるなど、抜本的な対策が必要となってきております。今後におきましては、港内の静穏度を保つための設計基準に合った改修を基本として、国との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、網走港区内の安全確保についてであります。網走港の安全な利用を検討するため、学識経験者、弁護士、漁業関係団体、釣り愛好家団体、港湾行政関係者の5名の委員で構成する網走港安全利用対策推進委員会を設置し、網走港内での事故を未然に防止するための対策を検討しております。

2月14日に開催した第1回の委員会では、網走港の安全な利用について諮問し、網走港の現状と課題について御説明を申し上げ、市としては港内の事故防止のためプレジャーボート、ミニボートの危険水域への侵入、航行などの規定について、御議論をいただいているところであります。

また、海上保安署、網走警察署、網走消防署、北海道水産課、網走海区漁業調整委員会にオブザーバーとして御参加をいただき、様々な立場から港の安全に関する御意見を頂いており、2回目の委員会におきましては、網走港を利用する船会社、船舶代理店など、港を利用する方々からのヒアリングを行い、関係法令や条例が多岐にわたりますことから、それらとの整合性を図りながら議論を進める必要があるものと考えております。

第1回目の会合につきましては、論点整理がなさ

れておりますので、第2回目以降の議論を踏まえ、数回の委員会を経て答申を頂くこととなっております。これら答申に基づき、網走港、港区域内の安全確保について講じてまいりたいと考えております。

次に、地域のデジタル化を推進するための展望がありますが、今年度はコミュニティセンター、住民センターにおけるデジタル化対応といたしまして、Wi-Fi環境の整備、管理用パソコン等の配備、オンライン予約システムの導入を行い、デジタル化の推進と併せて市民サービスの向上に取り組んでまいります。

今後は、高齢者へのスマートフォンの普及も一層進むことが予想され、公共施設以外でもデジタル化への対応が必要となるものと予想されます。町内会等が所有管理する集会施設におけるデジタル対応の体制整備につきましては、昨年の町内会連合会との意見交換においても今後の課題として提案がありましたことから、町内会連合会とともに各地域のニーズを把握した上で、どのような形がよいのか検討してまいりたいと考えております。

次に、JR路線の維持への取組についてですが、これまで第1期、第2期アクションプランに基づき、地域利用と観光利用の促進に取り組んできておりますが、引き続き、JR北海道、沿線自治体、道、観光協会、市民団体などとの連携に加え、市民の皆様にも御協力いただきながら、石北本線、釧網本線の維持存続に向け地域一体となって取り組んでまいります。

次に、FMあばしりを活用した情報伝達についてですが、地域の話題や行政情報など地域に密着したきめ細やかな情報の提供による地域の活性化に加え、災害時にはスマートフォンを持たない高齢者への有効な情報伝達手段であると考えており、さきの2月20日から22日の暴風雪対応ではFMあばしりの割り込み機能やFMあばしりの放送を活用して市の警戒本部体制、避難所開設状況、学校の臨時休校、道路の通行止め情報、ごみ収集などについて、きめ細かく情報発信を実施したところであります。

視聴者数につきましては、具体的な数字は把握できませんが、本年1月末のFMあばしりのライン登録者は1,300名、スマートフォンで聴取可能なリスラジ登録者は2,300名となっているところであります。

本年度実施をいたしました寿大学受講者へのアンケートでは、回答者の約35%が週1回以上聴取をさ

れており、防災教育や防災学校での参加者への聞き取りでは、約30%の方が聴取されている結果となりまして、地域に浸透しつつあるものと認識をしているところであります。災害情報伝達のツールは多様な手段を持つことが重要と考えており、地域FMもその役割を果たす一つであると考えています。

また災害も千差万別であり、口コミ、地域での伝達、メール、SNS、ラジオ、電話、広報車など、災害の様態によって伝わるものも変わってくると思います。情報の届く手段の充実に向け、放送事業者とともに情報共有、意見交換に努めながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、防災意識の向上についてですが、防災意識の向上により、地域における防災活動が円滑に進むことを目的に、町内会、区会、民生委員、児童委員などを対象とした防災研修会のほか、現在、小中学校での防災教育に取り組んでいるところであります。

議員お話の網走小学校で開催をいたしました、一日防災学校では、児童に加え、地域住民、学校協議会が連携し、避難所開設訓練を行ったほか、第二中学校で開催いたしました防災教育では、生徒と地域住民が連携し、避難所開設訓練を行ったところであります。

学校と地域が一体となった防災教育は、その経験が子供から保護者に伝わり、子供たちの一生懸命な姿は地域住民に伝わるなど、防災意識の向上に効果が高いものと考えておりますので、引き続き、学校の協力を得ながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、市職員の消防団の入団についてですが、地域防災力の充実強化を図るため成立をした、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられたことから、これまでに市職員が消防団員として活動したことがあります。令和2年度以降、その実績がない状態です。職員が消防団員として活動することは、地域防災について理解を深めることと併せて、地域に入り市民の声を直に聞く貴重な機会であると認識をしておりますが、一方で、災害時には、市職員にはインフラ確保をはじめとした業務継続が求められているため、消防団活動に従事できない場面も想定されるところであります。現状では、若手職員を一律に消防団へ入団させることは困難な状況ですが、職員には個人

として入団を考えるきっかけとなるよう、消防団の果たす役割や意義と合わせて、兼職に関する特例規定についても併せて周知をしてみたいと思います。

次に、耐震化検討の公共施設についてであります。総合体育館、市民会館につきましては、今後、施設に求められる規模、機能などの施設の在り方について、教育委員会や社会教育委員会議で検討を始めているところであり、消防本部庁舎につきましても、網走地区消防組合において検討を始めております。現時点では具体的な検討段階にはありませんが今後、公共施設の整備に当たりましては、人口減少、利用形態の変化を見据えながら、総量縮小の基本方針の下、集約化、複合化、多機能化、省エネ化など、幅広い視点で進めてまいりたいと存じます。

次に、廃棄物処理の計画についてであります。平成22年度に網走市廃棄物減量化等推進懇話会に意見を伺い、網走市一般廃棄物処理基本計画を策定をいたしました。現在のごみ処理施設は、その計画を基に分別を徹底することにより、焼却による中間処理をしないということで設置した施設であります。当時は、京都議定書、パリ協定といった気候変動枠組条約に係る協定に基づいて、地球温暖化対策の政策が進められたこともあり、網走市廃棄物減量化等推進懇話会の意見も踏まえ、本市といたしましては、焼却を持たずに環境に配慮をした処理を推進するというところで、現在の処理方式を選択してきたところであります。現在多くの市民の方には、リサイクルに御協力いただき、処理を進めているところでありますが、一方で、分別が進まない問題も生じてきているところであります。

今後の廃棄物処理のプロセスに対する市の認識とこのことでありますが、網走市の廃棄物処理といたしましては、分別のリデュース、リユース、リサイクルができるよう、協力して進めていくことであると、このように考えているところであります。

なお、分別後汚れていて再資源化できないものなどは埋立最終処分場に回っている状況であり、また、埋立ごみに混ぜて出された資源物などはリサイクルに回すことは難しい状況にあります。このようなことから、どうしてもリサイクルできないものは、中間処理で減容することが必要と考えてもいます。

また、次期ごみ処理計画の策定に当たりましては、当初より前倒しをして計画を立てていく必要が

あるものと考えており、来年度におきましては、網走市廃棄物減量化等推進懇話会を立ち上げ、次期の計画に対する考え方を答申いただきたいと考えております。その際、我が国は昨年2050年カーボンニュートラルを宣言したところであり、廃棄物行政もそれに倣うものと考えております。

また、このことは分別による3Rの取組をした上で中間処理をしていく方針を進めていかなければ、国や道の同意を得ることができないのではないかと考えているところであります。

また、地域の人口減少、ごみ処理量の減少、働き手の確保の問題もあることから、ごみ処理の広域化という議論、検討は避けて通れないと考えております。

今回の広域化の議論の中で、現在広域化の区域の中に、唯一焼却による中間処理を実施をしている大空町に、設置の可能性を判断するために地下水の調査を含めた地質調査の実施をすることと併せて、各自治体で実施しているごみ収集とリサイクルについての検討を併せて行わなければならないものと考えております。

令和4年度は、地域での説明と町内会と連携したごみ処理施設の見学会、また、わかりやすいごみの分別に関する情報発信を予定をしており、分別内容の意義について改めて理解を深めていただく場を設けることと併せて、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器コンポストの導入に対する補助事業を実施し、市民に対して、生ごみ分別の意義とごみの減量化に対する理解促進を図りたいと考えております。

今後の廃棄物処理につきましては、3Rを基本とした上で、リサイクル可能なものはリサイクルに回し、どうしても最終処分、埋立処分しなければならないものについては、さらなる中間処理で減容をするということ、また、今後の関係法令改正の動向とカーボンニュートラルの方向性も踏まえ、廃棄物減量化等推進懇話会の中で議論を重ね、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、現行のごみ処理計画の検証についてであります。現在のごみ処理場を設置する際に、分別の徹底を取り組むとした上で国から循環型社会形成推進地域計画の承認を得て、現在の処理施設が建設されたのは御案内のとおりであります。しかし、現状において、分別の達成が進まないこと、また、堆肥化処理施設において、異物混入などにより機械の故障や堆肥化できないごみのため運用が進まなかった

ことなどから、現在の状況となっております。令和4年は、網走市廃棄物減量化等推進懇話会を新たに立ち上げ、次期のごみ処理基本計画を策定する予定としております。

分別を徹底するためには、市民の皆様の一層の御協力を頂くことが重要でありますことから、懇話会では、現行計画の反省点を検証した上で、次期廃棄物処理施設の在り方について諮問し、新たな計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、公営住宅の利活用への認識についてであります。公営住宅の柔軟な使い方、いわゆる目的外使用については、平成21年2月の国土交通省通知「公営住宅の地域対応活用について」により、本来の入居対象者が阻害されない範囲内で原則となりますが、地域の実情に対応した弾力的な活用が可能となったところであります。

当市の市営住宅の中長期的な供給整備については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、管理戸数の削減と長寿命化を図る工事を実施しているところでありますが、議員御指摘のとおり、長期にわたり入居希望者がなく空き家となっている市営住宅につきましては、こうした国の制度の活用を含め、空き家対策、空き家解消策について検討する必要があると考えております。

このことについては、様々な分野で外国人労働者を受け入れる状況が想定される中、外国人労働者を受け入れる事業主や民間アパートなどの動向などを整理することが必要であります。

いずれにいたしましても、平成30年度に策定をした公営住宅等長寿命化計画の見直しの時期をおおむね5年としておりますので、計画更新に併せて目的外使用や空き家の集約を図った上での一棟単位での売却など、利活用の検討をしてみたいと考えております。

次に、コロナ禍の長期化が当市の農業に及ぼす影響の認識についてであります。新型コロナウイルスの発生以降、学校の休校、インバウンドの減少や外出の自粛などによる国内外の食料需給の変化により、小豆や砂糖、牛乳などで消費の減少がございましたが、JAの生産取扱額はほぼ計画どおりとなっており、当市の農業への影響は限定的であったと認識するところであります。しかしながら、コロナ禍の長期化により、消費が低迷する農畜産物については在庫状況の悪化に伴う価格への影響や、生乳においては破棄リスクが高まるなど、当市の農業への影響

も懸念されます。牛乳、砂糖については、系統組織のホクレン等が消費拡大の取組を行っており、当市も協力をしてまいりたいと考えます。

市といたしましては、農業施策の推進により、網走の食料自給率94%の維持向上を図り、日本の食料自給率向上に貢献するため、今後も、関係機関と連携をしながら、網走農業の持続的発展を図ってまいりたいと存じます。

次に、シロシストセンチュウなど重要病害虫の市の認識についてであります。ジャガイモシロシストセンチュウ類など、農作物に重大な損害を与えるおそれのある重要病害虫の侵入防止や蔓延防止対策、その防除は重要なものと認識をしております。

平成29年度から行っているジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除では、確認された219圃場908.42ヘクタールのうち、192圃場792.31ヘクタールについては、検出限界以下となっており、現時点での要防除面積は27圃場116.11ヘクタールとなっております。また、検出限界以下となった圃場におけるフォローアップ調査において、45圃場169.51ヘクタールで、ジャガイモシロシストセンチュウは確認されなかったため、緊急防除は完了となっております。

緊急防除では、令和7年度までに全ての圃場からジャガイモシロシストセンチュウを検出限界以下にするため、新たな対抗植物の開発や抵抗性品種の開発も進められており、今後も侵入防止や蔓延防止対策を国や道、JAと連携をして取り組んでまいります。

次に、砂糖の消費減少に伴うてん菜からの作付転換に対する認識と対策であります。網走農業の基幹作物の一つであるてん菜から製造される砂糖は、消費者の低甘味志向などにより需要は減少傾向にあります。しかし、麦類の過剰作付、重要病害虫、種イモ確保などの課題もあり、てん菜の生産の転換は難しく、また、輪作体系を適正に維持していくためにもてん菜は重要な作物であると考えます。

市の農業を振興する上で、農地を適正に利用し、基幹作物の畑作3品を中心に生産をしていくことは重要であり、今後の網走農業の方向性については、引き続き、農業者、JAとの意見を重ね、持続的発展がされるよう課題解決を図ってまいります。

次に、スマート農業への支援に対する認識であります。スマート農業やデジタル化技術は日進月歩であります。農業分野での技術の進歩は顕著であ

ると認識しております。当市におきましても、これまで自動操舵システムの基地局の整備増強と、約200台の農業機械の自動操舵システムの導入、デジタル人材育成のためのドローン講習に対する支援を行うなど、スマート農業を推進してきているところでもあります。

また、農業者の経理の簡素化などにつきましては、市内の農業者の大多数が認定農業者であり、JAの組合員勘定を利用していることも多いと思われ、議員御指摘の経理等のデジタル化などの目標が掲げられておりますことから、進捗が図られていくものと考えております。

今後、課題解決に向けたデジタル化については、個々の農業者の意向に沿った取組が重要であると考えておりますので、関係機関と協力し、スマート農業のさらなる推進を図ってまいります。

次に、林業の計画的な整備に対する認識についてであります。森林整備につきましては国や道の森林計画や網走市森林整備計画、網走市森林経営計画に基づき維持管理していくことが基本であると考えています。森林の有する多面的な機能を総合的かつ高度に発展させるため、国、道の補助金、補助事業の活用と併せて森林環境譲与税を有効に活用し、市としても単独上乘せ補助を行い、適正な森林施業の実施や森林保全の確保を図りつつ計画的な森林を行い、「伐って植える」を基本に循環利用を考えた造林を引き続き推進してまいります。

また、林業従事者の確保に係る解決への見解でございますが、当市といたしましては、現時点で施業の停滞はなく、森林従事者不足は生じておりませんが、今後、高齢化などによる担い手不足に伴う施業への影響も考えられますので、当市も参加をしている網走東部流域森林・林業活性化協議会において、北の森づくり専門学院の人材育成に対する支援をしてまいります。

次に、水産資源の持続可能性の確保についてであります。当市の水産業はサケ、ホタテに代表されるつくり育てる漁業による安定的な漁業と、内水面のシジミやワカサギに代表される科学的知見に基づく資源管理型漁業の推進、そして、それらの基盤となる漁場環境の保全による持続可能な漁業の推進を目指してきております。

令和4年度につきましては、さけ・オホーツクサーモン資源安定化事業や水産資源量調査デジタル化事業、能取湖及び網走湖水質資源調査事業により、

各種水産資源モニタリングを支援し、資源管理型漁業を推進してまいります。

また、濤沸湖シジミ人工種苗生産・放流事業、ウニ増養殖試験調査事業など、つくり育てる漁業についても支援を進めるとともに、網走漁協や西網走漁協などと連携をして、網走川流域の会に代表される漁場環境保全に向けた取組を推進し、水産資源の持続可能性の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、コロナ禍での観光振興政策であります。消費者のニーズが高度に複雑化していく現代において、消費者に対して製品やブランド、サービスの魅力を伝え消費行動へとつなげるためには、最適なメディアの活用と適切なメッセージの伝達が必要と考えています。そして、消費者が接触をする各種のメディアは、インターネット上のメディアに限らず従来のテレビや新聞、雑誌、屋外看板においても、高度なデジタル化が急速に進んでおります。消費者の行動変化がある中で、これらの時代に適応した行政運営を行っていくためには、対象者と行政、その他関係者の相互メリットを常に意識し、必要な物事、情報が何であるかを見極め、効果的、効率的な創造、伝達、配分、交換することが必要となり、その実行手段には、スマートフォンの爆発的普及を背景として急速なデジタルシフトが必要となるような時代を迎えています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により密なコミュニケーションが避けられる中で、効果的な情報発信が求められている背景もあり、その流れに対応すべく、当市は積極的にデジタルマーケティングの導入を図ってまいります。

新年度におきましては、関係人口創出のデジタルファーストの推進に向け、網走市に興味を持つ消費者にデジタル上での積極的なアプローチを行ってまいります。

次に、当市の観光振興政策のターゲットについての考え方ですが、世界の国際線の旅客需要が2019年実績を上回るのは2024年以降との予測もあり、議員が御指摘のとおり、現時点でのインバウンド誘客促進は優先度が低いものと考えております。

また、令和3年5月から8月まで、道民を対象に実施した網走に泊まって遊ぶキャンペーンの実績において、全利用者の62%が東北海道在住者であり、安心・安全に近郊で過ごす旅のスタイルが浸透しているものと認識します。

このようなデータや施策の成果に基づいて、来年

度実施予定のデジタルマーケティング事業では、メインターゲットを日本在住の20代から40代男女と設定し、特に関西圏と関東圏には手厚くプロモーションを実施したいと考えております。

次に、広報戦略の取組についての力点の変化に対する見解とのことでありますが、今後取り組んでいくデジタルマーケティングの長所としては効果が数値で検証できる点が挙げられると存じます。これまでの紙媒体では宣伝効果の検証にはデジタルと比べ限界がありましたが、デジタルの長所を生かして施策の効果検証を根拠を持って行うことで、次年度以降の施策の方向性を決定していくことが期待できると考えています。例えば、デジタルマーケティングにより観光ホームページ上で発信をしている情報の中で、網走の魅力がどの地域の人にどの観光テーマが興味を持たれているのかが検索可能となり、また、現地でのリアルプロモーションを行う際に、観光テーマとして打ち出すものを変えたり、無駄な製作物をつくらないようにするなどが可能となり、本当に注力すべきテーマ、地域に絞って情報発信ができるようになるものと考えます。

デジタルは情報発信しただけの費用がかかるので、例えば紙であれば手元に残ってしまったものに関しては費用がかかりますが、デジタルにおいては在庫の概念がなく、その分費用をかけるべきところにかけてられるようにできるようになると考えます。このようなデジタルマーケティングの長所を生かして、次年度以降の広報戦略を展開してまいりたいと存じます。

次に、データの分析・活用の施策の必要性と今後の展開に対する認識ですが、デジタルマーケティングにより得られたデータを活用することで、従来の紙媒体によるアンケート調査などでは得られなかった来訪者のニーズや、地域の課題の把握が可能となり、より効果的なネクストアクションを進める上で重要な取組と認識します。

次年度以降、デジタルマーケティングの実施に当たりましては、当市の抱える課題、マーケットの動向の把握に努め、データに基づいた施策の立案を行ってまいりたいと考えております。

次に、アドベンチャートラベル・ワールドサミット2023の北海道開催についてですが、アドベンチャートラベルはアクティビティ、自然、文化体験の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行と定義をされております。

昨年のATWS2021は、コロナ禍の影響によりオンライン開催となりましたが、期間中、道内各地で開催される体験ツアーに市内事業者が造成をした網走湖を舞台にしたカヤックメニューがアドベンチャートラベルの一コースとして採択をされました。

ATWS2023の北海道開催に向けましては、当市を含めた自然豊かな東北道において、欧米を中心とした新たな層の集客が期待でき、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えたインバウンド集客対策として、各自治体のコンテンツの整備など、東北道全体で取り組んでいく必要があると考えます。

当市におきましては、地域DMOである網走市観光協会、市内事業者などと連携をして、既存のアドベンチャートラベルメニューのブラッシュアップ、新たなメニュー造成が進められるよう、市として必要な支援を行ってまいりたいと考えます。

次に、道内LCC路線の開設に対する現状認識と展望ですが、LCCピーチ・アビエーションの成田－女満別線、関西－女満別線の2路線就航により、従来のレガシーキャリアに加え、航空機利用のニーズに合わせた選択が可能となったことに加え、関東関西圏域の大都市やその近郊からの移動が身近になるなど大変メリットが大きいと考えています。

インバウンド需要が回復した際には、当市を含めた東北道に関心の高い台湾など、アジアに向けたデジタルプロモーションなどをひがし北海道自然美への道DMOなどとともに積極的に展開をし、成田、関西空港経由での誘客を積極的に進め、当該路線の維持に努めてまいります。

また、国内向けには、就航先をターゲットとしたデジタルプロモーションや、関西圏からの高等学校の研修旅行誘致を進め、空港利用の活性化と路線維持につなげてまいります。

議員御指摘の道内LCC路線については、札幌圏からの航空機利用の拡大が期待できることから、北海道エアポート株式会社等と連携をして取り組んでまいります。

次に、女満別空港の愛称策定議論ですが、航空法で定められた正式名称とは異なり、認知度や親しみやすさを持たせるため、道内ではたんちよう釧路空港やとかち帯広空港など、愛称や通称を用いている空港が数多くございます。女満別空港の愛称や通称については、会議での発言はありますものの正式な協議の場を設けたことはありません。目的地

をイメージしたときに、最寄りの空港はどこかということがすぐに浮かんでくるような愛称や通称名を用いることには意味があると考えており、世界的に見た空港の愛称はどうあるべきかといった視点で議論を重ねていくことは、議員の御指摘のとおり、同感であります。

次に、周年に絡めたJR活性化の取組についての認識ですが、近年、流水物語号やザ・ロイヤルエクスプレスが運行され、鉄道ファンのみならず地元市民や観光客を魅了するコンテンツへと成長し、さらに、今年は特急オホーツクの復刻版ヘッドマークが話題となり、多くの愛好家を楽しませるなど、鉄道の活性化は鉄道存続維持に寄与しているものと認識をしております。

また、これまで市内に活動の拠点を置く鉄道愛好団体が中心となって、工夫を凝らした取組を企画実施をしていただき、鉄道のにぎわいの創出や利用促進につながる取組を積極的に行っていただいております。今後も沿線自治体、観光協会、市民団体などの情報共有、意見交換を図りながら、連携してJRの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庁舎移転に伴う……

○井戸達也議長 市長の答弁の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時09分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

市長の答弁を続行します。

市長。

○水谷洋一市長 次に、庁舎移転に伴う企業集積・にぎわいの創出に対する認識についてですが、中心市街地は歴史と文化を受け継ぎ、地域住民や観光客が集いにぎわう当市の顔的存在であると認識をしているところであります。加えて、新庁舎への移転に伴い人の流れが新たに変わり、新たな需要が生まれてくるものと考えているところであります。引き続き、中心市街地の活性化、新陳代謝、にぎわい創出に、議員御指摘のとおり、意を用いて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、コワーキングスペースと企業誘致に係る認識についてでございますが、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応として、地方移住、リモートワーク等、多様な働き方の普及が進展をしてきており、地

域においても新たな日常への変化を取り入れることが大切と考えております。

新年度はコワーキングスペースを中心市街地に整備し、昨年整備したゲストハウスと連動しながら新たなワークスタイルの場の創出をはじめ、人が集い地元市民との交流の場となるよう、場の提供に当たって支援をしてみたいと存じます。

また、利用に当たっては、道外企業において網走市内に一時帰郷し実家でテレワークをされていたり、空き家を拠点にレジャーを楽しみながらリモートワークをされている方も市内におられると聞き及んでおりますので、こうした点在するリモートワーカーへの情報発信を行うなどをまちづくり会社とつながりのある首都圏のデジタル系企業などを通じ、議員御指摘の可能性を探ってまいりたいと存じます。

次に、市内事業者のデジタル化支援の施策ですが、議員御指摘のとおり様々な課題を抱えているとの認識の下、新年度より網走商工会議所において、市内事業者のデジタル化推進に係る相談窓口などのプラットフォーム機能体制を構築し、市と連携をした取組を行い、市内事業者のニーズの把握に努め必要な支援や取組などをサポートしながら、市内事業者を後押しをしてみたいと考えております。

次に、ふるさと寄附増額に向けた新しい切り口に対する認識とのことですが、ふるさと納税制度では様々な制度上の課題が指摘されているところでもありますが、当市は市の魅力ある商品を知っていただき、さらに、網走を好きになっていただけるような様々なストーリー性を持たせながら取組を行っているところであります。加えて、ビジネスチャンスという点では、寄附者が再度返礼品を買い求めるため直接事業者に連絡を取ることもあり、地域の事業者の販路拡大の場にもなっております。

また、より多くアクセスできるよう、ふるさと納税サイトの充実や各種媒体でのPRに加え、検索キーワードにより露出を高める取組も行っております。

今後は、デジタルマーケティングによる寄附者へのアプローチ手法の工夫、事業者との意見交換、連携した返礼品の開発・磨き上げなど、市場の開拓、販路拡大、関係人口の拡大の課題に向け、ふるさと納税の取組を進めてまいります。

○井戸達也議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー 教育委員会の関係についてお答えをいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症リテラシー教育についてですが、児童生徒及び家族が感染もしくは濃厚接触者になった場合に、差別や偏見、いじめ、誹謗中傷などの対象にならぬよう、十分な配慮と注意が必要でありますので、学校では、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、差別や偏見のない適切な行動を取ることに指導しております。

あわせて、家庭には、道教委から示されているパンフレット等を配布するなど、差別や偏見がなくなるよう理解と協力をお願いしており、引き続き、学校と家庭の連携を図り、児童生徒への指導を継続してまいります。

次に、子育て支援政策の展開についてですが、新学習指導要領においては、一人一人の児童生徒が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるようにすることが必要とされています。その中では、現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容として、主権者教育や消費者教育、また、キャリア教育や金融教育等について充実されたところであります。

学校では特別な教科道徳の時間を中心に、望ましい生活習慣や節度、節制、ものや金銭を大切にすることなど、自分自身や社会との関わりについて学んでおります。また、社会科や家庭科等を中心に、消費生活や環境、金融の仕組み、勤労の権利と義務等について学んでいるところです。

さらに本市では、総合的な学習の時間等において、多くの学校でキャリア教育をテーマとし、就労目的や自立するために収入を得ることを学習しているほか、トップアスリートが夢先生として市内全小学校を訪問する夢教室や、中学生を対象に夢や人生などをテーマにした子ども夢育事業を推進するなど、キャリア形成と自己実現についても指導をしてきております。

また、小学校から高等学校まで一貫して、自らの学習状況や生活についての振り返りをキャリアパスポートに記録し、自身の変容や成長を自己評価するとともに自らのキャリア形成を見通すなど、たくましく生きる力を身につけさせる教育も行っていると

ころです。

一人一人の子供たちが他者と協働しながら自立し社会のづくり手となることができるよう、キャリア形成、自己実現の在り方等について、引き続き取り組んでまいります。

次に、学校現場の困り感、課題感の受け止めについてですが、学校は学習指導のみならず生活指導の面でも主要な役割を担い、子供たちの知・徳・体を一体的に育む日本型の学校教育は、諸外国から高い評価を得ており、本市の学校教育も例外ではありません。

一方、少子高齢化に伴う人口減少による学校教育の維持、社会の変化への対応、子供たちの多様化、教員採用倍率の低下や教師不足の深刻化、教員の長時間勤務、学校などに対して理不尽とされる要求をする保護者への対応などが課題となって山積しており、教員個々の困り感もそこから派生しているものと考えております。

次に、学校現場に必要なことへの見解ですが、議員おっしゃるように、学校の主役は子供であり、教員は子供たちに対して効果的な教育活動を行うことが求められているところでございます。

本市では、平成31年に網走市立学校における働き方改革推進プランを策定し、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることを目的にこれまで進めてきております。

具体的には、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備するために、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員・学習支援員の配置、校務支援システムの導入による業務の効率化などを進め、さらに、勤務時間を意識した働き方を推進するために、長期休業期間における学校閉庁日の設定、出退勤管理システムによる在校時間の記録、緊急連絡メールによる連絡体制の整備、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進などを行ってまいりました。その結果、令和3年度の1か月の時間外平均在校等時間は、令和2年度に比べ、小学校では4時間強、中学校では6時間強減少するなど成果が見られておりますが、時間外の保護者や外部への対応や形式的な業務の継続など、緊急性の低い案件への対応や必要性の高くない取組などが課題として見られるところです。

今後は、第2期網走市立学校における働き方改革

推進プランを作成し、教職員が本来担うべき業務に専念できるよう環境整備に努めるとともに、業務の見直しや精選により、さらに効率化が図られるよう学校に働きかけてまいります。

次に、教職員のデジタル活用能力向上の機会の確保についてですが、GIGAスクール構想で言うGIGAは、全ての児童生徒のために世界につながる革新的な扉を意味しますが、新学習指導要領に示された主体的、対話的で深い学びを支えるために整備されるICT機器が子供たちにとって必要な道具であり、当市では昨年1月に高速大容量の校内ネットワークと1人1台端末の全小中学校への整備を終え、現在、各校では日々教員による研修を行っております。

これまでの事業実践と合わせ、1人1台端末活用によって学習活動が一層充実されることが期待され、併せて教職員の授業における効率や容易化を図るものと考えております。そのため、当市では、児童生徒の理解度、習熟度を向上させるために必要な授業力の向上を目指し、各学校の代表で構成される学校ICT活用推進委員会で調査研究を推進し、デジタルによってもたらされる物事の変化・変容に対応できる教職員のデジタル活用能力向上の機会を確保し、引き続き、その充実に努めてまいります。

次に、部活動民間委託及びスポーツクラブ化についてですが、部活動はスポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質能力の育成に資するものであり、また、異年齢との交流の中で好ましい人間関係の構築を図ったり、活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、児童生徒が多様な学びや経験をする場として教育的意義も高いものと認識をしております。

一方で、教師が健康で生き生きとやりがいを持って働けることが学校教育の質を高める環境を構築するための条件の一つであることから、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮する必要があると考えており、網走市立学校に係る部活動の方針には、教師の部活動への関与、適切な休養日等の設定など、活動時間の規定、部活動指導員の配置、さらには地域との連携など教職員の働き方改革の視点も取り入れて策定をしております。

令和3年度より部外指導者を配置することにより進めてきておりますが、指導者そのものの不在や部

活動と指導できる時間帯の不一致などにより、現在は1名の配置にとどまっているのが現実です。

国では、昨年から地域部活動・合同部活動を推進するための実践活動を進めており、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行することを検討していますが、市には中学校が所属し活動できるスポーツクラブ等が複数ございますが、いずれも特定の競技に特化した活動となっていることから、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革についての議論を注視するとともに、地域での受け皿などの状況についての情報収集、地域移行に伴う課題の把握に努めてまいります。

次に、学校給食の提供体制の現実に対する認識と改善への考えについてであります。学校給食は学校給食法に基づき学校の教育活動として実施されております。また、学校給食は学校給食法及び学習指導要領において、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより各教科、特別活動や総合的な学習の時間等において活用することが求められているところであります。

このようなことから、安定的な給食提供体制の構築を図り、安心して安全な給食を児童生徒に継続して提供することが急務であり重要であると考えております。

網走市の学校給食調理体制の在り方は、少子高齢社会を迎え、児童生徒数及び給食調理数も減少する中、全ての学校に調理場を維持することが難しくなり、平成14年の中央小学校調理場と第2中学校調理場の親子方式を皮切りに、その後、平成21年に教育委員会の会議で議論をし、学校給食調理場の親子方式拡大の方針化が進められてきたものであり、その方向性は現在も変わらない状況となっております。そのため、東部地区共同調理場及び白鳥台小学校調理場を南地区共同調理場に、そして、呼人小学校調理場を潮見小学校調理場に集約を図ることを検討してきたところでございます。

今回予定しております小規模調理場の大規模調理場への集約は、施設や厨房機器の老朽化に伴う改修費や維持費が削減される財政的効果のほか、調理員も大規模調理場へ集約できることから慢性的な欠員が解消される要素もあり、運営が安定するものと考えております。また、集約化する南地区共同調理場

及び潮見小学校調理場は、児童数は減少傾向にはあるものの地域的に統廃合する状況になるとは考えにくく、長期的に見ても経費の無駄にはつながらぬものと考えております。

次に、学校給食提供体制のビジョンと市民共有についてであります。これまで教育委員の会議の中で、網走市の学校給食の在り方や親子方式の拡大につきまして議論をいただいていた経過がございますが、そういった内容が十分に伝わっていないという御指摘があることは認識をしているところでございます。今後も課題の把握と解決に向けた対応を検討しながら、給食を継続して安定的に提供できる体制づくりと安心して安全な給食を子供たちに提供していくため、方向性を定めた上で市民の皆様の理解を得ながら取組を進めていく考えであります。

次に、集約した場合の食育についてであります。議員御承知のとおり、当市の学校給食は地域性を生かし、関係機関の御協力と連携により、網走産小麦を使用したパンやクジラ、行者菜、あばしりや和牛なども利用するなど、地場産、道内産の食材を優先的に取り入れた給食を実施しているところであります。これらの生産者による講話なども併せて実施してきているところであります。このような取組は伝統的な食文化の継承につながり、将来にわたって児童生徒の心に残り、網走市の魅力が継承されるものと考えております。学校給食調理場の有無にかかわらず栄養教諭を中心に管理職、養護教諭、教科担任、給食職員が連携をして取り組んでいくものでございます。

さらに、議員御指摘のデジタルテクノロジーを活用した食育につきましても、GIGAスクール構想の推進と併せて様々な手法を検討しながら、魅力的で効果的な取組を進めてまいります。

次に、社会教育におけるデジタルリテラシーの涵養についてですが、DXやICT化の進展に伴いデジタル化のメリットを十分に享受するためには、デジタルや情報通信の活用に関する能力の向上が不可欠だと考えております。

平成31年度からは北海道科学大学と連携をし、子供たちを対象としたあばしり学の講座におきまして、プログラミングの入門ツール、スクラッチを使い、地域を紹介するゲーム制作を行う教室を開催しています。こうした大学等の協力も頂きながら、今後におきましても、デジタルを活用する能力の向上という観点から、授業の企画、運営に取り組んで

まいります。

次に、各種講座のオンライン配信についてですが、コロナ禍をきっかけとして、講座のリモート開催や動画での配信など、オンラインを活用した取組を進めており、講座運営のノウハウも蓄積されてきているところであります。

高齢者が学ぶ寿大学では、糸満市とエコーセンターをオンラインでつないで沖縄の文化を学ぶ教養講座を実施するなど、ICTを活用した新たな学びや交流の可能性があると考えておりますので、生涯学習の様々な場面において積極的に活用してまいります。

次に、オホーツク文化を伝える試みについてですが、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されたことにより、北の自然と融合しながら1万年もの長い期間続いた縄文文化が日本の礎を築いた文化として注目を集めております。

一方、モヨロ貝塚に代表されるオホーツク文化につきましては、北方地域からの一時的な渡来文化であり、日本独自の文化である縄文文化とは対極の外来文化と認識されております。しかし、この外的な要素を備えたオホーツク文化は、北海道の歴史文化の流れにおいて、特異で重要な存在として改めて関心が高まっております。

モヨロ貝塚館は、こうした独特なオホーツク文化について、リニューアル開館以来、体験学習や講座の開催、雑誌などへの案内記事の掲載などとともにモヨロ貝塚館専用のホームページを開設し、オホーツク文化やモヨロ貝塚についての特徴や位置づけ、その特異性を広く周知発信をしているところであります。

また、近年は、北海道教育委員会の監修の下に進められた全道の主要遺跡を紹介する動画の作成にも協力をしており、現在、ウェブ上で公開中であり、モヨロ貝塚のホームページからもリンクし閲覧できるようにしております。

今後とも、他の優れた動画サイトとも連携を図るとともにSNSの活用なども視野に入れながら、オホーツク文化の特集を広く伝え、理解を深めるための多様な取組を進めてまいります。

次に、美術館についてですが、昭和47年郷土出身の作家居串佳一の遺作38点の寄贈を受け、北海道は道立美術館に次ぐ市町村立では道内初の美術館として開館し、常設展では旧制網走中学、現網走南ヶ丘高校美術部白洋画会の高橋道雄、居串佳一や、樺太

で北方少数民族取材した木村捷司を柱に置き、国内、道内で活躍する近代洋画家をコレクションしてまいりました。また、企業と協賛したピカソ版画展、サブカルチャー安彦良和展の開催など、現代の美術や新たな表現方法などにも取り組みながら、多様な世代への理解と関心を深めていただく企画展を開催しているところであります。

企画展の周知、PRについては、これまで印刷物や紙媒体の広告が主であります。企画展の内容によってはSNSを効果的に活用することで、若年層を含め新たな来館者へのアプローチとなるものと考えます。

美術館は令和4年度に開館50周年を迎えるに当たり、特別企画展を開催することとしておりますが、SNSを活用しながら、市民をはじめとして幅広い世代へ向けた広報活動を積極的に進めてまいります。さらに、郷土出身の作家の魅力を発信し地域の価値につなげていくために、効果的なSNSなどの活用を含め、市内の社会教育施設とも情報共有しながら取り組んでまいります。

○井戸達也議長 選挙管理委員会事務局長。

○大嶋尚士選挙管理委員会事務局長 一登壇一 選挙制度に関する御質問がございました。選挙管理委員会関係分につきまして、私のほうからお答えいたします。

選挙は、住民がその意思を政治に反映させるために代表者を選出する手続であり、住民が政治に参加する仕組みの根幹をなすものであります。

投じられた貴重な1票を政治への声として適正にカウントして確実に市政、道政、国政等に届けるために、選挙に関する事務の管理執行は正確に瑕疵なく行われなければなりません。選挙が公正に行われ人々の意思が正しく政治に反映されるためには、選挙の仕組みがしっかりしていなければなりません。そこで、憲法及び公職選挙法には、選挙制度に関する6つの基本原則が定められております。インターネット投票を実現するためには、選挙人だけが投票できるようにするための確実な本人確認の後に、1票分だけの投票を認める不正投票防止、それから、投票データの改ざんなどを防ぐ不正集計防止、そして、本人の自由意思に基づく投票内容の秘密保持を同時にクリアすることが求められます。

インターネット投票は選挙人の投票環境に配慮した一つの選択肢であり、実現に向けてはシステムの安定的な稼働では法整備が大前提になると考えてお

ります。

○井戸達也議長 民主市民ネット、平賀貴幸議員。

○平賀貴幸議員 一登壇一 会派、民主市民ネットを代表して質問をさせていただきます。

質問に先立ち、ロシアの侵攻により今もなお厳しい状況に置かれているウクライナの皆さんに、私たちは共にある、このことを示させていただきます。

一刻も早い戦争の終結を願うところです。

ロシアのプーチン大統領に対しては、一刻も早い即時撤退の決断を求めるとともに、ロシア国内はもとより世界中で広がりを見せる反戦の高まりとロシアへの批判の広がりもしっかりと目を向けることを求めます。

そして、力による現状の変更を行う侵略行為をやめるように、私たちは声を上げ続けなくてはならないと強く申し上げたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症で多くの方が亡くなっています。改めて哀悼の誠をささげるとともに、一日も早い終息を願わずにはいられません。そして、医療機関をはじめとする生活基盤を支えてくださる全ての皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

最初に、新型コロナウイルス感染症が及ぼす網走市民の生活への影響について伺います。

2019年からパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症は、今も世界各地で猛威を振るい、国内でもその影響は深刻な状況となっています。

総務省が昨年示したポストコロナの経済再生に向けたデジタル活用に関する調査研究によると、過去に発生した黒死病、天然痘、スペイン風邪などのパンデミックと比較し、死亡率は低いものの世界全体のGDPがマイナス6.2%となり、これまで最も大きな影響を与えたスペイン風邪がGDPに与えた影響はマイナス3%であったことから見ても、大きな影響を受けていることが浮き彫りになったところで

す。コロナ禍以降の主要国のGDPを見てみると、2020年4月から6月は大幅に落ち込み、7月から9月には持ち直しの局面を迎えたものの、その後は各国でばらつきのある状態となっています。2021年に入ってから、21年4月から6月に比べて7月から9月は再び減速し、その後は持ち直し基調に入ったものの、現状のような変異株の大流行から再び減速、あるいはかろうじて横ばいの状況となっており、今後の状況によってはさらに影響が大きくなる

可能性があることを考えた上での対策が必要です。

このような流れの中で、市民の生活にも様々な影響が及んでおり、外出制限や行動自粛の必要性からくる交流機会の減少、スポーツや文化活動の機会の減少など、人と人とのつながりを難しくする状況が広がっています。また、失業や経営不振などによる収入の減少や、感染症防止対策の影響などによる支出の増加、働き方の変化に対する負担など、地域の中小企業や働く人々にも深刻な影響を与えています。

そのほかにも感染の状況や感染防止対策などの情報が思うように得られないことに対する不安や、体調不良や健康状態の悪化に悩まされる人が増えていること、そして、子育ての負担増や介護の負担増なども取り沙汰されています。さらに、学習機会の確保や学力低下を心配する声も少なからずあり、網走市においても、GIGAスクール構想などを進めてはいるものの、十分な対応ができていないと言われている現実も直視しなくてはなりません。

そのほかにも、子供や女性を中心に鬱状態の増加や自殺者の増加など精神衛生上の悪影響も決して無視できない状況にあり、外出を控えることになる高齢者の介護度の悪化についても課題があるとされています。

こうした状況を踏まえた上で伺いますが、網走市民の暮らしに新型コロナウイルス感染症の拡大はどのような影響を与えてきたと網走市は分析しているのか。市民の生活実態の把握のための取組はどのようなになっているのか、市長と教育長の見解を伺います。

次に、コロナ禍による経済的な影響と財政見直しについて伺います。

網走市内の各事業所においても、業種業態によってばらつきはあるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は大変大きなものと改めて認識するところです。これまでにコロナ禍の影響で網走市内にはどのような経済的な損失があり、財政状況にどのような影響を及ぼしているのか。見直しを含めた状況について、市長の見解を伺います。

次に、市長の公約達成状況と目指すべき未来像について伺います。

3期目の最終年を迎えられた水谷市長の今期は、任期中の半分以上はコロナ禍の対応に追われる状況だったと理解しています。その手腕には様々な見方があることから一概に評価することは控えさせてい

ただきますが、財政の健全化に一定のめどをつけたことや、網走厚生病院に導入された抗原定量検査の大型機器導入、開業医の誘致など、医療体制の整備が進んだと認識しています。

一方で、人口減少のインパクトを緩和するという政策目標については、国勢調査の結果を見る限りうまくいっているとは言えない状況にあり、深刻化する労働力不足の課題や、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている市民生活や事業者の先行きについては、まだまだ見通せない状況と解決すべき課題が多くあると認識するところです。

こうした状況を踏まえながら、これまでの達成度と今後の取組及び網走市が目指すべき未来像について市長の見解を伺います。

そして、今年度ですが、残念なことに憂慮すべき事件が複数あったと認識しております。

管理体制の課題が遠因となったワクチン接種の交通券盗難、国交省の都市公園における安全確保に関する指針に従った安全対策を怠ったことから大きな事故につながった公園での落下事故、そして、先日発生した車検と自賠責保険が切れていた事件など、いわゆる警察案件になることが重なっている状況があります。このことを市長は受け止めた上で、行政運営に当たる必要があると認識していますが、全庁的な対応をどう進めるのか、改めて見解を伺います。

次に、国勢調査を踏まえた人口減少の受け止めと対応について伺います。

5年に一度行われる国勢調査の状況が明らかになっていますが、網走市における人口減少は国勢調査が始まって以来2番目に多い状況だと認識しております。網走市人口ビジョンの見直しなど、必要な対策がなければならないと考えますが、市長の見解を伺います。

また、人口減少のインパクトを緩和するというのが網走市としての方針だったと理解していますが、調査の結果を受け止めて、この方針における想定のとおりに進められると考えているのか。それとも、修正が必要な状況だと捉えているのか、見解をお示しくください。

続いて、網走市行政改革推進計画について伺います。

先日、総務経済委員会において、第5次網走市行政改革推進計画が示され質疑が行われました。それを踏まえながら伺います。

令和2年に期間を終えた第4次網走市行政改革推進計画はどのような成果があり、どのような課題があったと認識しているのか、改めて市長の見解を伺います。

この状況を踏まえて、第5次網走市行政改革推進計画が策定されたと考えますが、財政状況の見直しにも変化が出ている状況を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症による影響や人口減少の課題など対応しなくてはならない状況もあります。さらに、導入からしばらく時間が経過し、現場に大きな変化を迎えた今日だからこそ、十分な検証が必要となるものも網走市の市政に少なくないと認識しています。

指定管理者などの制度などは特にそうだと考えており、全国的にも各自治体で見直しや検証の動きが増加していると認識しているところです。抜本的な見直しを含めた検証を必要とするものが少なくないと考えますが、計画の内容と、先日の総務経済委員会における答弁内容を見る限り、担当部署での検討は行われていても全庁的な検証は行われていないし、その方針もないと受け止めています。果たしてそれでよいのかと疑問のあるところです。行政改革の一環としてこうした視点も必要だと考えますが、現状での考え方はいかがでしょうか。見解を伺います。

次に、網走市におけるDXの推進について伺います。

こちら先日の総務経済委員会において、網走市におけるデジタルトランスフォーメーションの推進計画が示されたところです。

DXの推進は市民の利便性を高めるとともに、より満足度と幸福の高い市民生活を実現することが最終的な目標だと考えます。

また、人口減少や高齢化による労働人口の減少という、なかなか解決が難しい課題の解決策としても有効なものであり、住民満足度の向上とともに取り組まなければいけないと認識しているところです。しかしながら、公表されたDX推進計画と総務経済委員会での質疑を踏まえる限り、労働人口の減少への対応という点では、必ずしも強く意識していないと捉えています。改めて市長の見解を伺います。

経済産業省が発表したDX推進ガイドライン、バージョン1.0によると、DXの定義は企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサ

ービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することとされています。

DXの推進は、企業の経営はもちろん雇用形態にも徐々に影響を及ぼしてくるものと考えますが、一方で労働力不足の課題も顕著であり、その解決につながることも期待されるものであります。

また、女性や若者はもちろん、障がいのある方についてもテレワークを活用した新たな働き方、就労を進める機会になるとも考えますが、網走市におけるDX推進計画にはその記載は見当たりません。また、先日の総務経済委員会における質疑でも、担当課から施策が上がってこなかったことを理由に挙げながら、後日の追加の必要性についても言及されたところです。ここは計画を修正した上で、事業として位置づけて取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づく政策を進めるEBPMに対する網走市の姿勢について伺います。

内閣府は、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものとするを旨とした取組を進めています。

網走においては、このEBPMについてはどのような取組を進めているのか、市長と教育長の見解を伺います。

次に、コロナ禍におけるカスタマーハラスメントへの調査の状況と対応について伺います。

カスタマーハラスメントについては、一般質問で以前質問した経緯がありますが、代表質問で改めて伺います。

網走市内の民間企業におけるカスタマーハラスメントについては、どのような状況にあるのか調査を行うとの答弁が以前ありましたが、現状の認識と今後の取組について、市長の見解を伺います。

あわせて、コロナ禍の影響もあり網走市役所の職員に対するカスタマーハラスメントも増えているのではないかと考えますが、どのような状況にあるのでしょうか。現状と今後の取組について、市長の見解を伺います。

次に、同性パートナーシップの導入について伺います。

網走市においても、多様性の尊重を目指す取組を

重ねてきたことは承知しており、その結果、市民の理解は進んできていると認識しています。この間、全国で150を超える自治体が同性パートナーシップ制度を導入し、国内人口の5割に近づきつつある状況にあります。道内でも、お隣の北見市をはじめ導入に向けた取組を進めている自治体が増えつつありますが、網走市もそろそろ決断するときであります。市長の見解を伺います。

続いて、網走市における外国人労働者の現状と暮らしについて伺います。

技能実習生を含めた外国人労働者は、網走市で常時300人を超える状況になっていると理解しています。就労形態や携わる産業も広がりを見せていると考えていますが、現状はどのようになっているのか、市長の見解を伺います。

また、人口減少と労働人口の減少がさらに深刻化することが予想される中で、増加傾向が続くのではないかと考えますが、見解を伺います。

さらに、増加傾向が続くとするならば、暮らしの状況を把握した上で、市民との交流や必要な支援策などに取り組む必要性が高くなってくると考えますが、併せて見解を伺います。

次に、公共交通についてです。

コロナ禍が公共交通に及ぼす影響も深刻な状況になっています。市内を走るバスやタクシーの影響はもちろんのこと、JRも含めた影響は深刻だと受け止めていますが、実態はどのようになっているのか、網走市の見解を伺います。

これまでも支援策を複数回にわたって実施してきたことは承知していますが、市内の公共交通を担う企業の経営は楽観できる状況ではないと考えているところです。さらなる支援策についてどのように進めるのか、市長の見解を伺います。

市内バスにおいては、デマンド型公共交通として、どこバスの実証実験が行われていると承知しております。将来的には主要路線をどこバスに置き換えることを念頭に取組を進めていると考えますが、網走市の見解を伺います。

また、この考え方が正しいとするならば、網走市も積極的に市民説明を果たすべきと考えますが、併せて見解をお示しください。

そして、この実証実験については、事業者の網走バスのみならず網走市が主体的に取り組むものと承知していますが、住民説明含めて対応が十分ではないとの声も少なからず聞こえるところであります。

網走市として積極的かつ主体的な取組が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、農業の見通しと今後について伺います。

2020年2月以降、学校の休校や外出自粛、インバウンド需要の減少などにより、外食産業はじめ関連産業に大きな影響が発生したことを受け、農産物の商品にも影響を与えている状況が続いています。

牛乳の廃棄は年末は避けられたものの記憶に新しい課題であるとともに、ここに来て再び懸念が再燃していることもあり、引き続き対応が課題でもあります。

網走市においては、牛乳以外にも農産物に対する影響は生じていると考えますが、現状と対策について網走市の見解を伺います。

続いて、林業の見通しと再生可能エネルギーとの関係について伺います。

アメリカのコロナ禍による生産調整に対する経済政策により、住宅用木材供給が不足したこと、中国の国内需要の高まりなどが重なり、世界的な木材不足と高騰が発生し、ウッドショックとも呼ばれています。世界的なコロナ禍による木材供給量の不足は国産材の供給ニーズを高めますが、一方で再植林など正しい育林計画とその確実な実施がセットになって初めて木材の安定供給が可能になることを忘れてはなりません。整備されてきた国内の仕組みや価格変動の影響などの研究の知見を生かし、短期的な価格影響に左右されない林業経営の確立が必要と考えますが、網走市における林業の現状と課題及びその対策について見解をお示しください。

各種調査を見ますと、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、木材需要が落ち込む中、木質バイオマス燃料の利用量は大きく増加しており、2021年春以降、ウッドショックと言われる木材価格の高騰の中、チップの価格は安定的に推移しています。このような状況から、チップ価格の低減を見込むことは困難な状況にあると理解します。

一方で、バイオマス発電はエネルギー基本計画や地球温暖化対策計画にも記載されている地域資源の有効活用、地産地消のエネルギーとなることに加え、地域経済や森林の公益的機能発揮にも資するものであり、その特質を踏まえた運用が必要になると考えるところです。

市長の市政執行方針にも地域電力会社の創出が盛り込まれ、新年度事業にも予算化されているところでありますが、木質バイオマス発電はその柱の一つ

になると考えていいのでしょうか。林業含めた地域の産業に与える影響含め、どのように進める考えなのか見解を伺います。

あわせて、地域電力会社の設立については地元企業が主体となり、行政がそれを支えるという構図が望ましいと考えますが、どのような形になるのでしょうか。市長の見解を伺います。

続いて、低炭素化社会の推進に向けた網走市の取組について伺います。

地球温暖化対策は、科学的知見に基づき国際社会が協調しながら進めていく必要があります、日本は温室効果ガスの排出量を2050年までに世界全体で少なくとも半減、先進国全体で80%削減するとの目標を掲げております。網走市でも再生可能エネルギーの導入など積極的に取り組んでいるとは承知していますが、さらなる取組が必要なのも現状であると認識しています。今後どのような取組を進めるのか、市長の見解を伺います。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律では、「都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制などのための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする」とされており、CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収源による除去量との間の均衡を達成することを目指した、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明、このことを行う自治体が増えている状況にあります。道内でも一番近い紋別市を含めた31の自治体が表明している状況にあり、網走としても早期の表明を目指していく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

次に、漁業及び水産業の見通しと今後について伺います。

コロナ禍における外食産業の動向や海外市場の影響を受けてきた漁業及び水産業については、令和3年1月から5月期における道内漁業生産額を見ると、魚価の持ち直しにより落ち着きを取り戻しつつあると認識していますが、漁業資源の変化や漁獲量の変化の影響により、網走市においては内水面を含めて予断を許す状況ではないと捉えているところです。また、今回の蔓延防止措置の影響なども考慮する必要があると考えるところであります。網走市としての認識と今後の対応策について見解を伺います。

次に、観光関連産業への支援策と今後について伺

います。

コロナ禍が観光関連産業に与えた影響については甚大なものがあり、その対応策については急務な状況になっております。今後はどのような支援策を講じる考えなのか、見解を伺います。

また、網走市は流氷館のリニューアルを進めるほか、DXを進める過程の中でホームページのリニューアルやプロモーション動画の作成などを進めると伺っていますが、コロナ禍及びコロナ後の観光振興を見据えた取組は欠かせないと考えるところです。

2019年から2023年までを期間として、網走市の持つ特徴や地域資源の魅力・課題を整理し、今後取り組むべき方向性を示すとして策定された現在の網走市観光振興計画は、パンデミックの発生やDXの推進を念頭に置いたものではなく、その見直しが急務だと感じているところです。

市長は、以前にも必要性を感じ観光振興計画の前倒し改定を行った経過がありますが、現状を考えると、再びその必要性は極めて高い状況になったと認識するところです。前倒しによる早期の改定を行う考えはあるのか、見解を伺います。

次に、ふるさと納税の現状とさらなる対応について伺います。

報道によりますと、網走市のふるさと納税の現状は過去最高となったと伺っていますが、実際のところどのようになっているのか、見解を伺います。

また、DXを進めるに当たり、ふるさと納税は関係人口の創出にも大きく寄与するものであり、これまでの取組をさらに強化することが必要だと考えるとともに、新製品を生み出す仕組みをふるさと納税そのものに取り入れること、網走市で活動する市民団体や企業の活動そのものを支援する枠組みなどを取り入れることも必要になると考えますが、網走市の見解を決意とともに伺いたいと思います。

併せて、そのためにも体制強化が必要であると考えますが見解を伺います。

次に、ごみの減量化と廃棄物処理場の見通し及び中間処理の広域化の検討状況について伺います。国は、プラスチックの収集について新たな取組を進める自治体に支援を行うことを表明していますが、網走市としてプラスチックの収集方法については変更を行う考えがあるのでしょうか、市長の見解を伺います。

これまでも、網走としてごみの減量化については様々な取組を重ねてきたと承知していますが、人口

減少による要因を取り除いて考えると、その取組はうまくいっているのか、あるいは課題があると考えているのか、基本的な見解をお示してください。

また、廃棄物処理場については様々な要因から、現在の最終処分場の先行きには厳しいものがあり、新たな処分場の計画に着手するとともに中間処理の広域化の検討に入る方針であることは理解しております。その上で、まず緊急に行わなければならないものは生ごみの減量化対策などであり、市民理解を得ながら協力して進めなければいけない状況にあると考えますが、どのような取組を進めるのか、基本的な見解を伺います。

そして、現在の最終処分場を含めた網走市の廃棄物処理の考え方は、中間処理方法を破碎処理にすることにより行政コストを最小限に抑え、市民に一定の負担をお願いしながら、率直に申し上げて大変高いごみ袋を活用した政策誘導で、きめ細やかな分別への協力をお願いするという方法でありました。このことにより、行政コストを大幅に低減することにつながってきたことは確かだと捉えています。

しかしながら一方で、ここに来て複数の誤算があったこともあり、広域での焼却処理を中間処理方法として選択せざるを得ない状況を迎えた今日、現在の方式は明らかに転換期に来ており、大幅な見直しは避けられないと考えます。しかしながら、これまでのところの手法を見直す考えは網走市から一度も説明されたこと、示されたことはありません。見直しを避けることができないと考えておりますが、市長の見解を伺います。

私どもの会派では、これまでも生ごみの収集方法については、ごみ袋方式よりもバケツ収集方式が望ましいことを繰り返し提言してきた経緯があり、破袋機の破損が短期間で繰り返されることを見ても、現在のごみ袋販売方式及び破袋機を使用する方式では限界があると考えるところです。

また、市民によるごみの分別徹底についても、一定以上は進まない現状を踏まえることが必要であると考えております。ここは中間処理の広域化を見据えながら、現在のごみ袋販売方式を取りやめ、記名式のステッカーを有料で販売し、ごみ袋に貼る方式に改めるなど大胆な変化も必要と考えますが、市長の見解を伺います。

これまでも、廃棄物の中間処理方法を決める際には市民の議論を促し、市民の意識を高める政策誘導

の機会として生かすべきだと求めてきたところではありますが、残念ながらその取組が積極的に行われることはなかったと強く認識しています。今回こそは市民の意識を高め、今後の廃棄物処理行政が円滑に進むための機会とする強い意識と目標を持った取組が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、学校給食に関する課題整理と計画的な対応について伺います。

昨年の予算委員会での慎重審議を受けて、学校給食の関連予算については全会一致で減額修正を可決したという事実、このことは改めて申し上げるまでもなく大変重いものだとして理解していただきたいと考えます。

網走市として1年間、どのように受け止めながら検討をこれまで進めてきた上での新年度予算案提示なのか、見解を伺います。

さらに、議会での議論経過を踏まえれば、少なくとも民間委託は一旦白紙にした上での予算提案でなければ到底理解することは困難だと認識しますが、これまでの網走市議会における一般質問などの機会における教育委員会の答弁を見返してみても、とてもそうは思えない状況にあります。改めて見解を伺います。

また、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠、いわゆるエビデンスに基づくものとするを旨とした取組、EBP Mの視点から考えると、この学校給食に関するこれまでの網走市教育委員会の説明は、政策の企画をその場限りのエピソードに頼りながら進めてきたと指摘せざるを得ないと考えますが、今回の提案はそうではないとしっかり説明できるものなのでしょうか、見解を伺います。

次に、子供を中心とした各教育機関の連携について伺います。

コロナ禍が明らかにしたものには様々なものがありますが、教育機関の連携というものは様々な計画や施策について常に繰り返されてきたものの、実は十分に連携ができていなかったということも大きな観点であると認識しています。

新型コロナウイルスの発生についても、教育機関の設置者が違うと情報共有が十分にできないという課題がはっきりと露呈し、最も大切な緊急時にこそ課題があることが明らかになったわけです。

網走市教育委員会だけでこの問題を解決することは難しいのは承知の上で伺いますが、このままにし

ておいてはいけない課題なのも明らかであると認識しております。どのように改善策を進めるのか、見解を伺います。

次に、コロナ禍が高齢者の介護度に及ぼした影響と対応策について伺います。

コロナ禍による事実上の外出制限や人との触れ合いの減少により、介護度の区分変更や新規申請が急増しているとの指摘があります。コロナ禍以前でも介護現場の問題は深刻でありましたが、よりその問題を加速させている懸念があり、軽度者を中心とした心身機能の低下が課題として上げられています。

コロナ禍以前から、フレイルといった加齢により心身が老い衰えた状態が指摘され、その予防として持病のコントロール、運動療法、栄養療法などが推奨されていたわけですが、コロナ禍によって感染を恐れるあまりにデイサービスやヘルパーサービスの利用控えの傾向が生じるなどしたことから、心身の機能低下が加速しているとの指摘もあります。

また、施設及び在宅要介護者における陽性者となった場合の受入れ医療機関が見つからず、そのまま治療・療養することでクラスターの発生の要因となってしまう点も課題となっており、介護現場は医療機関のように医療器具やスタッフも十分ではなく、陽性者となった要介護者の医療サービスの提供は限定的にならざるを得ない状況にあり、介護施設などに陽性者がそのまま治療・療養してしまうと、医療機関とは異なり感染対策に限界があることから、同じ入居者に感染が拡大してしまう危険性があると認識しています。この状況に対処するためにも、認知症や寝たきり要介護者であっても、すぐに陽性者となれば受け入れてくれる医療機関の整備が急がれるのが現状であります。

さらに、介護職員の人材不足問題についてはコロナ禍以前から問題視されてきたものの、より一層問題が深刻化しており、新規に介護サービスを利用したい要介護者が、介護事業者を探すことができずに介護難民となる傾向も全国的には見え隠れする状況にあると認識しています。

このようなコロナ禍によって介護現場の問題が顕在化していても、社会の注目度は低いというのも課題の一つだと認識していますが、網走市としての現状認識及び対応策はどのようになっているのか、見解を伺います。

また、介護保険事業における要介護状態の認識は、支援の必要性の高さもあって多くの方が困り感

とともに解決すべきものとして強く認識し、何らかの行動に移しやすいものでありますが、要支援の状態や事業対象者と呼ばれるフレイル状態にある方については自らその必要性を感じる事が難しい方が多くあると認識するところです。このことは、自らの心身の状態を把握する機会が少ないことや、フレイル状態の認識及び事業対象者としての自覚を促す機会などが思ったより少ないなどの要因があると考えられ、必要な対応が求められる状況と認識しますが、網走としてはどのように捉えて政策を進めていくのか、見解を伺います。

続いて、2022年危機に向けた介護保険の改正への対応とフレイル予防の推進について伺います。

団塊の世代が75歳を迎える2022年、2022年危機と名づけられたこのタイミングで、長寿国日本は少子化とともに問題視されてきた超高齢化社会にさらに踏み込んでいくことになりました。国の社会保障審議会においては、介護予防、健康づくりの推進による健康寿命の延伸、保険者機能の強化による地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化、地域包括ケアシステムの推進による多様なニーズに対応した介護の提供・整備、認知症共生・予防の推進、持続可能な制度の構築・介護現場の革新などを柱に議論が進められ、現在の仕組みが構築されるとともに、さきに述べたフレイル予防について強力に進める方針であると認識しています。

一方で、介護予防の対象者は65歳以上の方のうち基本チェックリストで一定の課題がある方になるわけですが、当事者である高齢者やその家族には、この基本チェックリストの概念やフレイル予防の必要性については十分理解されていない現状があります。こうした状況を踏まえた上で、2022年危機を克服するために各種取組内容を見直ししながら必要な政策を進めることが強く望まれると考えますが、網走市の見解を伺います。

次に、防災とDXについて伺います。

間もなく3月11日を迎えます。東日本大震災から11年の歳月がたとうとしておりますが、私たちはこのときの教訓を忘れずに防災・減災対策に当たらなくてはなりません。また、新型コロナウイルス感染症は防災・減災対策にも影響を与えており、避難所開設を含めたあらゆる場面での対応の見直しが必要と考えるところです。網走としても検討や改善は現在も進めていると思っておりますが、どのような状況になっているのか明らかにするとともに、変更点を市民

と共有することは市民の日頃の備えにも影響を及ぼすため必要ではないかと認識しますが、市長の見解を伺います。

また、網走市におけるDXの進展と防災対策との連動も重要と考えます。市民の多くがデジタル端末を所有する状況にあることを踏まえると、市民からの情報提供を生かした防災・減災対策、有事の情報収集を進めるとともに、防災・減災対策や避難対策などにもDXを積極的に取り入れていく必要があると認識しますが、どのような取組を進める考えなのか見解を伺います。

次に、医療と広域道路について伺います。

網走市内における開業医の誘致が進んでおり、市民からも歓迎の声を伺っているところです。私も過去に稚内市での取組を参考にしながら取組を求める質問をさせていただいた経過があり、地域の課題解決につながっている現状は大変喜ばしく捉えており、高く評価できる政策と認識しております。

それを前提に伺いますが、今後は網走市内の医療機関における地域バランスと診療科のバランスへの配慮が必要になってくると考えますが、市長の見解を伺います。

あわせて、目標を持って政策を進める必要性のある事業だと認識しますが、どのような目標を持っているのか見解をお示しください。

また、高齢化社会が進む中でパンデミックが発生するということは、医療機関の切迫した状況を生じさせる可能性が著しく高まることだと改めて私たちは認識することになりました。網走厚生病院をはじめとする医療機関の努力と献身的な対応については心から感謝と御礼を申し上げたい。本当にありがとうございます。

今後も様々な状況が重なった場合に医療機関の連携も必要となると考えますが、その際には都市間を結ぶ必要な道路の整備も欠かせないと考えるところです。高規格道路の整備を含めどのような方針で取り組むのか見解を伺います。

以上、市政について様々な角度から質問をさせていただきました。

大切なものは地域にこそある。今こそ地域に軸足を置いた政策立案と実行による未来志向の課題解決を進めていかななくてはならないことを述べて、党派、民主市民ネットを代表しての私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は午後2時20分といたします。

午後2時09分休憩

午後2時20分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

民主市民ネット、平賀貴幸議員の代表質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 民主市民ネット平賀議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、感染症拡大による市民の暮らしへの影響についてであります。市民活動分野におきましては集会や会合などの自粛が行われ、町内会活動やボランティア活動などに影響を及ぼしているほか、感染拡大に便乗した特殊詐欺の発生も全国的に増加していることを受け、市民への消費者被害の発生も高まっているものと考えております。

社会福祉分野におきましては、生活保護及び生活困窮者について、令和4年1月末現在で生活保護が開始された46世帯のうち新型コロナウイルス感染症の影響と思われるケースは4世帯で、令和2年度の48世帯中3世帯を若干上回る状況となっております。

また生活困窮者自立相談支援事業の新規相談件数は令和4年1月末現在69件で、うち新型コロナウイルス感染症対策における総合支援資金の再貸付けの相談は35件であることから、新型コロナウイルス感染症の影響が生じているものと考えております。

介護保険利用者及び高齢者におきましては、デイサービスなどの通所系サービスの利用控えが生じておりますが、家族や利用者の意向を踏まえ通所系サービスから訪問系サービスへの切替え、家族介護者への負担軽減を図る事例が見受けられるほか、外出を控える高齢者については、外出機会や人との交流が減少し運動機能や認知機能の低下が懸念をされているところであります。

子育て世帯におきましては、今のところ経済的な相談は寄せられていない状況であります。これまで実施してきたひとり親世帯臨時特別給付金における家計急変に伴う給付実績が17件、子育て世帯生活支援特別給付金における家計急変に伴う給付実績が12件あることから、一部世帯に影響が生じていると考えられます。

商工労働分野におきましては、外出などの行動制限や営業自粛の要請などにより経済活動の停滞が発生し、特に飲食業、宿泊業、公共交通事業者は多大

な影響を受けているものと認識をしており、また、昨年実施をした営業継続応援金の給付では、コロナの影響により収入が減少した344事業所が対象となっており、これらの従業員につきましては給与など雇用環境に影響を受けているものと考えているところであります。

一方、当市の基幹産業である農業、漁業、水産業につきましては、産業基盤がしっかりしており生産者の努力もあることから、影響は若干あるものと考えております。農業分野においては、インバウンドの減少や外出の自粛、学校の休校などによる食料需給の変化により特定品目での消費減少があったもののJAオホーツク網走の生産取扱額はほぼ計画どおりであり、当市農業への影響は限定的であったことから、改めて基幹産業である農業のポテンシャルの高さを感じているところであります。

漁業につきましては、秋サケは全道的な不漁の中でも管内一の水揚げとなり、ホタテは歩留りもよく漁獲で対前年比138%、金額では314%の史上最高額となるなど、全体で水揚げ金額は対前年比140%となっており、漁業についても大変高いポテンシャルを感じているところであります。

水産加工業では、外食産業の停滞による需要動向の変化等で一時需要の低迷もありましたが、海外でのホタテ需要動向が上向いていることから、コロナの影響は現在のところ少ないものと考えております。

次に、市民の生活実態の把握の取組についてですが、市民活動、社会福祉、介護保険分野の把握につきましては、定期的開催をしている地域福祉会議において各分野における市民生活に関する情報共有を行っているほか、消費者被害の把握につきましては、網走消費者協会、警察、市にて、消費者被害防止ネットワーク会議を定期的開催し、新型コロナウイルス感染拡大による市民の消費被害及び啓発について協議対応しているところであります。

また、生活保護や就学援助の相談、国の生活福祉資金特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請状況、生活困窮者自立相談事業を担う生活サポートセンターにおける相談実績を通じた把握を行っているところであります。

さらに、生活困窮者の状況等につきましては、ハローワーク、生活サポートセンター、若者サポートステーション、地域包括支援センター、市の構成で

2か月ごとに開催されている支援調整会議において、相談内容や支援方針等の情報を共有する中で実態把握に努めているところであります。

商工労働分野の把握におきましては、市内経済の影響把握のため、昨年度は労働実態調査にて実態把握を行い、直近の状況につきましては網走商工会議所が四半期ごとに実施をする景気動向調査、昨年9月30日から10月8日に行った新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営に関する実態調査での確認や関係機関や業界団体との情報交換により実態把握に努めているところであります。

次に、コロナ禍による経済的な影響についてですが、感染拡大を防止するため外出などの行動制限や外出自粛などにより経済活動が停滞したことから、特に観光業、飲食業、交通事業者は多大な影響を受けたほか、多少はあるもののあらゆる業種に影響を与えたものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活習慣や価値観に大きな変化と影響をもたらし、特に消費マインド変容による地域内消費の落ち込みは相当あるものと考えております。

経済的損失につきましては、様々シンクタンク等において国や県レベルで算出をしているところもあるようですが、当市におきましては、昨年度実施した労働実態調査では20%以上の売上げ減少とする事業者が31.9%となっており、さらに50%以上の売上げ減少とする事業者が5.6%という調査結果となっております。業種に差はありますが、経済的ダメージはあるものと、このように認識をしているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症による財政への影響についてですが、令和3年度当初予算では新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度と比較をして、市税ではマイナス5億円、マイナス10.4%と見込んでおりましたが、本年度の決算見込みや当初予算に比べ、プラス3億5,000万円、プラス8.1%との見込みとなっております。これは令和2年度決算額と同程度でございます。

また、国税の上振れにより感染症対策などの財源対策として、地方交付税では3億1,000万円が追加交付されたほか、臨時交付金2億3,000万円が交付をされております。こうした国の財源手当もあり、抗原定量検査の無料実施、観光業、飲食業、宿泊施設、公共交通事業者などへの支援金の給付、店舗等の感染対策、地域の消費喚起対策などに迅速に取り

組んできたところであります。

現時点におきましては、新型コロナウイルス感染症による財政への大きな影響はありませんが、今後の見通しにつきましては、感染症の長期化や不安定さを増す国際情勢などの動向に注視が必要と認識をしているところであります。

次に、選挙公約の達成状況と今後の未来像とのことでありますが、議員御指摘のとおり、この2年半は新型コロナウイルス感染症対応に多くの時間が割かれたときでありました。2018年の選挙公約59項目を掲げさせていただき、3期目の市政をお預かりをさせていただきましたが、現在のところ53項目が達成をしたものと考えており、おおむね90%の達成状況と考えております。

この中には、開業医の誘致、市役所新庁舎の建設への取組、また、郊外地区でのブロードバンド化に向けた取組などを公約として掲げさせていただき、議会の御理解も頂きながら達成できたものと感謝をいたしているところであります。また、市史編さんも公約の中に入れたものでありますが、網走市史の編さんも第1回目の会議も開かれ、昭和52年以降、平成時代の出来事を一つ一つ記録に残す作業が始めることができたのも大変地味ではありますが、令和の時代に取り組みべき課題に取り組み始めたものと考えております。

今般の新型コロナウイルス禍において、いわゆる3密を回避するなど新型コロナウイルスと共存する新しい生活様式が求められており、また気候変動に配慮し低炭素の持続可能な開発目標の達成に向けた努力も求められてくるものと思います。同時に、今回の感染症拡大に伴い人の移動に制限があった中で、テレワークやオンライン授業といったリモートサービスの活用・定着が進み始めており、そのような中も含めてデジタルを見据えたコンセプトメイクが改めて必要であると考えます。

関係人口創出に向けたデジタル化への推進など、デジタルデータの活用が産業振興には求められており、加えて昨年の定額給付金の支給などでデジタルの対応の遅れがこのコロナ禍で明らかになってきたところだと考えます。市民サービスに向けたデジタル化はポストコロナの時代の命題であると考えます。

一方、こうした施策の推進に当たっては、シニア世代や不安を感じている市民の皆様に丁寧な説明を行い、市民理解を求めながら市民の利便性向上に資

するまちづくりが必要と考えます。

ここは当然行政がデジタルデータを扱う際には、市民や利用者の情報を活用しているという意識を強く持ち、個人情報やセキュリティの面には格段の配慮をした利活用が求められることは言うまでもありません。

また、デジタルマーケティング推進することにより、データ、AI解析を回遊性向上と経済活性化の実現が求められると考えます。デジタルの推進は規制緩和であり、我が国の成長戦略と捉え、基礎自治体としてもその果実を取りに行く姿勢が必要と考えます。

また、世界の中からの視点ということを申せば、持続可能な社会の構築が求められ、2050年までには温室効果ガスの排出目標を達成するための指針と取組が求められます。このことは二酸化炭素の排出のみならず吸収も含めた議論を掘り下げていく必要があります。エネルギーの地産地消の取組の一步も当市も踏み出すことが必要だと考えます。いずれにいたしましても、網走市の課題はローカルな課題でありながらもグローバルな課題と認識し、市政執行に当たって取り組んでまいりたいと存じます。

次に、複数の警察案件の受け止めについてであります。管理体制の不備や確認不足など原因は様々でありましたが、改めてこの場を借りておわびを申し上げたいと存じます。

今回の案件につきましては、それぞれ類似案件がないか、全庁的に調査点検を行い再発防止対策を講じておりますが、引き続き、日頃の職場の中で徹底を図ることが大切なことと考えているところであります。特に公用車の車検及び自賠責保険が切れた状態で運行していた問題につきましては、誠に遺憾であり、現在警察の捜査中ではありますが、その結果が明らかになり次第、直ちに関係職員を処分するとともに私自身の処分も行いたい、一定のけじめをつけたいと考えているところであります。

次に、網走市人口ビジョンについてであります。これは平成27年に策定したもので、平成22年国勢調査の人口に基づき2010年から2060年までの期間について、社人研による人口推計値をお示したものであります。

令和2年の国勢調査の結果では、当市の人口は3万5,759人、人口ビジョンにおける社人研推計値との比較ではマイナス2,569人、マイナス6.7%と国勢調査の人口が下回る結果となっております。また、

令和2年と平成27年の国勢調査の比較では、3,318人の減で、主な要因は網走刑務所の受刑者数の減少で523人の減、私立学校の入学定員厳格化による農大生の減少で187人の減となっているところであります。今後、令和2年の国勢調査結果をもとに将来人口の推計作業に着手をしまいたいと存じます。

次に、人口減少の方針についてであります。人口減少と人口構造の変化は社会保障制度や経済活動に大きな影響を与えることから、その影響を緩和するために各施策に取り組んでいるところであります。

地域医療体制の充実、子育て世代の経済的・精神的負担の軽減、地域で安心して子供を産み育てられる環境整備をはじめ、日本体育大学附属高等支援学校や企業の誘致に加え、インバウンドの誘客、スポーツ合宿の誘致、オホーツク網走マラソンやシー・トゥ・サミットの開催など、こうした取組は人口減少や関係人口の増加に一定の効果があるものと認識をしております。

人口減少は全国的な課題であり、一朝一夕に解決することは困難であります。引き続き、子育て支援、地域医療体制の維持・充実に努め、ポストコロナを見据えながら、関係人口の創出に向け必要な施策に取り組んでまいります。

次に、第4次行政改革についてであります。平成28年度から令和2年度の期間中において、約26億円の収支不足が見込まれたことから、総人件費の抑制や事務事業の見直しなどにより歳出削減に取り組むとともに、ふるさと納税制度の推進や市有財産の売却などにより歳入確保に努め、収支不足を解消したところであります。

また、すずらん、たんぼぼ保育園、北児童館、ほくせい公園を民営化し、新たな施設が整備されたサービスを向上させたほか、除雪を含む土木施設の維持管理業務の委託を進めてまいりました。

このほか、子育て支援の充実では子供医療費の無償範囲の拡大、病後児保育の実施、内科救急医療体制の充実などに取り組み、公共施設の耐震化では新庁舎建設の基本構想を取りまとめたところであります。

一方で、この間の社会情勢の大きな変化として、国の制度により令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、保育利用者数の減少の鈍化や子ども発達支援センター利用者の増加などにより、子

育て関連施設の維持機能の充実が求められているほか、市職員については新型コロナウイルス感染症による臨時的業務の多発や休業・休職者の増加による職員数の不足、定年の段階的引上げなどの課題があり、こうした新たな課題について第5次行政改革推進計画にお示しをしたところであります。

次に、行革推進計画の検証についてであります。各分野において取り組む事業やその取り巻く環境は様々であることから、各担当課での現状把握、検証を軸としながら、全庁的な議論が必要な場合には政策検討会、予算編成会議、部長会議などを通し、課題の共有とその対応に努めているところであります。

議員お話の指定管理者制度などは、日頃委託先と担当課が連携を密に情報共有に努め、必要な対応を講じていると認識をしております。全庁的には委託期間ごと、あるいは3年を中間年とし、副市長を委員長とする選定委員会において、経営状況、受託能力などを検証した上で指定の判断をしております。また、必要に応じ政策検討会や予算編成会議において、これら議論をしているところであります。

次に、網走市DX推進計画についてであります。本計画では4つの基本方針を掲げ、関係人口創出のデジタル化では地域全体として相乗効果を生む関係人口の創出を目指し、市民サービスのデジタル化では天候、移動、時間、感染症などの影響を受けることなく誰もが市民サービスを享受できることを目指し、行政運営のデジタル化では業務の効率化により多様な市民ニーズに応えることを目指し、地域社会のデジタル化では様々な分野におけるデジタル技術の活用や人材育成への支援を進めるとともに公共施設のWi-Fi環境の整備、誰一人残されない人に優しい地域社会のデジタル化を目指すものであります。

こうした4つの基本方針に沿って、具体的な取組を進めることは地域課題の解決と市民満足の向上につながるものと考えており、労働人口の減少という構造的な地域課題に対しても、デジタル施策により遠隔地からでも働く事業の担い手となり、地域産業がEコマースで非対面でも稼ぐなど、チャレンジを行っていくことが成長戦略につながっていくものと認識をしているところであります。

次に、網走市DX推進計画における人手不足についてであります。本計画では現状の課題として人手不足を掲げており、行政サービスの提供にとどま

らず地域における様々な分野でデジタル技術の活用が進むことは、人口減少に起因する地域課題の解決に寄与するものと考えております。就労のスタイルはコロナ禍により、どこからでも働ける、副業・兼業型制度の浸透など多様なワークスタイルで加速することが予想されますので、多様な人材がインターネットを通じてつながるよう市民や就業者のデジタルスキル研修の機会を創出してまいります。

また、本計画で示している具体的な取組内容とスケジュールは現時点での当面の取組をまとめたものであり、デジタル技術の進展や国の動向、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、当初より毎年計画への追加・変更を想定しているところであります。

次に、合理的根拠に基づく政策立案についてであります。政府では令和3年10月にE B P M推進委員会を設置し、統計などデータを用いた事実、課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善、その基盤である統計データの整備・改善を進め、エビデンスに基づく政策立案を推進することとしております。

一部先進自治体では特定の事務事業において、E B P Mの研究や取組を進めていると認識をしております。本市現状といたしましては、データ量が乏しいこと、予算・人材の面から全庁的なE B P Mの導入は難しいものと考えますが、今後取り組む関係人口創出のデジタル化は、合理的根拠に基づく政策立案につながるものと期待をしているところであります。

次に、市内民間企業のカスタマーハラスメントの調査、現状認識と今後の取組であります。昨年度、網走商工会議所においてカスタマーハラスメントに係る実態調査を実施したところ、悪質クレームに対し困っていると回答した事業所が6.2%にとどまっている状況であります。また、悪質クレーム対応の課題につきましても、対応力のスキルアップが21.4%、次いで対応方針の明確化が19.2%、対応マニュアルの整備が12.2%との回答となっております。

引き続き、商工会議所など関係機関との情報収集に努めるとともに、今年度厚生労働省が策定するカスタマーハラスメント対策企業マニュアルの周知に努めてまいります。

次に、市職員に対するステークホルダーも含め、ハラスメントの状況についてであります。従前より職員が暴言を吐かれたり、威圧的な態度を取られ

るといったことは一定数あるものと認識をしております。さらにこの1年で見ると、コロナ禍による影響かは不明であります。凶悪犯罪を模した行動に出る、あるいは職員のみならずその家族にまで危害を加えるといった極めて悪質な脅しも散見されている状況にあります。こうした悪質な脅しや嫌がらせに対しては、対応した職員個人にだけ任せるのではなく、所属長をはじめ行政対象暴力の担当窓口である総務防災課を含め組織的に対応していくことが重要であり、必要に応じて警察で被害相談も行ってきたところであります。

また、こうしたハラスメントに関する研修も今年度実施したほか、産業保健スタッフによる心の健康相談も行っており、引き続き、ハラスメントは許さないの方針の下、被害に遭った職員のケアにも意を用いてまいりたいと存じます。

次に、パートナーシップ制度の導入についてであります。本市ではこれまで公式サイトや広報紙で性的少数者への理解、性の多様性の尊重を目指す啓発に努めてまいりました。昨年市民を対象に実施した男女共同参画に関するアンケート結果によりますと、85%の方が性的少数者あるいはその同義語を知っていると答えており、その認知度は高まってきているものと認識をいたします。また、自身の性に悩んだことのある方は1.8%でありました。一方、8割を超える方が、現在は性的少数者にとって生きづらい社会だと感じていると答えているところであります。この生きづらいという感覚を踏まえ、今後において必要な施策を男女共同参画プラン推進委員会で検討してまいりたいと、このように考えているところであります。

外国人労働者の現状についてであります。2021年12月31日現在で本市住民基本台帳における外国人人口は311名であり、このうち技能実習生は200名となっております。外国人技能実習生につきましても、新型コロナウイルス感染症による国の水際対策により一時的に減少しておりますが、今後は人口の減少に伴う労働力の減少により増加していくものと推察しているところであります。

次に、市民との交流や支援策への取組への見解についてであります。外国人技能実習生につきましても、入国時研修の会場使用料の支援や外国人技能実習生が受験する技能検定受検料の一部支援を行っており、今後も受入れ団体のニーズを踏まえ適宜適切に対応してまいります。

また、市民との交流につきましては、以前は農業後継者とのパークゴルフ交流会などが実施されていたこともありました。近年は技能実習生の実施がされておりません。今後の対応につきましては、受入れ団体との意見交換、他の自治体の取組なども調査しながら研究してまいりたいと存じます。

次に、コロナ禍での公共交通への影響の実態についてであります。今年度においては2回の緊急事態宣言、加えて1月27日からの蔓延防止等重点措置に伴い、外食自粛や移動制限、抑制により観光客をはじめ人の流れが停滞し、公共交通事業者の経営環境は極めて厳しい状況と認識しております。

市内公共交通事業者は、市民の生活や観光客には欠かせないバスやハイヤーを運行しております。仮にコロナの影響により事業継続、運行継続が困難となれば、これは市民生活、経済活動に甚大な影響が出るものと考えます。

また、これまで公共交通事業者においては、国からの雇用調整助成金により運転手など従業員の雇用維持に努めている状況であります。ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民や観光客をはじめ人の流れが回復したときの需要に対応できるよう、市内交通事業者の営業継続に向けた対応が必要であると考えておりますので、引き続き、状況に応じ必要な支援を適宜適切に実施をしてまいりたいと存じます。

次に、どこバスについてであります。現在実施をしているどこバス実証実験に至った経緯といたしましては、人口減少やマイカーの普及などにより路線バスの利用者が減少し、朝夕の通学・通勤・通院では一定の利用はあるもののそれ以外では利用が少ない状況になっていること、網走バスでは利用者から便数が少ないことやバス停までの距離などに不満の声が寄せられているなどから、業務の効率化と利用者の利便性の向上を目的に取り組んだところあります。

こうした経緯の下、令和5年度から本格運行に向け、日中の利用の少ない時間帯における路線バスをどこバスにシフトすることが、持続可能な公共交通を維持するために有効であると認識しております。

また、これまでも各地域でどこバスについて説明を行い、実際に予約をいただいたり、体験乗車にも参加をしていただいたりしておりますが、今後におきましては、引き続き、網走バスとともに町内

会や老人クラブ、ふれあいの家などに出向いて、丁寧な説明に努め、利用促進に向け周知を図ってまいりたいと存じます。

次に、農業の見通しと今後であります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の食料需給の変化により、外食産業や関連産業で使用される小豆や砂糖、生乳などの乳製品を中心に影響が出ているものと認識をします。当市の農業への影響はJAの生産取扱額もほぼ計画どおりであり限定的であると認識いたしますが、生乳につきましては飲料用の生乳が加工向けに仕向けられていることから、乳製品の在庫が過剰となっている中、加工向けとして出荷している網走においてもプール乳価への影響が出てきております。今後、春に再び生乳の需給に対してバランスが崩れる可能性があると言われていたことから、生乳の需給状況を注視するとともに、生乳の消費喚起の取組について、ホクレンなどの系統組織も消費拡大に取組を行っていることから、本市としても乳製品の消費拡大を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、林業の現状と課題及びその対策についてであります。世界的な木材不足と価格高騰の発生によるウッドショックについては国内の建築資材の約半分が輸入材で賄われていることが要因となっており、国産材のシェア拡大の取組が重要であると認識をしております。

当市においても、地域材の安定供給を図るため、網走市森林整備計画や網走市森林経営計画などに基づき、国、道の補助事業の活用と併せて森林環境譲与税を有効に活用し、市としても単独上乗せ補助を行い森林所有者の負担を減らすことで、計画的な森林の保全と循環利用による林業経営の確立を図ってまいります。

次に、地域新電力会社についてであります。新たな設立を目指している地域新電力会社は、再生可能エネルギーの推進による温室効果ガス排出の抑制、電力の地産地消、地域電力レジリエンスの向上を目的としております。

市と民間企業の共同出資により新電力会社を設立し、市の遊休地において太陽光発電に取り組むとともに、蓄電池の整備により災害による停電時には避難施設への電力供給も想定しているところあります。

次に、地域新電力会社の体制についてであります。新電力会社の業務としては、送電線ネットワー

クを利用するための託送契約、供給力の確保などの電気事業法で規定される責務への対応、電力を販売するための小売許可や需給調整など様々な専門知識が必要とされることから、こうしたノウハウを持つ民間企業との共同出資により新電力会社を設立しようとするものであります。

なお、どういった企業と設立するかに当たっては、秘密保持契約を遵守した中で進めなければなりませんことから、こうした場で言及することは差し控えさせていただきたいと存じます。一方で、予算の審査に当たりこれら詳細についての説明については、議会と協議をさせていただければと存じるところであります。

次に、低炭素社会の推進に向けた網走市の取組についてであります。国が2050年カーボンニュートラルの目標を掲げたことから、本市としても令和4年度におきまして環境省の補助事業を活用し、地域再生エネルギー導入戦略を策定したいと考えております。市全域からの温室効果ガスの排出抑制に向けた計画を明示することで、市民、事業者、行政が一丸となって脱炭素社会の実現に向かう高い動機づけにつながる、つなげる、そしてまた、地域において、再生可能エネルギーの導入が加速することで、温室効果ガスの削減のみならず、エネルギー自給率の向上、地域活性化、非常時のエネルギー確保にもつながっていくものと考えているところであります。

次に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明についてであります。昨今、地球温暖化対策の推進に関する法律も踏まえつつ、脱炭素社会に向け、2050年二酸化炭素実質排出ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。

本市では地球温暖化対策実行計画の事務事業編環境基本計画の中で、地球温暖化対策を推進してきたところであります。

ゼロカーボンシティ宣言を表明することについてであります。令和4年度におきましては、地域再生可能エネルギー導入戦略を策定する予定としておりますので、計画策定を進める中で、引き続き脱炭素化に向けた次世代技術の進展や二酸化炭素の吸収など情報収集し、状況について整理をした上で取り組むべき課題と認識をしているところであります。

次に、漁業及び水産業の見通しと今後についてであります。コロナ禍からの経済回復などにより、海外でのホタテの需要が好調であったことや水産資

源の減少などから魚価高傾向となっております。

当市の令和3年度漁獲量は5万6,946トン、対前年比94%であるのに対し、金額は146億円で対前年比140%と、金額では前年を4割上回る状況となっております。しかしながら一方で、気象変動に伴うサケの来遊数の減少、網走湖の環境変化に起因するシジミ資源の減少など、業種によっては漁獲量の減少が見られているものもあります。

このような中、本市といたしましては、サケ・カラフトマス資源安定化対策や、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策を推進し、資源増大や資源安定化に取り組んでまいります。

また、コロナ禍からの経済回復による世界的な水産資源の需要増を見据え、従来どおり高度衛生管理を行う大型水産加工場による海外輸出を基盤としつつ、コロナ禍によるライフスタイルや需要の変化を捉え将来的な交流人口と地産地消を進めるためにも、市内小中学校や東京農業大学への水産物の提供、地場産水産物の消費拡大や魅力発信に関する取組を進めてまいります。

次に、観光関連産業への支援策と今後についてであります。新型コロナウイルス感染症が国内の観光関連産業に与えた影響は大変大きく、本市においても同様であると認識をいたします。

こうした中、市では宿泊施設をはじめ観光関連事業者に対し、その時々状況に応じ様々な助成、支援策を講じてまいりました。令和2年5月に実施した宿泊施設や交通事業者の固定資産税年額の4分の1相当の支援を皮切りに、宿泊助成キャンペーン事業、宿泊客の減少した施設への支援、博物館、観光船、体験型観光事業者への支援など、これまで複数回にわたる助成と支援を行ってきたところであります。2021年度上期の観光客入込数は39万5,800人、延べ宿泊者数は14万6,865人で、コロナ禍前の2019年度の同時期と比較した場合、入込数で47.2%、44万2,100人の減、宿泊者数は58.9%、10万2,127人の減と厳しい状況から脱していません。

今年度におきましても、昨年11月に市内宿泊事業者に対する閑散期宿泊対策事業や、2月にはインバウンド入込数減少による支援など適宜適切な対応を行ってまいりましたが、今後の対応につきましても、コロナ禍による移動制限状況を注視し今後のタイミングを見極めながら当該事業を展開していくとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え

て、観光協会をはじめとする観光事業者と連携を取り、状況に応じた支援を行い観光業を底支えしていきたいと考えております。

次に、観光振興計画の前倒しの御提言であります。網走市観光振興計画2019は平成31年3月に5か年の計画で策定をしており、ウィズコロナ・アフターコロナを勘案した計画となっておらず、数値目標達成は困難な状況と認識をしております。計画で掲げた戦略につきましては、コロナ禍の現在でも取り組むべき内容となっているところであります。

消費者のニーズが高度に複雑化していく現代において、消費者に対して製品やブランド、サービスの魅力を伝え消費行動へとつなげるためには、適切なメディアの活用と適切なメッセージの伝達が必要と考えているところであります。

そして、消費者が接触する各種のメディアは、インターネット上のメディアに限らず従来型のメディアにおいても、高度なデジタル化が急速に進んでいるところであります。消費者の行動変化がある中で、これらの時代に適応した行政運営を行っていくためには、対象者と行政、その他関係者との相互メリットを常に意識して、必要な物事、情報が何であるかを見極め、効果的・効率的に創造、伝達、配分、交換をすることが必要となり、その実行手段はスマートフォンの爆発的普及を背景として、急速なデジタルシフトが必要となる時代を迎えているところであります。

観光振興計画の改定につきましては、観光協会とも協議を行っておりますが、新年度に実施予定の観光デジタルマーケティングにより、当市の抱える課題をはじめマーケットのニーズ把握などに努めるとともに、ターゲット層にはデジタル上で積極的にアプローチを行い、計画の最終年度となる令和5年度中にウィズコロナ・アフターコロナのマーケット動向を見極めながら、次期計画の策定をしたいと考えているところであります。

次に、ふるさと納税の状況についてであります。2月末時点で前年度の寄附額を上回る21億9,800万円となっており、これまでの金額を更新し22億円を超える寄附が見込まれる状況であります。全国の皆様から大変たくさんの御支援を頂きましたことに改めて感謝を申し上げたいと存じます。

今後の取組の強化についてであります。これまで当市の魅力など広く発信するとともに、多彩な返礼品のラインナップなど、返礼品を取り扱う事業

者の皆様の御協力を頂きながら取り組んでいるところであります。

ふるさと納税制度は、関係人口の創出という観点からも、寄附を通じ網走ファンを増やす大変有効な手段であると認識をしているところであります。今後、より一層当市を応援していただけるよう、当市の魅力のPRを図るとともにデジタルマーケティングによる寄附者へのアプローチ手法の工夫、事業者との意見交換や連携した返礼品の開発、磨き上げなど、庁内関係部署と十分連携をしながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ごみの減量化と廃棄物処理の見直し及び中間処理の広域化の検討状況についてであります。プラスチックの回収についてであります。国は令和4年度以降実施に伴う施設の改良に関する交付金を提示するとしております。当市といたしましては、埋立処分量を減らすためにもプラスチックの一括回収に向けた方法がよいものと考えております。網走市廃棄物減量化等推進懇話会でもよりよい収集方法について意見を頂いた上で方針を示してまいりたいと考えております。

次に、これまでのごみの減量化の取組についてであります。現在多くの市民の方にはリサイクルに御協力を頂き処理を進めているところであります。

現状において、分別の達成が進まないこと、また堆肥化処理施設において異物混入などにより機械の故障や堆肥化できないごみのため運用が進まなかったことなどから、現在の状況となっております。

令和4年度は、網走市廃棄物減量化等推進懇話会を新たに立ち上げ、次期のごみ処理基本計画を策定する予定としております。徹底した分別をするために市民の皆様のより一層の御協力を頂くことが重要であります。懇話会では現行計画の反省点を検証した上で、次期廃棄物処理施設の在り方について諮問し、新たな計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、生ごみの減量化対策の取組についてであります。議員御指摘のとおり、令和4年度は地域での説明と町内会と連携してごみ処理施設の見学、また、わかりやすいごみ分別に関する情報発信を予定をしており、分別内容の意義について改めて理解を深めていただく場を設けてまいります。

また、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の導入に対する補助金事業を実施し、市民に対し生ごみ分別の意義とごみの減量化に対する理解促進を図りたい

と考えます。

次に、廃棄物処理の見直しの見解についてですが、網走市の廃棄物処理といたしましては、分別のリデュース、リユース、リサイクルができるよう協力して進めていくことであると考えているところでもあります。なお、分別後汚れていて再資源化できないものなどは埋立最終処分に回っている状況にあり、また、埋立ごみに混ぜて出された資源物などはリサイクルに回すことは難しい状況にあります。このようなことから、どうしてもリサイクルできないものは中間処理で減容することが必要と考えております。

我が国は昨年2050年カーボンニュートラルを宣言したところであり、廃棄物行政もそれに倣うものと見立てております。このようなことは、分別による3Rの取組をした上で中間処理をしていく方法を進めていかなければ、国や道の同意も得ることが難しい状況であると考えます。また、地域の人口減少、ごみ処理量の減少、働き手の確保の問題もあることから、ごみ処理の広域化という議論・検討は避けて通れないと考えます。

今回の広域化の議論の中では、現在、広域化の区域の中で唯一焼却による中間処理を実施をしている大空町に設置の可能性を判断するために、地下水の調査を含めた地質調査の実施をすることと併せ、各自治体で実施をしているごみの収集とリサイクルについての検討を併せて行わなければならないものと考えております。

次に、中間処理の広域化を見据えた大胆な変化についての見解ですが、生ごみの収集方式につきましては、前回の懇話会の中で議論をいただき、こうした手法になっているところでもあります。

また先般、地域の自主性を前提に、選別ステーションや生ごみのバケツ回収について、モデル的に取り扱うことも委員会より御提言を受けていることもあり、令和4年度に設置をする網走市廃棄物減量化等推進懇話会の中で、よりよい収集の在り方について意見を頂いた上で検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、市民の意識を高め目標を持った取組についてですが、平成28年度に現在のごみ分別方法について、網走市廃棄物減量化等推進懇話会により意見を頂いたところではありますが、この中では「市民が仕分けしやすい」「収集業者と事業者が収集しやすい」「市は処理しやすい」の3つのS、3Sで

ごみの減量化を進めていくとの答申を受けております。現在、多くの市民の皆様にはリサイクルに御協力いただき処理を進めているところではありますが、一方で、分別が進まない問題も生じているところがあります。

網走市の廃棄物処理といたしましては、分別のリデュース、リユース、リサイクルができるよう、協力して進めていくことであると考えており、3Rを基本とした上で、リサイクル可能なものはリサイクルに回し、どうしても最終埋立処分しなければならないものについてはさらなる中間処理で減容するという、また今後の関係法令改正等の動向、カーボンニュートラルの方向性も踏まえ、次期の網走市廃棄物減量化等推進懇話会において今後のごみ処理方式の在り方、収集方法について、意見を頂いた上で検討し、市民の意識を高めていく取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍の介護現場の現状認識と対応策についてですが、当市における要支援、要介護者の区分変更や新規申請の状況につきましては、本年2月末現在で、前年同月同期比で区分変更が4件の減少、新規申請が52件の減少となっており、新規申請の増加要因は、要支援、要介護者の87%を占める後期高齢者の増加によるものと考えております。令和3年度におけるサービスの利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられますが、デイサービスが15%程度、ホームヘルプが0.5%程度、当初との比較で減少する見込みとなっております。

心身機能の低下につきましては、個々の生活状況で要因が異なるため、ケアマネジャーがサービスの利用調整や区分変更など必要に応じて対応していると認識をしております。

介護職員の人材不足につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で離職した事例は聞いておりませんが、通常の介護に加え感染防止対策に伴う負担増は否めないと認識をしており、引き続き、事業所、関連機関と連携を図り、実態把握に努めてまいります。

次に、要支援者等の方への市の対応についてですが、加齢に伴うフレイルの進行が疾病の発生リスクを高めるとともに、認知機能の低下や社会的孤立につながるおそれのあるため、高齢者自らが関心を持ち行動を改善することが重要となっております。

状態の把握や自覚を促す機会につきましては、運動機能、栄養改善、口腔機能、認知機能の状態を確認する暮らしと健康づくりに関するアンケート調査を送付、回収し、支援が必要と判断された方を対象に介護予防教室などへの参加を推奨しております。また、保健師、管理栄養士、リハビリテーションの専門職を地域に派遣し、パンフレットの配布などを通じた指導を行うとともに、自宅で安全に実施できるフレイル予防の普及啓発に努めてまいります。

今後におきましても、効果的な予防が実践できるようフレイル等の普及啓発を推進してまいります。

次に、2022年危機に向けた介護保険の改正への対応とフレイル予防の推進についてであります。現行計画の第8期網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たりましては、人口減少が急速、急激に進む中、2025年、2040年を見据えた各種方策を定めるとともに、重点目標である健康づくりと介護予防の推進では、介護予防に関する意識向上を図るため予防に関する知識の普及啓発や介護予防事業の取組を推進しております。

このような中、国では、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を推進するため、医療、健診、介護の情報を一括して把握できるようにするとともに、後期高齢者健康診査で使用する質問票の内容をフレイル予防に特化した内容に改正をしているところであります。これらを踏まえて、今後、後期高齢者健康診査の健診結果や国保の特定健診における健診結果を活用し、フレイル傾向のある高齢者を把握し、保健指導などを通じて疾病の重症化予防に取り組むとともに、介護予防事業の強化につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症による防災・減災についてであります。避難所の開設に当たっては災害の状況により判断することとなりますが、感染症対策の観点からは密な状態にならないよう、市内小中学校を中心に避難所を開設し、健康な方と体調の悪い方を区分した上で、十分な避難者スペースを確保するとともに、手洗い、せきエチケット、換気などの衛生管理を行ってまいります。

また、避難所の感染症対策として、段ボールベッド、段ボールパーティション、サージカルマスク、フェイスシールド、自動手指消毒器、非接触型体温計など備蓄しているところであります。

現在、町内会、区会、学校などの防災研修会などにおきまして、感染症拡大を抑えるための分散避難

を周知しており、避難の必要性や縁故避難の可能性について再確認していただくとともに、避難所への避難が必要な場合には、マスク、消毒液、除菌シートなどを個人でも準備していただくようお願いをしているところであります。

3月中には防災ガイドブックとハザードマップの全戸配布を予定しておりますので、広く市民に周知するとともに、引き続き、研修会などを通じ周知を図ってまいります。

次に、防災対策とDXの連動についてであります。新年度より新たな広報・広聴の取組として、ラインの活用を進めてまいります。防災の観点から市民から写真の投稿による情報収集や位置情報に連動した有益情報の提供を予定しているところであります。

また、暴風雪では、災害対策警戒本部においてラインワークスにより常に情報を共有しておりましたので、避難所の設置、学校の休校、保育園の休園など、迅速、柔軟に対応できたものと考えております。引き続き、行政運営のデジタル化を推進しながら、防災対策の強化に努めてまいります。

次に、医療の地域・診療科バランスと開業医誘致の目標についてであります。当市の現状といたしましては、診療所の閉院や医師の高齢化に加え、休日等における救急医療の体制確保が課題であると認識しております。地域における持続可能な医療提供体制を維持するために、議員お示しのとおり、医療機関や診療科が偏在しないようバランスに配慮することが必要と考えており、また、病院とクリニックがそれぞれの役割を担い連携できる体制も必要となります。

開業医誘致につきましては、令和2年度に2件が開業、さらに令和4年度に1件の開業が見込まれておりますが、地域医療の課題を整理するとともに、市内における医療機関の状況や網走医師会の意見を踏まえ、立地場所や診療科などのバランスを考慮した中で段階的に進めてまいりたいと存じます。

次に、医療機関の連携を考えた高規格道路整備の取組についてであります。昨年度、三次医療施設がある北見市への救急搬送は82件に及んでおります。市民の生命を守るために迅速に安全に搬送しなければなりません。その上で、都市間を結ぶ高規格道路は救急搬送時間の短縮、安全走行の確保が図られ、重篤な患者の命を守ることにつながる重要な道路であります。現在、北見市と美幌町を結ぶ端野一

高野間の本格的な工事が開始され、女満別空港―網走間においても、事業化に向けて計画段階評価が着手され、市民や関係団体、事業者への高規格道路の必要性などアンケート調査を行っているところがあります。都市間を結ぶ高規格道路は医療機関の連携を図る上で必要不可欠なものでありますので、早期に整備されるよう、当該自治体として、国や関係機関に要望してまいりたいと存じます。

○井戸達也議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇― 教育委員会の関係についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する市民の暮らしへの影響についてですが、学校教育においては、感染者の発生による休校や分散登校をはじめ、学校での日常生活においても給食の黙食やマスクの着用、課外における運動、部活動や文化活動などについても、感染予防の観点から中止や一部制限がなされるなどの影響がありました。

また、感染拡大防止の観点から、入学式や卒業式をはじめ運動会、学芸会などの学校行事においては内容や方法を工夫しながら開催をしてきましたが、実施するに当たり保護者や親族の参観制限や学年別開催などで対応し、上級性から下級生への学校伝統文化の継承が難しくなるなど、児童生徒にとっても精神的な負担も大きかったと推察をいたします。

また、このような状況の中、学力への影響についての心配の声も耳にするところですが、休校時の対応を想定しGIGAスクール構想も前倒しで進められ、校内ネットワークと1人1台端末が整備されたところであり、感染予防と並行して端末等の新たな道具が導入され、授業実践の形態も変わることから、先生方にも一定の負担があったものと分析しております。

社会教育におきましては、緊急事態措置に伴う施設の休館、閉鎖をはじめ感染拡大防止のための様々な制約の中で、通常どおりに授業や大会、講座、教室の開催が困難になる場面が多く、市民の学習活動や芸術文化活動、スポーツ活動を行う機会が減少いたしました。一方で、リモートによる講座の実施など新たな学びの手法の活用が進んだという側面もございます。

次に、生活実態の把握についてですが、学校では日常的に子供の変化に目を配り、必要に応じて面談などを行い、さらには家庭とも連携を図り生活実態を把握し、市教委は校長会や教頭会を通じてこれら

の状況について共有をしてまいりました。

社会教育では、社会教育施設審議会をはじめ各協議会におきまして、コロナ禍における課題の情報共有や意見交換を行っているほか、講座等参加者へのアンケートを通じて、ニーズの把握に取り組んでおります。

スポーツ分野では、毎月定例で開催をしているスポーツ推進員研修会におきまして、各スポーツ団体の活動状況などの情報交換により実態把握に努めているところでもあります。

また、緊急事態措置期間ではありましたが、各スポーツ少年団に対し上位大会へつながる大会に出場予定の状況を確認し、感染症対策を十分に講じたスポーツ少年団活動への公共施設の利用を認め、児童生徒の運動の重要性と大会出場に向けたけがの防止への教育的配慮を講じてまいりました。

次に、EBPM、根拠に基づく政策形成についてですが、教育分野でもこれを志向する動きが始まっており、第3期教育振興基本計画で、より効果的・効率的な教育政策の企画立案を行う視点や、国民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組んでいくことが重要であるとの言明があり、EBPMの重要性が確認されています。

EBPMの重要性は論をまちませんが、教育分野における推進には固有の課題や懸念が指摘もされており、基本計画では他の政策分野と比較して成果が判明するまでに長い時間を要するものが多いこと、成果に対して家庭環境等の要因が強く影響している場合が多く、政策と成果との因果関係の証明が難しいものが多いとの記述がございます。

文部科学省では、昨年3月に教育政策の特性を踏まえた根拠に基づく政策形成の在り方についての報告書をまとめたところであり、現在は既存エビデンスの探し方や実証デザインの検討方法、既存アウトカム指標の参照方法などについて、省内研修を重ねているとのことです。

当市では、網走市学校教育計画や網走市社会教育長期計画を策定する際に、教育分野の特性を踏まえながら調査結果に基づく施策の選択を行ってまいりましたが、今後もさらにEBPMへの理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食関連予算についてであります。令和3年度一般会計予算案が一部修正されたことから、改めて慎重に検討してまいりました。

給食調理場の現状につきましては、その後も議会の中で議論をさせていただきましたが、小規模校をはじめとする網走市の給食調理場全体の安定的な給食提供体制の構築は重要かつ喫緊の課題であるという考えの下、未来ある子供たちのために、人口減少の課題を認識しながら地域との協働を進め、慎重に計画の見直しを行い、その内容について全小中学校の保護者に文書を配布するとともに、PTA役員や保護者、地域の方々へ説明をし、御意見をお聞きしてきたところであります。

また、メール等での問合せや御意見の受付も個別に回答した上で、ホームページにも掲載したところであり、さらには、調理人材の確保といったところでは、市民団体との意見交換の中で出された様々な御意見や御助言を頂き、可能な限りの取組を進めてきた結果による今回の新年度予算提案でございます。

次に、民間委託への考えについてであります。網走市全体として行政の効率化を図る視点を持っており、給食調理業務もその範囲から外れるものではないですが、議員御指摘のとおり、調理等業務の委託につきましては、現時点で計画はございません。

前回提案した予算案では業務委託を見据えた編成でありましたが、今回の提案につきましては、全ての業務を直営で実施することとした予算案となっております。

まずは、調理場集約後の日々の状況をしっかりと確認しながら、今後の方向性を見極めていきたいと考えております。

次に、予算案ですが、学校給食は学校給食法に基づき学校の教育活動として実施されております。また、学校給食は学校給食法及び学習指導要領において、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより健康の増進と体力の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより各教科、特別活動や、総合的な学習の時間等において活用することが求められているところでもあります。

学校給食調理体制の在り方につきましては、平成21年から教育委員の会議の中で御議論いただいた経過があり、施設の集約化により衛生的な環境下で効率的な運営により、安全で安心な給食を提供できる、安定した体制を構築するために、学校給食調

理場の親子方式を拡大することとし、短期的計画では、網走小と第一中、南小と第三中の集約化の計画、また、児童数の減少や施設の老朽化を考慮し、さらなる集約化を進めるべく長期的計画を策定したところであり、平成25年には網走小と第一中の桂ヶ岡地区共同調理場、南小と第三中の南地区共同調理場の供用が開始されたところでございます。

また平成27年には、児童生徒数の減少推移を勘案しながら、平成31年4月をめどに調理場の集約化を図り、一部業務委託を導入することとした学校給食調理場の今後の運営方針を定め、平成29年には昨年提案した際の考え方である南地区共同調理場と東部地区共同調理場及び白鳥台小学校給食調理場、また潮見小学校給食調理場と呼人小中学校給食調理場を集約する案を教育委員会の会議で議論いただき進めていくこととしたところでございます。

この集約化の考え方につきましては、これまで人繰りの問題といったところが大きく取り上げられてきたところでございますが、欠員の補充ができて二、三年の経験を積まなければ少人数の調理場で調理することは難しい状況であり、大規模調理場のベテラン調理員を小規模調理場に移動させ、調理場全体の運営に支障を来さないよう努力しているところであります。

一方で、大規模調理場では新人調理員の育成を担っており、一定の人数が整っていても厳しい状況で運営しているところでありますので、これらの状態を整理することにより安定的な運営が期待されるものと考えております。

また、今回の集約化により、現在の9か所の調理場を6か所で運営できることとなり、今後に想定されていた施設や厨房機器の改修費、維持費が削減されるため効率化が図られます。さらには、児童生徒数が少ないために、小ロット発注により食材や配送費が割高となり一部の学校では給食費に格差が生じていたところでもあり、今後、ますます減少する見込みである児童生徒数を見ますと、このような状況はさらに広がっていくことが想定されるところでありますが、分散している調理場を集約することにより、まとまった食数の確保により給食費の格差は解消されるものと考えられます。

今回集約をする調理場につきましては、今後の児童数の予測を見ると、減少傾向にはあるものの統廃合により閉鎖せざるを得ない状況になることは考えにくく、長期的に見ても合理的であり改修費用が無

駄なるということはありません。

このようなことから、安定的な給食提供体制の構築を図り、安心で安全な給食を児童生徒に継続して提供することが急務であり重要であるとの考えでの提案でございます。

最後に、子供を中心とした各教育機関の連携についてですが、新型コロナウイルス陽性者の発生時には、市内小中学校においては市対策本部を中心として体制を整え、状況に応じた対策を進めるとともに市が一体となり対応をしてきたところであります。

教育機関の設置者の違いによる情報共有には、御指摘のような課題がございますが、高等学校等で新型コロナウイルス陽性者の発生時においても、高等学校と危機意識を共有し、当市として可能な協力として生徒や保護者のスクリーニングの実施や修学旅行等の学校行事への学校の要請に基づき、検査等への協力を進めてまいりました。道立高等学校での感染症発生時の対応フローは全道で統一していることから、感染症発生時において、各自治体の取組とは対応に違いが生じており、高校や北海道教育委員会が公表内容を限定している場合や、市に提供される情報にタイムラグがある場合もあると推察しております。

市教委といたしましては、感染症については感染拡大防止とともに差別や偏見を防ぐための取組や、個人情報を守る取組も同時に行わなければならないことから、北海道教育委員会に対して可能な限り早く正確な情報を発出していただくとともに、円滑な情報共有を図るための方策について地元選出道議会議員を通じるなど、オホーツク教育局とも協議をしてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は午後3時40分といたします。

午後3時31分休憩

午後3時40分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで申し上げます。

やがて定刻となりますが、会議時間を延長しますので御了承願います。

それでは、代表質問を続行いたします。

日本共産党議員団、村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 ー登壇ー 日本共産党議員団を代表して、令和4年度各会計予算案、市長の市政執行方針、教育長の教育行政方針及び市政全般について質問いたします。

さきの質問者と重複するところがありますが、お許しいただきたいと思っております。

質問に入る前に、あさって3月11日で東日本大震災が発生してから11年がたちます。亡くなられた皆さんには心から御冥福をお祈りいたすとともに、御遺族の皆さんにも心からお悔やみを申し上げます。また被災された全ての皆さんに心からお見舞い申し上げます。

そして、新型コロナ感染では、全世界にわたって感染が拡大し、日本国内においては感染者数543万人を超え、死者数は2万5,068人となっております。亡くなられた方には御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆さんにはお悔やみを申し上げます。

そして今、ロシアによるウクライナ侵略はウクライナの主権の侵害、軍事力の行使、紛争の平和的解決という国連憲章を踏みにじったものであり、断じて許すことはできません。「ロシアは今すぐウクライナから撤退せよ」の声を大きくしていかなければと強く思うところであります。

それでは、質問に入ります。

1項目めは、岸田政権と令和4年度政府予算案についてであります。

初めに、岸田政権についての評価についてであります。

岸田政権が発足して4か月がたちましたが、上昇を続けてきた岸田政権の支持率が2月の読売の調査では、岸田内閣の支持率は58%で、前回1月16日調査から8ポイント低下し、不支持率は28%と6ポイント増加しました。

3回目のワクチン接種のスピードが適切か遅いかという質問に、遅いと回答した人は59%を占めました。検査なしの米軍の入国による沖縄県などの基地からの感染拡大は、日米地位協定の問題を明らかにしました。

岸田政権の4か月の政権運営について、どのように評価しているか伺います。

次に、国の新年度予算案についてであります。昨年末に国会で成立した2021年度補正予算と一体の16か月予算と位置づけております。21年度補正予算では、コロナで疲弊した暮らしと営業の苦境を救うものとはほど遠いこと、大企業と軍事費に異常な大盤振る舞いとなっております。

個人向け現金給付では、コロナで困窮している人への支援が住民税非課税世帯に限定され、困る人に

届かない。事業復活支援金は2.8兆円と持続化給付金の半分にすぎず、しかも昨年1月から10月の時期の売上げ減少が対象とされていないことは救済策になっていません。また、看護師、介護士、保育士などの賃上げの不十分さ、半導体製造の台湾企業に4,000億円の補助金をつぎ込む前代未聞のばらまき、過去最大の軍事費を計上するなどであります。

新年度予算案の一般会計総額は107兆5,859億円と、当初予算としては過去最高額であります。22年度当初予算案は、コロナ禍の中で病床削減をさらに推進することを前提に、診療報酬0.94%削減、10月から75歳以上の高齢者医療費負担の2倍化などで社会保障費の自然増を2,200億円も削る、コロナ対策にも逆行する予算となりました。

富裕層優遇の金融所得課税の是正は先送りした一方、燃油高騰、食料品などの値上げが続く中、年金を0.4%削減する理不尽さが際立っています。中小企業予算も農林水産予算も削減され、米価大暴落の有効な対策もありません。

一方で、デジタル経済安全保障などの看板で、特定の大企業には大盤振る舞いであります。高速炉の技術開発など原発依存も続け、水素・アンモニアの混焼技術など、気候危機打開に逆行する石炭火力の延命さえ図ろうとしています。

首相は敵基地攻撃能力の保有を検討するとしていますが、本予算案でもF35ステルス戦闘機増強、いずも型護衛艦の空母化など、既成事実化を進める内容です。

以上のような、岸田政権の新年度予算案に対し、市長はどのような見解をお持ちなのか伺います。

また、自治体に関わる地方の財源確保ですが、地方税・地方譲与税が伸び臨時財政対策債が減る予算となっており、22年度一般財源総額は、前年度から203億円の微増となっています。地方創生臨時交付金については、補正予算で5,000億円が市町村に配分されます。どのような評価をしているのか伺います。

2項目めは、市財政の現状と今後の行政運営についてです。

市の財政は、安藤市政の下、大型の公共事業を行った結果、起債残高が最大534億円となり、公債費比率は17%と財政が逼迫することになりました。日本共産党は当時、身の丈を超える大型公共事業は見直すべきだと主張してきましたが、その意見は通らず、結果として財政が逼迫することになりました。

大場市政になり、財政健全化するため、平成11年から行政改革が始まりました。公共事業などの投資的経費を削減し、廃棄物処分場や土木維持管理・除雪事業を民間委託、学校給食調理場の集約、保育園の民営化などを行い、正職員を130人以上減らしてきた結果、市民に多大な負担を強いながら財政危機を乗り切ってきたものと認識しています。

2020年度末の一般会計債務残高見込みは320億円、長期にわたる事実上の借金である債務負担行為額などの53億円を加えると373億円になります。これに取崩し可能な基金34億円を差し引いても339億円の実質債務残高となり、依然として厳しい財政運営になっています。

特別会計の実質赤字は約12億円、上水道の起債残高約47億円、簡易水道の起債残高約4億円、下水道の起債残高約70億円を合わせると、合計で472億円となり、市民1人当たり138万円となります。

今後、人口が減少することは避けられない状況になり、借金返済を順調にしていると言いますが、1人当たりの負担は大きく変わらないものと思われま。このような状況を踏まえて伺います。

1点目に、市の市政状況は行革の取組で財政指標は改善基調だとし、市税収入の回復と伺います。しかし、これから新庁舎の建設に49億円、ごみ処分場建設や老朽化した公共施設の改築や長寿命化などが計画されています。

将来負担比率をはじめ、類似都市との比較や今後の見通しをお示しください。

2点目に、この間、廃棄物処理の委託、保育園の民営化、除雪を含む公共土木施設の維持管理の一括委託などが、行政改革という名の下で実施されてきました。行政改革は計画どおり進んだと言いますが、一方で、最終処分場の埋立地が予定より早く埋まることや、保育の質の低下、除雪体制の弱体化など、市民サービスの低下が起きていると市民の中から声が聞こえてきます。この問題は、第2次行革の現業職の退職者不補充方針により、市が本来やってきたことを民間に委託した結果であります。さらには、人材を育てるまでの余裕がなくなり、働く人が集まらない状況に陥ってしまったというのが今の現状と考えますが、市長の見解を伺います。

私たちはこれ以上の民営化や民間委託をやめ、そこに働く人たちの賃金を保障し、人材を確保する方が必要と考えます。第5次行革の民間活力の活用では、検討基準はあるもののそこに市民の意見を広

く聞くという姿勢が見られません。市長の見解を伺います。

3点目に、昨年、私たち日本共産党議員団は、若者が定着できる環境や子育て世代が安心して子育てできる環境を整える政策が必要だと指摘してきたところです。

市政執行方針に、地元企業に就職する若者へ奨励金や新生児に祝い金をと述べていますが、このことで、若者の定着や出生率向上につながると考えているのか、市長の見解を伺います。

3項目めは、日体大高等支援学校についてです。

日体大高等支援学校の支援については、開設当初、学校に対する国の助成金が入らないことから、市は3年間に限って支援してきました。また、これまで市は7億円もの税金を投入してきました。これからも、市は学校設備の老朽化、例えば水道管などもこれからも整備していくとしています。これがなぜ行われてきているのかが市民には説明がありません。そして、今回は日体大高等支援学校が行う生徒確保対策に要する経費の一部を支援するとして、5,200万円を計上しました。これは今まで計上されたことのない補助金です。

特別支援教育の推進といいますが、日体大高等支援学校は一私立大学の附属高校であります。生徒確保は学校が行うものです。なぜ5,200万円もの多額の支援を市がする必要があるのでしょうか。これまでも市民から支援に対する様々な声が聞こえてきております。明確な答弁を求めます。

4項目めは、新型コロナウイルス対策についてです。

昨年、市からコロナの感染情報があまりにも少ないことを、私たちを含め議員全員で情報の発信を求めてきた結果、市町村ごとの1週間の感染者数などを道が発表することになり、僅かですが前進したと考えています。

また、ワクチン接種の推進や抗原定量検査機器を活用し、高齢者施設や学校関係を含めクラスターの発生を抑えるなど、市の取組について評価したいと思います。

今、オミクロン株の感染拡大により2月だけで1,700人以上の命が奪われております。デルタ株による昨年9月3日を中心とする1か月間の死者がおよそ1,600人だったのと比較しても、2月の半月でそれを超える極めて深刻な事態です。

オミクロン変異株はデルタ株に比べ重症化率が低

いとされ、軽症例が多いことが強調されてきました。もともと若者は重症化率が低く、オミクロン株ではさらに低くなる反面、重症化リスクが高い高齢者は、この株でも重症化率は50%程度と決して低くないとされています。加えて、オミクロン株の感染力はデルタ株の2から4倍に達するため、高齢者の場合、感染者が2倍になれば重症者の絶対数もデルタ株と同じ規模になってしまいます。4倍になれば、重症者はさらに多くなると専門家は警告していました。

結局、接種後半年を超えた高齢者のワクチン効果が低下しているところに、3回目接種が間に合わなかったことが高齢者の重症例の多発につながっており、岸田政権の責任が改めて厳しく問われます。高齢者へのブースターの加速とともに、高齢者施設、医療機関などへの社会的検査の徹底が急務です。

網走では、高齢者施設、福祉施設において、抗原定量検査を実施しておりますが、検査は十分に行われているのか答弁を求めます。

また、情報の開示、徹底した検査と隔離や療養、病院への支援、事業者への支援、ワクチン接種など、引き続き進めていくべきと考えますが、今後、コロナウイルス対策をどのように対応していくのか伺います。

5項目めは、防災・減災についてです。

昨年度から5か年延長された緊急防災・減災事業は、22年度は5,000億円計上され、公共施設の防災機能強化や耐震化、避難所の感染症対策・環境改善、さらに地域の消防力向上を目指す事業、はしご車の購入整備なども可能になりました。

網走市内の土砂災害危険箇所は土石流や地滑り、急傾斜地などがあり、いつでも災害に備える必要があります。

自主防災組織づくりは至急の課題です。国の進める事業を用いながら早急に進めるべきと考えますが、どのような取組を検討しているのか伺います。

また、危険箇所の定期的な点検も必要と考えます。錦町地区で地滑りの兆候が見られ住人が避難したこともあったと思いますが、定期的な点検はしているのでしょうか。

今回、国の助成の中にはドローンの購入費もあると聞いていますが、ドローンを使った定期的な点検を行うべきと考えますが、所見を伺います。

6項目めは、中小企業・小規模事業者対策についてであります。

1 点目、コロナ禍で中小企業・小規模事業者への支援について。

コロナ禍では中小企業・小規模事業者の息切れ破綻が増えていると言われていています。2022年度予算案の中における中小企業予算は僅か1,713億円となっており、2021年度当初予算から32億円も減額されました。

2021年度補正予算でコロナ対策費に約4兆円を確保したものの、支援の対象は限定的で中身も縮小されています。補正はあくまでも臨時的対応にすぎません。政府の基本方針である22年度予算を減額したことは、コロナ禍の対応として矛盾しております。

政府が新設した事業復活支援金は、支給額を従来の持続化給付金の半額となっています。一般質問でも求めてきましたが、コロナ禍で疲弊する事業者からは、支援金の増額や家賃支援給付金の再給付を希望しております。月次支援金を受けたとしても月額10万円で家賃で消えてしまいます。国の持続化給付金や家賃支援給付金が切望されていますが、市として国に支援を求めるべきと考えますが、所見を伺います。

2 点目、適格証明書（インボイス方式）についてです。

事業者の窮状を尻目に、政府はフリーランスを含む非課税事業者を課税対象とする適格証明書、インボイス制度の導入を強行します。

この制度の最大の問題は、非課税事業者なのに課税されるという仕組みであり、税法上あまりにも矛盾した制度と言わなければなりません。特に、下請制度のある業種では、力の弱い事業者は納税するだけの利益がないのに、取引をするために本来支払わなくてもいい税金を払って事業をすることになります。インボイス制度によって、約120万の簡易課税利用事業所、500万の免税事業所が課税事業所になるか、あるいは廃業に迫られる事態が想定されます。2023年10月以降、段階的に控除の割合を変えていくことになります。

昨年の代表質問でも申し上げましたが、コロナ禍で経営が危機的状況にあることから、国に対して、中止もしくは延期を求めるべきと考えますが、見解を求めます。

3 点目は、中小企業の雇用保険の負担についてです。

国は、雇調金の支出増に伴う雇用保険財源の悪化を理由に、参院選後の10月から失業等給付の保険料

率を現行の0.2%から0.6%へ引き上げます。その結果、全体の保険料は月収30万円の労働者で月900円から1,500円になり、雇用する企業では労働者1人当たり1,800円から2,550円へ増額されることとなります。コロナ禍で先行きが見えない中で、保険料の引上げに、労働者や労働組合、中小業者から懸念の声が上がっています。コロナ禍で中小業者は経営を維持するのに四苦八苦している状況にある中で、雇用保険料の大幅引上げは経営危機に追い打ちをかけるものです。

市として、網走の中小・小規模事業者の経営状況は一定の把握をなされていると思いますが、雇用保険料の引上げが強行された場合、どのような事態になると考えていますか、お答えください。

また、コロナ禍での雇調金の支出が増えたのであれば、失業手当への国庫負担率を現在の2.5%に引き下げているのを本来の25%へ戻すことが筋だと考えますが、見解を伺います。

4 点目に、非正規雇用の問題についてです。

岸田政権は、分配戦略の名の下に人への投資を強化するなどとして、3年間で4,000億円規模の施策パッケージを新設します。

デジタルなど成長分野を支える人材育成の強化に504億円、デジタル・グリーン分野などへの労働移動の円滑化支援に150億円、非正規雇用労働者へのキャリアアップ268億円など、全体で1,019億円を新規計上しました。

そこで伺いますが、新型コロナウイルス禍で非正規雇用の労働者の影響はすさまじい状況に追い込まれたのではないのでしょうか。網走市内でも多くの非正規労働者の暮らしが大変だと聞いていますが、この状況について、どのように実態を把握しているのか、そこへの支援や雇用の在り方についてどうあるべきと考えられるのか、基本的な考えをお示しください。

5 点目、消費税についてです。

コロナ禍で中小業者・小規模事業者を一番苦しめていることは消費税の10%への増税です。言うまでもなく、消費税は事業主の経営が赤字であっても売上げが1,000万円を超えたら翌年から消費税の課税対象にされます。消費税は借金してでも払わなければならないという、日本の納税制度からいうと間違っております。そもそも、税は生活費に税をかけてはならないというのが基本ですから、消費税は生活に密着したもので関係なく課税の対象となっています。

コロナ禍で苦しんでいるのは中小業者や庶民です。今やるべき景気対策は消費税の減税が最も有効な手段であると確信します。それに係る財源は、コロナ禍にあっても莫大な利益を上げている大企業は、せめて中小企業並みに税負担をさせる。また、内部留保の放出をすることや富裕層に対する減税をやめて元の税率に戻すことで、消費税以上に財源を確保することができます。

消費税で苦しんでいる事業者の実態を市はどのように把握しているのか、それとも把握していないのか、国の制度だから仕方ないと考えているのか、伺います。

7項目めは、社会保障についてです。

岸田政権は、診療報酬の引下げ分を使って、自然増を概算要求時6,600億円から4,400億円へ2,200億円も圧縮しました。安倍・菅政権が9年間で2兆円も削り込んできた自然増削減路線をさらに強化しています。コロナ禍の下でも病床削減も進めています。消費税増税は福祉充実のためと言いながら、増税分を充てて医療機関の病床削減や統廃合を促す病床機能再編支援を推進し、コロナ患者の治療で重要な高度急性期・急性期病床を約20万床削減する地域医療構想に固執しています。

一方、コロナ禍で疲弊した看護・介護・保育職などの10月分以降の賃上げを盛り込んでおりますが、看護職は月1万2,000円増、その他の職種は月9,000円増にとどまります。しかも、看護職は半数以上が対象外となっています。

そこで、1点目、後期高齢者医療制度についてお聞きします。

この医療制度は、75歳以上の高齢者を囲い込んで2年に一度見直しがされる医療制度で、スタート当初から問題が噴出している制度です。

今、高齢者は毎年のように年金が引き下げられ、医療費も高く、高齢者の生活は大変厳しい状況にあります。新年度予算には、年金を0.4%引き下げる内容も含まれております。このようなことから、高齢者は、後期高齢者医療の保険料はこれ以上引き上げないように切望しています。

北海道広域連合は、保険料の見直しについて、「現在、保険料の値上げを抑えるための検討中です。保険料の算定に影響する診療報酬は決定しましたが、後期高齢者保険料がまだ確定していない。この2年間の決算見直しも作成中で、剰余金や財政安定化基金の取崩しもどのくらいできるか作業していま

す。2月18日の後期高齢者医療連合議会で決定する」とのことです。答えが出ていると思いますが、どのようになったのか伺います。

また、健康悪化が危惧される75歳以上の高齢者に対し、現役並みの収入があるとして、収入が200万円、月額16万6,666円を超える高齢者の自己負担を現行1割から2倍の2割負担に今年10月から導入するものです。

これにより、国費が290億円削減になるとのことですが、国はなぜ高齢者に対してこのような冷たい仕打ちをするのでしょうか。高齢者いじめと言わざるを得ませんが、国に対して2割負担をやめるよう求めるべきと考えますが、お答えください。

2点目は、国民健康保険についてです。

国民健康保険料は、他の保険と違い事業者の半額負担がないため、保険料が高くなる仕組みになっています。特に、加入世帯の中でも所得階層の中間層と言われる世帯では、所得に比べ保険料の負担率が高い状況で、滞納する世帯が一定数出てしまうこともあります。

この間、日本共産党議員団は、資産割と均等割について問題点を指摘して廃止もしくは軽減するよう求めてきましたが、資産割については昨年廃止になりました。そして今年、国も均等割について未就学児について減免がスタートします。しかし、未就学児だけが対象ということでは範囲が狭すぎます。少なくとも、収入のない高校生までは対象とすべきです。

そこで伺いますが、国保加入者の中で高校生までの子供の人数はおよそ何人いると見ているのか、均等割を加算しないと仮定すると金額はどれくらいになるのか伺います。

3点目、介護保険について。

介護保険制度は、2000年4月から始まり22年目になりました。2020年には新型コロナウイルス感染症の危機が世界を襲い、介護現場にも深刻な影響をもたらしました。

感染すれば重症化率、死亡率が高い高齢者をケアする介護職場では、感染リスクと隣り合わせで不安と緊張が続いています。高齢者施設での集団感染発生は全国で発生しておりますが、現場で働く人たちは懸命に責務を果たすために働いています。

しかし、介護職員の低賃金が問題になって久しい状況です。この介護職員の低賃金の根底には、家庭で女性が担ってきたケア労働への評価の低さがある

とされています。国が責任を持って労働に見合う賃金にすることが求められます。

国は、公定価格の見直しなどについて、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、公的部門における分配機能の強化等を図るため、介護の現場で働く方々の収入の引上げなどを行うとしました。令和4年2月から9月までの間における措置として、介護に携わる方に対し、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度引き上げるための措置を実施するようであります。

そこで伺いますが、網走市内における介護に携わる労働者の賃金の状況について、どのように把握しているのでしょうか、お答えください。

次に、2022年10月以降についても継続した場合、40代から64歳の現役世代が納める介護保険料が1人当たり平均で月70円程度の負担増になるとの試算が出ています。政府は2月から9月分の賃上げの財源として補助金を充てるとしてはいますが、10月以降分については、介護保険料と公費が財源の介護報酬を改定して賃上げを継続する方針です。これでは、国民の現役世代に負担を負わせ、国民の間に不平等感と不信感をあおるようなもので、国の責任を果たしているとは言えません。市として国に責任を果たすように求めるべきと考えますが、見解を伺います。

4点目、生活保護について。

国は、2013年から2015年までの3年間で、ゆがみ調整で約90億円、デフレ調整で約580億円の合計670億円を、生活保護費を削減しました。

生活保護基準の引下げには多くの問題があります。典型的なのはデフレ調整で保護世帯に4.78%の物価が下がったとして、一律に4.8%の減額をしましたが、この数値には何の根拠もありません。

厚労省はデフレ計算を2008年と2011年の比較で行いました。物価の変化で保護基準を決めるのであれば、前回の改定の2004年から計算をすべきです。2008年は、その前後で特別に物価が高かった年です。2008年からの計算は、2007年から2008年の物価上昇を無視して上がったところからの計算となります。2004年もしくは2007年からの計算と比べて、物価下落率を大きくするためであります。2008年と2011年の比較でも、この間の消費者物価の下落率は2.35%にすぎません。デフレ調整の4.78%、それは2倍、その2倍以上となります。2013年から15年の3年間の削減は、実に受給世帯の96%が削減され、削減幅は平均で6.5%、最大で10%という過去に例

を見ない内容でした。さらに、2019年から2021年までに新たに生活扶助費が削減されました。生活保護受給者の多くは、高齢者や障がい者だと思いますが、受給世帯の何%になるのか、そのうち、定期的に病院に通院する受給者も多いと思いますが、受給世帯の何%が通院しているのか伺います。

8項目めは、観光についてであります。

流水館展示物リニューアルについて。

オホーツク流水館は地階の展示物改修に1億1,300万円を計上し、入館者数の回復を図るといいます。今回の改修の内容については、流水の海に飛び込み流水の下の世界を見てもらうこと、流水が果たしている役割を知るとともに、地球温暖化の最前線にある網走市が温暖化防止を訴えるという位置づけであります。

内容についてはよいと思いますが、展示物を5年に一度リニューアルを行うということです。入館料金収入の一部を毎年積み立てるといいますが、リニューアルの前に入館者増につながる取組はないのですか。なぜこうなったのかとの市民からの声が聞こえてきます。答弁を求めます。

市は、今回観光客の意識や動向についてデジタル技術を活用してつかむ事業を行うといえます。今まででもそれは行ってきていると思います。そこには、体験型の観光を求める人たちが多くなっていると思います。そして、観光客のSNSの発信により観光客がさらに訪れるといえます。そうであるなら、流水館も体験型の施設として変えていく。また、市民に天都山のよさを知ってもらう取組がどうしても必要だと思います。

昨年も提案しましたが、省エネルギーや再生可能エネルギーなど、温暖化防止について学校との連携の取組や地域の取組などを紹介する。

流水館に訪れる市民は年間何人いるのでしょうか。少ないのではないかと思います。しかし、天都山からの眺めは最高の眺めだと思います。そして、網走市民でなければ見られない時が少なからずあります。朝日を見る会、雲海を見る会、夕日を見る会、星空を見る会、スノーボードや歩くスキーなど、市民がもっと集う場所をつくるのもよいのではないのでしょうか。そうすることで、市民の発信も増え、来館者数が増加し、税金の投入も少なくすることが可能になるのではないのでしょうか、見解を伺います。

9項目めは、公共交通についてであります。

1点目に、市政執行方針では持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、オンデマンドバス、どこバスの本格運行を見据えて、エリアを拡大し実証実験に取り組むとありますが、昨年の実証実験について、どのような評価を受けているのでしょうか。また、市としてはどのような評価をして、エリアの拡大に取り組むことになったのか伺います。

2点目に、現在、あらゆる分野において人手不足が叫ばれている中、公共交通の運転手の不足、根本的な要因として賃金や労働時間など、ほかにも原因があるかもしれませんが、何らかの調査も必要ではないかと思っておりますが見解を伺います。

10項目めは、農業、林業、水産業についてであります。

まず初めに、農業についてですが、基幹産業である農業を守っていく上でも、後継者問題は最重要課題だと考えます。近年の状況は、後継者がいないため離農せざるを得ない農業者が一定数いると聞きますが、後継者問題で市はどのように認識しているのか伺います。

次に、昨年の農業は少雨による干ばつの影響が出た年となりました。特徴的なことは、地域によって作柄が大きく違いが出たことではないでしょうか。特に、旧南農協地域と旧西網走農協地域での収穫量や品質などで大きな違いが出たと聞いておりますが、旧4農協別に見ると、どのような違いや特徴が出ているのか伺います。

また、そこには土壌の違いなど様々な条件の違いがあり、作柄の違いも出てくるものと考えます。近い将来の農業を取り巻く状況を考えたとき、市として、農地の条件や土壌について状況を把握しておくことも大事な視点ではないかと思っておりますが、見解を伺います。

2点目は、林業についてです。

森林は国材の供給とともに国土環境の保全、水資源の涵養、生物多様性など公益的な機能を有し、低炭素社会の実現にも欠かせません。地域の活性化に役割を果たしている自伐型林業を支援し、ウッドショックに対応できる国産材の安定供給体制を確立するなど、持続可能な森林づくりが必要と考えます。

網走における森林の多くはカラマツであり、近年伐期を迎えて伐採が進んでいます。伐採をすれば植林をしなければ森林の循環はうまくいきません。しかし、森林の多くは民間の個人が所有していることから、植林には費用と人手がかかります。国の補助

金なしで植林はできませんが、現在の伐採と植林の進捗状況について、どのようになっているのか伺います。

3点目、水産業についてです。

国連は、海洋環境と水産資源の維持、漁村と沿岸漁業・漁民の維持改善を重要課題とし、今年を小規模伝統漁業・養殖業に関する国際年に設定しました。沿岸・小型漁業、地域漁業の維持・発展を漁業政策の柱に据え、魚価の安定、燃油、資材価格の引下げなど、漁業経営安定対策を確立することが求められます。

近年の地球温暖化による気候変動が漁業にも大きな影響をもたらしています。昨年の太平洋側での赤潮の発生では、甚大な被害が出ました。オホーツク会においても、海水温の変化による影響ではないかと思われる事態が起きているようです。

網走の漁業の全体としては、漁獲量ではホタテなどは漁獲量も漁獲高も大きく伸びているようですが、全体としては漁獲量の減少が続いています。漁業関係者による網走川流域の環境を守る活動など、関係者の努力によってきれいな海を守りつつ、育てる漁業が続けられ維持されているものと認識しております。

そこで伺いますが、今後の網走の漁業の課題について、どのように見ているのか、考えをお聞かせください。

また、網走湖の内水面漁業について、現状と課題について、市としてどのように認識し取り組んでいくつもりなのか伺います。

11項目めは、環境問題についてです。

まず、一般廃棄物最終処分場についてです。

1点目に、この間の一般質問や文教民生委員会などの議論で明らかになったのは、現在の明治最終処分場は平成30年度から令和14年度までの15年間供用する計画でありました。しかし、令和3年10月の残余測定結果は、使用割合が47%、残余割合が52%との結果が出ました。現状のままではごみの埋立処理を進めると、あと四、五年で最終処分場が完了になると推測されます。そのことから、ごみの減量化対策と併せて、令和4年度以降、次期最終処分場の整備に向けた計画策定に着手するとのことでした。

問題は、埋立地に搬入ごみが計画よりも早く埋められる原因が明らかになっていることです。一つには、生ごみの堆肥化処理で、袋に異物等が混入している場合は埋立処理しているということでありま

す。二つには、埋立ごみの約3分の1が資源物や生ごみといった再資源化できるものが混入しているということが要因として挙げられています。

しかし、明治最終処分場の基本計画では徹底した分別を行い、プラマークのないプラスチックや紙おむつ類など、どうしても埋立てをせざるを得ないものだけを埋め立てるというものでありました。生ごみや廃プラなど資源物は埋立てしないことになっています。この計画に対する認識の甘さがあるから、結果として生ごみや埋立袋に混入している袋は、分別をしないで埋立てをするという計画に反する行為が続けられてきたのだと思います。その結果として、計画より1.8倍の速さで埋立てが進んだのではないか。ここに反省し検証する必要があると思いますが見解を伺います。

2点目に、前段で述べたように1期目計画が予定より早く満杯になることから、次期計画を策定しなければならぬ状況にあります。そうすると、文教民生委員会の議論や報道にもあるように、1期分の借金の返済と2期分の返済が重なることになり財政的負担が大きくなります。市民に対してわかりやすく説明をする必要があると思いますが、見解を伺います。

3点目に、広域処理についてです。

市は新たな最終処分場の建設計画を策定する方針を提案すると同時に、近隣の自治体1市4町による中間処理施設の建設に向けた検討を進めるとしています。

しかし、この手法には問題があると思います。一つには、文教民生委員会でも議論がなされる中で、広域ごみ処理施設整備に関する国の手引書では、「選定する場合、経済性を明確に示すとともに学識経験者などの第三者を加えた検討を行うことで、検討結果の透明性を高め、関係市町村及び住民からの理解が醸成されることが求められる」となっており、様々な疑問が出され、市の進め方について指摘がなされました。

これらのことから、大空町を中間処理施設の建設候補地としたやり方が、国の手引書が言う透明性の高い議論と経過をたどった上で有力な候補地にしたのか甚だ疑問であります。さらには、市の次期最終処分場の計画策定もこれからという時期に、1市4町による広域化の推進というのは、網走市民をはじめ近隣町民などに誤解や混乱を与えることが懸念されると思います。見解を伺います。

二つには、このような経過の中で、新最終処分場の整備に向けた計画策定に着手する提案には様々な問題があります。一つは、現在の最終処分場の教訓をしっかりと生かすことが必要です。生ごみの堆肥化は大事な方法ですが、これまでのような収集方法でいいのか検証して、失敗を繰り返さないことが必要です。

そして4点目に、近隣の1市4町の広域化による中間処理及び最終処分場の設置に向けて検討することですが、次期最終処分場の計画に当たっても市民的議論が必要であります。網走市廃棄物減量化等推進懇話会に諮問することが必要だと思います。現在の懇話会の人員について変更する状況にあると聞きますが、今後どのような方法で進めていくことになるのか伺います。

次に、気候変動対策です。

市長はグリーンの推進ということで、公共施設などでの再生可能エネルギーの利用に向けて、太陽光発電を行う新電力会社の設立を目指すといっています。私は以前、網走で発電される太陽光やバイオマス発電の再生可能エネルギーを非常時などに活用できないかと質問してきましたから、グリーンの推進を打ち出したことは歓迎したいと思います。

そして、日本共産党も昨年9月に気候危機対策が喫緊の課題として2030戦略を立てました。2030年までに、省エネと再生可能エネルギーでCO₂排出量を50から60%削減しようとするものです。地域の再生可能エネルギーは地域の財産、その財産を生かし地域の収入にしていく。そして、そこに働く人を増やしていく。

ある研究グループでは、エネルギー需要を約40%削減する省エネと、それから再生可能エネルギーで電力の44%を賄うエネルギー転換をすれば、年間254万人の雇用が新たに創出され、そして、エネルギー転換で影響を受ける産業分野での現在の雇用者20万人をはるかに上回るといいます。投資額は202兆円、GDPを205兆円押し上げ、化石燃料の輸入削減額は52兆円になるといいます。脱炭素社会の実現は生活水準の悪化や経済の悪化や停滞をもたらすものではありません。以上のことを踏まえて質問いたします。

まず、新聞報道によると、道外の企業が市内に設立する会社とあります。そして、事業計画の詳細は新会社が4月以降に発表となっています。これが本当なら、新電力会社設立事業の事業計画を示さずに

議会で予算を通す前代未聞の事態となってしまうのではないのでしょうか。事業計画を示した上で、議会での議論、市民的な議論が必要です。市長の見解を伺います。

また、今回の新電力会社はなぜ市内の事業者ではないのでしょうか。これでは、地域の持つ再生可能エネルギーによって網走市の収入にすることができないのではないのでしょうか。これから、FIT、電力固定買取制度が終わる太陽光発電が多く出てきますが、新電力会社でそれを買っていき考えなのか伺います。

12項目めは、核兵器廃絶についてです。

核兵器禁止条約が昨年11月22日に発効しました。現在88か国が署名し、批准は59か国となりました。締約国会議が今年3月にオーストリアで開催される予定でした。しかし、コロナウイルス感染拡大により、今年半ばに延期されることになりました。締約国会議にはNATOに加盟するドイツ、ノルウェーがオブザーバー参加を表明しており、注目されましたから、延期されたのは残念です。

日本の岸田首相は唯一の戦争被爆国の首相でありながら、核兵器禁止条約への署名、批准をしないばかりか、締約国会議へのオブザーバー参加すらする気はありません。全く情けない限りです。岸田首相の姿勢について、平和都市宣言をした網走市長の見解を求めます。

昨年、市長は平和首長会議から国へ「政府が一刻も早く核兵器禁止条約の締結国になること」「核兵器禁止条約の締結国会議にオブザーバーとして参加し、核保有国と非核保有国の橋渡しを担い、核軍縮のリーダーシップを発揮すること」を要請したと答弁されています。

平和首長会議は全国1,741市町村のうち1,736、99.7%の首長が参加する会議です。この会議が求めることに対して、政府はどのように回答しているのか伺います。また、その内容についての市長の見解を求めます。

13項目めは、ジェンダー平等についてです。

第2次網走市男女共同参画プランの計画期間が令和3年度で終わりますが、第3次のプランは示されていません。改めて、男女平等をはじめ、あらゆる差別をなくす、ジェンダー平等社会をつくる努力が求められていると考えます。

そこで、お聞きしますが、網走市職員の女性の比率を50%にするのが市長の目標とするところですか、

現在職員の何%が女性となっているのか伺います。

また、政策方針決定過程での女性の参画が急がれます。管理職の女性の登用については、国の目標は30%に対し、市町村では課長相当職以上が15.8%とまだまだ低い状況です。網走の状況について伺います。また、審議会の女性の登用の状況についても伺います。

市の防災計画では、自主防災組織づくりと育成を図る際、女性の参画の促進に努め、性差による細かな視点から自主防災組織の在り方を検討できる体制とあります。市民対応、デジタル化など政策決定に女性の細かな視点がさらに求められると考えますが、市長の見解を伺います。

14項目めは、教育についてです。

1点目は、学校給食についてです。

教育長の教育行政執行では、「給食用備品の整備や設備の改善を進めるとともに、子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための運営体制づくりを進めていく」と言っているだけです。学校給食の具体的な取組について何も言っていない。しかし、2月15日の予算説明会で、学校給食施設整備事業として1億4,550万円、昨年の提案より2,800万円の増ですが、新規事業として提案されています。この問題は、昨年の第1回定例会で大きな議論となり、議会としては1億1,750万円を減額した修正案を全会一致で可決した経緯があります。

このような経緯からして、学校給食の集約化を提案するのであれば、教育行政執行で具体的な取組について示すのが筋ではないのでしょうか。昨年の議会の議決に対する姿勢が問われる問題だと考えますが答弁を求めます。

2点目は、給食調理員の確保についてです。

昨年6月の経団連の十倉雅和会長の就任会見で、経済学者の宇沢弘文氏の「社会的共通資本」という本について述べておりました。市場経済の中に社会性の視点を入れるという考え方を提示したことで話題になりました。

社会的共通資本とは、①自然環境、②社会的インフラ、③制度資本（教育、医療、司法、金融など）で構成されています。市場経済が安定的に機能するためには、しっかりした社会的共通資本という土台が必要で、基本的人権や市民的自由に深く関わる社会的共通資本は通常の財やサービスのように、もう

けのみを目的とした市場取引に委ねてはならないと論じております。

そこで、一つには市教委は、集約化の考え方の根本に調理員が長く務めることができずに退職が相次いでいる。そのことから調理員の確保ができずに欠員の状況にあることから、解決策として小規模校の調理場を廃止し、そして南小と潮見小に集約化することで調理員の確保ができるという考えのようです。しかし、それで根本的な問題解決になるのでしょうか。私たちは、それをやっても一時的な場当たりの対応でしかならず、根本問題は何も解決しないと考えます。根本的な原因を明らかにして解決しない限り矛盾は残り、必ず同じような事態が出てくることになります。

学校給食問題を考える上で必要なことは、もうけという考え方は入れてはならないのです。この間、民間委託の考え方を市教委は示してきましたが、教育の一環である給食調理を民間に委託するという考え方はもうけという事態が必要不可欠なものになります。

給食問題で一番求められることは、安全で安心して子供たちに提供できる給食調理体制を確立すること、それは同じです。そのために何が必要なのかを考えることではないでしょうか。

調理員が長く務めることができない原因は、既に明らかになっています。正職員と非正規調理員の賃金や待遇の格差があまりにも大きく、同一労働・同一賃金という労働における基本的な考え方からすると、あまりにも格差があり不平等であると、元調理員から聞いております。この格差を改善すれば、問題解決になるのではないのでしょうか。そこを真剣に考えて対応すべきと考えますが、見解を伺います。

二つには、正職員のいない小規模校の調理場は4校あります。そこで、責任ある立場に立たされた調理員は何の手当てもないのが実態ですが、あまりにも不平等です。国の行政職の現業職員並みにした場合、一体幾ら経費が必要になるのか伺います。

3点目は、教職員の配置についてです。

国は新型コロナウイルス感染対策や不登校や自殺の増加に対応するため、手厚い体制が求められているにもかかわらず、小中学校の教職員定数を3,302人も減らそうとしています。

2021年度から始まった小学校全学年の段階的な35人学級に向け、22年度は3年生分として3,290人の教職員定数改善を計上しました。ただし、そのうち

750人はこれまで自治体が独自の少人数学級に活用してきた加配定数、加配定数というのははじめ対策などで政策目的に応じて配分される定数、その加配定数からの振替です。

文科省は、小学校高学年での教科担任制を進めるための教職員定数分として、今後4年で8,800人の加配定数改善が必要として、22年度分は、そのうち2,000人の改善を求めています。しかし、教科担任制のための定数改善は4年で3,800人、22年度は950人に縮小となっています。しかも、22年度分の改善分のうち280人はチームティーチングなど他の加配からの振替であります。

一方、少子化による定数の自然減や学校統廃合などの合理化減などで7,200人近い定数が減らされる上、国庫負担金の算定方法適正化でも800人相当の予算が削られます。定数改善計画と定数減計画の差引きでは約3,300人という大幅減となり、義務教育費国庫負担金は人事院がボーナス引下げを勧告した影響などと合わせ149億円の減となります。

網走も人口減少と少子化による小中学校の児童生徒が減少している中で、文科省のこのような動向の中で教職員の配置について、どのように進めようとしているのか、基本的な考え方について伺います。

4点目は、博物館法改正についてです。

公立博物館は、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として戦後の社会教育法に位置づけられました。今、国立博物館は観光立国政策の下、文化観光拠点施設へと変えられようとしています。

文化審議会は、文部科学大臣による諮問「これからの時代にふさわしい博物館制度の在り方について」を受けて、2021年12月20日に「博物館法制度の今後の在り方について」という答申を文化庁長官に提出しました。2018年6月の文部科学省設置法改正によって、博物館に関する事務が文科省一元化されて以降、文化審議会は2019年11月1日に博物館部会を設置して博物館制度に関する検討を開始しました。2020年2月2日には、博物館部会に法制度の在り方に関するワーキンググループを設置して11回の審議を重ね、第3期博物館部会による3回の審議を経て答申がまとめられました。

博物館法は1951年12月1日公布、1952年3月1日の施行から70年が経過しております。この法律が制定されてから既に23回に及ぶ改正を重ね、単独での法改正は1955年の第1次改正のみであり、今回の法

改正が成立するならば第2次改正となります。

今回の改正では、どのようなことが変わるのか、お答えください。また、その場合に網走の博物館への影響はどのようになるのか、お示しください。

以上、質問しましたが、市長並びに教育長の積極的な答弁を求めて質問を終わります。

○井戸達也議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後5時といたします。

午後4時48分休憩

午後5時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

日本共産党議員団、村椿敏章議員の代表質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 日本共産党議員団、村椿議員の質問にお答えいたします。

初めに、岸田政権運営の評価についてであります。昨年10月4日、第100代内閣総理大臣に岸田文雄氏が就任をされました。岸田総理は、医療提供体制の強化、予防・発見から早期治療までの流れの抜本強化、仕事や生活の安全・安心を支える日常生活の回復など、新型コロナウイルス感染症への対応を万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向け、デジタル田園都市国家構想による地方の活性化、経済の付加価値と出力を引き上げるための科学技術によるイノベーション推進など、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略により経済成長を図るとされておられます。

また、少子化対策や女性活躍施策を含む全ての世代が支え合う全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進するとともに、防災・減災国土強靱化の取組やカーボンニュートラルの実現に切れ目なく取り組もうとされておられます。

本市といたしましては、こうした国の動向を踏まえ新型コロナウイルス感染症対策、地域社会のデジタル化、GIGAスクール構想、グリーン社会の実現、公共施設・インフラの老朽化対策などに取り組むこととしており、その実現を期待しているところであります。

次に、国の新年度予算についてであります。令和4年度予算は令和3年度補正予算と一体として新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るとし、予算総額は10年連続で過去最大を更新する中、税収は65兆2,350億円と過去最高になっており

ますが、公債依存度は34.3%と依然として高いものと考えております。

また、地方財政計画では、一般財源総額が前年度を上回り確保されるとともに、臨時財政対策債は前年度から3.7兆円減の1.8兆円と大幅に改善が図られていることから、地方財政に対する一定の配慮がなされたものと受け止めています。

これら国政に関する諸問題につきましては、国会における議論を見守りたいと存じますが、私ども地方の意見は地方6団体を通し国に伝えていかなければならないものと考えております。

次に、令和4年度地方財政対策についてであります。一般財源総額は前年度を203億円上回り62兆135億円が確保され、地方交付税総額は地方税や地方譲与税の増収に伴い、前年度より3.1兆円の減額となったところであります。また、国税収入の増加に伴い、赤字地方債である臨時財政対策債の発行は、前年度の3.7兆円減の1.8兆円と大幅に質の改善が図られたところであります。

次に、国の令和3年度補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。既に本市においては約2億3,000万円の交付限度額が示されているところであります。

これまでに抗原定量検査の無料実施、感染予防対策資材の整備、大きな影響を受けた観光、飲食業、宿泊施設、公共交通事業者への支援金の給付、店舗等における感染対策に加え、地域の消費喚起対策に取り組んできたところであります。新型コロナウイルス感染症対策に係る国の地方への財源対策については高く評価をしているところであります。

次に、将来負担比率についてであります。令和2年度の決算は将来負担比率112.5%、実質公債比率17.4%と、本指標が導入された平成19年度から改善基調が続いておりますが、類似都市につきましても同様に改善が進んでおりますので、類似都市との比較には変わりはないという状況だと思います。

財政指標の算出に当たりますのは、地方交付税制度や算定によって大きな影響を受けますので、これに変更がなければと仮定するならば、改善基調が続くものと考えているところであります。

次に、行政改革による市民サービスの低下との御指摘であります。本市では4次にわたる行政改革により財政危機を回避し、持続可能な財政運営の構築を図りながら市民満足の向上に努めてまいりまし

た。

行政運営は時代背景や財政状況に応じて不断の改革の中で行われるものであり、改革を積み重ねながらサービスを維持する視点が必要であると考えております。

市民の多様化するニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の知恵や技術を活用することを手段の一つとして、指定管理者制度による施設の管理運営委託や業務の民間委託、民営化を進めてまいりましたが、こうした行政改革の取組により民間活力を取り入れてきており、行政運営は適宜適切に行われているものと考えております。

次に、民間活力の活用に関しての広聴についてですが、市民の声をお聞きする仕組みとして、市長への手紙、みんなの市長室、町内会単位で地域の課題や要望・意見を頂く仕組みがございます。

また、例年、町内会連合会との共催で地域の方々たちづくりの意見交換をさせていただき、まちづくりふれあい懇談会や全体会議の開催、個別事案では宅配トークのほか、各担当部署による協議会や説明会の開催など、市民の皆様との意見交換、情報共有に努めているところでございます。

第5次行政改革推進計画では、民間活力の活用に応じた検討基準をお示しをさせていただいておりますが、市民の皆様の説明が必要なものは個別具体の検討段階において、御意見をお聞きしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、若者の定着ということでございますが、新年度におきまして、30歳未満の若い方の地元定着を図るため、市内に新規就職をされた方に対し奨励金を給付いたします。このことによって地元定着の効果が図れるかどうかは未知数でございますが、新規就職者の北海道での離職率は、高校で3年後41.7%、大卒3年後34.6%となっております。市内事業者においても、離職による人手不足が懸念される所であり、若い方を応援することも含め対応をした所でございます。

また、子育て世代が安心して子育てできる環境についてでございますが、子育てしやすいと感じる環境要素は一般的に保育園などの待機児童の状況、小児医療体制の充実、地域コミュニティとのつながり、子育て関連施設や公園・インフラの状況、買物、治安、そして自治体の支援体制などが挙げられます。様々な要素がバランスよく実現されたまちの総合力が子育てしやすいという意識につながるもの

と考えており、引き続き、こうした視点で子育て支援の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、日本体育大学附属高等支援学校の支援についてでございますが、本校は知的障がいのある男子生徒へスポーツ教育を基軸とした労作教育と情操教育を行う特色ある学校であり、教育活動や地域との交流を通じ障がいへの理解を深めることは、高齢化社会を迎えた私たちにとりましても、優しいまちづくりにつながるものであり、当市に開校したことは大変意義あることと考えております。

昨今、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校説明会やオープンスクールの開催が困難となり、また、お子さんを近くで見守りたいという保護者の心理もあつてか、学生確保が課題となっているところであります。また、開学当初より支援学校の教育方針と当市の誘致活動に対して感銘を受けた特定の方から毎年数千万円の寄附を頂いているところであり、このたび、これを原資に支援学校における奨学金程度の創設と学校宣伝活動の強化を支援し、寄附者の意向にも沿った上で、学生確保につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、福祉施設における抗原定量検査についてでございますが、網走市新型コロナウイルス感染症検査事業につきましては、網走厚生病院との連携により、昨年2月から実施をしておりますが、本年2月までに高齢者福祉施設409名、障害者福祉施設545名、児童福祉施設679名の検査実績があり、集団感染の発生や集団感染拡大を防止する観点から、計画的に活用いただいているものと認識をしているところであります。

次に、今後の新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますが、情報開示につきましては、網走分の感染者数と北海道が公表するクラスター及び学校等での公表依頼があった事例に応じて対応しているところであります。また、市職員及び関連する施設などにつきましては、当市の考え方を基本的に公表しておりますが、これらの公表につきましては、原則本人の同意があるものであり、それ以外の情報を求めることは法律で制限されているものと考えています。

検査につきましては、感染症指定医療機関である網走厚生病院に導入をした抗原定量検査機器を活用し、集団感染事例の発生防止や市民の不安解消を図るため、網走市新型コロナウイルス感染症検査事業を継続するとともに、これまでと同様、市内の感染

状況によってはスクリーニング検査や無料検査を実施し、感染拡大防止に努めてまいります。

陽性となった方への対応につきましては、網走厚生病院の病床や宿泊療養施設の確保に伴う北海道への要望を継続するとともに、自宅で自宅療養が必要な方に対しましては、保健所との連携により、パルスオキシメーターの貸与や健康観察に伴う応援保健師の派遣を継続してまいります。

網走厚生病院発熱外来を担う医療機関に対しましては、発熱等の症状がある場合の患者への対応を目的とした機器整備や施設改修等に対する支援を継続してまいります。

3回目のワクチン接種につきましては、昨年12月14日の医療従事者を皮切りに開始して以来、介護施設等入所者、65歳以上の方、エッセンシャルワーカー、福祉施設従事者、基礎疾患のある方への接種を順次完了し、現在、64歳以下の方を対象に接種を進めておりますが、発症予防、感染予防、重症化予防に有効となるワクチンを早期に市民にお届けできるように取り組んでおります。今後におきましても、感染状況に注視し、新型コロナウイルス感染症への対応を進めてまいりたいと存じます。

次に、自主防災組織についてであります。令和3年4月現在の自主防災組織数は146団体で組織率70.87%となっております。また、郊外地区の自主防災組織における防災機材の整備に当たっては、これまで宝くじの助成事業を活用し、発電機、投光器、ストーブ、毛布などの備品を進めているところであります。

現在、網走市町内会連合会とは、役員などの入れ替わりにより防災組織の引継ぎに課題があるとの共通認識の下、自主防災組織連絡協議会の設置に向けて協議を進め、引き続き、自主防災組織の組織率の向上、体制強化に取り組んでまいります。

次に、土砂災害危険箇所の定期的な点検についてであります。土砂警戒危険箇所の点検は、北海道において区域指定時や区域の見直しするとき、対策工事着手前などにおいて行っており、その結果、市と情報を共有をしております。

市におきましては、大雨時などにおける危険箇所の見回り点検を行っているところでもあり、ドローンを活用した点検につきましては、2019年に改正された道路橋梁定期点検要領によって、公共インフラの点検作業へのドローンの利用ができるようになりました。ドローンは人が入れない、立ち入れない高

所や危険な場所でも点検が行える有効な手法でありますので、今後、道路や橋梁においてドローンを活用した定期点検は主流になると考えております。また、災害発生時の被災状況を把握する上でも、ドローンの活用は有効な手段と考えております。

次に、コロナ禍における中小・小規模事業者の支援についてであります。これまで国では、状況に応じ事業者に対して適宜、各種支援金、給付金などの支援がなされているものと考えております。

今後におきましても、状況に応じた支援策が検討されるものと考えておりますので、市といたしましては国の動向を注視しながら、引き続き、商工会議所、金融機関、観光協会、ハローワーク網走など関係機関や業界団体との情報共有に努めて、事業者に対する情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、適格請求書、インボイス方式についてありますが、国においては消費税の軽減税率制度の円滑な運用との観点から、令和5年10月に導入される適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス方式について導入のために必要となる対応や中小企業者への経営の高度化の促進に向けた必要な施策の検討、事業者取引への可能性などを検証するため、関係府省庁会議において議論が進められているところであります。

インボイス制度は、取引の正確な消費税額と消費税率を把握するための制度であると認識をしております。市内においても昨年10月に網走商工会議所と斜網地区通年雇用促進協議会と共催でインボイス制度対応セミナーを開催しているところであります。

市といたしましては、引き続き国の動向を注視し商工会議所と連携を図りながら、インボイス制度に係る情報発信に努めてまいりたいと存じます。

次に、雇用保険の引上げについてであります。昨年10月に網走商工会議所で行った新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営に関する実態調査によれば、新型コロナウイルス感染症の影響があると回答した事業者が約7割であり、その内容としては売上げの減少、関連商品の値上がりで半数以上が占めておりました。また、資金繰りの状況につきましては厳しい、やや厳しいと回答した事業者が半数に及び、経営に大きな影響を与えるものと認識をしております。

こうした中で、雇用保険料の引上げは事業者にとって負担となる一方、労働者の失業防止のために事

業主に対して給付される雇用調整助成金の財源が確保されることにより、事業縮小期の場合でも雇用維持を図ることができる利点もあるものと考えますが、事業主負担の増加に伴う影響はあるものと考えます。

次に、失業手当への国庫負担率についてですが、現在、厚生労働省の労働政策審議会（職業安定分科会雇用保険部会）において、失業等給付の国庫負担割合について種々議論がなされている状況と伺っておりますので、今後の動向に注視してまいりたいと存じます。

次に、非正規雇用労働者の実態と支援、雇用の在り方の考え方についてですが、コロナ禍において正規、非正規雇用労働者を問わず、影響の大小はあるかと存じます。業種によっては大変厳しい状況であるものとも存じております。

ハローワーク網走からの聞き取りによりますと、対応件数は多くありませんが、非正規労働者の状況では稼働日数の減による収入の減少、副業や業種転換を求める傾向があったとのこととあります。

また、新型コロナウイルス感染症に係る雇用関係助成金の当市における状況は、令和3年12月31日までの累計で、雇用調整助成金が63事業所、約10億9,900万円、雇用保険被保険者以外のパートやアルバイトなどの非正規労働者分の対象となる緊急雇用安定助成金は28事業所、約2億7,300万円、合計で実事業数は66、金額で約13億7,200万円となっている状況であります。

今後におきましては、国の動向を注視し、関係機関と情報交換に努めてまいりたいと存じます。

次に、消費税についてのお尋ねですが、消費税は事業者負担を求めものではなく、税金分は事業者が販売する商品やサービスの価格に含まれて次々と転嫁され、最終的に商品を消費し、またはサービスを提供を受ける消費者が負担するものであると理解をしているところであります。

昨年3月の第1回定例会でもお答えをしておりますが、網走商工会議所で実施した調査では、令和元年10月の引上げ後、消費税導入前の駆け込み需要や消費税導入後の消費の反動減について大きな影響は見られない結果でありましたが、軽減税率導入により事務負担の経理事務負担の増が課題となっていることが見受けられたところであります。

また、今般のコロナ禍により地域経済も大きな影響を受けておりますので、地域事業者を取り巻く環

境は厳しいものと認識しております。今後も、関係機関と業界団体との情報交換により、状況把握を継続的に行ってまいります。

次に、後期高齢者医療の保険料についてですが、北海道後期高齢者医療広域連合議会において議決された令和4年度及び令和5年度の保険料率は、均等割額5万1,892円で、令和3年度に比べ156円の減、所得割率は10.98%で、令和3年度からの変更はありません。また、賦課限度額は66万円で、2万円の引上げとなっております。

次に、医療機関受診時の窓口負担の見直しについてですが、団塊の世代が75歳以上の高齢者となり、現役世代からの後期高齢支援金の急増が見込まれます。若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らして、全ての世代が公平に支え合う社会保障の整備や、世界に冠たる国民皆保険制度を維持するための改正となっております。

なお、長期にわたる外来受診について急激な負担増を抑制するため、施行後3年間は1か月の負担増を最大でも3,000円に収まるよう配慮措置が講じられているところであります。

次に、国保料の子供に係る均等割軽減についてですが、令和4年度から未就学児の均等割額は5割軽減となります。仮に均等割軽減の対象を高校生まで拡大した場合の対象者につきましては、令和3年度国保料賦課の令和4年2月24日時点で、未就学児が262名、小中学生が444名、高校生が163名、合計で869名となっております。また、均等割額を全額加算しない場合の免除額につきましては、3,847万円と試算をしているところであります。

次に、介護に係る労働者賃金の状況把握についてですが、介護報酬における介護職員の賃金につきましては、平成24年度における処遇改善加算の創設以降、介護職員を対象とした加算や介護職員等の技能、経験等に応じた加算により、着実に改善されてきたものと認識をしているところであります。網走市内における介護従事者の賃金状況につきましては、正規、非正規などの雇用形態、職種や資格の有無、また能力や経験年数などにより様々であるため、お尋ねの労働者賃金の状況というくくりの中での答えはなかなか難しいものと考えているところであります。

次に、現役世代における介護保険料の負担についてですが、介護保険の被保険者は65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳の第2号被保険者に

区分され、それぞれ介護保険料の算定方法が異なります。このたび、要介護者等に安定したサービスを提供するためには、介護人材の確保が重要との観点から、介護職員の収入を3%引き上げる措置が講じられましたが、本年2月から9月までの財源は国費とされ、10月以降は介護報酬の改定により継続することから、被保険者の負担増が生じると考えられます。1号被保険者につきましては、低所得者軽減措置や介護保険事業基金の活用により介護保険料の上昇抑制を図ってまいります。第2号被保険者につきましては、加入する医療保険ごとに影響額が異なると考えております。

今後、安定的な制度の運営、また被保険者の負担軽減を目的といたしまして全道市長会を通じ、財政措置など必要な要望に努めてまいります。

次に、生活保護受給者に占める高齢者や障がい者世帯の割合についてであります。令和4年1月末の生活保護受給世帯は499世帯のうち、65歳以上のみで構成される高齢者世帯は310世帯で62.1%、また、障がいがある方のみで構成される障がい者世帯は72世帯、14.4%といった状況であり、高齢者世帯、障がい者世帯合わせ、生活保護受給世帯に占める割合は382世帯、76.6%となっております。

次に、生活保護受給者における通院の割合であります。令和3年12月診療分では、生活保護受給者の597名のうち入院を除く受診の割合は396名、66.3%となっております。

次に、流水館における展示物のリニューアルについてであります。平成25年3月に策定した天都山展望台及びオホーツク流水館建設基本構想では、管理運営費に係る収支見込みのシミュレーションにおいて、建て替え後も入館者数を確保するためには一定期間経過ごとにリニューアルの検討などに留意する必要があるとしているところであります。さらに、一定期間ごとにリニューアルした場合のシミュレーションを行っております。

今後につきましても、おおむね5年を目途にリニューアルの必要を判断し、検討してまいりたいと考えております。

次に、天都山展望台・オホーツク流水館を体験型施設に変えていくことの御提案でございますが、市民向けといたしましては、引き続き特別展示の開催や初日の出の観覧、ヨガ教室などの実施をするとともに、子供向けには夏休み自由研究お助け流水教室

や動く塗り絵水族館の開催のほか、環境教育やふるさと教育の中で施設見学の受入れを行い、入館者数の増加に向けた取組を行っております。

また、流水館を訪れる市民の人数についてですが、居住地は道内か道外かの聞き取りのため把握ができておりません。

今後の入館者増の取組といたしましては、スマートフォンの爆発的な普及などを背景とした急速なデジタルシフトへの対応を図り、従来の紙媒体による情報発信から観光ウェブサイトやSNSの動画広告を通じたデジタルプロモーションなど、デジタル上で積極的にターゲットにアプローチをしてまいりたいと考えております。

次に、どこバスの実証実験の評価とエリア拡大の取組についてであります。令和3年度の実証実験の2年目として取り組んでいるところであり、利用者も確実に増えており、一層どこバス認知度向上のため、引き続き市民の皆様に説明を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度は、利用者アンケートやどこバスモニター事業による意見・要望では、利便性はよいものの運行エリア、料金体系、予約方法の改善を求める声もあり、こうした意見等を参考にしながら、持続可能な公共交通の構築に向け、御利用の少ない既存路線の見直しや統合、どこバスへの代替を視野に入れながら、網走バスと協議をし、新たにニツ岩地区、呼人地区、天都山地区までエリアを拡大し、あわせて料金体系を見直しを行い、新年度は取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共工事の運転手の不足に係る調査についてであります。少子高齢化社会が進行する中、各業界における人手不足が深刻な状況となっており、地域の公共交通を担うバス会社やタクシー会社においても一定の技能を持つ運転手が不足している状況と認識をしております。こうした状況から、市内のバス会社及びタクシー会社では独自の制度を設け、運転手の確保のため免許取得に係る費用の貸付制度を行っていることから、市では将来の公共交通の維持を見据えた運転手不足対策として、事業者へ免許取得に係る費用の一部を補助しているところであります。公共交通事業者の運転手不足につきましても、引き続き事業者と情報交換を行う中で、実態と課題の把握に努め必要な支援を行ってまいりたいと考えます。

次に、農業についてであります。農業の後継者

問題について、今後網走農業を持続的に発展させていくためには、重要な課題の一つと認識をしております。後継者対策は、農業者で組織するJAが主体的に取り組んでいくことが必要であると考えておりますが、当市としても、国の担い手対策の十分な活用と併せ、婚活事業、後継者の育成研修事業、第三者継承を含めた新規就農者対策について、引き続き支援を行い担い手対策を推進してまいります。

また、昨年の干ばつにおける地域ごとの作柄については、火山灰質の南部地区や粘土質の西部地区など、各地域で干ばつの影響が出たものと認識をしておりますが、西部地区には卯原内ダムが、南部地区には緑ダムといった営農用基幹水利施設が活用されたこともあり、大きな影響は避けられたものと伺っているところであります。

農地の土壌につきましては、これまでも当市で安全・安心な農作物生産事業において土壌分析に対する支援を行っており、引き続き本事業を実施してまいります。

今後とも、この基幹水利施設の適切な維持管理と併せて、農業改良普及センターなど関係機関への営農指導の下、各地区において、適切な土壌管理を行い農作物の安定生産が図れるよう取り組んでまいります。

次に、林業についてであります。森林は温暖化防止を果たす役割や水源涵養機能、山地の災害防止機能や土壌保全機能、木材生産機能など多面的機能を有する重要な資源であります。伐採や造林の進捗状況については、令和2年度は主伐は128.4ヘクタール、造林は112.74ヘクタールとなっております。ここ3年間は造林面積は増加をしてきております。

今後も、網走市森林整備計画に基づき、国や北海道が実施する公共造林事業を活用した補助事業や、森林環境譲与税を有効に活用し、市としても上乗せ補助を行い、森林所有者の負担の軽減を図りながら計画的に造林を進めてまいります。

次に、今後の網走の漁業の課題についてですが、気候変動の影響によると思われるサケ来遊数の減少や爆弾低気圧の想定外のしけによるホタテ被害や磯づき資源の減少、湖沼環境の変化によるシジミ資源の減少など、漁獲量が減少傾向にある魚種もあるものと認識をしております。

サケにつきましては、沿岸環境調査や餌の環境調査を支援することにより資源の安定化を進め、ホタテにつきましては、高精度の資源管理を進めるため

に、デジタル技術の導入について支援をしております。また、ウニのかご養殖試験やシジミ人工種苗生産、放流に関する試験を支援し、資源増大と漁業経営の安定化を進めてまいります。あわせて、水産資源を育む基盤となる漁業環境の保全につきましても、網走川流域の会の積極的な関与を含め、各関係機関とともに進めてまいります。

次に、網走湖の内水面漁業の現状と課題についてであります。近年の降雨の増加により網走湖の水環境が変化し、シジミ産卵不振に起因する資源の減少や青潮発生によるサケ・マス及びワカサギの有用水産資源へ悪影響が懸念をされております。

これらの課題につきましては、河川管理者である網走開発建設部と協議を進め、有識者による委員会を設置いただくとともに、シジミ資源減少問題につきましては、西網走漁協とともに網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策検討会を設置し、シジミ資源の安定化に向けた検討を進めており、今後も各関係機関と連携し、網走湖の水環境改善と水産資源の安定化に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、環境問題についてであります。一般廃棄物最終処分場の基本計画に係る反省と検証についての御指摘であります。現在のごみ処分場の設置に当たっては、八坂の最終処分場の逼迫状況があったことから、網走市廃棄物減量化等推進懇話会に諮問し答申を頂いた上で進めてまいりました。

現在のごみ処理場を設置する際に、分別を徹底して取り組むとした上で国から循環型社会形成推進地域計画の承認を得て、現在の処理施設が建設されたのは御案内のとおりであります。しかし、現状において、分別の達成が非常に進まないこと、また、堆肥化施設、処理施設においても、異物混入などにより機械の故障や堆肥化できないごみのため運用が進まなかったことなどから、現状の状況となっております。

令和4年度は、網走市廃棄物減量化等推進懇話会を新たに立ち上げ、次期のごみ処理基本計画を策定する予定としております。徹底した分別をするために、市民の皆様の一層の御協力を頂くことが重要でありますことから、懇話会では現行計画の反省点を検証した上で、次期廃棄物処理施設の在り方について諮問し、新たな計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、次期処分場計画策定に伴う財政負担のわかりやすい市民説明についてであります。令和4年

度は市民の方に現状と分別の説明も改めて実施することとしておりますことから、この場において、財政負担についても丁寧に説明をしていきたいと考えております。

次に、広域処理についてであります。網走市の廃棄物処理につきましては、分別のリユース、リデュース、リサイクルができるように協力を進めていくことが重要と考えております。なお、分別後、汚れていて再資源化できないものなどは埋立最終処分に回っている状況にあり、また、埋立てに混ぜて出された資源物などはリサイクルに回すことは厳しい、難しい状況にあります。このようなことから、どうしてもリサイクルできないものは中間処理で減容することが必要と考えております。

また、次期ごみ処理計画の策定に当たり、当初より前倒しをして計画を立てていく必要があるものと考えておりますので、来年度におきましては、網走市廃棄物減量化等推進懇話会を立ち上げ、次期の計画に際しての考え方を答申を頂きたいと思っております。

その際、我が国は昨年、2050年カーボンニュートラルを宣言したところであり、廃棄物行政もそれに倣うものと考えられ、このことは分別による3Rの取組をした上で中間処理をしていく方式を進めていかなければ、国や道の同意を得ることも難しい状況であると考えられます。また、地域の人口減少、ごみ処理の量の減少、働き手の確保の問題もあることから、ごみ処理の広域化という議論、検討は避けて通れないものと考えます。

今回の広域化の議論の中で、現在広域化の区域の中で唯一焼却による中間処理を実施している大空町に設置の可能性を判断するために、地下水の調査を含めた地質調査の実施をすることと併せて、各自治体で実施をしているごみの収集とリサイクルについての検討を併せて行わなければならないものと考えております。

次に、網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進め方についてであります。現在、当該懇話会は委員の任期が満了している状況にありますので、予算可決後、改めて委員の募集を実施する予定としております。委員の選定につきましては、各種団体からの推薦委員と公募委員により構成する内容となっております。

今後の廃棄物処理につきましては、3Rを基本とした上でリサイクル可能なものはリサイクルに回

し、どうしても最終処分、埋立処分しなければならないものについては、さらなる中間処理で減容するという、及び広域化についても幅広い意見を賜ることとし、また今後の関係法令改正の動向とカーボンニュートラルの方向性も踏まえ、廃棄物減量化等推進懇話会の中で議論を重ね検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、地域新電力会社の設立についてであります。発電に関する専門的知識と技能を有する企業との共同出資により設立するもので、供給する電力は市の遊休地に設置する太陽光発電パネルにより調達し、年間の発電量は200万キロワットアワー程度と見込んでいるところであります。また、蓄電池を整備することにより、昼夜の発電量の差を補完するとともに、災害による停電時には避難施設への電力供給も想定しております。

現時点での地域新電力会社の収支見通しでございますが、設備投資額は約5億円を見込み、償還期間は20年、電力小売事業者への転売と取次料により返済するもので、事業完了後の施設設備撤去費なども賄える見通しであります。資金調達は市内金融機関を予定しておりますので、事業の実効性について審査をしていただくこととなります。

次に、新電力会社についてであります。発電に関する専門的知識と技能を有する企業との共同出資により設立するものであります。この取組により、再生可能エネルギーの地産地消、温室効果ガスの排出抑制、防災機能の強化につながるものと考えているところであります。

なお、どういった企業と設立するかに当たっては、秘密保持契約を遵守した中で進めなければならないことから、こうした場で言及することは差し控えていただきたく存じますが、一方、予算の審査に当たり、これら詳細の説明などについて議会と協議をさせていただければと存じているところでございます。

次に、核兵器禁止条約に対する国への市としての見解についてであります。網走市は平成3年9月17日に核兵器の廃絶と戦争の根絶を世界に訴え、美しい郷土と豊かな文化を守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐため、恒久平和を願い、明るく幸せな市民生活を守るため、平和都市宣言を行いました。核兵器の廃絶と戦争の根絶を願う中、ロシアによるウクライナへの一方的な現状変更の行為は、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、あってはならない

ものと考えます。また、先般、網走市議会において、ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議もなされました。平和都市宣言網走市といたしましては、国際的な平和及び安全の維持を図るとともに、国際社会と連携の下、適切な対応を図れるよう求めてまいりたいと考えております。

次に、平和首長会議の要請に対する政府の回答とその内容に対する見解についてであります。当市が加盟する平和首長会議では、岸田内閣発足後、令和3年11月18日に岸田内閣総理大臣に核兵器廃絶に向けた取組の推進についてと題した要請書を直接手渡し、唯一の戦争被爆国として、核兵器不拡散条約再検討会議において、核軍縮を確実に進展させるため、核保有国と非核保有国との橋渡しをしっかりと果たすこと、開催が予定されている核兵器禁止条約の第1回締結国会議において、オブザーバーとして参加し核兵器廃絶のためのリーダーシップを発揮すること、さらに、一刻も早く核兵器禁止条約の締結国となることを要請しております。要請に対し、岸田総理は、核兵器のない世界の実現に向けて核軍縮にしっかりと取り組んでいくつもりだが、核兵器禁止条約については、まずは同盟関係にある米国との信頼関係構築を優先し、その上で条約にどう向き合うかを考えていきたいとの見解が示されております。核軍縮、核兵器のない世界の実現については、誰もが望む共通の思いであり、世界平和の実現は人類共通の課題と受け止めております。国が置かれている立場や国際情勢など厳しい、非常に厳しい課題もありますが、引き続き、核兵器廃絶のための役割をしっかりと果たすことについて求めてまいりたいと考えております。

次に、市職員の女性の割合についてであります。令和3年度当初において、市職員数は352名、このうち女性は99名、割合は28%となっております。

次に、女性の登用についてであります。令和3単年度当初については市職員の管理職は66名、このうち女性は5名、割合は7.5%となっております。

国の目標に対して低い状況にあります。近年、20歳、30歳代の女性割合、女性職員の割合が増加しておりますので、将来的には管理職の登用へとつながるものと考えており、引き続き、職域拡大など計画的な育成に努めてまいります。

次に、審議会における女性の登用についてであります。令和3年度において審議会の数は53あり、

委員総数は500名となっております。このうち女性は123名で、割合は24.6%となっております。引き続き、各審議会等の女性の参加の推進をしてまいります。

次に、政策決定への女性の視点についてであります。まちづくりの基本方針である現在の総合計画の策定に当たりましては、女性団体の方々に審議会委員に就任をしていただき、また、市内の中・高校生を対象にした中高生ワークショップでは、多くの女子生徒にも御参加をいただき、女性の意見を本計画に反映したところでございます。引き続き、各審議会等へ女性に御参加いただけるよう努めてまいります。

また、市民サービスや行政のデジタル化を進める担当課には複数の女性管理職を配置をしており、DXの庁内推進体制である若手グループにも女性職員が参加をしております。近年の女性職員の割合の増加とともに、職域の拡大も図られている状況にありますので、DXの推進に限らず市政全般に女性の視点を取り入れられるものと考えているところでございます。

○井戸達也議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会の関係についてお答えをいたします。

最初に、学校給食についてであります。子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための運営体制づくりが教育方針であり、今回の学校給食施設整備事業提案は、それを達成するための一つの手段と認識をしておりますので、教育行政執行の中では詳細については触れておりません。

給食調理場の現状につきましては、その後も議会の中で議論をさせていただきながら、小規模校をはじめとする網走市の給食調理場全体の安定的な給食提供体制の構築は重要かつ喫緊の課題であるという考えの下、未来ある子供たちのために、人口減少の課題を認識しながら地域との協働を進め慎重に計画の見直しを行い、その内容について全小中学校の保護者に文書を配布するとともにPTA役員や保護者、地域の方々へ説明をし、御意見をお聞きしてまいりました。また、メール等での問合せや御意見の受付も行い、個別に回答した上でホームページにも掲載したところであり、さらには調理人材の確保といったところでは、市民団体との意見交換の中で出された様々な御意見や御助言を参考とさせていただ

き、可能な限り取組を進めてきた結果による新年度予算提案でございます。

次に、給食調理員の格差の改善による問題解決への見解についてですが、まず、集約化の考え方につきましては、民主市民ネットの御質問に対する答弁の中でも触れさせていただきましたが、これまで人繰りの問題といったところが大きく取り上げられてきたところでございますが、欠員の補充ができて二、三年の経験を積まなければ少人数の調理場で調理することは難しい状況であり、大規模調理場のベテラン調理員を小規模調理場に移動させ、調理場全体の運営に支障を来さないよう努力しているところであります。

一方で、大規模調理場では新人調理員の育成を担っており、人数がそろっていても厳しい状況で運営しているところでありますので、これらの状態を整理することにより、安定的な運営が期待されるものと考えております。

また、今回の集約により、現在の9か所の調理場を6か所で運営できることになり、今後に想定されていた施設や厨房機器の改修費、維持費が縮減されるため効率化が図られます。さらに、これまで児童生徒数が少ないために、小ロット注文により食材や配送費が割高となり、一部の学校においては給食費に格差が生じていたところであり、今後ますます減少する見込みである児童生徒数を見ますと、このような状況はさらに広がっていくことが想定されるところであります。分散している調理場を集約することにより、まとまった食数の確保ができ、給食費の格差は解消されるものと考えられます。

今回集約する調理場につきましては、今後の児童数の予測を見ると、減少傾向にはあるものの統廃合により閉鎖せざるを得ない状況になるとは考えにくく、長期的に見ても合理的であり改修費用が無駄になるということはありません。さらに、調理等の業務の委託は現時点で計画はありません。

議員お示しのとおり、安定的な給食提供体制の構築を図り、安心で安全な給食を児童生徒に継続して提供することが急務であり、重要であると考えているところであります。

また、当市の会計年度任用職員の賃金は全国的に見ても高水準であり、格差を是正しても根本的な問題解決になるとは考えにくく、労働需給が逼迫している中で安定的な雇用確保は様々な業種で課題となっていることから、引き続き、新人への指導や調理員

への研修を継続して、人材育成と定着を図ってまいります。

次に、給食調理員を国の行政職の現業職員並みにした場合の費用についてですが、人事院に確認をしたところ、国には学校給食調理員は存在しないため経費を算出できません。

次に、小中学校教職員の配置についてですが、小中学校の北海道負担の教職員数は、法律に基づき北海道教育委員会が基準を設けており、基本的に教員数は普通学級及び特別支援学級ごとに学級数で決定をしています。

少人数学級については、国においては令和7年度までに段階的に公立小学校の学級人数の上限を35人に引き下げる義務教育標準法案の改正がなされていますが、北海道では独自施策として、来年度には1年生から5年生までの学年において35人学級の取組が進められているところです。この改正により、市内小学校では、現在のところ4校4学級において、従来であれば1学級であるところが2学級となる見込みであり、手厚い指導が可能になるものと考えております。

教職員の加配につきましては、小学校高学年での教科担当制を進めるための加配のほかに、指導方法工夫改善、生徒指導など、学校の事情に合わせて、北海道教育委員会に積極的に申請をしてきたところです。どの学校にどのような加配を置くかについては、北海道教育委員会が決定するものではありませんが、定数減等により配置が非常に厳しい状況だとは伺っております。本市としては、加配教員が配置された場合については、その目的に応じて適正かつ効果が最大限図られるよう学校に指導してまいります。

また、本市では独自に特別支援教育支援員、学習支援員等を配置するなど、小中学校の児童生徒が減少している中においても、個に応じた指導を重視し、令和の日本型学校教育で求められる個別最適な学びと協働的な学びを目指してまいります。

教職員の増員については、よりきめ細やかな教育が可能となるよう、教職員の定数改善や加配配置の充実について、全国市長会、全国都市教育長協議会、北海道都市教育長会を通じて国に要望してきているところであり、引き続き要望してまいります。

次に、博物館法の改正についてですが、博物館法は博物館をはじめ美術館や水族館、動物園等の設置や運営を規定しているもので、博物館の根幹をなす

法律とされております。昭和26年、1951年の公布以来70年間にわたり、博物館等は社会教育機関として各地域の文化振興に寄与してまいりました。令和5年4月1日の改正は、博物館等の設置要件が緩和されるとともに、博物館の備える普遍的な機能を維持しながら地域の文化資源を取り込み活用することを目指した文化施設として、特に観光的側面も備えた文化観光拠点施設としての役割も求められております。

網走の郷土博物館、モヨロ貝塚館は、いずれも開館当初から郷土の自然と歴史、文化を知ることができる施設として、地域の社会教育の重要な役割を担うとともに網走の風土に触れることができる施設として、観光ルートにおける拠点の一つとなってきたところであります。

今回の改正において、地域観光との連携が重視されておりますが、当市の博物館ではこれまでと変わらず、より多様な人々に対して郷土網走の自然と歴史、文化を伝えることができる施設を目指して、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 ここでお諮りいたします。

本日の議事日程であります代表質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会とします。

再開はあす午前10時としますから、参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時51分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 栗田政男

署名議員 近藤憲治

3月10日 (木曜日) 第4号

令和4年第1回定例会
網走市議会会議録第4日
令和4年3月10日(木曜日)

○議事日程第4号

令和4年3月10日午前10時00分開議
日程第1 代表質問(議案第1号～第11号)

教 育 長 岩 永 雅 浩
学校教育部長 田 口 徹
社会教育部長 吉 村 学

○本日の会議に付した事件

代表質問(永本議員、小田部議員)

○事務局職員

事 務 局 長 林 幸 一
次 長 石 井 公 晶
総務議事係長 法師人 絵 理
総務議事係主査 寺 尾 昌 樹
係 早 渕 由 樹

○出席議員(13名)

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

○欠席議員(2名)

工 藤 英 治
松 浦 敏 司

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 後 藤 利 博
企画総務部長 秋 葉 孝 博
市民環境部長 武 田 浩 一
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 伊 倉 直 樹
建設港湾部長 吉 田 憲 弘
水道部長 柏 木 弦
庁舎整備推進室長 立 花 学
企画調整課長 佐々木 司
総務防災課長 田 邊 雄 三
財 政 課 長 古 田 孝 仁

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席及び遅参の届出がありましたので報告します。

欠席、工藤英治議員、松浦敏司議員。
遅参、栗田政男議員、1時間。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、古田純也議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、昨日に引き続き、既に一括上程中の議案第1号から議案第11号までの11件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各会派の代表質問を続行します。

公明クラブ、永本浩子議員。

○永本浩子議員 一登壇一 おはようございます。

公明クラブの永本でございます。

2月24日に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵略はいまだやむことなく、深刻の度は増すばかりです。3.11を明日に控えて原発を次々と狙い撃ちするロシア軍の狂気に強い憤りを感じるとともに、ロシア軍の即時撤退を強く求めるところです。

そして、犠牲となった多くの子供たち、一般市民の皆様には心から哀悼の意を表します。

また、オミクロン株の急激な拡大の中、当市におきましてもクラスターが続出し、市民に不安が広がっております。一日も早い収束を願うとともに、長きにわたり最前線で奮闘して下さっている医療従事者の皆様、エッセンシャルワーカーの皆様には心から感謝申し上げます。

それでは、公明クラブを代表いたしまして、市政執行方針並びに教育行政方針について質問をさせていただきます。

初めに、当市の財政状況についてお伺いいたします。

令和4年度の国の一般会計予算を見ると、税収は過去最高の65兆2,350億円となり、前年度より7兆7,870億円も増えました。長引くコロナ禍で景気は悪いはずなのになぜというのが国民誰もが抱いた素朴な疑問なのではないでしょうか。

国税の基幹3税の内訳を見ると、所得税は20兆3,820億円、法人税は13兆3,360億円、消費税は21兆5,730億円で、消費税が所得税を上回り大きく伸びたことがわかります。その要因として、各種報道では8%から10%への消費税の引上げ効果が通年で現れたこと、飲食店や観光宿泊業がコロナの逆風を思い切り浴びる一方で、巣籠もり需要が旺盛で在宅ワークに合わせたIT機器の購入や住宅改修、通販やスーパー、マスクや消毒液等の衛生関連の消費が大きく伸びたこと、GIGAスクールの前倒しで1人1台端末等が全国一斉に整備されたことなどが挙げられております。

また、法人税も一足先に景気が回復したアメリカや中国向けに輸出が伸びたことで、想定以上に増加したこと、雇用調整助成金のおかげで労働市場の悪化が食い止められたこと、株式市場が堅調だったことなどが挙げられております。

しかしながら、コロナ対策による国債は増える一方で、税収の増加を手放しで喜べる状況でないことは誰もが認識するところではないでしょうか。

当市の税収も47億4,000万円と前年度比4億6,800万円、11.0%の増となりました。その内訳と分析、今後の税収の見通しについて見解をお伺いいたします。

また、税収が上がれば地方交付税は下がるのが原則ですが、いわゆる出口ベースと言われる地方交付税は総額で18兆538億円、前年度比6,153億円の増と

なりました。一方、臨時財政対策債は1兆7,805億円で近年まれに見る低さ、前年度比3兆6,992億円で何と67.5%の減となり、国は、国や地方の税収回復により臨財債を大幅に縮減しつつ一般財源総額を適切に確保すると言っております。地方財源不足の縮小や折半対象財源不足の解消に約11兆円が使われることも大きいのではないかと思います。

当市の地方交付税は64億5,200万円と前年度比マイナス0.9%と若干の減となりました。臨財債はやはり69.2%と前年度より大幅な減となり、トータルした実質的な交付税は66億7,400万円と前年度比5億5,900万円、7.7%の減となったところです。こうした国の地方財政対策を、当市といたしましてはどのように受け止め、予算に反映されたのでしょうか。

また、当市にとって大変ありがたい財源となっているのがふるさと納税による基金であります。今年も約21億円と堅調に伸びているようですが、最終的な見込額と基金残高についてお伺いいたします。

また、令和4年にはふるさと寄附基金から8億8,000万円を73事業に活用するとありましたが、今までにない新たな活用事業や今後の活用方針をお伺いいたします。

さらに、当市の最大の懸案事項である市債残高ですが、長年にわたり取り組んできた財政の健全化や行政改革の推進により、ピーク時の534億円から臨財債を除くと237億円まで圧縮したことは高く評価するところです。

しかし、令和4年度からは、いよいよ新庁舎の建設がスタートいたします。また、団塊の世代の皆さんが全員75歳以上の後期高齢者になる2025年まであと3年に迫ってまいります。本格的な少子高齢化社会を迎え、働く世代の減少と支えるべき高齢者の社会保障費の増大に長引くコロナ禍が加わり、さらにロシアに対する経済制裁の影響も懸念されるところです。当市にとっても大変難しい財政運営になるのではないかと思います。当市の財政状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、自治体の内部統制についてお伺いいたします。

内部統制とは、粉飾決算や横領、建築物の耐震偽装や食品の偽装表示など企業の不祥事の再発防止策として、2006年から民間企業に義務化されたリスク管理のためのチェック体制のことですが、地方公共団体でも工事発注をめぐる不正や休暇の不正取得、

飲酒運転による交通事故等不祥事が相次ぎ、地域住民の信頼を大きく揺るがす結果となったことから、総務省から地方行政及び地方公務員に対する信頼の回復、地方公務員の汚職防止のためチェック体制の見直しや不祥事防止を組織全体で講じることが要請され、2020年4月1日に施行された改正地方自治法で自治体の内部統制プロセスが可視化・評価されることになったため、47都道府県と20政令都市が整備運用を開始しております。

当市を含む一般市町村は努力義務とされておりますが、不正経理や生活保護費の不正支出などの不祥事の発生をきっかけに、内部統制制度を導入する自治体が増えております。当市はこうした内部統制制度を導入しているのでしょうか。

先日発覚した公用車の車検切れなども、こうしたチェックリストに加えていけば再発防止につながるのではないかと考えます。数年で担当部署や責任者が変わり、人手不足を会計年度任用職員や中途採用の職員で補っている現状で、確実に業務の引継ぎをしていくのは至難の業であります。

内部統制制度を導入した自治体では、業務の見える化を図り、定期的に原課の職員が見直しをすることで引継ぎのリスクを抑え、職員が誤った法令解釈をするリスクも軽減されたとの効果が出ているとのこと。さらに、将来的には内部統制による業務の可視化がRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAIの活用にもつながると言われております。内部統制制度の導入に対する当市の現状と見解をお伺いいたします。

次に、当市の人事評価制度についてお伺いいたします。

2014年5月に地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布され、能力及び実績に基づく人事管理の徹底として、人事評価制度の導入が地方自治体においても義務化されました。平たく言えば、能力のあるなしにかかわらず、また、努力してもしなくても長く勤めれば自動的に昇給、昇格ができるのではなく、能力のある人、努力している人が評価され報われるようにするということだと思います。そのために、職員の能力と努力、成長を正しく評価し、適正な配置と昇給等に反映していくことで、職員のモチベーションを上げキャリアアップしながら、最終的には住民サービスの向上に資する有能な職員集団を創設することが重要と考えます。

各自治体にとっては、限られた財源の中でいかに効果的かつ効率的に職員の能力を開発し、人材を育てていくかがポイントになるかと思えます。評価の方法や昇給率、面談の仕方、評価の公表の有無などは各自治体によって違うと思いますが、当市の人事評価はどのような形で行っているのか、現状と効果、今後の課題をどのように捉えているのか、見解をお伺いいたします。

また、女性の力をどのように生かしていくかも今後の行政運営には欠かせないポイントだと考えます。当市においても、徐々に女性職員の数や管理職への登用も増えてきておりますが、2040年度までに女性職員50%を目指すとの市長の公約にはまだまだ達していないのが現状です。

ジェンダーレスの時代を迎え、男性と女性というくくりだけで物を言う時代ではないかもしれませんが、女性がもっと力を発揮し生き生きと働ける職場づくりは市民サービスの向上にも確実につながっていくものと考えます。水谷市長の3期12年の総仕上げとなる本年、女性活躍の職場づくりに対する見解と決意をお伺いいたします。

次に、保健医療についてお伺いいたします。

初めに、一般質問でも提案させていただいた弱視等の早期発見や治療につなげるための3歳児健診での屈折検査の導入、また、子宮頸がん検診時のHPV検査の導入が令和4年度から実施されることになり、大変うれしく思っております。何よりも、これまで所得制限なしでは3歳までしか無料にならなかった子供医療費が、中学校卒業まで所得にかかわらず完全無償化することになったのは子育て世帯にとっては大変大きな喜びであり、高く評価するところです。たとえ1割でも近隣自治体が無料になっている中、若い世代の親にとっては負担感が大きく、また反対に無料になる非課税世帯やひとり親は、病院や薬局の窓口でお金を払わなくてもいいことで、かえって偏見の目で見られる場合もあり、今回の完全無償化は、経済面での負担軽減はもとより生きづらさの解消にもつながるものと期待するところです。

また、近隣自治体に住む子育て世帯からは、子供の医療費がかかる網走にはとても住めないと言われて、市内企業に勤めているにもかかわらず通勤する方もいたようでしたが、今回の無償化とともに新生児子育て応援祝い金などもあわせて、「子育てしやすいまち・網走」を大いに周知・宣伝していただき、若い世代の移住・定住につなげていただきたい

と思いますがいかがでしょうか。

また、2019年度からスタートした開業医誘致推進事業は大変順調で、3件目のクリニックもたまたま建設中です。既に開業した2件のクリニックも地域住民からの評判もよく大変喜ばれております。

今後ますます高齢化が進む中で、長年住み慣れた網走で安心して住み続けていただくためにも、地域医療の充実は大変重要な課題であります。

これまでは、休日等の救急医療体制を整えるために内科を含む診療科が条件になっておりますが、今後必要になってくるであろう整形外科や眼科など内科以外の医師の誘致を考えると、内科の条件を緩和することも検討するべきではないかと考えます。

新年度の開業医誘致推進事業には1億10万円と、2件分の予算が組まれており期待が膨らむところですが、誘致の状況と今後に向けた取組について見解をお伺いいたします。

基幹病院に関しても、去年は手術支援ロボットの導入で、実質閉鎖状態だった泌尿器科が8年ぶりに手術可能な常勤体制にグレードアップして再開され、市内のみならず近隣自治体の住民にとっても大変大きな安心材料になりました。

今後も整形外科や皮膚科など、常勤医の不足が課題となっている診療科については、道内の大学病院や医科大学等と連携を取りながら、積極的に医師の誘致を進めていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

また当市は、2020年10月に北大病院と市民の健康増進やスポーツ合宿のメディカルサポートなど、地域医療の充実に向けての連携協定を締結いたしました。スポーツ医学への取組もされるということで大変楽しみにしておりましたが、コロナの感染拡大で合宿の誘致もままならない状況になってしまいました。この間、北大病院との連携は取られていたのでしょうか。また、コロナ収束後の取組はどのように話し合われているのかお伺いいたします。

さらに、以前も申し上げましたが、発達障がいや知的障がい、精神障がいを持つお子さんを抱えている方は、市内に専門病院がないために美幌療育病院にかかる方がほとんどでしたが、去年から常勤医がいなくなったため、診察は美幌町民のみになってしまい、皆さん本当に困っております。あとは、音更町の道立緑ヶ丘病院か旭川や札幌の病院に行くしかなくなってしまったため、診察に連れていくだけでも本当に大変です。特に冬場は道路状況も悪く、長

時間の移動に耐えられないお子さんを親が一人で連れていかなくてはならないときが本当に大変なのだ聞いております。ぜひ、専門の医師や病院を網走市に誘致していただきたいと思っております。

前回の質問には、重要な課題と認識しており、市または斜網地域に誘致できるよう準備していきたいとの答弁を頂いておりましたが、その後の取組状況と、今後の展望について見解をお伺いいたします。

また、発達障がいのお子さんは年々増えている状態ですが、障がいの種類や対処法などもわかってきており、早い時期から適切な治療や訓練ができればその子の人生は大きく変わり、また、才能を伸ばすことも期待されます。特に大切なのが、親や家族、教師といった周囲の大人の関わり方、接し方が大事になってまいります。そして、母親だけではなく父親が共に関わり協力してくれることがとても大切だと言われております。

当市では、5歳児の健康相談もスタートしており前向きに取り組んでいただいておりますが、発達障がいの特化した適切なアドバイスがもらえる相談体制や関わり方の研修やセミナー、おやじの会などの交流の場づくりをさらに推進していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、去年は、市内の小児科医師のアドバイスと御協力を頂き、口腔機能発達不全症に関する講話を地域子育て支援センターや発達支援センターの職員を対象に開催していただきました。私も参加させていただきましたが、子供たちの健全な発育と成長には欠かせない内容で、大切な取組だと改めて実感いたしました。講師を務めていただいた歯科医からは、口腔機能発達不全症は妊娠中の妊婦の姿勢や赤ちゃんの抱っこの仕方も大いに関係しているので、プレママクラブの段階からの取組が大切だとの御意見も頂いております。毎年生まれてくる新しい命の健康と未来を守るためにも、口腔機能発達支援の取組を一つの事業として今後も継続して取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

網走ベジラブル運動の普及についてお伺いいたします。

先日行われた学校給食のアンケートでは、印象に残った行事食の野菜の日給食が最下位で、自称ベジラブル運動推進長としては大変残念な結果でしたが、野菜を好きになるきっかけの一つが子供の頃の栽培・収穫の体験だったことが民間企業の調査によってわかってまいりました。

この調査は、野菜不足になる要因を探る野菜定点調査によって、野菜好きと答えた人の約7割が子供の頃に野菜の栽培や収穫を経験していると回答。子供の頃の経験が大人になっても食生活に影響を与えていることが明確になり、食育の重要性がうかがえます。

当市は、野菜の栽培や収穫体験をしやすい環境にあると思います。ぜひこうした体験を通して、子供の頃からのベジラブル運動を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

いよいよ4月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されます。昨年12月の一般質問において、接種対象者や保護者がワクチン接種の検討・判断に必要な情報提供や相談支援体制の確保など、正しい情報提供の観点で様々な方法を検討していくとの答弁を頂いたところです。また、積極勧奨の差し控え期間に接種機会を逃してしまった方々に対するキャッチアップ接種も、1997年度生まれから2005年度生まれまでの9学年全ての女性を対象に、本年4月から25年3月までの3年間で実施することが決まりました。ホームページの更新など準備状況と今後の取組の内容、スケジュール感をお伺いいたします。

次に高齢者福祉についてお伺いいたします。

御存じのとおり、2025年には約800万人の団塊の世代の方々が後期高齢者になるため、介護人材は32万人不足すると言われ、2040年には第二次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代が65歳から70歳になることから、介護人材は69万人不足すると言われております。

そうした厳しい介護環境を打破する手だてとして注目されているのがデジタル介護です。中でも自治体が介護事業者と伴走しながらデジタル化を進める北九州市に注目が集まっております。北九州モデルとして先駆的に介護ロボットの普及を進めてきた北九州市は、昨年4月から介護ロボット等導入支援・普及促進センターを開設し、様々な介護ロボットや機器を展示・貸出しして、実際に体験できるだけでなく、国の導入補助金の申請手続の支援や現場の視察、組織づくりまでセットで進めております。

大事なポイントは、導入してもうまく使えないのではという現場の心配に寄り添い、導入前・導入・導入後まで一貫して支援する伴走型の支援という点にあります。導入した特養老人施設では、見守りセンサーや移乗支援ロボットなどの使用で業務時間は35%の削減、人員配置では2対1を2.87対1に最適

化できたという効果が確認されました。その分、職員が利用者と関わる時間が増え、夜勤の回数が減り、有給休暇が取れるようになったなど、身体的・精神的・時間的な余裕が生まれ、その結果として、職員のモチベーションが上がり、職員にも利用者にも笑顔が生まれ、時間を生む、笑顔を生むという意味を込めた「うむ、介護」というキャッチフレーズができたそうです。

北九州市は65歳以上の高齢者人口が31%と政令指定都市の中で最も高齢化が進んでいるため、安定的に介護サービスを提供できる環境をつくらなければならないとの思いで取り組んできたのですが、当市においても高齢化率は31.5%です。一部施設は介護ロボットの導入はありますが、まだまだ本格的ではなく活用し切れていない状況ではないでしょうか。また、職員の事務業務がデジタル化によって、手書きでは11時間かかっていた業務が3時間に短縮されたという例もあり、全国的に介護現場でのデジタル化が進んでおります。

デジタルファースト宣言をしている当市といたしましても、こうした先進事例に学びながら、今後ますます拍車がかかる高齢化に向けて、デジタル介護の本格的な導入と現場に寄り添った支援の在り方を検討していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、除雪体制の確保についてお伺いいたします。

今期は降雪量が大変多く、温暖化の影響で湿った重い雪が多かったため、雪かきには本当に疲れたというのが多くの市民の本音ではないでしょうか。

昨年の代表質問では、美幌町がスタートした個別間口の除雪の導入を提案させていただきました。しかし、当市が除雪を委託している民間業者の方にお話をお聞きしたところ、第一の課題は人手不足、現在の除雪体制を維持するだけでも人手が不足、技術の継承も難しい状況だということでした。また、除雪に関する様々な苦情やトラブルへの対応の状況を伺い、改めて本当に大変な仕事だと頭が下がる思いでした。

しかしながら、高齢化が加速する中、間口除雪を希望する声はますます強くなっていくのではないのでしょうか。そうした市民の皆さんの声に応えるためにも、解決策を探っていく努力やできるところから取り組んでいく姿勢が大切ではないかと考えます。

人手不足を補うために、冬季は仕事が少なくなる

業種の方などに大型免許取得の際の助成制度を周知して、除雪人材を確保したり、除雪機やショベルなどを持っている方がいれば、町内会として協力を頂いておりますが、機械がない町内会には市が貸し出して協力してもらうなど、課題を一つ一つ解決する努力をすることが必要なのではないのでしょうか。

全国の取組事例を見てみると、毎年1回、市役所の全職員が雪かきに出動する日を設けている自治体や若者やボランティアを対象に雪かき道場を開き、初級から上級まで雪かきのポイントから重機の扱い方まで教えて人材を育てている自治体など、ヒントとなる取組を探していくことも大切だと思います。

また、排雪の際も今年は雪の量が多かったため、遅々として進まない状況が続いておりましたが、エリアごとに進めていく前に主要な交差点など、雪の壁で見通しが悪く事故発生率が高い箇所を優先的に排雪して、安全・安心を確保してから、各地域の排雪に取りかかってほしいとの声も頂いております。

さらに、2月の記録的な大雪で札幌市がJRや航空機をはじめ市内の公共交通が麻痺状態に陥り、ごみ収集車の出動もできなくなるなど、市民生活に多大な混乱を来しました。

今後、気候変動で温暖化が進めば、当市においても災害級の大雪に見舞われる可能性は十分あると思われれます。そうしたときには、市としてはどのように対応していくのか、自衛隊の出動要請は可能なのかなど、緊急時の対応を今から検討していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、公共交通についてお伺いいたします。

持続可能な公共交通ネットワークの構築のためには、どこバスの成功が不可欠だと思います。実証実験の最終年度となる令和4年度は2つのエリアを統合して、そこに呼人・天都山エリアとニツ岩地区を追加するなど、アンケートで改善してほしいことのトップに上げられていた運行エリアの拡大に比べられたものと思います。

今後、郊外地区など運行エリアはどこまで拡大するのか、見解をお伺いいたします。

また、乗車料金もエリアの統合により、市街地エリアは500円に統一となることと、エリアを超えると700円からはかなり使いやすい料金になると思います。しかし、3月いっぱい路線バスの呼人線、ニツ岩線が廃止になり、9月には西山通線も廃止され、既に減便になっている路線もあります。

現実には、農大線を除く全路線が赤字なので、赤

字路線をどこバスにスイッチできればよいのですが、そうなった場合、路線バスを使っていた人たちにどこバスを使ってもらうには、路線バスと同程度の料金設定が必要になるのではないのでしょうか。路線バスよりも便利でタクシーよりも安いというのがどこバスの料金設定の定義でしたが、減便になった路線バスを使っていた方からは、「年金は年々減っていくのに病院通いは年々増えていく一方で、どこバスをもう少し安くしてもらえないだろうか」「北見は市内どこでも210円なのに、網走はどうして高いのか」という声も頂いております。

今後年金生活の高齢者が増えることを考えると、令和5年度からの本格運行に向けて、障がい者だけでなく高齢者も市として半額助成するなど、さらなる料金設定の検討をお願いしたいと思います。

一方、どこバスを一度でも使った人からは好意的な声が非常に多かったと聞いております。最初の一步が踏み出せるかが問題なのだと思います。コロナが落ち着いてからではありますが、本格導入に向けて、町内会や老人会、ふれあいの家などで説明会を開催することになるかと思えます。バス会社でも、コロナで開催できなかったけれども、携帯電話会社と提携した説明会を予定していたと聞いております。官民連携して様々な形で説明会を開催し、参加者にはぜひその場で初期登録をしてもらい、地図の見方や予約の仕方を練習するなど、すぐにどこバスを使えるような実践的な取組をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、地球環境の保全についてお伺いいたします。

当市の最も期待する再生可能エネルギーが木質バイオマス発電ではないのでしょうか。昨年8月には、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画が制定され、当市の豊かな森林資源を活用し、発電に伴う廃熱や焼却灰を農業、林業、漁業に活用することで、森林資源の有効活用と農林漁業の活性化に努めるとの方針の下、現在は1号機が稼働中であり、2号機、3号機も建設中です。さらに、4号機、5号機も期待するところであります。

このバイオマス発電に加えて、新年度では公共施設などでの再生可能エネルギーの利用に向け、太陽光発電を行う地域新電力会社の設立を目指すとあります。地産地消のエネルギー対策の具体的な取組内容と再生可能エネルギーの今後の展望をお伺いいたします。

また、国は2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けて、脱炭素社会への移行を加速化させるため、令和4年度は太陽光、洋上風力、地熱等の再生可能エネルギーの導入やクリーンエネルギー自動車の導入、新エネルギーの実用化と普及に向けた研究開発に約1,000億円の予算をつけ、脱炭素に意欲的に取り組む自治体を支援するために200億円の交付金を創設いたしました。このほかにも環境省、経済産業省、国土交通省が様々な脱炭素化事業を展開しております。

本市といたしましても、市全体で温室効果ガスの削減を進めるため、地域再生可能エネルギー導入戦略の策定を進めるとあります。国の補助事業を有効に活用し、効率的かつ効果的に進めていただきたいと考えますが、導入戦略の具体像と補助事業の活用に関する見解をお伺いいたします。

また、2050年までに二酸化炭素の排出ゼロを宣言する自治体、ゼロカーボンシティが増えております。本年1月末で534自治体が宣言をしており、北海道も2020年3月にゼロカーボン北海道を宣言しております。本市も宣言をして目標を明確にしながら、事業効果の見える化を図り、積極的に脱炭素への取組をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、森林などが取り込む二酸化炭素をグリーンカーボンと呼ぶのに対して、海洋沿岸域に生息する海草や藻類などが取り込む炭素ブルーカーボンに新たなCO₂吸収源として期待が高まっております。

現在、国土交通省が釧路市と函館市で防波堤沿いに築いた盛土に吸収源となる藻場を造成し調査が始まっております。ブルーカーボンの吸収効果が認められれば、本市の脱炭素事業にも取り入れることができるかと期待するところですが、見解をお伺いいたします。

廃棄物処理については、危機的状況にある一般廃棄物最終処分場の延命及び今後のごみ処理政策検討に係る提言が文教民生委員会から提出されたところです。今後も議員も理事者も互いに知恵を出し合って、一日でも長く延命できるよう真摯に取り組んでいくことが大切だと考えます。

中でも、この4月から施行されるプラスチック資源循環促進法によって、埋立ごみから製品プラスチックが減るだけでもかなりの減容になると思われま

市民の皆様の理解と協力を得ることが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

また、最終処分場の延命を大きく左右する使用済み紙おむつについては、環境省ではパルプ等へのリサイクルを、国土交通省では下水道への受入れのためのガイドラインを、2020年度の公表を目指して取り組んでおります。コスト面等様々な課題はあるかと思いますが、使用済み紙おむつのリサイクルに対する本市の認識と導入に向けた見解をお伺いいたします。

中間処理の在り方については、今後の人口減少と高齢化を考えると広域化や焼却の導入を考えざるを得ないと思いますが、2050年の温室効果ガス実質ゼロ、2030年46%削減という明確な目標が発表され、国内も国際社会も大きく動き出しております。

このカーボンニュートラルの発表前と後では、廃棄物処理の在り方が大きく変わってくるのではないのでしょうか。新たな課題として上げられているのは、焼却によって発生するCO₂をいかに削減するのか、そのためにCO₂を回収、利用、貯留するCCUや水素とCO₂を化学反応させてメタンを合成するメタネーションなどが必要になるのではないのか。しかし、1日300トン以下の焼却施設では発電で得られる電力では足りないため、大きな施設でないとCCUは成立しない。環境省からも1日100トン以上の処理能力があるところは300トン以上の施設整備を検討してほしいとの通達も出ており、そうすると、広域化は必然になるが、CCU施設建設のコストや敷地面積の確保も必要となる。また、プラスチック資源循環促進法によってプラスチックのリサイクルが進み、焼却からプラスチックを取り除いていくとカロリーが減るため、A重油等の補助燃料が必要になりコストがかかる、CO₂の発生にもつながってしまう、発電量も減るため売電収入も減ってしまうなど、様々な課題が挙げられております。

今後10年間でこうした課題を克服するための技術開発がされていくとの見方もありますが、本市の中間処理の在り方への答えは10年後では遅すぎます。こうした課題への認識と今後の取組についてお伺いいたします。

公営住宅についてお伺いいたします。

令和4年度では、子育て世帯向けの一戸建ての潮見団地の整備に入るということですが、お子さんをお持ちの家庭にとっては子供の足音や声などを気にすることなく伸び伸びと育てられるので、大変喜ば

れものと思います。市としても、新しく建てる市営住宅は令和9年までの一連の潮見団地の計画が最後になるものと承知しております。

そこで今後は、既存の市営住宅の整備と利活用について検討していくことが必要なのではないのでしょうか。

整備に関しては、市営住宅長寿命化修繕事業として、令和3年度に引き続き令和4年度もつくしヶ丘の市営住宅のエレベーターの設置が予定されておりますが、そのほかにも、共同玄関前の滑り止めや物置の設置など様々な要望が私のもとにも寄せられております。一度住民の皆さんの要望を聞くアンケート調査が必要なのではないかと思います。

今後の市営住宅の修繕計画について、展望も併せてお伺いいたします。

また、利活用についての検討も必要ではないのでしょうか。

大阪府では、府営住宅ストックは府民の貴重な資産であるという認識の下、ストックを有効活用する取組を進めております。平成29年から地域再生計画、府営住宅地域資源化プラン・大阪をスタートし、府営住宅の空き室を子ども食堂や子育て支援の拠点、高齢者の交流拠点や障がい者の相談支援、留学生の寮や中小企業の社宅などに活用しております。

本来、公営住宅の空き室を活用するには国土交通省への公営住宅の目的外使用承認手続が個別案件ごとに毎年度必要となりますが、地域再生計画に位置づけられた事業は手続の簡素化が図られることから、大阪府はこの計画を策定し、地域ニーズに迅速に対応できるようにしています。

当市の市営住宅の中でも、特に大曲の市営住宅は空き室が多く、随時募集にしてもなかなか埋まらない状況が続いております。一方、水産関係や農業、介護等の分野では外国人技能実習生の力を借りなければ人手不足を埋められない時代が来ることは明白であります。また、近隣自治体の高校に就職の募集に行っても、まず言われるのは、網走は家賃が高いから生活するのが大変だということだそうで、市営住宅を社員寮に使わせてもらえれば、もっと新卒で雇用することができるのでありがたいとお声も頂いております。人が住んでいない期間が長くなるほど、建物は傷み、市にもお金が落ちません。利活用できれば、人口が増え、家賃が払われ、企業の発展につながり、結果、税収も増え、地域の活性化につ

ながります。公募しても応募がなく一定期間空き室の状態が続いた市営住宅は、大阪府のように社員住宅等に利活用できるようにすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、農業についてお伺いいたします。

全国の約8割を占めるジャガイモ産地の北海道ですが、種イモ不足が深刻化しております。生産面積はこの5年で1割減少、後継者不足に加えて病害虫対策など植物防疫法に基づく厳しい管理、靴の小まめな消毒など、時間と手間がかかるのに所得が割に合わないという農家も多いとのこと。種イモの収量は天候に大きく左右されるため、昨年は高温と干ばつで例年の1割減の見込み。種イモの供給不足のため自家増殖のイモを翌年の種イモとして使う農家がこの数年で増えてきているそうです。しかし、自家増殖の種イモは病害虫の感染リスクが高いため、当市のようにシロシストセンチュウが出たところは大変危険です。ジャガイモは畑作3品の一つで、当市にとっては大切な基幹作物です。当市における種イモ農家と自家増殖の現状、今後の対応策について見解をお伺いいたします。

また、国の新年度予算の大きなポイントとなっているのが、デジタル田園都市国家構想です。農業分野でも2022年度からの5年間でスマート農業に精通した人材を年間3万人育成するという目標を掲げ、農業大学や農業高校でのスマート農業のカリキュラムを進め、年間3万人の農業デジタル人材を育成するとしております。

当市には、東京農業大学オホーツクキャンパスがあり、既にスマート農業を行っている営農集団もあるため、実践的な教育環境も整っております。また最近では、農業分野でも様々なアプリが開発されてきており、オホーツク管内の農協でもスマホの求人アプリ、デイワークの導入が進んでおります。1日単位で農業アルバイトを募集し、都合のついた人が応じる仕組みですが、ほとんどの募集で人材が確保できており農家からも好評で、学生やコロナ禍で収入が減ってしまった人にも喜ばれているとのこと。さらに、JAあわじ島では、レタスの収穫適正日を予測するアプリも開発され、今後様々なアプリが登場してくると思われそうですが、農業デジタル人材の育成はアプリの開発をはじめ、これまででない角度で農業の未来を開いていく大きな力になると思います。農業デジタル人材育成に向けた当市の取組について見解をお伺いいたします。

次に、農地崩落についてお伺いいたします。

地球温暖化による気候変動で、各地の自然災害が激甚化しております。そうした中、丘陵地が多く農地を造成せざるを得なかったオホーツクは他の地域とは違う事情を抱えており、集中豪雨などで崩落する農地の規模が大きく、のり面の崩落面積も大きいのが特徴です。

また、降雨などで侵食を受けやすい火山性土壌が広く分布しているため、大雨だけでなく融雪による侵食・崩落も発生しやすいと言われております。この冬の降雪量の多さに気候変動の怖さを実感しているところですが、例年よりかなり多い融雪が予想され、大規模崩落が起きるのではないかと心配するところです。農地崩落は農業者に大きな被害を与えるだけでなく、流出した土砂による漁場の被害や喪失など、漁業者にも深刻な被害を及ぼします。

農業も漁業も当市の大切な基幹産業であります。その基幹産業を守るためにも、崩落が起きたときの迅速な復旧対策や農家の負担軽減とともに、崩落を未然に防ぐための基盤整備などの防止対策も必要です。2年前にも質問させていただきましたが、その後の進捗状況と今後の対策について見解をお伺いいたします。

また、漁業については、昨年の網走漁組の漁獲高は5万2,400トン、127億1,000万円で計画を大きく上回る142%の達成となりました。中でも、ホタテの水揚げは1万8,900トン、47億円と、初めて40億円を突破いたしました。

一方、サケの漁獲高は長年日本一の座に君臨していた斜里第一が前年を下回る結果となったのに対し、湧別や紋別などオホーツク中部地域が前年度比約70%の増となり、サケの最適水温域が確実に北上していることを裏づける結果となりました。

そんな中でも、網走においてはいち早くふ化放流という栽培型の漁業に取り組んできたことが功を奏して前年を上回ることができました。しかし、今後の網走の漁業を考えると、ホタテ漁への期待が大きく膨らむところです。これも、ホタテの稚貝を放流して育てる増養殖に早くから取り組み、技術を高めてきた結果であります。

新年度は、ホタテの資源量調査にデジタルシステムによる解析技術の導入が予定されておりますが、具体的な取組内容とその効果についてお伺いいたします。

また、網走湖のシジミ資源の安定化に向けては、

様々な努力をしているところですが、塩分濃度の調整はなかなか難しく、ある程度の塩分濃度が必要なシジミの大規模産卵ははまだ見られていない状況です。昨年10月に開催された網走湖水環境モニタリング検討会では、青潮が3年連続で発生し、昨年は4月の強風で2回発生して、ワカサギなどが窒息死したことが報告されました。

大曲堰の運用で対応しながら、シジミの種苗による養殖にも取り組んでいるところですが、まだ先が見えない状況です。シジミの資源量安定化に向けたさらなる研究と取組が必要だと考えますが、一昨年12月に結成された網走湖水環境保全方策検討委員会のその後の検討状況と市の今後の取組について見解をお伺いいたします。

また、能取湖のホッケイエビの漁獲量も年々減ってきており、漁業者の不安が高まっております。ホッケイエビの資源量の安定化についても、現状と対策についてお伺いいたします。

観光についてお伺いいたします。

コロナの発生以来、感染拡大に翻弄され続けている観光業ですが、そんな中で網走を修学旅行先とする小中高校が増えているといううれしいニュースがありました。都市部などでの感染リスクを恐れる道内の学校が札幌や道外ではなく道東の網走に行き先を変更してくれて、2021年度の修学旅行生の受入れは、流氷硝子館で47校1,457人、コロナ禍前の2019年度の17校641人と比べると倍増しており、オホーツク流氷館では82校4,338人、博物館網走監獄では111校6,904人と、どちらも前年より1,000人ほど増えています。2年連続で来てくれた学校もあり、道外の高校も増えているようです。

網走には、このほかにもモヨロ貝塚や郷土博物館、北方民族博物館もあり、流氷硝子館ではアクセサリーの制作体験を通して廃棄された蛍光灯を材料にしていることから、環境に負担をかけないものづくりやSDGsについても学べます。こうした網走の魅力積極的に発信して、修学旅行の誘致に力を入れていってはいかがでしょうか。

また、アフターコロナを見据えて流氷館の展示物の改修が行われる予定ですが、並行してレストランの誘致と、これまでインバウンドの団体客用として使われていたスペースの使い方の見直しも必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、当市でも購入してあるファットバイクですが、冬の北海道を気軽に楽しめる野外体験として道

内各地で自転車イベントが広がっているようです。

芽室町のメモロスキー場では、自転車とクロスカントリーを組み合わせ、その合計タイムを競うスノーデュアスロン、上士幌町のぬかびら温泉郷では、起伏のある雪道をファットバイクで走るスノーバイクパーク、豊頃町では海岸に流れ着く氷塊を自転車で巡るジュエリーアイスサイクリングが開催されております。中でも芽室町は、冬季だけでなく4月から10月まではほぼ毎週末に農道を走り、農作業も体験するサイクリングイベントを開催し、ナガイモ掘り体験つき自転車ツアーでは、スコップで深さ約1メートルの穴を掘ってナガイモを収穫し日高山脈を臨む畑でバーベキューを楽しむなど、様々な企画が展開されております。

当市にも、オホーツクの風を全身で感じられる最高のサイクリングコースがあり、ファットバイクも用意できています。組み合わせる素材も豊富なので、楽しい企画ができるのではないのでしょうか。

また、道内7空港を運営する北海道エアポートは小樽商科大学と連携して、稚内空港を中心とした道北の観光振興の方策を探る勉強会をスタートさせ、宗谷管内の10市町村と各観光協会も加わって課題を洗い出しながら、観光客を受け入れる環境整備やアドベンチャーツーリズムの商品づくりに着手しております。

当市にとっても、女満別空港にLCCが就航し成田線と関西空港線の2路線ができたことは大変ありがたいことで、ここを最大限に生かした観光戦略を推進していくべきと考えます。

コロナ収束後には全国の観光地が一斉に様々な誘客戦略を仕掛けてくるものと思われれます。その中で勝ち抜くために、当市の課題とポストコロナを見据えた観光戦略をどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。

当市の市場開拓・販路拡大にはふるさと納税が大変重要な役割を担っております。スタートしてから毎年堅調に伸びてきており、ふるさと納税のおかげで多くの事業を行うことができ、寄附していただいた全国の皆様には心から感謝するところです。しかし、道内トップとなった根室市は、昨年12月末時点で138億9,000万円、2位の紋別市も100億円を超え、当市の5倍から6倍の寄附額になっております。なぜこんなに伸びたのか地元議員に聞いてみたところ、事業者の皆さんの、良いもの少しでも安く

との御努力と御協力のおかげとともに市職員も事業者の方と連携を密に取りながら、紹介サイトも20サイトに増やし、元手のかからない流氷までも返礼品に加えて出しているとのことでした。

ふるさと納税の本来の趣旨は、首都圏と地方の税収格差の是正とふるさとの自治体に税金を納めることで恩返しをしたい、また、人口減少、高齢化等で財政難にあえぐふるさとや地方を応援したいということだったはずですが、いつしか返礼品だけが目的になってしまった感が否めません。

そういった意味では、全国の網走出身の皆様をはじめ多くの方が網走を応援したいと思っていただけるような網走の魅力やストーリー性のある発信をしていくことが大切だと考えます。そうした取組が関係人口の拡大につながり、観光や移住・定住にもつながっていくものと思います。その上で、寄附額もアップするように返礼品の内容や見せ方、サイトの検討、値段の設定等、様々な工夫を重ねていくことが大切だと考えます。市場の開拓と販路拡大、また関係人口の拡大に向けて、今後のふるさと納税の取組についての見解をお伺いいたします。

続いて、教育行政執行についてお伺いいたします。

初めに、学校教育についてですが、コロナの感染拡大に伴いGIGAスクール構想が全国規模で一気に進み、当市におきましても着々と学習環境が整ってきております。しかしながら、そのデジタル機器を教育現場ではまだ使いこなせていないのが現状ではないのでしょうか。

当市におきましても、オミクロン株の子供たちへの感染が起きており、学級閉鎖や学校閉鎖の措置が行われております。学習機会の確保を図るためにも、教職員のデジタル学習機器活用に向けた指導技術の向上が早急に求められるところですが、見解をお伺いいたします。

また、千葉県八千代市では、市立中学校全11校の生徒約500人を対象に、各自の習熟度に合わせて最適な問題を出題するAI型教材アプリを授業に導入しております。生徒たちがタブレットに答えを書き込むとAIによる採点ですぐに正誤がわかり、間違えた原因を解析してつまづきポイントを見つけ出し、習熟度の向上につながる次の問題を出題、教員は各生徒が何に困っているのかを把握して的確な学習指導ができるというものです。一人一人の資質・能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実の取組の

中に、こうしたA I型教材を取り入れることも有用ではないでしょうか。

このほかにも、昨年度からSDG sが中学の学習指導要領に盛り込まれたことから、大学生が考えたSDG sに関するボードゲームを授業に取り入れ、一人一人が世界の問題解決の主役になれるよう取り組んでいる学校もあります。

ゲームを考案した大学生が趣旨ややり方をオンラインで教えて生徒たちと交流し、好評だったと聞いております。離れていてもコロナであってもオンラインをうまく活用することで教育の幅を広げることができます。

社会教育で行っている夢育事業もリモートを活用すれば幅広く講師の依頼もできるのではないのでしょうか、見解をお伺いいたします。

次に、学校給食についてお伺いいたします。

子供たちがバランスよく、必要な栄養を取り健やかに成長するために学校給食は大変大事な役割を担っております。今、子供たちの周りにはおいしい食べ物やお菓子等があふれており、好きなものばかりを食べていると栄養が偏り、若年性の糖尿病など生活習慣病の原因にもなります。

また、核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭も増えており、子供が一人で食事を取る孤食や育児放棄による栄養失調等も問題になっております。切れやすい、落ち着きがないなどの心の問題にも食生活が大きく関わっております。

給食は月曜から金曜まで栄養士が考えたバランスのよい食事を取ることができ、子供たちの健康のためにも安定的な給食体制の維持は欠かせません。今後ますます加速化する少子化の中で、児童数の減少は否めません。小規模校が抱える人繰りの大変さや食材の確保、職員の負担という問題も依然抱えたままの状態が続いており、こうした問題を解決するためにも小規模校の集約は急ぐべきだと考えます。

また、集約をする上で心配されていた配送過程で給食が冷めてしまうのではないかという問題ですが、学校給食に関するアンケート調査の結果を見ると、温度についてはちょうどよいが79%、熱すぎると冷たいがほぼ同じの9.6%と8.2%という結果でした。驚いたのは、熱すぎると感じている子供がいたことです。大人側としては温かい給食を食べさせてあげたいとの思いで配送に反対していた方もいたかと思いますが、子供によって感性はかなり違うのだと改めて認識させられました。

斜里町では給食センターでつくった給食を40キロ離れたウトロまで毎日運んでいるが、冷めてまずいという苦情は一度も出ていないとも聞いております。

2ルート体制から3ルート体制に変われば、配送時間はどのルートも約20分です。今は性能のよい保温容器もできており、集約をしても大きな問題はないと考えますが、いかがでしょうか。

適応指導教室についてお伺いいたします。

様々な理由で不登校になってしまった子供たちの学習支援を行っているクリオネ学級ですが、傷ついた心を抱えた子供たちが通うのにはあまりにも環境が悪すぎるのではないのでしょうか。たとえ少人数であっても、男女生徒と一緒に学ぶ同じ空間にトイレがあり、あれでは音も臭いもわかってしまい、私なら絶対に使いません。着替えも同じ空間で臨時のつい立ての陰でしなくてはならず、使用するパソコンも非常に古いタイプのものでした。本来適応指導教室は傷ついた心を癒やし、学校復帰を目指して学習に遅れを取らないように支援するのが目的なのではないのでしょうか。

新庁舎建設に合わせて、子供たちが通いたくなるような環境が整備されたところへの移転をぜひお願いしたいと思います。

また、GIGAスクール構想の中でクリオネ学級のパソコン等も新しく整備されたのでしょうか、お伺いいたします。

日体大附属高等支援学校の生徒の確保についてお伺いいたします。

障がいのある子供を遠い網走に送り出すのに大きな決め手になるのが、卒業後の進路や就職率ではないのでしょうか。親亡き後も子供が自立して生きていけるかどうかが一番の心配事だと言われております。おかげさまで1期生は先生方の御努力もあり、卒業生全員が就職を勝ち取ったと聞いております。こうした情報は学校を決める上で大きな決断材料になるのではないのでしょうか。

また、以前から申し上げておりますが、バイオマス発電の廃熱を活用した事業については、ぜひ東京農大の卒業生が研究分野に、日体大高等支援学校の生徒も働ける農福連携などの事業への道筋をつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、スポーツで秀でている生徒には東京農大への特別入学枠を設けるなど、夢と希望が持てる取組をお願いしたいと思います、見解をお伺いいた

します。

次に、スポーツ合宿について伺います。

御存じのとおり、ラグビートップリーグが新たにジャパンラグビーリーグワンとなり、今年からリーグ戦の日程が変更になり、既に1月からスタートしております。

当市にとりましては、世界一の芝生と言われる最高の練習環境を整え、毎年夏にトップリーグの合宿を誘致してまいりましたが、リーグ戦前の合宿誘致は不可能になってしまいました。しかし、せっかく丹精込めて整備してきた世界一の芝生をぜひ生かしてもらいたいと思います。

ワールドカップ以後は、コロナ禍のため合宿そのものが控えられておりましたが、今年は治療薬の見通しも立ってまいりました。また、経済効果も非常に高いため、この夏には何とか多くの合宿の誘致をしたいところです。ラグビーに代わるものは何なのか、今後のスポーツ合宿の誘致についての方向性と、現在の誘致の状況をお伺いいたします。

以上、長くなりましたが、愛する網走の希望の未来を願って、公明クラブの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井戸達也議長 ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

公明クラブ、永本浩子議員の代表質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 公明クラブ、永本議員の質問にお答えをいたします。

初めに、市税の増減要因と税収見通しであります。市税の令和4年度当初予算は47億3,978万9,000円、前年度比較では4億6,842万9,000円の増、プラス11.0%を見込んでおり、主な内訳は個人市民税で現年分で2億2,488万7,000円の増、プラス13%、法人市民税現年分で5,561万7,000円の増、プラス22.9%、固定資産税、現年分で1億8,574万5,000円の増、プラス12.1%となっております。

増額の主な要因ですが、令和3年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症の影響により市税について約10%の減収を見込んでおりましたが、結果的には大きな影響はなく、令和3年度決算見込みは当初予算と比べ約3億4,000万円の増、プラス8%

を見込んでおるところであります。

今後の税収の見通しにつきましては、現時点で大きな変動はないものと認識をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化、不安定さを増す国際情勢などの動向に注視が必要と考えております。

次に、国の地方財政対策についてであります。交付税や地方税など地方全体の一般財源総額は、前年度203億円を上回る62兆135億円が確保されたところあります。議員のお話のとおり、国税及び地方税の増に伴い地方交付税は前年に比べ6,153億円の増、18兆538億円となる一方、赤字地方債である臨時財政対策債の発行は前年度から3兆6,992億円の減、1兆7,805億円と、財源の質が大幅に改善されたものと認識をしております。

当市の地方交付税の当初予算はこうした地方財政対策を反映したものであり、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は対前年マイナス5億5,900万円の66億7,400万円となっており、減額の主な要因は市税が対前年プラス4億6,842万9,000円、また起債償還に対する地方交付税算入分は対前年マイナス1億8,338万8,000円でありますので、所要の一般財源総額は確保されているものと考えているところあります。

次に、ふるさと寄附についてであります。2月末時点で約21億9,800万円となっております。令和3年度末のふるさと寄附基金の残高見込みは、予算どおりに積立てと取崩しを行ったと仮定をいたしますと、約26億円となる見込みであります。また、ふるさと寄附基金の新たな活用では、証明書等のコンビニ交付、若者の地元定着の推進、障がい者スポーツ大会、学校遊具の整備などのほか、子供の医療費の無償化、開業医の誘致、特別支援教育の充実などにも拡充して活用しております。

現在、ふるさと寄附基金の活用は子供たちの活動支援、特別支援教育の推進、スポーツ環境の整備、6次産業化、農商工連携の推進、地域公共交通の維持活性化、公共施設の耐震化、地域医療体制の維持・充実としておりますが、新たに農水産業の振興、地域社会のデジタル化の推進、グリーン社会の実現にも活用してまいりたいと考えております。

次に、財政状況と今後の見通しであります。令和2年度の決算数値となりますが、実質公債比率は17.4%、将来負担比率は112.5%となっており、徐々に改善をしている状況にあります。市債残高は令和2年度末で約320億円、ピーク時、平成14年度

末の534億円から214億円減少しております。

網走港整備及び能取漁港整備の特別会計は実質赤字額は令和2年度末で約12億円、この二つの会計も、市有財産整備特別会計も含めたピーク時平成9年度末約91億円から79億円の減少となっております。

現状といたしましては、当市の財政状況が改善基調にあることは変わりませんが、先ほど申しましたように、新型コロナウイルス感染症の長期化、不安定さを増す国際情勢など、我が国の財政状況にどう影響を及ぼすか注視をしてみたいと考えております。

次に、内部統制制度の導入についてであります。地方公共団体の事務執行の適正を確保するため、平成29年に改正地方自治法において新たに設けられた制度であり、行政運営に対し悪影響を及ぼすおそれのある事務上のリスクをあらかじめ想定し、ミスの発生を予防する対策を講じることで適正な行政運営を確保するものであります。本来であれば、監査委員制度の中で取り扱われるべき課題であります。新たに制度の導入に伴い新たな組織や仕組みづくりは大変難しく困難であります。各所属が有する業務マニュアル、チェックリストの活用、過去の事務誤りの事例の共有など、既存の枠組みの中での事務適正を図ってみたいと考えております。

確かに議員御指摘のとおり、数年で担当が変わり人手不足を会計年度任用職員などで補っている現状で、確実に業務の引継ぎをしていくことは難しいということは現実としてありますので、今後、行政運営のデジタル化を進めていく中で、これに併せて業務プロセスの可視化と見直しに取り組んでみたいと考えております。

次に、人事評価の取組についてであります。当市におきましては、法改正を受けて平成29年度より人事評価制度に取り組んでいるところであります。評価項目といたしましては、能力評価と業績評価の2項目で、能力評価につきましては年1回、評価期間中の職務を通じ発揮した能力や過程を評価し、業績評価については年2回、職員自らが立てた目標に対する達成度などを評価しているところです。

評価の結果は6月と12月に支給される勤勉手当の支給割合や、毎年1月に行われる定期昇給などに反映させ、また、人事評価制度は職員の意識改革、人材の育成、組織活性化の3点を目標として、所属長との個別面談を通じたコミュニケーションの活性化

化、評価に対する納得性の向上を図りつつ、職員自身が意欲的に仕事に取り組んでいけるよう、引き続き制度の検証、改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、女性が活躍する職場づくりについてであります。職員の採用につきましては、能力の実証に基づくものでありまして、恣意的に女性を採用できるものではありませんが、優秀な女性に受験をしていただくことがその第一歩と考えているところであります。現状として、受験者数は減少傾向にありますが、女性の受験者数は大きな変動がないことから、受験者に占める女性の割合は10年前と比べ2割から3割程度と増加をしており、結果として女性の採用者数の増加につながっているものと受け止めております。こうしたことから、女性職員の割合につきましても徐々に増加をしており、令和3年度当初において、職員数352名のうち女性は99名で、割合にして28%となっております。引き続き、女性をはじめ子育て世代の働きやすい環境整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、子育て環境のPRについてであります。子育てしやすいと感じる環境要素として、一般的に保育園などの待機児童の状況、小児医療の体制の充実、地域コミュニティのつながり、子育て関連施設や公園・インフラの状況、買物、治安、そして自治体の支援体制などが挙げられると思います。様々な要素がバランスよく実現された町の総合力が子育てしやすいという意識につながるものと考えておりますので、引き続き、こうした視点で子育て支援の充実を図りつつ、そのPRにも努めてまいりたいと存じます。

開業医誘致の状況と今後の取組についてであります。令和4年度におきましては、網走市開業医開設助成金を活用した1件の開業が見込まれております。現状といたしましては、診療所の閉院や医師の高齢化に加え休日等における救急医療の体制確保が課題であると認識しております。また、地域における持続可能な医療提供体制を維持するためには、病院とクリニックがそれぞれの役割を担い連携できる体制づくりも重要と考えております。

今後におきましては、市内医療機関の動向を注視するとともに、必要に応じ網走医師会開業医誘致助成審査委員会の意見を伺い、診療科や立地場所などのバランスを考慮し開業医誘致を進めてまいります。なお、診療科につきましては、要綱上、市長が

定める診療科を行うことを条件としておりますが、市内医療機関の状況、網走医師会の意見を踏まえ検討してまいりたいと存じます。

医師の誘致についてであります。地域医療の充実と医療提供体制の構築に伴う医師をはじめとする医療従事者の確保に当たりましては、診療に必要な機器整備が必須であると考えます。昨年の地域センター病院における泌尿器科の常勤医の確保につきましては、診療体制の整備に係る支援に加え、これまで大学医局や関係機関との常勤化に向けた協議を継続してきた結果であると考えております。

今後におきましても、市内における医療提供体制の把握に努め、必要と判断される場合は支援を検討するとともに、大学医局や関係機関と連携を図りながら医師の誘致を進めてまいりたいと存じます。

次に、北海道大学病院との連携であります。市民の健康増進及びスポーツを通じた医療連携に資する仕組みを構築し、地域の活性化及び発展に寄与することを目的に協定を締結いたしました。

連携する事項につきましては、市民の健康増進に関する企画立案に関する事、市民への健康情報提供に関する事、網走市におけるスポーツ振興に医学的側面から寄与すること、その他健康・医療に関する事の4点を掲げております。

これら連携事業を円滑に推進するために運営協議会を設置し、具体的な内容等を協議することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない状況となっております。

取組の推進につきましては、昨年末、北海道大学病院に出向いた際に令和4年度における実施を確認をしており、今後新型コロナウイルス感染症感染状況を踏まえ取組の実施に向けて協議を進めてまいります。

次に、発達障がい・知的障がい児の専門医の誘致であります。近隣では美幌療育病院の非常勤専門医が退職して以降、札幌市や旭川市から派遣された医師が診療対応をしておりますが、診察日が減少したことに伴い、音更町や旭川市の病院に転院された方がいることは承知しております。

こうした状況の中、専門医の確保につきましては重要な課題であると認識をしております。現在、専門医の配置を進めるため、斜網地域1市4町で北海道に対して要望に向けた具体的協議を行っているところであります。今後、内容が整い次第、要望活動をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、発達障がい特化した相談体制についてありますが、民間団体が行った全国的な調査結果によりますと、発達障がいに関する社会的な認知度や理解は高まってきているものの、当事者や家族の実感としては十分な理解があるとは言えないという状況が明らかであります。そうした中、発育や発達をはじめとする育児の不安や悩みを軽減するためには様々な形態で気軽に相談ができる体制が必要と考えています。このため、市といたしましては、健康推進課が取り組む子供の健診等における相談の実施、さらには、こども発達支援センターにおける合宿・集会や日常的な相談を通じて保護者への支援に努めているところであります。また、幼稚園、保育園の職員をはじめとする支援者に対しましては、美幌療育病院と連携をした巡回相談や網走養護学校と連携したパートナー・ティーチャー派遣事業を実施しております。

今後におきましても、網走市障がい児福祉計画に基づく取組として、網走市障がい者自立支援協議会に設置をした子ども支援部会や、斜網地域障がい者基幹相談支援センターめいと等の関係機関と連携をして、保護者へのフォローアップ体制を構築してまいりたいと存じます。

次に、口腔機能発達支援の事業についての取組がありますが、子供における口腔機能と全身のつながりの重要性につきまして、小児歯科医から歯科衛生士に助言があったため昨年歯科衛生士の働きかけにより、知識を共有する場として地域子育て支援センターや発達支援センターの職員を対象に、小児歯科医による講話を実施したところであります。

また、母親学級、乳幼児健診、ナチュラルベビークッキングにおきましても、歯科衛生士が小児歯科医との連携により習得をした内容を保護者への指導に生かしております。

口腔機能発達不全症は子供の運動機能低下につながることであり、継続性のある支援が必要となるため、今後も継続をしてまいりたいと考えております。

次に、子供の頃からの網走ベジラブル運動の推進についてであります。網走ベジラブル運動につきましては、野菜中心のメニューを提供できるワンプラス野菜の協力店募集や市内小中学校における野菜の日給食を実施するなど、子供たちを含めた市民が野菜を好きになってもらえるような環境づくりを進めております。議員お示しのとおり、幼少期における野菜の栽培や収穫の体験が野菜好きになるきっかけ

けとなり、野菜を使った料理をより多く食べてもらうことが将来的に生活習慣病の予防につながるものと考えられます。当市におきましても、現在、網走市食育推進計画に基づき、保育所、幼稚園では、野菜の栽培、収穫から調理まで行う食育体験、学校では、菜園などで育てた野菜を収穫、食すといった食物の循環を意識した取組が実施をされております。

今後におきましても、網走ベジラブル運動及び地域における食育を推進するため、児童施設や学校、さらには生産者や食育関係機関団体と連携をしながら取組を推進をしております。

次に、子宮頸がんワクチン積極的推奨の準備状況と今後の取組についてであります。子宮頸がんワクチン接種に係る経費につきましては、令和4年度予算案として今回提出をさせていただいたところであります。

また、市民への周知につきましては、厚生労働省から通知のあった「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」におきまして、対象者、保護者がワクチン接種の検討、判断に必要な情報提供、医師会、医療機関と連携した相談支援体制の確保、医療機関におけるHPVワクチンの有効性及び安全性の十分な説明といった内容が示されているため、予算可決後、ホームページに掲載、個別通知、セミナー開催などを予定したいと考えております。なお、説明内容につきましては、網走医師会と調整をしており、詳細が確定次第、市民の周知を進めてまいりたいと存じます。

次に、デジタル介護の導入と介護現場への支援の検討についてであります。人口減少や少子高齢化の進展に伴い福祉分野においても人手不足の課題が顕在化をしておりますが、安定的にサービスを提供するためにはICT化による事業所の効率的な運営が必要であると認識をしております。

厚生労働省では後期の介護報酬改定の中で、介護人材の確保、介護現場の革新の取組として介護職員の処遇改善や職場環境の改善の推進、さらには、介護人材の不足を担うテクノロジーの活用による人員基準の緩和など、業務の効率化や負担軽減の推進を示しているところであります。

現状といたしましては、グループホームにおける見守りセンサーの導入、さらには、医療機関、薬局、事業所をつなぐ多職種連携情報共有システムの運用などにより業務負担の軽減を目的とした取組を進めているところであります。

今後につきましても、国の動向や先進自治体の取組などを参考にしながら、事業者との連携により、ICT技術を活用できる環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

次に、除雪体制の確保についてであります。道路除雪における人材確保及び技術の継承は当市においても厳しい状況と認識をしております。特に除雪機械を運転するオペレーターの高齢化が進む一方で、若手の確保が難しくなっており、当市におきましても、若者技術者人材育成地元定着支援事業において、除雪機械の運転に必要な大型免許等の資格取得支援に取り組み市内の建設業者に対し補助を行っているところであります。

御要望のある間口除雪につきましては、引き続き先行自治体の取組事例を参考に研究してまいります。道路除雪の交通確保が最優先でありますので、高齢化に伴う地域内の除雪の在り方に関しては、行政のみならず地域社会全体で考えていかなければならない問題と考えております。

また、災害級の大雪に見舞われた場合の自衛隊の出動要請が可能かについては、自衛隊法では知事が災害時に人命や財産保護の必要がある場合、自衛隊の派遣を要請できるとされ、また、市町村長は災害対策基本法に基づき知事に災害派遣の要請を求めることができます。先月の大雪時には網走開発建設部へ現地情報連絡員、通称リエゾンを要請し、市の災害警戒本部にリエゾンの配置を行い、国で収集した災害情報または被災情報等を提供、助言を頂きながら、数件の緊急搬送をスムーズに行ったところでもあります。今後も、国、道、関係機関と情報共有、連携をしながら対応してまいりたいと存じます。

次に、どこバス運行エリアの拡大についてであります。新年度につきましては、議員御案内のとおり、呼人・天都山エリアと二ツ岩地区を加え運行することとしております。新年度の運行エリアは、令和5年度から計画をしております本格運行エリアと同じものと現在のところ考えておりますが、利用者数やニーズなどを踏まえ、今後のエリアについて、網走バスと協議検討してまいりたいと考えております。

次に、どこバスの高齢者への料金設定の検討についてであります。お話をありました路線バスの呼人線は、現在、朝・昼・夕方の一泊3往復運行しており、この部分につきましては女満別空港線に統合する予定でしたが、現在使われている方の利用状況

を踏まえ夕方便だけ残すことを考えております。

次に、高齢者の料金設定ですが、これまで65歳以上の利用者に対しては回数券での割引を行っており、新年度におきましても、これまでを踏襲した回数券の設定に加え、定期券の割引を新たに設けることとしております。今後の高齢者に対する料金設定につきましては、利用者ニーズ、利用者数、運行収益、ハイヤー料金との兼ね合いなどを考慮し、地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえながら、運行事業者と総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、どこバス利用の実践的な取組であります。利用者アンケートからも初めて利用していただいた方には、「乗って見たら大変便利だとわかったので今後も利用したい」というお声を頂いており、いかにしてどこバスを知っていただいて利用につなげていただくことが重要だと感じております。また、これまでも各地域でどこバスについての説明を行い、実際に予約をしていただいたり、乗車体験にも参加をしていただいておりますが、今後も引き続き、網走バスとともに町内会や老人クラブ、ふれあいの家などに出向いて丁寧な説明を行い、予約方法から乗車まで利用しやすい機運を醸成できるよう、実践的な取組に努めてまいりたいと存じます。

次に、地産地消エネルギーの具体的な取組内容についてですが、この取組につきましては市と民間企業の共同出資により新電力会社を市内に設立し、地域で生み出された再生可能エネルギーを地域で活用していくものであります。

新電力会社が供給する再生可能エネルギーは、市の遊休地を活用し太陽光発電により調達するとともに、蓄電池を整備することで安定した電力供給の実現を目指しております。現時点では、年間発電量は200万キロワットアワー程度で、公共施設の年間電力使用量の2割に相当するものと見込んでおります。この事業スキームにより、再生可能エネルギーの地産地消、地域の脱炭素化の促進に加え、災害による停電時には蓄電池により避難施設への電力供給も想定しているところであり、防災機能の強化につながるものと考えます。

新電力会社の設立を契機としながら、カーボンニュートラルの実現に向けて、グリーン事業のさらなる展開を目指したいと考えます。

なお、どういった企業と設立するかに当たっては、秘密保持契約を遵守した中で進めなければなら

ないわけでありまして、こうした場でお話することは差し控えなければなりません。予算の審議に当たり、これらの詳細につきまして、その取扱いを議会と協議をさせていただければと存じます。

次に、地域再生可能エネルギー導入戦略の策定と具体像と補助事業の活用についてであります。国が2050年カーボンニュートラルの目標を掲げたことから、本市として令和4年度におきまして、環境省の補助事業を活用し、地域再生可能エネルギー導入戦略を策定したいと考えております。市全域からの温室効果ガスの排出抑制に向けた計画を明示することで、市民、事業者、行政が一丸となって脱炭素社会の実現に向かう高い動機づけにつながると存じます。また、地域において、再生可能エネルギーの導入が加速することで、温室効果ガスの削減のみならず、エネルギー自給率の向上、地域活性化、非常時のエネルギー確保にもつながっていくものと考えております。

次に、ゼロカーボンシティ宣言についてであります。地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村はその区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な計画を策定し、及び実施するよう努めるものとされています。こうした法律を踏まえ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出ゼロに取り組むと表明した地方公共団体が増えつつあります。

本市がゼロカーボンシティ宣言を表明することについてであります。令和4年度におきましては地域再生可能エネルギー導入戦略を策定する予定としておりますので、計画策定を進める中で引き続き、脱炭素化に向けた次世代技術の進展や二酸化炭素の吸収など情報収集し、状況について整理をした上で取り組むべき課題と認識をしているところであります。

次に、ブルーカーボンに対する見解であります。現在、国土交通省と北海道開発局が調査を進めているところであります。本市も、雄大なオホーツク海と重要港湾である網走港を有しておりますが、冬季間には流氷が接岸するといった網走の沿岸において藻場の造成について、それが可能なのかどうか、これらのことについて適宜情報収集し、状況を把握しながら、ブルーカーボンを脱炭素事業へ取り入れることの可能性について、地域再生可能エネルギー導入戦略の中で検討してまいりたいと存じま

す。

次に、廃棄物処理についてであります。プラスチックの回収変更の周知についてであります。国は令和4年度以降に実施を伴う施設の改良に関する交付金などを提示することとしております。本市といたしましては、埋立処分量を減らすためにも、プラスチック一括回収に向けた方法がよいものと考えておりますが、網走市廃棄物減量化等推進懇話会で、よりよい収集方法について意見を頂いた中で方針を示してまいりたいと考えております。

次に、紙おむつ類のリサイクルに対する認識と導入についてであります。様々なリサイクル技術が検証されているところでありますが、本市におきましては、これまで乾燥して燃料化する装置や洗浄してからプラスチック類と紙類に分類する装置などを視察し、調査を進めてきたところであります。

また、現在、国土交通省におきましても、下水道を活用した紙おむつ処理方式を検討しており、このガイドラインが令和4年度に公表されることとなっております。先般、市議会の委員会からも、このことについて御提言を頂いておりますことから、比較考量しながら、その方向性を決めてまいりたいと考えております。

次に、中間処理への課題と認識、今後の取組についてであります。我が国の2050年のカーボンニュートラルという政策目標に向け、このことは廃棄物行政にあっても例外にはならないと考えます。廃棄物行政の基本はリサイクルであり、それでも中間処理しなければならないものをどう考えるかということだと存じます。また、二酸化炭素を回収する、利用する、貯留するCCUは必要なことでありますが、施設整備は本市の廃棄物の実情に合わせた内容で検討しなければならない必要があるものと考えます。こうした方向感の中で、懇話会の議論を重ね方針の策定を図りたいと考えます。

次に、市営住宅長寿命化修繕事業についてであります。市営住宅の長期的な修繕計画につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、国の交付金などを活用し実施をしているところであります。

議員御指摘のとおり、共同玄関前の滑り止めについて、これまでも更新を含め住棟内の町内会、自治会にも必要な範囲などを協議させていただきながら、ゴムマットなどの設置を進めているところであります。今後、公営住宅等長寿命化計画の更新も予定しておりますので、その際には新たな要望とし

て、町内会自治会だけではなく入居者の皆様からも御要望をお聞きしたいと考えているところであります。また、今後5か年においては、既存エレベーターの地震時における安全性確保のための改修を行うほか、住棟の長寿命化を図るため、屋上防水や外壁塗装などを行う予定としているところであります。

次に、市営住宅の空き家の利活用についてであります。本市の市営住宅の長期的な供給整備につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、管理戸数の削減と長寿命化を図る工事を実施しているところであります。

議員御指摘のとおり、長期にわたり入居希望者がなく空き室となっている市営住宅につきましては、こうした国の制度の活用を含め、空き室解消策について検討する必要があると考えています。いずれにいたしましても、平成30年度に策定した公営住宅等長寿命化計画の見直しの時期をおおむね5年としておりますので、計画更新に併せ目的外使用など利活用の検討をしてまいりたいと考えております。

次に、本市における種イモ農家と自家増殖の現状、今後の対策等についてであります。種イモ農家は令和3年度の登録で36戸、161ヘクタールで生産されておりますが、種イモの生産は重労働で手間がかかり、ジャガイモシストセンチュウ類の発生の影響もあり減少傾向となっております。また、近年種イモ不足から自家増殖を行う生産者が増えていると聞いております。

輪作体系を守るためにもバレイショは大変重要な作物であり、種イモを生産するためには、まずは圃場への重要病害虫の侵入・蔓延防止対策と防除の取組の徹底が基本であることから、周知徹底を図りこの取組を進めてまいります。

また、現在、種イモ確保対策として、刑務所の用地を活用し種イモ生産を行う取組も進めております。今後も、JAの考え方も踏まえ、種イモ生産について対応をしてまいりたいと存じます。

次に、農業デジタル人材育成に向けた本市の取組についてであります。農業のデジタル化、スマート農業など日進月歩で進んでいく先進技術の活用には、それを扱う人材の育成も重要であると認識しております。本市といたしましては、スマート農業活用のため、自動操舵システムの基地局の整備と増強に支援するとともに、国の補助事業を活用し農業機械約200台の自動操舵システム導入を行い、より多くの農業者に先進技術の活用がなされるよう取組

を進めているところであります。

また、防除や施肥を行うドローンの講習会を受講する農業者を支援し、先進技術に対する人材育成についても取組を進めてきております。

労働力の確保につながる求人アプリについては、JAにおいても活用がなされていると聞いております。

担い手や労働力不足を補う上でも、このスマート農業、農業のデジタル化、農業デジタル人材の育成は必要であり、先進的な取組を行うなど農業者の意識も高まっていることから、今後、JA、そして農業者への普及を図ってまいりたいと存じます。

次に、農地崩落に関するその後の進捗状況と今後の対策についてであります。網走川流域の全ての漁業協同組合と農業協同組合及び自治体により農地崩落プロジェクトチームが設置をされ、平成29年及び令和元年に、農林水産大臣に対し要請活動を実施し、結果として、農地農業用施設災害復旧事業に係る補助限度額を全国一律とする制度改正や、オホーツク総合振興局農地崩落対策検討会が北海道により設置され、有識者による農地崩落の原因と対策に関する検討が行われているところであります。当該検討会での検討結果により、網走川、藻琴川流域の自治体及び北海道により、農地保全対策連絡会議が設置をされ、農地崩落の未然防止や農地保全について検討が進められ、農地保全基本方針が策定されました。

農地保全基本計画では、土砂流出予測マップの活用による点検管理の実施、農地管理マニュアルに基づく適切な営農管理、過去の基盤整備実績に基づいた整備基準の設定や整備した農地の継続的な調査検証が定められるとともに、災害発生時の農地保全対策に係る役割分担についても示されております。

市といたしましては、今後も農地保全対策連絡会議に積極的に参画をし、各関係機関と連携をしながら一次産業の生産基盤の安定を目指してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ホタテの資源量調査についてであります。ホタテは稚貝を海に放流して4年後に漁獲する養殖漁業が行われております。ホタテを海に放流した後も、海洋環境変化やしけ、外敵による捕食により資源が変動するため、ビデオカメラを使ってホタテの数を目視で計数する追跡調査や、次年度漁獲する漁場の資源量調査を行っておりますが、目視で砂の中に隠れているホタテを計数するには、ゆっくり

と曳航しなければならず調査時間もかかることから精度も悪く、揺れる船上で狭い船室内での計数は大変苛酷な作業となっております。今回導入いたしますホタテガイ画像解析システムは、網走水産試験場で開発したシステムであり、ビデオカメラで撮影した映像をデジタルで解析するため、従来より速いスピードでカメラを曳航することが可能であり、調査日数が短縮されるとともに解析対象区間を目視よりも長く取ることが可能となるため、調査精度が大幅に向上をいたします。また、撮影した画像をコンピューター解析をすることにより、時間短縮と解析精度のばらつきも緩和され、職員の労働環境の改善につながるものと考えているところであります。

次に、網走湖汽水環境保全方策検討会につきまして、令和2年12月に河川管理者である網走開発建設部により、網走湖で生じている気象変動等の新たな事象に関し、青潮及びアオコの抑制や低塩分化解消等の観点から、汽水環境の統合的な方策を検討するため設置をされております。現在、試行的対策の検討として、仮設で半閉鎖水域を創出し、網走川を遡上してくる海水を供給し人為的にシジミの産卵に適した塩分濃度の水域を創出する試験が行われております。

市といたしましては、当該検討会の進捗状況と当市により設置をしております網走湖シジミ資源対策検討委員会での議論を踏まえ、各関係機関と連携をし国と協議検討を進め、網走湖の水環境の改善と水産資源の安定化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ホッケイエビの資源安定化の現状と対策についてであります。ホッケイエビは平成6年に72トンの漁獲がありましたが、その後少しずつ減少し、平成15年、平成27年、令和元年には資源調査の結果、資源量が少ないため禁漁措置を行うなど資源の減少が見られております。ホッケイエビの資源管理につきましては1984年より調査を開始しており、水産試験場や東京農業大学と連携をし、調査方法や解析方法の研究を進めてきております。

市といたしましても、平成29年より能取湖水質資源調査事業補助金により西網走漁協が出資するホッケイエビ資源調査について支援を行うとともに、平成30年から令和2年には、東京農業大学に種苗生産や種苗放流も視野に入れた積極的な資源増大に関する試験研究を委託をしております。その結果、種苗生産及び養殖は技術的に可能であります。現段階

では専用の餌がないなどの課題も確認をされたところでもあります。

一方、資源推定の精度を向上させるための知見も得られたため、現段階では、ホッカイベリの資源増大のためには、資源評価の精度を向上させ、評価に沿った漁業管理を実施することが有効であるとの結果となっております。

東京農大では、引き続き今回の得られた増養殖に関する課題について研究を継続をしており、今後も農大と漁協と情報を共有しながら、必要に応じ施策を講じてまいりたいと存じます。

次に、修学旅行の誘致であります。今回減少傾向にあった修学旅行ですが、現状は増加傾向に転じているものと認識をしているところでもあります。要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、道内の小中学校が道央圏の旅行から道央圏以外の各地にシフトしていることや、道外の中学校や高校が大都市ではなく、感染リスクの少ない地方を選択する傾向にあると考えているところでもあります。

昨年12月に東京、大阪、名古屋、福岡で、修学旅行や学校関係者を対象にプロモーションを行ったところではありますが、旅行業界へのヒアリングでは、直行便の就航や教育旅行の小グループ化、体験型観光の充実、目的地の選定理由の一つとされていることから、引き続き、受入れ体制の整備と誘致活動に力を注いでまいりたいと考えます。

修学旅行はコロナ禍や不安定な国際情勢下にあっても堅調な需要が見込まれますことから、今後は従来のリアルプロモーションに加え、観光ウェブサイトやYouTube等の動画広告を通じたデジタルプロモーションを展開し、デジタルマーケティングの長所を生かしながら、観光施設入込客数や宿泊客数の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、天都山展望台・オホーツク流氷館のレストラン誘致と多目的スペースの見直しであります。令和2年4月よりカフェレストランスペースが空室となったため、市内の飲食業者の方へ出店の打診や入居希望者の情報収集などを行ってまいりましたが、コロナ禍の影響もあり飲食業全般の課題として人材不足が顕在化していることや経営の見通しが難しいこともあり、現在の入居者の確保には至っておりませんが、引き続き出店希望者などの情報収集に努め、遅くともリニューアルオープンまでにレスト

ラン等の誘致に尽力をしまいたいと考えております。なお、多目的スペースの活用についてありますが、修学旅行を含む団体からの利用希望もごございますので、一定程度、フリーに使用できるスペースの確保も必要であると、このように認識をしているところでもあります。

次に、ファットバイクを利用した企画であります。当市では現在、大人用4台、子供用1台のファットバイクを保有し、冬季の体験型観光のコンテンツとして定着を図っているところでもあります。

議員御提案のファットバイクを活用したイベント等の開催についてであります。網走市観光協会やコネクトリップでも、流氷を眺めながら海岸を走るガイド付きのツアーを実施をしているところでもあります。また、網走市を含め2市3町で構成するサイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会では、ファットバイク大人用8台、子供用5台を保有し、各地で行うイベントの際には相互利用を図っているところでもありますので、ほか地域で行っているようなイベント開催が可能なのか、議員から御提案もございましたので、観光協会やサイクリング協会等の関係団体と協議を行いたいと考えているところでもあります。

次に、当市の課題とポストコロナ禍を見据えた観光戦略ということですが、御提案のありましたLCC成田ー女満別線、関西ー女満別空港線の就航は航空機利用者の選択肢が広がることに加え、ローコストで利用することが可能となり、新たな客層の集客が期待できるものと考えております。

今後もこの2路線を最大限活用した戦略を推進するため、周辺自治体やHAP及びLCC事業者との連携を図ってまいります。

また、今後の課題と観光戦略といたしましては、消費者のニーズが高度に複雑化していく今にあって、消費者に対して製品やブランド、サービスの魅力を伝え、消費行動へとつなげるためには、最適なメディアの活用と適切なメッセージの伝達が必要と考えております。消費者の行動変化がある中で、これらの時代に適応した行政運営を行っていくためには、対象者と行政その他関係者の相互メリットを常に意識をし、必要な物事、情報が何であるかを見極め、効果的・効率的に創造、伝達、配分、交換をすることが必要となり、その実行手段にはスマートフォンの爆発的普及を背景として、急速なデジタルシフトが必要となるような時代を迎えているところで

あります。従来の紙媒体による観光情報の発信から観光ウェブサイトやY o u T u b e等の動画広告を通じたデジタルプロモーションに取り組み、施策の効果検証に基づくネクストアクションを決定するなど、デジタル化の長所を生かした施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に……

○井戸達也議長 若干時間が残っておりますけれど、この後、網走市土地開発公社の理事会が開催される予定もありますので、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

代表質問を続行します。

公明クラブ、永本浩子議員の代表質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 次に、今後のふるさと納税の取組についてであります。令和3年度ふるさと納税につきましても、全国の皆様からたくさんの御支援を頂きました。そのたまものと感謝をしているところでございます。

当市におきましては、ふるさと納税を通じて網走の魅力を知っていただけるよう、単に返礼品を提供するだけではなく、網走市の魅力や返礼品にまつわるストーリーなども展開をして発信をしているところであります。また、より多くの方に御支援いただけるよう、ふるさと納税サイトの充実、各種媒体でのPRに加え、検索キーワードにより露出を高める取組も行っているところであります。

今後は、デジタルマーケティングによる寄附者へのアプローチ手法の工夫、事業者との意見交換や連携した返礼品の開発、磨き上げなど、市場の開拓、販路拡大、関係人口の拡大の課題に向けて、ふるさと納税の取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、日本体育大学附属高等支援学校の生徒確保の問題についてであります。昨今は新型コロナウイルス感染症の影響で大切なお子様を近くで見守りたいという保護者の心理もあって、自宅に近い支援学校、養護学校を選択する傾向が強いとお聞きをしているところであります。障がいのあるお子様の進路を決定する際には、卒業後の進路や就職率が大きな決め手になることは、議員御指摘のとおりであると存じるところであります。

これまで2期の卒業生は、先生、生徒方の御努力によりまして、進学を含めて全員の進路が決定しているほか、進学した方が4月から市内に戻り就職するとも伺っているところでございます。また、事例はございませんが、スポーツで優秀な成績を残した生徒は、日体大への進学の道もあると伺っているところであります。

安定した卒業後の進路決定に向けて、御提言の内容も含め、関係機関と協議をしてまいりたいと存じます。

○井戸達也議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会の関係について、お答えをいたします。

最初に、教職員のデジタル学習機器活用に向けた指導技術向上についてですが、G I G Aスクール構想による端末の導入から1年となり、学校ではまず授業の中で児童生徒が端末を活用できるよう取り組むことを重視し、試行錯誤を繰り返し進めてきたところです。こうした中、学校間での端末の使用頻度や内容は格差が生じていると認識をしております。

G I G Aスクール構想の当初目的である授業での端末の活用についてですが、授業ではI C T機器を使うこと自体が目的ではなく、子供たちに学習内容を理解させ資質能力を身につけさせることが目的と考えており、そのため授業の場面でいかに効果的に活用するかが肝要となります。比較的活用が進まない学校は、先進的にI C Tを活用している学校の担当教諭を招致したり、リモートでの研修会や模擬授業を行うなどの研修を進めております。

市教委では各校から派遣された委員から成るI C T活用推進委員会を組織し、各種研修を開催することにより教職員の指導技術の向上を図っているところでございます。

端末の持ち帰りによる学習指導については、リモート活用の効果性を十分検討し、教師と対面で行う学習のみならずアンケート機能を使った健康観察や、動画の配信、クラスルーム機能を活用した課題や問題の提示と回収など様々な方法で活用したいと考えております。

次に、A I型機材の導入についてですが、市教委はさきの臨時議会で、今後小中学校にデジタルドリルを導入することについて議決を頂いているところです。デジタルドリル教材の活用は通常授業はもとより、朝学習や放課後、さらには自宅などに持ち帰って学習することができることに加え、先生は児童

生徒の学習状況や進捗状況の把握を容易に行うことが可能となり、補足的、発展的な学習を行う場面等において、個別の学習支援を行いやすくなると考えられます。また、児童生徒自身が得意な問題やつまずきのあった苦手な問題を把握し、学習の改善につなげる活用もできるものと期待をしております。

現在、デジタルドリル教材は各社から様々な特徴を持った商品が出されており、児童生徒の回答から理解度を判断し、次の出題を選択するAI機能を搭載した商品もあります。今後、市教委でデジタルドリルを導入するに当たっては、現在使用している教科書に合った構成となっていること、平常時の端末持ち帰りに対応するためオフラインでも利用できることなどについて検討が必要です。今後のデジタルドリル商品の機能充実を見極めながら、本市の条件と合わせて比較検討し導入をしております。

次に、夢育事業のリモート活用についてですが、夢育事業は中学生を対象に、夢を持って生きることの大切さを学び豊かな感性を育むための講演会で、講師と中学生が質疑応答したり、ステージで交流する場面も取り入れながら実施をしております。

リモートの活用につきましては、各学校で生徒が聴講することも可能になるほか、オンライン講演会の依頼が可能で講師が増えてきておりますので、講演内容の選択肢が増え、講師のスケジュール調整が柔軟にできるといったメリットがあると考えております。中学校の御意見もお聞きし、講演内容に応じてはオンラインでの質疑応答など双方向性も確保できるリモートの活用について検討をしております。

次に、小規模校の給食調理場の集約についてですが、学校給食は学校給食法に基づき学校の教育活動として実施をされております。また学校給食は学校給食法及び学習指導要領において、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより、各教科、特別活動や総合的な学習の時間等において活用することが求められているところであります。このようなことから、安定的な給食提供体制の構築を図り、安心して安全な給食を児童生徒に継続して提供することが急務であり重要であると考えております。

集約化の考え方につきましては、これまで人繰り

の問題といったところが大きく取り上げられてきたところでございますが、欠員の補充ができて二、三年の経験を積まなければ少人数の調理場で調理することは難しい状況であり、大規模調理場のベテラン調理員を小規模調理場に移動させ、調理場全体の運営に支障を来さないよう努力をしております。

一方で、大規模調理場では新人調理員の育成を担っており、人数がそろっていても厳しい状況で運営しているところでありますので、これらの状態を整理することにより安定的な運営が期待されるものと考えております。

集約による配送時間の問題でございますが、昨年計画しておりました配送ルートの一つ増やし3ルートにすることにより時間短縮が図られるものであり、どのルートも20分程度で配送できるように整理をしております。しかしながら、現在提供している市街地の共同調理場と比較しますと配送時間が長くなるため、給食の温度低下等を懸念されておりましたことから、新たに保温食缶を購入し対応することとしますので、懸念は払拭いただけるものと考えております。

次に、適応指導教室についてですが、これまでも適応指導教室の環境については議論をされてまいりましたが、現在の施設では御指摘の環境改善が困難であると考えており、移転を含めて環境改善の方策については今後も引き続き検討をしております。

また、クリオネ学級のパソコンについてですが、これまで適応指導教室ではパソコンで調べものをするほか、簡単な文書作成などを行うため、パソコンを利用しており、適応指導教室に通う児童生徒の端末は在籍する学校で貸与されておりますので、これを使用しております。

最後に、今後のスポーツ合宿誘致の方向性と現在の状況についてであります。ラグビー合宿につきましては、ラグビー新リーグのリーグワンが1月開幕となり、例年シーズン開幕に向けた8月の夏合宿の誘致は難しい状況にあります。

こうした中、緊急事態宣言が発出されたことから実現しませんでした。リーグワン所属チームからの提案により、傘下の10チームによる10人制ラグビー大会の開催を計画しておりました。本大会実施により若手育成やチーム力向上といったメリットが生まれ、大会前後を含めた合宿誘致にもつながることから、大会実施に向けて取り組んでまいりたいと考

えております。

また、今年度は初めて女子プロサッカーチーム、マイナビ仙台に合宿を実施していただきました。このチームが所属する女子プロサッカーリーグ、WEリーグは令和3年シーズンから新たに開幕したもので、毎年9月にリーグ戦が始まり、8月がシーズンに向けた強化合宿時期となります。そのため、今年度は女子サッカーチームへの誘致活動を積極的に実施し、これまでに全11チーム中9チームに誘致活動を行い好感触を得ているチームもある状況であります。

今後の合宿誘致につきましては、コロナ禍で各チームともに合宿実施には慎重な状況ではございますが、合宿実施に向け、人とのつながりを生かして協会、チーム関係者等との意見交換などを積極的に行うとともに、10人制大会などのラグビー合宿の新しい価値の創出を、女子サッカーチームへは合宿適地としてのPRなどの誘致活動に取り組んでまいります。

○井戸達也議長 同志会、小田部照議員。

○小田部照議員 ー登壇ー 同志会を代表して、市長並びに教育長に、令和4年度の市政執行、教育行政執行に関して質問いたします。

初めに、長引く新型コロナウイルスの影響により、苦しんでいる全ての人々にお見舞いを申し上げ、亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。また、最前線で日夜新型コロナウイルスと闘っている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様にも心から感謝と敬意を表します。あわせて、感染拡大防止への御理解と御協力を頂いている市民の皆様にも心から感謝を申し上げます。

丸2年、世界で猛威を振るい人々を不安に陥れた新型コロナウイルスは、いまだ先の対策と展望が見当たらず、人の交流や生活、仕事、子育てに直接的な影響を与え、いつ日常を取り戻すことができるのか、不安と不満が鬱積し続けているのが現状であります。

しかし、このコロナ禍を知恵と努力でどう乗り越えていくのかが問われているのだと思います。私たち同志会は、会派結成の理念でもある、市民の立場に立った是々非々の姿勢、並びに建議を主として活動してまいりました。この意にさらに確信を持って質問してまいります。

市政執行の基本姿勢、理念について伺います。

ふるさと網走のまちづくりは、市民との共同作

業、共同作品となるものであり、そこには郷土愛が最も大切な源になるものと思われまふ。市長の所見とこれに関する市政の主な施策などがあればお示しいただきたいと思ひます。

信なくば立たずといひます。政治は民衆の信頼なくしては成り立つものではありません。執行者として最も大切な要素は信頼であると思ひます。信頼の要素もまた誠実さだと考えます。現状と実態を正しい情報に置き換え、かつスピーディーに市民に伝え、理解と協力を得ることが市政運営を進めていく上で欠かせない基本姿勢、理念だと考えておりますが、所見を伺ひます。

次に、網走の現状ですが、市政執行の基本エネルギーは財政にあると思ひます。昭和22年の網走市政誕生以来、歴代市長は財政の健全化を第一の柱に据え市政を進められてきたことと思ひます。

前市長の時代から危機的と言われた財政状況、市民と行政が共に知恵を絞り、工夫を重ね、乗り越えなければならない課題として大胆に実行されてきたからこそ、現在の当市の財政状況にまで回復されてきたことは高く評価しているところであります。

しかし、残念ながら当市は道内各市と比較すると、極めて財政の硬直化が長く続き、市民が求めるまちづくり、または市民の満足度の面からも大変厳しい状態が今なお続いているものだと思います。

人口と財政規模、財政力指数、類似都市との比較、道内各市の中での順位など、経過、概要、現状、将来の展望などをお示しいただきたいと思ひます。

次に、少子高齢化、人口減少も急速に進み、加えてコロナ禍や自然災害の多発、働き方改革や求められる多様性に、行政対応が追いついていないというのが現状かと思ひます。

市民の満足度を少しでも高め、限られた財源を有効に活用し、健康な網走のまちづくりを進めていくことは大変難しいことと思ひます。

そこで、第4次網走市行政改革推進計画、及び第5次に至る行政改革の経過と評価、今後の計画・目標について、市民にわかりやすく理解していただけるように御説明いただきたいと思ひます。

続いて、第5次計画の着実な実施に向けた最重要事項は歳入の確保にあると思ひます。特にふるさと納税制度は、その自治体の知恵と工夫と裁量によるところが大きく、また、そのまちの魅力でもあると思ひます。この問題に特に力点を置いて、今以上に

官民連携で取り組んでいただきたいと思います、所見を伺います。

次に、DX推進計画について伺います。

目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されており、デジタル技術を活用した行政サービスの改革を進め、単にデジタル化だけではなく、デジタル技術を手段として有効活用することにより、社会の在り方をよりよい方向へ変革する取組として、網走市でもDX推進計画が示されたところがあります。

市が主導するDXの推進に当たり、推進していく市職員や地域全体で推進するためのデジタル人材の確保と育成が重要となると思いますが、どのように取り組んでいくお考えなのか伺います。

DX推進の目標は、今やっていることを単にデジタルに置き換えるだけではなく、社会の変化への対応、これまで問題や課題としていたことへの解決への手段ともなり得ることも考えられます。

当市としては、このDX推進計画を進めていく上で、どのような課題を想定し、どのように対応していく認識なのか伺います。

次に、都市基盤及び生活環境について伺います。

市民の満足度が高い町、住んでよかったと思われる町、住んでみたい町、将来に向けて魅力的だと感じる事がまちづくりを進めていく上で大切なことであります。

幸い網走は、海・山・川と、ほかに決して引けを取ることのない優れた地勢にあるものの、これを生かし切れていないというのが現状かと思えます。

今回やっと動き出した女満別空港と網走を結ぶ高規格道の延長は、物流や観光、医療の充実だけではなく、港湾と空港を結び、陸・海・空の三位一体の相乗効果が期待され、働き方改革などのほか、日本社会の変革に伴い、道内はもとより首都圏、関西圏もターゲットにした新規アクセス、入り込みの突破口にもなると思えます。

本事業の内容とスケジュールについて、想定も含め御説明していただきたいと思います。

次に、公園整備再編計画について伺います。

網走の公園は整備されてから長い年月が経過し、老朽化により修繕や改修が必要なところが数多くあります。また、財政状況から全ての公園を維持管理

していくことは困難な状況にあり、統廃合を検討し、公園の再編計画を進めているところではあります。これには地域住民との協議の上、理解と協力がなくては進んでいかないものであります。今後の見通しについて伺います。

次に、空き家対策ですが、調査・分類が進んでいると思います。その結果をどのように認識し、市として空き家対策を今後どのように進めていくのか、事業展開とスケジュールについて伺います。

次に、ごみ対策については、広域で中間処理、すなわち焼却処理施設を建設する構想となっておりますが、この概要について伺います。

次に、除雪体制についてですが、近年の網走市の降雪量は極端に降ったり降らなかったりと、その年により大きな差があるのが実情であります。令和3年度は災害級の大雪となり、公共交通は運休、学校の臨時休校、道道、国道ともに通行止めとなり、ライフラインの切断など、陸の孤島と化し、市民生活に様々な影響が生じたところがあります。

そんな中でも市民生活の安全確保のため、昼夜問わず除雪・排雪作業をされている関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

除雪・排雪を取り巻く環境として、高齢化により雪かきが困難となる市民の増加、また、除雪従事者の担い手不足など様々な問題がありますが、市民のニーズや超高齢社会などに応じた冬季の道路交通の確保が求められているところがあります。

持続可能な除雪体制の在り方について、市の見解を伺います。

次に、まちづくりは人づくりとも言われていますが、今、高齢化や人口減少時代を迎えて、担い手が確保されていないという問題が日本社会全体を覆っています。

当市においても、各分野において、担い手対策は主要課題として講じられてきたところではあります。現状においてどのように認識され、また、何が問題で、今後どのように対応されていこうとしているのか伺います。

特に、市政推進の基盤ともいうべき町内会や区会をはじめとする各種地域住民組織の現状と、これまでの推移、今後の時代の要請も含めた在り方について所見を伺います。

次に、広域行政について伺います。

これまでも網走は斜網地域の中心都市として位置づけ、また、その機能・役割を果たしてきたものだ

と思っております。

ここで、網走市とこれまで大空町に加え、斜里町、清里町、小清水町の1市4町における定住自立圏の締結のめどが立ちました。これからは、この仕組み、制度を大いに活用して、効率・効果はもちろんのこと、コロナ禍、デジタル化など社会の変革の中で斜網は一体であるという意識に始まり、産業・経済・生活文化・医療・福祉・介護と、あらゆる分野において個々の歴史、文化に裏打ちされた個性・特性を生かした連携・協調ができ、合併よりも優れたものになると考えておりますが、市の見解を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症について伺います。

まずは情報発信の在り方について伺います。

市内の医療施設や支援施設、学校関係などでクラスターが相次ぎ、あわせて、子供たちへの感染、家族感染が広がっているというのが現状であります。

この実態をどのように把握しているのか、また、情報をどのように収集し、市民へ発信しているのか。特に小中学校の情報は、市教委の情報として公表されておりますが、高校は道教委管轄のため、その学校関係者だけが知ることとなり、市民への情報公開がされず、間違った情報やうわさが一般市民への不安へとつながっております。

こういった状況を踏まえて、必要な情報を正しく市民に伝えるため、国や道に情報公開の見直しを強く要望するよう求めてきたところではありますが、現状どのようになっているのか伺います。

次に、長引くコロナ禍で事業活動やふだんの市民生活は大変厳しい状況にあるということは言うまでもありません。市もこれまでに様々な支援策を講じていることは承知しておりますが、市民がどのような支援を必要としているのか、その実情を知り、市民へのきめ細やかな的確な政策や施策を講じていくことが必要であると思えます。

コロナによる市内経済の影響並びに市民生活の影響について、その実態の把握はどのようになされ、今後どのような対策をしていくお考えなのか伺います。

次に、ワクチン接種についてですが、当市におけるワクチン接種については、特に大きな問題もなく順調に進んでいると聞いております。あわせて、無料のスクリーニング検査、抗原定量検査などを実施し、感染拡大の防止に努めていることについては評

価しているところであります。

現在のワクチン接種の状況と今後のスケジュール感、また、今後さらに感染リスクの低減策をどのように努めていくのかお伺いいたします。

あわせて、当市でも5歳から11歳の小児へのワクチン接種も始まります。しかし、小児へのワクチン接種は親御さんにとっては不安の多いものであり、接種を希望する人、そうでない人、または様子を見て問題がなければ接種したいという人など、様々な考え方があると思えます。どのような選択をしたとしても、正しい情報の提供が必要であります。小児ワクチン接種に対する市の考え方を伺います。

次に、医療・福祉への今後の考え方について伺います。

まず、地域医療の様々な政策により、開業医の誘致や中学生以下の子供の医療費無償化などについては評価しているところであります。

医療体制の確保として、人材確保に取り組む医療機関を支援していることは承知しておりますが、医療従事者の不足という大きな課題の解決には至っていないというのが実情であると思えます。このことも含め、現在の当市の医療体制の課題をどのように認識しているのか、今後その課題に対し、どのように取り組んでいくお考えなのか伺います。

次に、介護についてですが、高齢化が進み、介護は現代の日本社会が抱える大きな課題の一つです。当市においても、第8期計画が進んでいるところでありますが、要支援・要介護認定を受ける人の数も増加傾向にあります。これに伴い、介護を必要とする方が必要な介護サービスを受けられない介護難民の状態になることや、夫婦での老老介護など様々な問題が生じてきているのが現状であります。

この実態をどのように把握し、今後どのような対応をしていくのか、以前からの問題でもある介護人材の確保への対策についても併せて伺います。

次に、網走を支える基幹産業の振興について伺います。

初めに水産業についてです。

近年の秋サケ漁は資源の減少で大変厳しい状況が続いており、水産業界にも大きな影響を及ぼしているところであります。

その一方で、ホタテに関しては、昨年は漁獲量、魚価ともに過去最高と大変喜ばしいシーズンではありましたが、しかし、網走ホタテ漁船団が抱えている課題は漁業生産を支える人材の確保であります。

これについては年々深刻化しており、新規就労者の育成・確保といった取組をしていかなければならないときに来ているのだと思いますが、市の所見を伺います。

次に、網走湖のヤマトシジミですが、資源の枯渇の危機的状況にあり、水質調査や陸上養殖など様々な取組に支援されておりますが、重要なのは湖内環境の整備であります。長年にわたり川から流出した土砂やヘドロが蓄積し、環境の悪化につながっているものだと思います。水質の改善を図るためには、それを取り除く大規模なしゅんせつ工事が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

次に、農業について伺います。

網走の農作物の柱として、イモ・麦・ビートの畑作三品がこれまで基本として網走農業を支えてきました。そのほかにも、行者菜や朝鮮ニンジン、西洋ワサビ、大根といった野菜の生産に様々な努力や工夫をなされてきたと伺っております。しかし、畑作三品に匹敵するような第4の農作物の生産には至っていないというのが現状であるかと思えます。

あばしり和牛の産地ブランド化に期待をしているところではありますが、これからは網走の特産品とも言える第4の作物を見いだすことが大変重要であると考えますが、これからの網走の農業の展望をする上で市の見解を伺います。

次に、林業についてです。

林業資源の状況は、戦後植林されたカラマツやトドマツなど、人工林の伐採が進行しており、近い将来これまで主に利用してきた林齢の資源が大幅に減少することが懸念されております。

コロナ禍の影響でウッドショックとなり、令和3年度に輸入材の入荷減少などで道産木材の需要が高まっているところであります。しかしながら管内では、全国に上回って人口減少と高齢化が進む中、植林などの事業量の増加が予測され、労働力不足が課題となっております。

また、令和3年6月の公共建築物等木材利用促進法の改正などにより、民間建築物の木造化推進の動きが高まり、あわせて、SDGsなどに積極的に取り組んでいる企業などを中心に森林づくりへの関心が高まっているところであります。

オホーツク地域の森林資源の循環利用を推進していくためには、こうした課題をしっかりと捉え、情勢の変化を踏まえた森林資源の適切な維持管理・地域材の利用促進などに積極的に取り組むことが必要

だと考えますが、こうした課題に対しての認識と推進へのお考えを伺います。

次に、観光についてです。

感染拡大防止を大前提として、観光需要の回復を図る必要があります。各種調査によれば、国内観光、インバウンドの双方で、観光地で実施されている感染拡大防止策が目的地を選択する際の大きな関心事項となっております。国内旅行、インバウンド問わず観光需要の回復に向けて、感染拡大防止策を徹底することが重要となります。

国内においても旅行控えの動きが生じたことなどにより、国内外の観光需要は大幅に減少しております。しかしながら、当市の観光資源の魅力が失われたわけではありません。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況にある宿泊業をはじめとした観光産業については、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えが不可欠であります。

我が国の観光関連産業はかつてないほど危機に直面しております。裾野の広い観光分野においては関連産業への波及も強く懸念されているため、感染予防の徹底の下、社会経済活動を高めていくことがコロナ克服において重要な課題となりますが、観光需要回復への市の見解を伺います。

次に、教育、GIGAスクール構想についてです。

新型コロナウイルス感染症の発生により、当市でも学校閉鎖や学年閉鎖なども相次ぎました。学校現場ではICTの活用や分散登校の実施など様々な感染対策を行いながら、学びを止めないための努力がなされてきましたが、オンラインを活用した教育が必ずしも十分に実施されなかった学校もあったのが現状であります。

義務教育下において、こうした格差を生まないような取組が重要だと考えます。コロナ禍はもちろん、今後新たな感染症の流行や災害などの不測の事態が生じた際にも、学校やその教育部局は学校教育活動を継続し、全ての子供たちの学びを保障していくことが極めて重要であります。

あわせて、そうした不測の事態が生じたときに、子供たちが主体的に考え、適切に判断し行動できるような資質・能力を育むことも必要であります。こうした取組に対しての市の見解を伺います。

また、子供たちの感染、家族感染が広がり、学校に行きたくても行けない状況があります。友達と遊べない、好きなスポーツ活動や文化活動ができない

状況下で子供たちは多くのストレスを抱えています。

感染の不安から学校を休ませざるを得ない親御さんたち、また、感染してしまったことでいじめられてしまうのではという不安から休みが続いてしまうというケースもあるようです。

こうした現状から、不登校や孤独・孤立の入り口となり得ることも踏まえ、そういった子供たちの心のケアというものが大変重要になってくるものだと思います。

個々の状況に応じた多様な支援が必要です。これに対しての市の見解を伺います。

私たち人間の性質は先天性・遺伝的要因に負うところが大きいと思います。また、生後、幼児期、幼少期の環境や条件がその後の人格や能力を大きく左右するとも言われております。いずれにしても、幼少期の教育的役割が大きいことは理解できます。

少子高齢化が進み、併せて、核家族化や共働き家庭が急増し、子供の側から見ると鍵っ子や施設などで時を過ごす子供たちが多くなっているというのが実態ではないかと思っております。

特に、最近気になった言葉はヤングケアラーという言葉でした。教育長は、これらをどのように認識し、対応されようとしているのか伺います。

また、教育の地域間格差も課題であります。差があるからこそ目標を立て対策が打てるものだと思っております。

現状をどのように捉え、目標をどのように設定し進もうとしているのか所見を伺います。

続いて、広域行政の一環として、定住自立圏も斜里郡3町参加のめどが立ち、教育・スポーツの観点から、今後どのような対策、対応が想定されるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

コロナ禍によって1年遅れで開催された東京オリンピック・パラリンピック、先月2月20日に閉幕した北京冬季オリンピック、今月4日から開催のパラリンピック、平和の祭典と言われたオリンピックも様々な問題が提起されております。コロナ感染の不安がある中で、世界中から数多くのアスリートが参加し、スポーツの力で私たちに多くの感動と勇気をもたらしてくれました。

スポーツへの関わり方としては、スポーツをすることだけではなく、見る、支えることも含まれます。

スポーツを見ることで、極限を追求するアスリー

トの姿に感動し、人生に活力が得られ、家族や友人たちが一生懸命応援することでスポーツをする人の力にもなり得ることができます。そして、スポーツを支えることで、多くの人々が関わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなっていきます。スポーツをする、見る、支えることで、全ての人々がスポーツに関わり、また、その価値を高めることにもつながり、併せて、市民の意識向上にもつながると思います。

また、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできる地域にするためには、それぞれの役割に応じ、スポーツ指導員の育成・確保・活用、スポーツ施設の充実、地域における的確なスポーツ情報の提供体制の整備、住人のニーズに応じた地域スポーツを推進することが大変重要であります。これら網走のスポーツ活動全般をどのように進めていくお考えなのか伺います。

次に、先生方の過度な負担を少しでも軽減させ本来の役割に専念していただくため、授業や部活などの学校活動に地域の力を活用することは、これからの教育には大変いいことであり、社会が子供を育むという理念からも最も重要な視点だと思っております。市の所見を伺います。

次に、学校の規模について伺います。

当市の人口動態、出生数の推移を見ても、計画的に検討していかなければならない段階にあると思っております。国が定める基準は、特別の事情があるときはこの限りでないとされている弾力的なものですが、今後、少子化がさらに進むことが予測される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であります。各設置者において、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められております。

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再認識する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としております。このため、学校では単に教科などの知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを

育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比などバランスの取れた教職員集団の配置がされることが望ましいものだと考えております。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となりますが、市の見解を伺います。

終わりに、このたびのロシアとウクライナの戦争は、日常の私たちの思いや考えそのものが及びもつかない状況で異次元の暴挙と言わざるを得ません。

私たち網走市議会も全会一致をもって決議案を採択いたしました。戦争は人間社会において一番愚かな行為であり、殺りくと滅亡への道のりだと思えます。一刻も早い停戦と平和を祈念してやみません。いかなる事態にあらうとも、市民の健康と生命を守ることが国家の使命であり、基礎自治体の第一義であることを再確認し、同志会の代表質問を終わります。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 同志会、小田部議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市政執行方針に当たっての姿勢でありますけれども、人口減少、少子高齢化社会を迎え、経済成長や社会保障費など様々な分野で影響が懸念されることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの様々な変革の必要が迫られているところだと思います。先を見通すことが困難な時代の中、まちづくりに当たっては、市民、団体、企業、関係機関など、多様な主体との信頼関係に基づく連携が欠かせないものと認識をしております。

新年度は新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル化の推進、グリーンの推進、子育て環境の充実、産業の振興、安全・安心なまちづくり、これら六つの観点を重点に予算を編成したところでありますが、その実施に当たりましては、市民、団体、企業、関係機関などと課題や情報の共有に努めながら、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちの実現を目指してまいります。

次に、財政状況、人口についてであります。財政の健全化指標が導入をされた平成19年度と令和2年度の比較をさせていただきますが、実質公債比率は19.4%から17.4%に改善、将来負担比率は240.5%から112.5%に改善となっております。また、類似都市との比較では、他都市におきましても

健全化法を踏まえ財政の健全化に取り組んでいることから変わらない状況となっております。

次に、財政力指数は0.397から0.442と若干ではありますが上昇しており、自主財源の割合が高まっているところでございます。

次に、財政規模ですが、当初予算比較となりますが240億円から230億円程度となっておりますが、建設事業の実施などにより増減があることから同程度と考えております。

次に、人口ですが、平成19年度と令和2年度の4月末の住民基本台帳では、4万372人から3万4,360人と6,012人の減少となっており、引き続き、子育て支援の充実、ポストコロナを見据えた関係人口の創出が必要と認識をしているところであります。

財政状況を示す財政指標の算出に当たりましては、地方交付税制度により大きな影響を受けることから、具体的な将来見通しをお示しすることは困難でありますけれども、大きな制度変更がなければ改善基調には変わらないと、このように考えているところでございます。

次に、第4次行政改革推進計画の評価と今後の計画についてであります。平成28年度から令和2年度の計画期間中において、約26億円の収支不足が見込まれたことから、総人件費の抑制、事務事業の見直し、予算執行の努力など歳出削減に取り組むとともに、ふるさと納税制度の活用、市有財産の売却ほか歳入確保に努め、この間の収支不足を解消したところであります。

また、質の高い行政サービスを提供する目的に、すずらん、たんぼぼ保育園、北児童館、ほくせい公園を民営化し、新たな施設が整備されたほか、除雪を含む土木施設の維持管理業務の委託を進めるとともに、子供医療費の無償範囲の拡大、病後児保育の実施、内科救急医療体制の充実など、子育て支援の充実に取り組み、公共施設の耐震化では新庁舎建設の基本構想も取りまとめたところであり、一定の成果があったと考えております。

第5次行政改革推進計画では、新型コロナウイルス感染症への対応やDXといった新たな課題も踏まえ、期間中に見込まれる約28億円の収支不足の解消を目標に、新しい日常に対応した行政サービスの提供、社会情勢の変化や多様な市民ニーズの対応を可能とする組織、健全な財政運営、公有財産の適正管理の四つの重点視点に立って行政運営を進め、持続可能な行政運営の構築と市民満足度の向上を目指し

てまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。当市では、ふるさと納税を通して網走市の魅力を知っていただけるよう、単に返礼品を提供するだけではなく、網走市の魅力や返礼品にまつわるストーリーなども積極的に発信をしているところであります。

また、多くの方に御支援を頂けるよう、ふるさと納税サイトの充実や各種媒体でのPRに加え、検索キーワードにより露出を高める取組も行っているところであります。

今後はデジタルマーケティングによる寄附者へのアプローチ手法の工夫、事業者との意見交換や連携した返礼品の開発、磨き上げなど、市場の開拓や販路拡大、関係人口の拡大の課題に向け、ふるさと納税の取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、デジタル人材への取組についてであります。これまでに市職員への人材育成の取組として、デジタルフェローやデジタル推進参与により、管理職に向けてのDXの研修、全職員に向けてのデジタルスキルトレーニング、若手職員グループとの意見交換のほか、関係職員へのデジタルマーケティングの基礎研修、ウェブ広告基礎セミナー、ワークショップなどに取り組んできたところであります。

引き続き、デジタルフェローやデジタル推進参与のアドバイスを頂きながら、網走商工会議所など関係機関と連携を図りながら、地域におけるデジタル人材の育成確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、計画推進への課題についてであります。議員お話のとおり、DXは単にデジタル技術を導入するだけではなく様々な分野にデジタル技術が導入されることにより、つなぎ目なくつながることで変革を起こし、様々な課題を解決することを期待をされていると存じます。

関係人口の創出、行政運営、市民サービス、地域社会のデジタル化がどこまで進展し、地域社会全体の最適化へとつなぐことができるかが課題と受け止めておりますので、デジタル技術の進展、国の動向、社会情勢の変化などを迅速かつ柔軟に対応できるようDX推進に努めてまいりたいと存じます。

次に、高規格道路整備の事業内容とスケジュールであります。網走までの高規格道路は北海道横断自動車道網走線として道央圏や十勝圏をつなぐ道路であります。足寄から網走までつながっていない区間があり、ミッシングリンクの解消に向け、現在、陸別から陸別一小利別間、端野から美幌一高野

間の工事を本格的に行っているところであります。女満別空港一網走間におきましては、事業化に向けて事業化の前段となる計画段階評価の手續に令和2年度から着手され、現在、市民や関係団体などから意見聴取を行っているところであります。

事業化までのスケジュールにつきましては具体的に示されておりませんが、計画段階評価の手續に係る期間は端野一高野間で3年程度かかりましたので、同様の期間がかかるものと見込んでいるところであります。

高規格道路は物流の効率化、広域観光の活性化、災害に強い強靱な国土の形成、安心して暮らせる地域医療の確保など、地域にとって重要なインフラであると認識をしておりますので、より一層官民が連携し要望活動を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、公園整備再編計画についてであります。現在まで網走市公園施設長寿命化計画に基づき、2ヘクタール以上の大きな公園の公園施設の改修を行ってきたところであります。

御指摘のとおり、網走市の公園は整備されてから長い年月が経過し、老朽化により修繕や改修が必要な公園施設が数多く存在をしているところであります。市内にある中小の公園につきましては、周辺の世帯構成の変化などから利用実態に合わない公園も見られますことから、全ての公園を現状どおり維持更新していくのではなく、地域に応じた公園機能の再編を進めていくこととしているところであります。公園の再編につきましては、令和5年度の事業化に向け、引き続き、各地域と再編に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民生活環境についてであります。空き家対策についてです。

令和元年度に策定をいたしました網走市空き家等対策計画に基づき対策を進めているところであります。

空き家は年月が経過をいたしますと、相続人等の所有者の特定が難しくなることから、市といたしましては、生活環境の保全に悪影響を及ぼすような空き家を増やさないために、空き家の解体による補助事業や受付相談、また、空き家バンクによる紹介等の事業を実施をしているところであります。なお、現在、周囲への危険を伴う特定空き家は11件と認定をしているところであります。

今後の事業展開とスケジュールにつきましては、引

き続き、市の広報紙、固定資産税の納付書を活用した空き家対策資料による啓発を進めるとともに、地域から相談のある空き家につきましては、相続人との連絡を取りながら改善に向けた対策を進めてまいります。また、国や道の空き家対策に関する動向なども注視しながら対策に当たってまいりたいと存じます。

次に広域によるごみの中間処理の施設の検討についてであります。現在、網走、斜里、小清水、美幌、大空の1市4町で広域での中間処理の可能性について検討を進めているところであります。

網走市の廃棄物処理といたしましては、分別のリデュース、リユース、リサイクルができるよう協力して進めていくことであると考えております。なお、分別後汚れていて再資源化できないものなどは埋立最終処分場に回っている現況にあり、また、埋立ごみに混ぜて出された資源物などはリサイクルに回すことが難しい状況にあります。このようなことから、どうしてもリサイクルできないものは中間処理で減容することが必要と考えております。その際、我が国は昨年2050年カーボンニュートラルを宣言したところであり、廃棄物行政もそれに倣うものと考えられております。このようなことは、分別による3Rの取組をした上で中間処理をしていく方式を進めていかなければ、国や道の同意も得ることは難しい状況であると考えます。

また、地域の人口減少、ごみ処理量の減少、働き手の確保の問題もあることから、ごみ処理の広域化という議論は、検討は避けて通れないと考えています。今回の広域化の議論の中で、現在広域化の区域の中で唯一焼却による中間処理を実施している大空町に設置の可能性を判断するため、地下水の調査を含めた地質調査の実施をすることと併せて、各自治体で実施をしているごみの収集とリサイクルについての検討を併せて行わなければならないものと考えているところであります。

次に、除雪体制の今後についてであります。道路除雪を取り巻く環境は人材確保及び技術の継承において厳しい状況と認識をしております。特に、除雪機械を運転するオペレーターの高齢化が進む一方、若手の確保が難しくなっております。また、高齢化により雪かき困難になる市民が増加している状況など、高齢化の進展に伴う地域内の除雪及び道路除雪の在り方に関しては、行政のみならず地域社会全体で考えなければならない問題ではないかと考え

ているところでございます。

次に、担い手の現状、問題、今後の対応についてですが、人口減少、少子高齢化社会が進展する中、各分野における人手不足は深刻な状況と受け止めており、担い手の定着や技能の育成が課題と認識し、各分野において、人材確保に対応した事業に取り組んでまいりたいと存じます。

介護分野におきましては、資格取得などに伴う財政支援を継続するとともに、就職支援貸付事業の積極的な周知を図り、新たな取組として介護フェアを開催し、中高校生などを対象に将来の介護サービスを担う人材発掘に取り組んでまいります。

農業分野におきましては、農業担い手実践研修事業を実施し、優れた農業経営者や地域リーダーを育成する研修事業を継続支援をしております。

商工分野におきましては、地域公共交通を担う運転手の確保のため、免許取得に係る費用の貸付制度を継続するとともに、若年技能者の就労継続及び職場への定着を促進するため、資格取得や職場環境改善に取り組む建設事業者に対し、費用の一部を補助することを継続してまいります。

次に、町内会など地域住民自治組織における担い手対策であります。ここ最近の町内会数の現状とこれまでの推移につきましては、平成24年の214町内会、加入率66.4%をピークに、令和3年4月1日現在206町内会、加入率64.0%と減少しております。

町内会等を取り巻く課題といたしましては、少子高齢化、人口減少社会において、価値観やライフスタイルの多様化などにより、加入世帯の減少や役員の担い手不足が全国的な課題となっており、当市におきましても重要な課題の一つと認識をしております。

住民自治組織の担い手確保の対策といたしましては、町内会連合会で協力をして担い手確保の働きかけや地域のつながりづくりをテーマとしたセミナー開催を数年前より継続して開催をしております。また、昨年度、町内会連合会との意見交換において、東京農業大学の学生と連携した事業ができないかとの御意見があり、今後、町内会連合会と農大生との意見交換会の場の設定をしてみたいと、このように考えているところでございます。

次に、広域行政についてであります。人口減少・少子高齢化やグローバル化の進展による社会経済情勢の変化により、一基礎自治体だけでは解決が

困難な様々な課題が顕在化しており、こうした課題に対しては近隣自治体との連携による効率的・効果的な事業の推進が必要であると考えているところがあります。

斜里町、清里町、小清水町、大空町とはこれまでも、医療では救急医療体制の充実、福祉では合同の福祉、介護認定審査、公共交通ではJR釧網線の維持活性化、観光ではシー・トゥ・サミットの開催など分野ごとに連携を図ってまいりましたが、このたびの新たな枠組みにより、生活機能の強化の面からは、医療、観光、教育、環境、防災、福祉、産業振興の分野で、結びつきやネットワークの強化の面からは、地域公共交通や流通、移住の分野で、圏域マネジメント能力の強化の面からは、人材育成や職員交流の分野でより強固な連携を図り、地域課題の解決と振興に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染症における情報発信の在り方についてであります。集団感染事例の発生につきましては、北海道から公表される情報を公式ホームページ、公式フェイスブックやツイッター、お知らせメール@あばしりの活用により、発信をしているところであります。

個別事例の公表に関しましては、道議会から市町村単位で居住地公表の検討が必要との意見があったほか、有識者会議の中で個人情報への配慮を前提とした的確な情報開示が課題とされていたことを踏まえ、北海道では市町村への調査結果や有識者の見直しに対する意見を参考に公表の在り方を検討し、昨年6月に公表内容を見直し、毎週月曜日に先週7日間における市町村ごとの累計感染症数が公表されております。

また、学校関連分につきましては、本人、保護者の同意に基づき、教育委員会所管分や市に依頼のあった場合のみ公表しているところであります。

市といたしましては、北海道における昨年11月の調査におきましても、感染者数の公表の方向で意見を付しておりますが、公表内容に変更がない状況であります。情報の公表につきましては、法律に基づき北海道が公表基準を設けておりますが、市といたしましてはその基準を踏まえた上で、引き続き、地元選出道議会議員、また北海道に対し、必要な情報の提供を求めてまいりたいと考えているところであります。

次に、市内経済・市民生活の影響把握と対策についてであります。市内経済への把握と対策につ

ましましては、労働実態調査や商工会議所が実施する景気動向調査、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営に関する実態調査、関係機関や業界団体と情報交換により市内経済の状況把握に努め、適宜・迅速な経済支援を実施してまいります。

また、市民生活の把握と対策につきましては、関係機関と構成する地域福祉会議や消費者被害防止ネットワーク会議、支援調整会議などにおいて、市民生活の実態把握に努めるほか、各種生活支援に関する申請状況を踏まえ、市民生活に影響を及ぼさないよう、迅速な情報提供、生活支援の対応に努めてまいりたいと存じます。

次に、ワクチンの接種状況についてであります。3回目の接種につきましては昨年12月14日の医療従事者を皮切りに開始をして以降、介護施設等入所者、65歳以上の方、エッセンシャルワーカー、福祉施設従事者、基礎疾患のある方への接種を順次完了し、現在64歳以下の方を対象に接種を進めておりますが、おおむね4月中旬までには完了する見込みであり、3月8日時点終了における2回目対比の接種率は1万3,064人、45.8%となっております。なお、都合により2回目の接種が遅れた方や毎月の接種を進めている12歳到達の子供への接種につきましては、引き続き、保健センターを会場に集団接種で対応してまいります。

感染リスクの低減策といたしましては、発症予防、感染予防、重症化予防に有効となるワクチン接種の推進及び感染に不安のある市民の方を対象とした抗原定量検査を継続するとともに、市民に対しましてはマスクの着用、手洗いなどの手指の消毒、3密の回避、人と人との距離の確保、換気など、基本的な感染防止対策の継続を周知してまいりたいと存じます。

次に、5歳から11歳の小児へのワクチン接種の考え方についてであります。厚生労働省が本年1月21日に小児用ファイザー社製ワクチンを特例承認し、2月下旬以降の配分及び接種の方向性を示したため、当市におきましても、小児を対象としたワクチン接種に向け準備を進めてきたところであります。

小児へのワクチン接種につきましては、子供や保護者の安心・安全の確保、さらには接種前後のコミュニケーションやきめ細やかな対応を考慮し、小児医療に精通した医療従事者を確保したいと考え、網走厚生病院と連携した接種体制を構築してござ

す。

接種方法は、希望者による小規模集団、接種場所は保健センターとしており、1回目の接種から3週間の間隔が必要となるため、2回目の接種が入学式にかからないよう3月17日から開始することとしております。昨年、対象者1,716人を対象に実施したアンケート調査では、回答率34.2%、そのうち、すぐに接種させたいが21.6%、様子を見て接種させたいが42.8%、接種させたくないが17.9%、検討中、わからないが17.7%といった結果となったところであります。

対象となる子供の保護者に対しましては3月4日に御案内をしておりますが、正しい判断ができるよう、新型コロナワクチン接種についてのお知らせ及び新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封をさせていただいたところであります。

次に、医療体制の課題への認識と取組についてであります。現状といたしましては診療所の閉院や医師の高齢化に加え、休日等における救急医療の体制確保が課題であると認識をしているところであります。

現在、開業医誘致推進事業や看護師、薬剤師確保対策支援事業に取り組むとともに、網走医師会、北海道大学病院、日本医科大学関係医師との連携により医師を確保し、休日内科急病センターを設置しているところであります。

今後におきましても、市内医療機関の動向を注視をし、必要に応じて網走医師会や開業医誘致助成審査委員会の意見を伺い、診療科や立地場所などのバランスを考慮した医療提供体制の維持・確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、介護の実態と介護人材確保の対策についてであります。急速な高齢化の進展に伴い、本市における高齢化率につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年に33.7%に達する推計となっております。また、少子高齢化や核家族化により一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活を続けられるよう、地域における多様なニーズに対応した施策の充実はもとより、医療・介護・予防・住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアの推進が重要となります。

本市におきましては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき各種施策を推進しておりますが、現状、介護難民が生じる状態は見受けられないものの、サービスごとに将来を見据えた実

態把握を行い、第9期計画に向けた基盤整備の検討が必要であると考えております。

介護人材確保につきましては、慢性的な課題となりますが、資格取得に伴う財政支援を継続するとともに、国の新規拡充事業である再就職貸付事業や介護分野未経験者に対する介護分野就職支援貸付金の制度周知を積極的に行うとともに、新たな取組として、介護に対する理解や関心を高めることを目的とした介護フェアを開催し、介護サービスを担う人材発掘に努めてまいります。

次に、漁業生産を支える人材の確保についてであります。ホタテ漁業は1970年代に開始された地まき式により安定かつ計画的に生産することが可能であるとともに、加工品は輸出商材として高く評価されており、本市の経済を支える重要な産業であります。

一方、地まき式漁業は稚貝確保や放流作業において多くの人手を必要とするとともに、漁獲においても八尺と呼ばれる鉄製の網を曳航し、船上でホタテとともに漁獲される雑物を選別するなど、漁業の中でも非常に重労働を伴う漁業であります。現段階では漁業就労者を何とか確保できていると伺っておりますが、年々確保することが困難になるともお聞きをしております。ホタテ漁業は本市の漁業のみならず、水産加工業をはじめとした地域経済の屋台骨でありますので、市といたしましても、漁業就労者の人材育成や確保について漁協と協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、網走湖の環境整備についてであります。網走湖につきましては、昭和62年から国により青潮発生や富栄養化対策についての検討が開始をされており、平成16年には網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画、いわゆる清流ルネッサンスⅡが策定され、塩水層対策や水草刈りなど閉鎖性水域における底泥のしゅんせつ、また流域負荷対策が実施をされまして、平成29年に一定の効果が得られたとして事業が終了しております。しかし、それ以降も青潮やアオコの発生や湖水の塩分濃度の低下によるシジミの資源の減少等が見られておりまして、依然課題があると認識をしております。これらの課題につきましては、国が設置をしております有識者検討会で議論されておりますので、当該検討会の議論を踏まえて、網走湖の水質改善に向けて関係機関とともに検討してまいります。

次に、網走の農業についてであります。網走の

農業は土地利用型作物の畑作三品を中心とした農業経営が主体となっておりますが、バレイショの種イモ不足や秋まき小麦の過作、てん菜を原料とする砂糖の需要減少や重要病害虫などの課題もあることから、合理的な輪作と第4の作物としての豆類の定着を進めるため、オホーツク農協連においても検討がなされているところであります。

小豆や大豆など豆類の生産につきましては、比較的労働負担が少ないことから生産の拡大が進められておりますが、連作障害の関係もあり大きく面積を拡大することは難しいと言われております。また、野菜など労働集約型の作物につきましては、担い手の高齢化や労働力不足を背景に、生産者の労働負担が大きいため、生産を拡大することが難しいという課題があります。

当市といたしましては、まずバレイショ、麦類、てん菜の畑作三品の生産体制の確立と豆類の生産拡大を進め、その上で農業者の意向とJAや普及センターなどの関係機関と協議し、野菜や第4の作物の定着と輪作体系の確立に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、林業についてですが、国内ではウッドショックやSDGs、脱炭素社会、カーボンニュートラルへの関心が高まっており、木材資源の安定供給が求められております。

当市におきましては、森林の約6割以上を占める私有林の計画的な管理のため、網走市森林整備計画や網走市森林経営計画などにに基づき、人口林の伐採後の造林、下刈り、除間伐などに対する国、道の補助と併せて、森林環境譲与税を活用し市の単独上乘せ助成を行うことにより、森林所有者の負担を減らし、森林資源の循環利用を進めるとともに、公共建築物などの建築物木材利用の促進にも取り組んでまいりたいと存じます。

次に、感染拡大防止を前提とした観光需要の回復についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により観光関連事業に甚大な影響が及んだことから、議員御案内のとおり、当市におきましても宿泊施設をはじめ観光関連事業者に対し様々な支援を行っております。また、観光需要の回復に向けた感染症拡大防止策として、国の既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業を活用し、市内5事業者が宿泊施設の高付加価値化改修や換気、感染症対策等の設備導入などを行い、施設の魅力向上と安全・安心な旅行ができる施設整備に取り組んでいるとこ

ろであります。

消費者のニーズが高度に複雑化していく今において、消費者に対しては製品やブランド、サービスの魅力を伝え、消費行動へとつながるためには最適なメディアの活用と適切なメッセージの伝達が必要と考えているところであります。そして、消費者が接触する各種のメディアはインターネット上のメディアに限らず、従来のテレビや新聞、雑誌、屋外看板においても高度なデジタル化が進んでいるところであります。

消費者の行動変化がある中、これを時代に適応した行政運営を行っていくためには、対象者と行政、その他関係者の相互メリットを常に意識し、必要なものと情報が何であるかを見極め、効果的そして効率的な創造・伝達・配分・交換をすることが必要となり、その実行手段はスマートフォンの普及を背景として、急速なデジタルシフトが必要な時代を迎えていると認識をしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、外出行動の抑制や3密を避けた行動が推奨されるようになり、社会経済活動との両立に向け様々な分野でデジタルの活用が広がっていることから、新年度におきましては、観光デジタルマーケティングに取り組み、網走に興味を持つ消費者にデジタル上で積極的にアプローチをしてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会の関係についてお答えをいたします。

最初に、学びの保障についてですが、コロナ禍においてGIGAスクール構想が前倒しになり、整備した1人1台端末は導入から1年を迎え、これまで試行錯誤を繰り返しながら、児童生徒と教員が基本的な機能を使いこなすことができるよう、まずは通常授業での活用を進めてきたところでございます。

こうした中で、学校内での端末活用に係る取組の進捗につきましては、その歩みを止めることなく、授業への活用方法や指導技術を学校内あるいは学校間に還流するといった方法により、網走市全体の底上げを目指してまいりました。また、各学校の代表から構成されるICT活用推進委員会では、委員を道内のICT活用の先進校による研修会等に派遣し、その内容を全ての学校の委員で組織をするICT活用推進委員会議や市教委主催の学力向上フォーラムで発表するなど、先進技術を市内の学校に取り

入れてきているところがございます。

端末の持ち帰りによる学習指導については、リモート活用の効果性を十分検討し、教師と対面で行う学習のみならず、アンケート機能を使った健康観察や動画の配信、クラスルーム機能を活用した課題や問題の提示と回収など、様々な方法で活用したいと考えております。

次に、子供たちへの状況に応じた多様な支援についてですが、コロナ禍において子供たちは多くのストレスを抱えていると推察され、心のケアが大変重要であると認識をしています。この間、学校は感染症対策と教育活動を両立させるため、北海道教育委員会からの通知や感染対策マニュアルに基づき、授業や学校行事等の内容や方法を工夫しながら実施をしてきているところです。こうした中、感染の不安から、学校を休む子については少なからず見られ、担任や養護教諭、生徒指導担当などが対応し、さらに必要に応じてスクールカウンセラーも活用し体制を整えております。

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見はあってはならないものであり、学校では子供たちが感染症について正しく理解し、適切な行動を取れるよう指導してきたところです。また、登校に不安がある子や個々の理由により、会議室等の別室登校をしている子たちについては、本人や保護者の要望を聞きながら、1人1台端末を活用し担任や学級とのつながりを持ったり、授業に参観したりするなど、環境が整ったところから随時対応を進めてきております。

今後もコロナ禍では、子供が様々な要因から孤独を感じたり、差別や偏見が起きたりすることがあるかもしれないという認識に立ち、よりきめ細かく子供たちの様子を観察し、子供たちの悩みや不安に対応していくように努めてまいります。

次に、ヤングケアラーについてですが、本年3月に厚生労働省と文部科学省が連携して組織するヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームが立ち上がり、同年5月に、今後、国が取り組むべき施策内容が報告されたことは承知をしているところがございます。

施策の大きな方向性として、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の向上が柱とされており、この報告にもあるように、当市としましても、まずは福祉・介護・医療・教育・地域など様々な分野が連携し、潜在化しがちなヤングケアラーを早期

に発見することが重要であると認識をしております。

しかしながら、国や北海道が行ったアンケート結果などを見ますと、現状では、児童生徒の中にはヤングケアラー自体の意味を知らなかったり、その置かれた状況をヤングケアラーとして認識していない状況も生じております。市教委では児童生徒に対し、国や道教委から提供されるパンフレット等を活用し、ヤングケアラーについて周知啓発するとともに、学校では日常の児童生徒の行動や児童生徒及び保護者との面談などで状況を把握し、ヤングケアラーの早期発見に努め、関係機関と連携し対応していきたいと考えております。

次に、教育の地域間格差についてですが、それを確認する指標の一つとなり得るのが全国学力・学習状況調査だと考えますが、本調査は全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、継続的な検証改善サイクルを確立するため毎年行われ、本年度は小学6年生、中学3年生において、国語と算数・数学の2教科及び質問し、調査が実施されました。

当市の結果につきましては、調査が開始された平成19年度当初、平均正答率は全国平均を10ポイント以上下回る教科がありましたが、全国との差は年々縮まり、近年は一部の教科において全国平均を上回る状況が見られるようになったものの学力・学習状況ともに改善を要する課題が見られることから、子供たちの力をより一層発揮させられるよう、教育委員会と学校、家庭、地域が連携協働した取組を進めてまいります。

具体的目標につきましては、市内全ての学校の中核となる教員で組織する網走市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査における網走市の平均を全国以上にすること、生徒数の少ない層に含まれる網走市の児童生徒の割合を全国以下にすることなどの目標を立て、取り組んでいるところです。

具体的方策としましては、現在の学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善を行うために、全ての学校で公開研究会を実施し各学校の授業力を高めることや学力向上フォーラム等の実践研修講座の開催、学校図書館の改善・充実、朝読・家読の推進等実践的な取組を進めてきたところです。

授業研究におきましては、ICTの活用が有効であると言われており、今年度も各学校で必要に応じICTを用いた授業公開、授業研究をしてきておりますが、今後さらに子供たちが主体的に学び確かな学力を身につけられるよう、各学校やICT活用推進委員会と連携し、先進的事例等を収集するなど、学力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育・スポーツの広域連携対応についてありますが、定住自立圏共生ビジョンは、圏域の近隣自治体がそれぞれの魅力を生かしながら、相互に役割分担し連携、協力をすることにより、圏域全体で必要な生活機能を維持確保し、地方圏への人口定住を促進する取組であり、これまで大空町と連携をしてまいりました。

社会体育の分野では、中体連などの大会が開催される場合は、圏域の施設を利用して広域的な受入れが行われているほか、体育施設では土曜日の小中学生利用料を免除しており、大空町の一部の小学校ではスキー授業の際に網走市営スキー場を利用しております。

今後の定住自立圏の拡大は、スポーツではそれぞれの施設環境を生かして広域での大規模大会の受入れなど、圏域スポーツによる地域振興が活性するものと考えております。

また、社会教育の分野では、これまでも1市4町での広域的な交流や研修を進め、その成果を各市町での事業展開に生かしてまいりましたが、今後は電子図書館の活用をはじめオホーツク文化や世界遺産知床など、圏域内にある博物館、美術館でそれぞれの特徴ある文化を相互に学び合える機会がさらに広がるものと期待をしているところであります。

このような圏域における人の交流が盛んに行われることは、地域の活性化につながると考えておりますので、今後1市4町に圏域が広がることを契機として、さらなる相互利用の促進を図っていくための方策や仕組みづくりを研究してまいりたいと考えております。

次に、スポーツについてですが、青少年の健全育成をはじめ健康維持や地域の活力、コミュニティーなどスポーツの果たす役割は多岐にわたり、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりに努めることができる環境づくりは重要なものと認識をしております。

子供たちに様々な競技を体験してもらう教室や高

齢者向け健康教室、また、日本体育大学附属高等支援学校と連携した障がい者・障がい児スポーツ教室など様々なスポーツや健康づくり、コミュニティーの機会の創出としての「するスポーツ」、そして、スポーツ合宿の受入れやスクールの実施により、市民がトップアスリートを間近で見られる、触れられる機会の創出と交流人口の拡大、さらに子供たちが夢を持つことの大切さを学んでもらう機会として、夢の教室の実施などの「見る・聞くスポーツ」、さらにボランティアや指導者としてスポーツに関わる人材育成のほか、個人や団体への活動支援、各種スポーツ大会の開催支援などの「支えるスポーツ」、また、各スポーツ施設の長寿命化を基本とした適切な施設管理に努め、施設の在り方についての検討も進めてまいります。

今後につきましても、「する・見る・聞く・支える」スポーツの視点を持ち、市民を取り巻く環境の変化に対応しながら、スポーツの振興と地域の活性化に努めてまいります。

次に、学校活動への地域の力の活用についてですが、教師が健康で生き生きとやりがいを持って働くためには、教師の負担が過度にならないよう配慮をする必要があります。そのため、各校では学校支援地域本部事業を活用した体育授業の補助や読み聞かせなどのボランティアの活用など、学習に応じて活用をしているところであります。

また、網走市立学校に係る部活動の方針は、教師の部活動への関与や適切な休養日等の設定など、活動時間の規定、部活動指導員の配置、さらには地域との連携など、教職員の働き方改革の視点も取り入れ、部活動による教師への過度の負担を軽減する方向で地域との連携などを目指しております。

こうした中、令和3年度より部活動への外部指導員配置を進めてきておりますが、指導者そのものの不在や部活動と指導できる時間体の不一致などにより、現在は1名の配置にとどまっているのが現実です。

国では、休日の部活動を段階的に地域に移行することを検討しておりますので、その議論を注視するとともに、地域の受け皿などの状況について、今後も情報収集するとともに、地域移行に伴う課題の把握に努めてまいります。

最後に、学校規模についてですが、少子高齢社会が進む中、当市の小中学校は児童生徒数が減少しており、複式学級を有する小学校も複数発生している

状況となっております。

学校の規模の標準は学校教育法施行規則で小中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされておりますが、議員がおっしゃるとおり、地域の実態その他により特別な事情がある場合はこの限りではないとなっております。学校の児童生徒数については、適当な規模であることが望ましいのですが、少人数学校では一人一人の学習状況が的確に把握でき、きめ細かい指導が可能などの利点もございます。

また、学校は児童生徒の教育のために設置されている建物ですが、一方で、防災や地域の交流の場など様々な機能を有し、学校を中心に地域活動が実施されている状況もあり、地域のシンボリックな存在としての側面も有しております。そのため学校の適正な規模を検討するには、教育的観点だけではなく地域の様々な事情を総合的に考え、検討していかねばならないと考えております。

御提案のありました今後の学校規模につきましては、教育委員の会議において、どのような協議の場を設けるのかを含めて検討したいと考えております。

○井戸達也議長 以上で、代表質問を終了します。

立崎聡一議会運営委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 本定例会の開会当初におきまして、本議会の運営に関する諸般の事項について議会運営委員会の結果を御報告申し上げ、その御了承を頂いたところでありますが、その方針によりまして、この際、私から動議を提出いたします。

ただいま上程されております議案第1号から議案第11号までの11件につきましては、これから申し上げるような特別委員会を設置して、これに付託の上、来る18日までに審査されますようお願いしたいと思います。

その特別委員会の名称は、令和4年度予算等審査特別委員会と称し、委員の構成は議長を除く全議員にされたいと思います。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、動議の提出といたします。

○井戸達也議長 ただいま議会運営委員長からお聞きのように動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、本動議は成立しました。

直ちにこの動議を議題としてお諮りいたします。

本動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定しました。

すなわち、一括上程中の議案第1号から議案第11号までの11件は、議長を除く全議員をもって構成する令和4年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、18日までに審査することに決定しました。

なお、本特別委員会の選任は、先ほど申し上げたとおり、この宣告をもって選任を行ったものいたしますから御了承願います。

以上のとおり、新年度予算及びその関連議案の11件は、特別委員会で審査を願うことになりました。委員皆様の精力的な審査をお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これで本会議は休会となり、再開は22日午前10時としますから参集願います。

本日はこれにて散会します。

大変御苦勞さまでした。

午後2時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 澤谷淳子

署名議員 古田純也

3月22日 (火曜日) 第5号

令和4年第1回定例会
網走市議会会議録第5日
令和4年3月22日(火曜日)

○議事日程第5号

令和4年3月22日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告案11件
(議案第1号～第11号)

日程第2 議案第28号～第29号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第3 委員会審査報告案2件
(議案第28号～第29号)

日程第4 議案第30号

日程第5 議案第31号

日程第6 諮問第1号

日程第7 議員の派遣について

する条例制定について(同)

議案第30号 網走市教育委員会教育長の任命について(同意決定)

議案第31号 網走市教育委員会委員の任命について(同)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(可と答申)

その他会議 議員の派遣について
に付すべき (承認)

事件(4)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和4年度網走市一般会計予算(原案可決)

議案第2号 令和4年度網走市市有財産整備特別会計予算(同)

議案第3号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計予算(同)

議案第4号 令和4年度網走市網走港整備特別会計予算(同)

議案第5号 令和4年度網走市能取漁港整備特別会計予算(同)

議案第6号 令和4年度網走市介護保険特別会計予算(同)

議案第7号 令和4年度網走市後期高齢者医療特別会計予算(同)

議案第8号 令和4年度網走市水道事業会計予算(同)

議案第9号 令和4年度網走市簡易水道事業会計予算(同)

議案第10号 令和4年度網走市下水道事業会計予算(同)

議案第11号 網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第28号 令和3年度網走市一般会計補正予算(同)

議案第29号 網走市職員給与条例等の一部を改正

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 吉田憲弘
水道部長 柏木弦
庁舎整備推進室長 立花学

企画調整課長	佐々木	司
総務防災課長	田邊	雄三
財政課長	古田	孝仁

.....

教育長	岩永	雅浩
学校教育部長	田口	徹
社会教育部長	吉村	学

○事務局職員

事務局長	林	幸一
次長	石井	公晶
総務議事係長	法師人	絵理
総務議事係主査	寺尾	昌樹
係	早渕	由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

ただちに、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、立崎聡一議員、村椿敏章議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案4件、諮問1件、委員会審査報告案11件、その他会議に付すべき事件1件の合計17件を追加しておりますので、承知願います。

なお、監査委員から行政監査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から網走市土地開発公社に関する経営状況説明書と物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についての専決処分の報告が法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

本日の議事日程は、既に印刷して配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告案11件、議案第1号から議案第11号までを一括して議題とします。

本件は、去る3月10日の本会議において令和4年度予算等審査特別委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー ただいま議題となりました令和4年度各会計予算及び関連議案の11件につきまして、予算等審査特別委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月10日に本特別委員会が設置され、私が委員長に、また、副委員長には山田委員が選任され、以降18日までの実質6日間にわたりまして延べ52名の委員による質疑を通し、慎重かつ繊細なる審査を行ってまいりました。

その結果、本委員会に付託されました議案11件につきましては、大方の委員の意向として、いずれも原案どおり可決すべきものとして意見の一致を見たところであります。

なお、これらの審査の経過及び質疑の内容から、4項目の附帯意見を付すことがよろしいということに決定されたところであります。4項目の意見の内容につきましては、既に印刷してお手元に御配付のとおりでございます。

以上が、予算等審査特別委員会の審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、本委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。本特別委員会の審査報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

栗田政男議員。

○栗田政男議員 ー登壇ー 私は令和4年度一般会計予算について、反対の立場から討論いたします。

まずは、学校給食施設の整備事業についてであります。

令和3年度の予算には同様のものが提案されましたが、再考を要するという理由で採択されませんでした。

した。1年の期間を経て、教育委員会も議会も様々な検討を重ねてきました。最終的には民間委託を除いた同じ内容の集約化計画ですが、熟議の結果、最良の再提案と理解をし、自校式を基本とした給食体制は維持されることと民間委託は当分考えていない方向性を理解したいと思います。

さて、地域新電力会社設立についてであります。私は個人的に安易に民間企業への公金の出資はすべきではないというふうに考えております。

今回の質疑の中では、行政が出資する明確な答弁がありませんでした。また、秘密保持契約を盾に相手方の情報を開示しないことは、真実に基づいた審査を基本とする議会の軽視としか思えません。

昨年のコロナ対策で法律を盾に十分な情報を開示がされなかったことと重なることは私だけではないと思います。

地域企業との共同では今回のようなケースの場合、コンサルタント、弁護士等の契約に精通した人たちの相談と援助を得るのが通常であります。今回はどのように進めてきたのかは不明であります。まれに見る議会の混乱はオープンな情報と相手企業に伝わっているはずであります。よい事業なのに議会への説明不足という点で、これからスタートする事業として幸先のよいこととは言えない事態を招いた責任はどこにあるのでしょうか。

市長の公表できない状態での予算案の提出の仕方はどう理解していいのかわかりません。これがあしき前例にならないことを願っています。

市民の代表である私は、白紙に近い状態の計画にサインすることは到底できません。

以上、大まかな理由を述べ、令和4年度一般会計予算案に反対をいたします。

○井戸達也議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

小田部照議員。

○小田部照議員 一登壇一 私たち同志会は、上程中の令和4年度網走市一般会計予算案並びに特別会計、企業会計及びこれに関連する議案について、賛成の立場から討論いたします。

本年は、健康をキーワードにされ市政執行に当たられてきた水谷市政、3期12年の最終年を迎えることとなりました。この間、網走を取り巻く環境、情勢も大きくさま変わりしたものだと思います。

ロシア・ウクライナ戦争は、人類滅亡への序章ともなりかねない愚かな行為であり、一刻も早い停戦

を願っております。

また、新型コロナウイルス感染症は全世界を巻き込んだ大変厄介な問題として人々を苦しめ、犠牲を強いております。あわせて、自然災害も多種多様に多発しております。

人口減少・少子高齢化、都市集中傾向がどんどん進む中であって、地域経済を守り、市民生活を支えつつ、市民の満足度を維持、向上させていくことは至難の業であると思います。加えて、脱炭素社会への対応、災害への備え、地域電力や地産地消、デジタル化の推進、広域行政や定住自立圏の締結、一般廃棄物対策、産業廃棄物への対策、未来の網走の担い手である子供たちの教育やスポーツ、学校給食など市政全般に課題とこの対策が山積されております。

しかし、立ち止まることはなく、工夫、努力、検討を重ね、少しでも前進、向上させていくことで市民の付託、満足度、生まれ育った愛するふるさとの魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。このためにこそ、本年を初年度とする第5次網走市行政改革推進計画の健全かつ着実な実効性が強く求められているところであります。

私たち同志会はこの点に主眼を置き、あくまでも市民の立場に立った是々非々、建議の理念で各事業、項目ごとに質問させていただきました。

この上で、本定例会に上程された議案について、妥当だと判断し、これを執行されるに当たり、4項目の意見を付して賛成する判断をいたしましたところであります。

同志会は、代表質問で、信なくば立たず、まちづくりは人づくり、市政は市民との共同作業、共同作品となるものだとおっしゃっていただきました。主権者は市民であり、二元代表制の原則は市民の信頼にこそあるものだと確信しているところであります。

水谷市長には、自らの謙虚さ、誠実さをさらに全面に打ち出し、自信を持った市政運営に当たっていただきたいと期待を込め、同志会の賛成討論といたします。

○井戸達也議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 一登壇一 私は日本共産党議員団を代表して、議案第1号網走市一般会計予算及び議案第3号網走市国民健康保険特別会計、議案第4号網走市網走港整備特別会計、議案第6号網走市介護

保険特別会計、議案第7号網走市後期高齢者医療特別会計、さらに関連議案であります議案第11号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場から討論を行います。

一般会計であります。市の財政は改善基調とっておりますが、実質公債費比率は17.4%と高い状況が続いており、過去の大型公共事業の借金によるもので引き続き厳しい財政運営となっております。

この間、一般廃棄物処理場の委託、保育園の民営化、除雪体制の民間委託などの行政改革で、財政の健全化を行ってまいりました。その結果、保育の体制について、保護者から質の低下を指摘する声も聞かれます。また、除雪体制も3年前に市の直営部門が廃止され、完全民営化になりました。その後は、積雪がたまたま少なかったけれども、今年は大雪に見舞われ、予定していた体制がつかず、除雪・排雪が遅れ、弱体化が現実となりました。市民の安全が脅かされる事態となりました。

また、地域新電力会社設立についてであります。この問題は代表質問の答弁で初めて秘密保持契約を相手方の会社と結んでいることが明らかになりました。予算等審査特別委員会の11日の企画総務費の審査の答弁では、相手方企業名は秘密保持契約を結んでいるから会社名を明かすことはできない、資料についても紙媒体では示さず、口頭で説明するという異常なものでした。

議会は理事者側から政策の提案を正確な資料と情報に基づき審査をし、賛成、反対の判断をするものであります。それが保障されないものは議会に提案すること自体がすべきではありません。理事者は最後まで会社名の公表を拒み続け、審査は終了しました。翌日、小田部議員から緊急動議が提出され、予算等審査特別委員会としても認められ、17日の特別会計、企業会計の審査後に動議に関わっての議論だけが行われました。そこでもかたくなに態度を崩さず、秘密保持契約の連発で前に進む議論にはなりません。このように、秘密がある案件はそもそも議会に提案すべき条件を満たしていませんから、議会制民主主義を破壊する行為であることも理事者は認識すべきであります。

ところが、驚くことに18日の予算等審査特別委員会の取りまとめの冒頭、突然理事者側から発言を求め、会社名を公表しました。既に審査は終了して質疑そのものはできません。また、会社名だけを公表

すれば済むという認識にはあきれるばかりであります。

このことで、議会は火に油を注がれた状態になり、長時間にわたって混乱することに至ったのでありますから、罪深いものがあると言わざるを得ません。さらに、重要なことは、この事案で議会側と理事者側の信頼関係が大きく崩されてしまったことが最大の問題であり、残念なことであります。

この事案を通じて明らかになったことは、民主主義の根幹である議会制民主主義を無視し、理事者は相手側の会社の秘密保持契約を盾に取り、議会側に会社名も言えない、資料も示さない中で議論させ、議決しようとしているのであります。

このようなことから、市民の財産である税金を出資金として1,000万円を支出することに対して説明はできませんし、市民に説明できない予算には賛成できるはずがありませんし、理事者に対して猛省を求めるものであります。

二つには、一般廃棄物最終処分場の問題です。

当初計画では、埋立ては生ごみや資源物を徹底して分別し、どうしても埋めるしかないものだけを埋め立てることになっていました。ところが、生ごみや資源物が大量に埋め立てていたことが判明し、予定より1.8倍の早さで埋立てが進んでいます。そのため前倒しで次期計画を進めなければならないことになりました。

さらには、自らのごみ処分計画のビジョンが定まっていないうちで、1市4町による広域化による中間処理計画を推進する予算が組まれています。この計画は市民をはじめ関係自治体住民に混乱をもたらすことも十分考えられます。今やるべきことは、網走市のごみ処分の在り方をしっかり市民を巻き込んでの深い検討を行い、自らの足元を固めてから検討に入るべきであります。

三つには、学校給食の集約化についてであります。

昨年の予算審査の中で大きな議論となり、集約化の予算を削除する修正案が全会一致で成立したことは網走市議会にとっても初めてのことであります。今回の提案内容は、民間委託はせずに直営で行うと言っただけで、集約化の内容は基本的に昨年の提案と変わっていません。給食調理員の待遇改善は変わらず、ジェンダー平等から遠く離れたものであり、根本的な問題は解決していません。集約化の前に会計年度任用職員の賃金の引上げを行い、働き続

けられる安定した職場にしていくべきであります。民間委託をしないというのであれば、正職員を増やすことや、会計年度任用職員の中でも責任ある立場にある職員の給与の引上げや主任手当など、待遇改善を検討すべきであります。

また、子供の貧困イコール親の貧困でありますから、給食費の完全無償化も早急に検討すべきであります。

次に、評価すべきものも挙げておきます。

新たに子供の誕生に際して子育て応援祝い金の支給、中学校卒業までの医療費負担を所得にかかわらず完全無償化、1人1台のパソコンの自宅利用にも拡充、教育支援員の増員などは評価すべきものがありますが、総体としては反対であります。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険特別会計は、未就学児への均等割が国の2分の1負担により減額されたことは運動の成果と思いますが、児童生徒や高校卒業までの改善が必要であります。

国民健康保険というように、国の責任は大きなものであります。しかし、その責任を果たしていないため、加入者負担が大きく高い保険料が続いている状況にあることに変わりはありません。

また、滞納世帯への資格証の発行は、命に関わる問題につながることから、発行すべきではありませんので反対であります。

次に、網走港整備特別会計であります。当初から過大な計画であり、この間、基本計画を何度も下方修正して、外貿20万トン、内貿64万トンと引き下げました。しかし、実績は外貿49.5%、内貿52.8%の利用率、外貿、内貿合わせて目標の52%の利用状況であり、この数字から見ても過大な計画であることがわかります。

また、土地が思うように売却されない状況で、赤字という繰上充用金が9億7,927万円もあります。土地が売れない限り赤字が減らない会計であり、危険な状態が続いています。

これまでも指摘していたように、国のゼロ金利政策に助けられている状況で金利が上昇すれば第2の能取漁港会計になりかねないものであり、反対です。

次に、介護保険。

現在、第8期の計画の中で事業が進められていますが、保険料の高さに悲鳴が上がっているのが現状です。保険料では、低所得層と言われる第1段階が

2,119人、第2段階1,268人、第3段階1,038人と、所得の低い3つの段階だけでも4,425人、全体の39%を占めています。収入の低い方たちには、介護度4、5であっても支払能力がないため、満度にサービスを受けられず、支払いできる範囲でしかサービスを受けることができません。何のための保険なのかという声上がるのも当然であります。

また、施設を充実すればするほど、介護職員の低すぎる賃金を引き上げれば上げるほど、保険料に跳ね返る仕組みは変えなければなりません。国がもっと責任を果たすことが求められ、保険あって介護なしの制度と言われるような状況では賛成できません。

次に、後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の高齢者を囲い込み、2年に一度の保険料の見直しがあること、また、今年の10月から現役並みの収入として年収200万円以上の方は、1割負担から2割負担に2倍の窓口負担になります。年収200万円が現役並みとは理解できません。この収入は貧困世帯の収入であり、3年間の緩和措置があっても3年後にはそれがなくなることから、窓口負担が引き上がることが予想される状況であります。あまりにも高齢者いじめで矛盾が多いため、一度は廃止になるはずだった制度であります。いまだに生き残っていること自体が問題だと考えます。

以上の立場から反対いたします。

以上、基本的な理由を述べて、反対討論といたします。

○井戸達也議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

近藤憲治議員。

○近藤憲治議員 ー登壇ー 私は民主市民ネット、公明クラブ及び志誠会を代表して、議案第1号令和4年度網走市一般会計予算案及び議案第2号から第10号の各特別会計、企業会計予算案及び関連議案に賛成の立場から討論いたします。

令和4年度は言うまでもなく、新しい生活様式を取り込んだポストコロナの網走のまちづくりを進めていくためのターニングポイントであり、デジタル、グリーン、子供・子育て、地方創生に主眼を置き、コロナ禍で傷んだ地域経済をV字回復させ、地域の絆をいま一度紡ぎ直していくための第一歩を踏み出す取組が不可欠なタイミングです。

そういった視点に立ちますと、今般の一般会計予算案は、財政の持続可能性に留意しつつデジタル化

推進事業や地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業など、ポストコロナを見据えた各種施策を着実に推進していこうという姿勢が示されている点については評価するものであります。

また、各特別会計、企業会計についても、市民生活の安心・安全の確保及び会計の健全化の取組も視野に入れた予算構築がなされており、こちらについても肯定的に受け止めているところであります。

しかしながら、予算案の細部質疑を通じて幾つかの点で懸念を持たざるを得ない状況があり、苦言も含めて厳しく指摘をさせていただかなければなりません。

第1点目は、公開できない情報を含めた予算案が当初の段階で議会に提案された点についてです。

議会の審議は原則公開です。今回は、議案審査において、議会側の指摘や独自の調査もあり、結果的には焦点となった情報が公開されるに至りましたが、議案審議において全ての情報は公開という原則が揺らいだ点は否めません。議案提案権は執行部側にあるのは承知していますが、議案の審査及び適正な判断に頼る内容で提案いただかないと、議会としても事業の是非の判断に困難を来すわけであり、結果として、地域にとって必要な政策が実施できないケースも生じかねないということ認識をいただきたいと思います。

第2点目は、一般廃棄物処理関連施策については、予算執行、事業推進に手順をわきまえるべきという点であります。

当市の一般廃棄物処理は最終処分場が計画の1.8倍のスピードで埋まっているほか、生ごみ堆肥化率の停滞、その結果による本来埋めない計画だった有機物の埋立て、加えて、紙おむつ再資源化のめどが立たず、結果的に多額の追加支出を余儀なくされてきた経過があり、極めて危機的な状況に陥っています。さらに、総理立量の抑制に協力しようと分別に努力してきた市民の間にすら、現行の手法に疑問や批判の声が上がっています。一方で、当初予算では、最終処分場を少しでも延命しようという踏み込んだ大胆な施策は見られませんでした。

この危機的状況を念頭に置いた上で、廃棄物処理の将来的な自治体間連携の検討、協議に進む以前に、当然のこととして行わなければならないのは、1、当市の一般廃棄物処理政策の現況及び現計画の策定プロセスに対する精緻な検証と真摯な反省、2、当市としての新たな一般廃棄物処理政策の基本

的方針を市側の誘導なく、また市民に予断を持たせることのないような形で検討を確定すること、3、前段の2点を、市民に対し適切に周知し、理解や共感を得ることです。

事実上の破綻状態になっている現計画の過ちを繰り返さないよう、また、市民の理解、共感、納得を得られるよう、まず当市としての新たな計画策定を行わなければなりません。現計画の検証と反省、当市の新たな計画がなきまま広域連携での自治体間協議を進めていくことは、市民意思の軽視、行政の独善となり、行政と市民との信頼関係に決定的な亀裂をもたらすことを指摘しておきます。

第3点は、学校給食の提供体制整備について。

網走市全体の児童生徒数の推移を念頭に、安心・安全・安定・おいしいという学校給食の原則に立ったビジョンを定めた上で事業を推し進めていくべきであるという点です。学校給食を安定的に提供するためにも、中長期的に網走の学校給食の価値をどのように持続していくのか、そのための提供体制はどうあるべきかというビジョンの策定は不可欠な手順です。大きな方向性を持った上で、保護者や学校現場とそのビジョンを共有しながら、学校給食提供体制の整備に臨むよう求めます。

市民、議会、行政は、それぞれが相互の信頼でつながってこそ地域一丸となったまちづくりが可能となります。ポストコロナの時代は変化のスピードがより一層速くなると言われています。危機や変化にスピード感を持って、かつしなやかに対応するには、多様性や包摂性が不可欠です。自分達のやっていることが全て正しい、今までこれどうまくやれてきた、答えはこれしかないと硬直した独善的志向に陥ることなく、様々な考え方や指摘、批判、意見を集合知として取り入れながら、よりよい答えをつくり上げていく姿勢こそが変化の激しいポストコロナの時代の組織の姿であります。網走市役所もそのような組織になってほしい、そうなることができると、心からの期待とエールを込めて賛成討論いたします。

○井戸達也議長 以上で、討論を終わります。

それでは、まず上程中の議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号及び議案第11号の6件を一括して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計予算、議案

第3号令和4年度網走市国民健康保険特別会計予算、議案第4号令和4年度網走市網走港整備特別会計予算、議案第6号令和4年度網走市介護保険特別会計予算、議案第7号令和4年度網走市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についての6件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号及び議案第11号の6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号、議案第5号、議案第8号から議案第10号までの5件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第2号令和4年度網走市市有財産整備特別会計予算、議案第5号令和4年度網走市能取漁港整備特別会計予算、議案第8号令和4年度網走市水道事業会計予算、議案第9号令和4年度網走市簡易水道事業会計予算、議案第10号令和4年度網走市下水道事業会計予算の5件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の議案第2号、議案第5号、議案第8号から議案第10号までの5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第28号及び議案第29号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第28号及び議案第29号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第28号令和3年度網走市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料16号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、9,170万円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますことと御了承いただきたいと存じます。

土木費の道路橋梁費では、除排雪に係る経費として9,000万円の追加でございます。

教育費の教育委員会費では、大学入学者に対する給付型の奨学金として170万円の追加でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税9,000万円を追加しようとするものでございます。

次に、議案第29号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

追加議案資料5ページ、資料17号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、一般職の職員並びに常勤の特別職、市議会議員の期末手当の支給月数を改めようとするものでございます。

2、改正する条例は、記載の4条例でございます。

3、改正の内容でございますが、1点目は令和4年度以降の期末手当の支給月数を引き下げるもので、2点目は令和3年度の期末手当の引下げに相当する額を令和4年6月の期末手当から差し引く調整措置を規定しようとするものでございます。

4、施行期日は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第28号及び議案第29号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました議案第28号及び議案第29号の2件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第28号及び議案第29号につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表（3）のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから承知願います。

午前10時40分休憩

午前11時29分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告案2件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りいたします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、委員会審査報告案2件が提出されておりますので、議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、委員会審査報告案2件、議案第28号及び議案第29号を一括して議題とします。

本件は、休憩前の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 本件につきましては、先ほどの本会議におきまして総務経済委員会に付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第28号及び議案第29号につきましては、大方の意見として原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であ

ります。

議員皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 一登壇一 先ほどの本会議において文教民生委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第28号令和3年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第28号につきましては、委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各常任委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許可します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 一登壇一 ただいま報告のありました議案第29号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について、日本共産党議員団として反対の立場から討論を行います。

コロナの新たな変異種の感染拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵略による原油高騰や小麦の価格上昇など、今、国民の暮らしが脅かされております。厳しい経済情勢は続いております。

この下での国家公務員の引下げは、幅広い労働者の賃金に影響を与え、暮らしと経済に大きな影響を与えるものです。そして、昨年11月、総務副大臣通

知で地方公務員のボーナスも国家公務員に倣って引下げを行うよう自治体に押しつけてきました。今回の網走市職員への影響は、総額で約3,950万円に上ります。令和3年度分については1,735万円、令和4年度分以降が2,215万円と大きなものです。そして、会計年度任用職員の方の給料も年間2万4,000円下がるということで、その影響も大きいものです。そして、市役所職員の賃金の低下は、市内の団体職員への賃金や民間への賃金の影響も出てきます。

岸田内閣は保育士や介護福祉士の給料を上げると明言し、この間予算化してきました。給料を上げると言うのなら、人勧もやめ、そして地方公務員の給与を引き下げよう求めることもやめるべきです。

今、求められているのは、労働者の賃金を引き上げて内需を拡大することで景気回復をすること、そして、市民の生活を守ることです。賃金削減は消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させ、網走の経済を一段と悪化させるもので賛成できません。

以上、基本的なことを述べて、日本共産党議員団として反対いたします。

○井戸達也議長 以上で、通告による討論は終わります。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、討論を終わります。

それでは、これより採決を行います。

初めに、上程中の議案第28号を採決いたします。

お諮りします。

議案第28号は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第29号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

お諮りいたします。

議案第29号については、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第4、議案第30号網走市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 議案第30号網走市教育委員会教育長の任命についてであります。本市教育委員会教育長の岩永雅浩は令和4年3月31日で任期満了となりますが、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま同意決定いたしました岩永雅浩教育長から御挨拶を頂きます。

教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー ただいま教育長として御同意を頂き、深く感謝を申し上げますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

歴代の教育長がつくってこられた道筋を揺るぎないものとし、本市教育のさらなる充実と発展のため、微力ではありますが誠心誠意全力を尽くしてまいり所存でございますので、皆様方には御指導を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○井戸達也議長 次に、日程第5、議案第31号網走市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 議案第31号網走市教育委員会委員の任命についてであります。本市教育委員会委員の益村公人氏は令和4年2月5日逝去されたため、その後任に佐々木砂宗氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は同意することに決定いたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第6、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。本市人権擁護委員の鹿野聡子氏は、令和4年6月30日で任期満了となりますが、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、本市議会の御意見を求めるものであります。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、可と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の諮問第1号は可と答申すること

に決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第7、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

なお、この際お諮りいたします。

ただいま議決した議員の派遣について、諸般の事情により変更する場合には議長に一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○井戸達也議長 以上で、本定例会の付議議件は全て終了しました。

これもちまして、令和4年網走市議会第1回定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 立 崎 聡 一

署名議員 村 椿 敏 章

